

# 新たな一步に向けて

『人間関係研究』第2号の巻頭言を書いたのがつい最近のことのように思われますが、時間の経つのは早いもので（単に加齢現象による感覚的なものにすぎないのかもしれません）、本年度も、『人間関係研究』を発刊する時期を迎えました。

第3号となる本年度の『人間関係研究』は、「エンパワメント」の特集を中心として構成されています。「エンパワメント」という言葉は、辞書的には、「権限を付与すること」といった限定的で硬い意味で用いられる概念です。しかし、最近ではさまざまな場面で意味が拡張されて用いることが一般化しており、南山大学人間関係研究センターにおいても拡張的な意味のものとして定着しております。そのため、本号では、学内のセンター研究員だけでなく、幅広く学外の方々からの投稿をお願いしました。本号に登載された論稿をお読みいただければ、それぞれの筆者がそれをどのように捉えているか、さらには本センターがどのように考えているかが、お分かりいただけるものと思います。また、本号の特集を契機として、わが国における「エンパワメント」の取り組みに（いい意味での）一石が投じられるものと確信しております。

学部の新設・改組によって2000年4月にスタートした南山大学の第1次将来構想は、本年3月をもって完成を見ることになります。それは、文学部の改組に伴って南山短期大学から移管された本センターにとっても、これまでの大学における4年間の活動を振り返る機会でもあります。他方、4月からは、大学院の新設・改編を中心とした第2次将来構想がスタートします。そのなかには、人間文化研究科教育ファシリテーション専攻の設置に見られるように、本センターにとって特に重要なものも含まれています。この意味でも、本センターの今後のあり方を再検討しなければならない時期が到来していると言えましょう。「広く学際的視野にたった人間関係研究を行うとともに、その成果を積極的に公表すること」を目的として移管された（南山大学人間関係研究センター規程第2条）本センターは、大学での4年間だけでも、幅広いネットワークに支えられて、さまざまな人々の協力・援助のもとに運営され、短期大学時代の実績を引き継ぐ形で大きな社会貢献をしてきたと自負しております。ただ、その一方で、活動分野の広がりが見えにくいこともあって、学内のセンター研究員の範囲が限定されがちであったことは否めません。第2次将来構想のスタートを目前にひかえて、学内の教育・研究への積極的関与を中心とした見直し作業を進めて、次の段階に向けた新たな一步を踏み出したいと考えております。

なお、新たな段階を迎えるのを機会に丸山がセンター長職を離れ、4月から新センター長として津村俊充教授（人文学部心理人間学科）が就任いたします。あわせて、より一層のご支援をお願いする次第です。

南山大学人間関係研究センター長 丸 山 雅 夫



■ 特集「エンパワメント」

## エンパワメントの概念およびエンパワメント・ファシリテーションの検討

The concepts of empowerment and empowerment facilitation.

中村和彦

(南山大学人文学部心理人間学科)

### I. はじめに

「エンパワメント (empowerment)」という用語は、「公的な権威や法律的な権限を与えること」という意味で、17世紀に法律用語として初めて用いられたとされている（久木田,1998）。その後、1970年代以降、アメリカにおいて様々な領域で用いられるようになった。日本でこの用語が多く用いられるようになったのは1990年代以降である（森田,1998; 小田,1999）。現在、「エンパワメント」という用語が使われている分野は、人権運動・ジェンダー・国際協力（国際開発）・地域開発・組織論や経営学・ソーシャルワーク・教育・コミュニティ心理学・保健医療・健康教育など、多岐にわたっている。1970年代から今日までにおける、多くの分野で共通した「エンパワメント」の意味は、久木田・渡辺（1998）によると、「社会的に差別や搾取を受けたり、組織のなかで自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールを取り戻すプロセス」であるとしている。

本稿では、今回の特集である「エンパワメント (empowerment)」という概念について、その定義や各領域での考え方についてレビューを行い、概念の概説を行うことを目的とする。また、エンパワメントという概念と人間関係との関わりを概観した上で、エンパワメントを促進するファシリテーションの態度や方法について論じる。

なお、empowermentの日本語表記は、「エンパワメント」および「エンパワー メント」の両方が使われている。Magazine Plusによる検索（2004年1月現在）では、本邦における文献数としては「エンパワーメント」を使用している方が多い（エンパワメント=251件、エンパワーメント=381件）。一方、「エンパワ

メント」は比較的新しい文献に用いられている表記であり、この紀要にも公開講演会の逐語録が掲載されている森田ゆり氏（エンパワメント・センター代表：cf.森田,1998）による影響によるところが大であろうと推測される。

empowermentの動詞であるempowerの表記が「エンパワー」であり、“エンパワー”という表記を強調して名詞として「エンパワーメント」と表記することは自然であろう。一方、原語であるempowermentの発音に近いのは「エンパワメント」であると思われる。したがって、本稿では引用文献での表記を除き「エンパワーメント」と表記することとする。なお、表1では、エンパワメントに関連して本稿にて多く使用されている用語の意味を示した。

表1. エンパワーメントに関する用語（小松,1995を一部参考にして作成）

英語表記	日本語表記	意味
empowerment	エンパワメント	パワーの増強
empower	エンパワー	パワーを増強する（動詞）
disempowerment	ディスエンパワメント	パワーの脆弱化・無力化
powerlessness	パワーレスネス	パワーの欠如状態
depower	ディパワー	パワーをなくす（動詞）
control	コントロール	コントロール・統制できること
resource	リソース	資源（知識・技術・資質など）
access	アクセス	アクセス・利用・入手
competence	コンピテンス	能力

## II. 「エンパワーメント」という用語の経緯

### II-1. 各分野での歴史的な流れ

エンパワーメントという用語は、第二次世界大戦以降、1950年代から1960年代にかけてのアメリカにおける公民権運動や1970年代のフェミニズム運動において使用されるようになったとされている（久木田,1998）。アメリカにおける公民権運動やブラックパワー運動を背景に、黒人問題に対するソーシャルワーク実践について著したSolomon (1976) の「黒人のエンパワーメント－抑圧されている地域社会におけるソーシャルワーカー」が、エンパワーメントという用語がソーシャルワークの分野で初めて用いられた文献である（小田,1999）。その後、1980年代以降、ソーシャルワークの分野では、不利な立場に置かれたり抑圧されたりしている人々に対して、彼らをエンパワーする実践が重要であると考えるアプローチ（エンパワーメント・アプローチ）が発達ってきており、日本においても小田ら（1999）がソーシャルワークの分野でのエンパワーメント・アプローチの概念や技法について体系的にまとめている。

ジェンダーの分野では、1970年代のアメリカにおけるフェミニズム運動で、エンパワーメントという用語が用いられるようになった。そして、1985年の第3回世界女性会議（ナイロビ）にて採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」以降にエンパワーメントが注目されるようになったとされている（村松,1995）。そして、1995年に北京において開催された第4回世界女性会議

では、ナイロビでの目標を21世紀初頭までに実現するための行動綱領が決定された。この行動綱領が女性のエンパワメントに関するものであった。久木田によると、「この声明は、女性のエンパワーメントに関する世界的な合意を表したもので、今日的なエンパワーメントの意味を整理し理解する上で重要な文書であると言えよう。このなかで、女性のエンパワーメントには経済的、社会的、文化的、政治的な意思決定と参加、パワーと責任の平等な分担、女性と男性の関係性が互いに変容しパートナーシップの関係性を築くことなどが必要だとされている」と記している。森田も著書の中で、「1995年の北京女性会議以降、日本では急に『エンパワメント』という言葉が聞かれるようになった」と記している（p.13）。すなわち、女性のエンパワーメントについては、世界的には1985年の第3回世界女性会議以降、そして日本においては1995年の第4回世界女性会議以降、注目を集めようになつたといえよう。

教育の分野では、エンパワーメントに近似した概念として、ブラジルの教育学者Freireの考え方非常に有名である。彼は教育を「銀行型教育」と「課題提起型教育」に分けたが（Freire, 1970）、エンパワーメントとの関連では、“抑圧の道具”である「銀行型教育」は学習者のパワーを脆弱化する教育であり、“解放の道具”である「課題提起型教育」は学習者をエンパワーする教育であると考えられる。筆者の知る限り、Freireはエンパワーメントという用語を直接用いてはいないが、彼の発想はエンパワーメントの考え方とほぼ共通している。また、Freireの考え方をもとに、健康教育の分野でWallerstein & Bernstein (1988) が提唱したのが「エンパワーメント教育」である。吉田（1998）によると、Wallersteinらはエンパワーメントを「コミュニティやより広い社会において、自分達の生活を掌握していくことへの、人々や組織やコミュニティの参加を促進していくソーシャル・アクションの過程」という定義をしている（吉田, 1998, p.147）。保健医療分野や健康教育の分野では、Wallersteinらの提唱を契機として、1980年代後半以降、エンパワーメントという用語が意識的に使用されてきている。

また、教育の分野に関して、「教師のエンパワーメント」の研究がなされている（渕上, 1995）。Wilson (1993) によると、教師のエンパワーメントは、「リスクをかける勇気」、「自己反省」、「自律性」という3つから成り立っていることが明らかになっている。

心理学の分野では、コミュニティ心理学において1980年代以降、Rappaportがエンパワーメントという用語を積極的に用いており、エンパワーメントはコミュニティ心理学における一つの重要な概念とされている（Duffy & Wong, 1996; 植村訳, 1999）。Rappaport (1981) はエンパワーメントを「人々が自分自身の生活をより能動的にコントロールできる可能性を高めるプロセス」としている。また、個人の生活のコントロールのみでなく、「自らコミュニティへの民主的な参加にも同時にコントロールと支配を獲得する一つのプロセスである」

(Zimmerman & Rappaport,1988) としている。

経営学や組織心理学においては、青木（2000）によると、エンパワメントという用語が使用されるようになったのは1980年代中頃からで、ソーシャルワークなどの他分野で生まれたエンパワメントの発想が経営学に持ち込まれたのではないかと青木は推測している。この分野でのエンパワメントの用いられ方としては、例えばBlock（1987）は、「組織の成員が、彼ら自身の意思で、組織創造のプロセスの中にいると感じること」とした。すなわち、組織成員のエンパワメントとして、成員が自主性や自律感を持つことが重要であると考えられている。

## II-2. エンパワメントとパラダイム・シフト

様々な分野においてエンパワメントという用語がどのように用いられてきたかを概観してきた。年代としては、人権やジェンダーなどの分野において、差別を撤廃するための運動としてエンパワメントが用いられたようである。1980年代後半からは、医療保健分野、教育、コミュニティ心理学、組織や経営学などの領域で積極的に用いられるようになった。エンパワメントという用語は、歴史的には、差別などで非常に打ちひしがれパワーレスになった状態からの“援助”という考え方から、自主的に自らの健康をコントロールする、または、自らのコミュニティや組織に自主的・自律的に参加する、という、“より高次なコントロール感の獲得と参加へのサポート”という考え方へ広がってきたように思われる。久木田・渡辺による「エンパワーメント」特集号（現代のエスプリ）では、各論を「差別とエンパワーメント」「貧困とエンパワーメント」「無気力とエンパワーメント」の3つに分けているが、エンパワメントの概念は前者から後者に向かって広がってきていていると考えられる。

また、エンパワメントの概念が教育・コミュニティ・組織に広がった理由として、これまでの実践での失敗からの反省と、その反省から生まれたパラダイム・シフトが関連している。国際開発の分野では、Chambers（1995）が、“モノ中心の開発”という旧パラダイムから、“人間中心の開発”という新パラダイムへの変換の必要性を述べている（表2参照）が、教育や組織運営の分野でも、同じようなパラダイム・シフトの必要性が生じていよう。

表2. 2つのパラダイム (Chambers,1995: 斎藤,2002 より引用)

	モ ノ	人 間
開発の本質	青写真	過程
開発の形態	計画	参加
目標	あらかじめ決定	次第に明確化
政策決定	中央集権	分権化
方法	普遍的に標準化	地域ごとに多様
技術	決まったパッケージ	選択できる
専門家の役割	制御する	エンパワーメントする
途上国の人々の立場	便益授与者	主体
成果	インフラストラクチャー	能力構築
行為の過程	トップダウン	ボトムアップ

国際開発・教育・組織運営では、これまでトップダウン方式でモノ・経済・効率中心のアプローチが用いられてきた。国際協力では、Chambersの指摘にあるように、ダムや建物建設などのインフラ整備に代表される“援助国中心・モノ中心の援助”の問題が実際に生じている。また、教育ではいわゆる“詰め込み教育”(Freireの「銀行型教育」)の弊害、組織経営では“トップダウン型構造”による企業風土の停滞と社員の受動性の問題など、“モノ中心”的なトップダウン型のアプローチは弊害が多いことがわかってきた。時代がより“人間中心”的な発想にシフトし、個が尊重されるボトムアップ型のアプローチが重視されるようになり、このようなパラダイム・シフトによって、エンパワメントの概念がより広い分野で脚光を浴びるようになったと考えられる。なお、久木田は、国際開発における、エンパワメントの概念を取り入れた新旧の開発パラダイムの比較を行っている(表3参照)。

表3. 開発パラダイム新旧対照表(久木田,1998より引用)

開発プロセス・要因	新パラダイム (エンパワーメント型)	旧パラダイム (ディス・エンパワーメント型)
目標	人間開発、基礎社会開発	経済成長、経済開発
イニシアチブ	住民が問題解決のため	援助側が外交政策や利益のため
オーナーシップ	住民、途上国政府	一部官僚や援助側
開発プロセスへの責任	住民の自己責任	援助側の官僚と納税者に対して
協力機関との関連性	パートナーシップ、平等	援助側と被援助側、従属
協力機関の役割	対話と自助努力の促進	一方的な計画の遂行
優先事項の決定	住民による民主的な決定	専門家による一方的な決定
計画作成	住民による発展的計画	専門家による青写真の作成
対象へのアプローチ	総合的、相互補完的	セクター、分野別、垂直型
実施支援組織	民主的地域組織、NGO	専門家、統御的中央組織
実施形態	参加型、自主的	外部主導型
コストの負担	自己負担、小規模融資	インセンティブ、報酬
実施のペース	住民のペースで	予算の実施期間にあわせて
事業の規模・対象	小規模、広範囲	大規模、特定地域に偏在
利用する資源	地域の人材と資源	外部の資金、資材と技術者
技術の選択と使用	適正な地域技術の適用	高度な外部技術の移転
評価	住民により継続的、頻繁	専門家により短期、1回
評価指標	人間的・社会的指標	物理的・経済的指標
環境との関係	調和的	制御的
ジェンダーへの配慮	高い、主流化促進	低く表面的、全くない
形成される心理状態	自立性、自尊心の向上	依存性、無気力の増加
形成される行動類型	積極的相互作用	受動的、疎外、孤立
貧富、地域差、性差	縮小	拡大
能力構築	高い	低い
持続可能性	高い	低い

表3は、教育や組織経営にも共通する点が多い。例えば、「オーナーシップ」の項目を例に示すと、学校教育ならば、新パラダイム=学習者、旧パラダイム=教師となり、組織経営ならば、新パラダイム=組織の成員、旧パラダイム=経営者、と応用できる。国際開発、学校教育、企業などの組織経営は、当然ながらそれぞれの活動の目的が異なるため、それぞれの分野による違いがあるが、エンパワメントという概念を導入するとそれぞれの領域に多くの共通点を持つ

ていることもわかる。では、以下では、エンパワメントのより詳細な定義について、そして異なる分野を超えた共通点について見ていく。

### III. エンパワメントの定義

#### III-1. エンパワメントの代表的な定義

エンパワメントという用語は、emとpowerが付いた動詞である。emはb, p, mの前に来る時のenの変形であり、enの意味は“～の中に”、または“～にする”という意味がある（ちなみに、森田は前者の意味を、久木田は後者の意味を紹介している）。したがってempowerは、“内なるパワーを出す” “パワーを増強する”という意味となる。それにmentが付き、名詞になっている。

エンパワメントという用語からは、“力をつけること” “力や権限を得ること”などのイメージが比較的容易に浮かびやすい。しかし、久木田が「それぞれの分野においてさえも定義が明確でなく、それらを統合するような概念的な整理も十分行われていない。エンパワーメントは、誰もがすぐにイメージできるような分かりやすい言葉でありながら誰にも明確な説明ができない、魅力的で不可解な言葉のままである」と記しているように、エンパワメントを定義することは非常に難しい課題である。以下では、エンパワメントに関する代表的な研究者の定義を列挙し、その共通点を検討する。

まず、ソーシャルワークの分野で最初にエンパワメントの用語を用いた、Solomonの定義は以下のようであった。「エンパワメントは、スティグマ化されている集団の構成メンバーであることに基づいて加えられた否定的な評価によって引き起こされたパワーの欠如状態を減らすことを目指して、クライエントもしくはクライエント・システムに対応する一連の諸活動にソーシャルワーカーがかかわっていく過程である。」（小田より引用）Solomonの定義では、「パワーの欠如状態を減らす」ことが目的とされている。また、対象者として「スティグマ化されている集団の構成メンバーであることに基づいて加えられた否定的な評価によって引き起こされたパワーの欠如状態（の人）」としている。つまり、Solomonは、有色人種など、偏見によって差別が生じていた集団を対象に考えていたことがわかる。Solomonの定義以降、他の分野にエンパワメントの概念が広がることによって、この対象者に関する定義も拡大していくことになる。

コミュニティ心理学においては、Rappaportが「エンパワーメントとは、個人が自分自身の生活全般にわたってコントロールと支配を獲得するのみならず、自らのコミュニティへの民主的な参加にも同様にコントロールと支配を獲得する一つのプロセスである（Zimmerman & Rappaport, 1988）。エンパワーメントの指導的擁護者の一人であるJulian Rappaport（1987）は、エンパワーメントは個人のコントロール感ないし影響感を意味し、そしてまた、彼等自身の生活

についてのその個人の決断力を意味するといっている」（訳：植村,1999から引用）としている。Rappaportの定義は、個人の生活とコミュニティへの参加に対するコントロール感や自己決定感を重視したものである。また、彼の定義は対象者を限定していない。

本稿のI.においてエンパワメントの意味として紹介した久木田・渡辺による定義は、「社会的に差別や搾取を受けたり、組織のなかで自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールを取り戻すプロセス」というものであった。「力を奪われた人々が」という表現はSolomonと同様であるが、「コントロールを取り戻すプロセス」とあるようにRappaportと同様にコントロールという概念を重視している。

健康教育の分野では、Wallerstein & Bernstein (1988) がエンパワメントを「コミュニティやより広い社会において、自分達の生活を掌握していくことへの、人々や組織やコミュニティの参加を促進していくソーシャル・アクションの過程」と定義している。彼らの定義では、エンパワメントは行動していく過程であること、つまりアクションを必要とすること、そして自分達の生活上の問題を確認し評価し変革していくことが含まれている。

森田(1998)は、「わたしたち一人ひとりが誰でも潜在的にもっているパワー や個性をふたたび生き生きと息吹かせること」「すべての人が持つそれぞれの内的な資源（リソース）にアクセスすること」(p.17) と定義している。森田による前者の定義はSolomonの定義に比較的近い。後者の定義には、リソース、アクセスという用語が用いられており、“自分が持っている才能や知識を利用できること（つまり、自分自身のリソースを生かすことができる）”を意味している。

以上のように、エンパワメントには、コントロール、パワー、アクション、参加、アクセスなどの用語が用いられている。また、「パワーの欠如状態からの回復」／「コントロール感」／「ソーシャル・アクションの過程」など、物理的な状態／心理的な状態／行動的な状態という異なったレベルの定義がなされている。では次に、エンパワメントの定義の分類を行った研究知見を検討していく。

### III-2. エンパワメントの定義の分類

経営学におけるエンパワメントの概念を概説している青木（2000）によると、Conger & Kanungo (1988) が以下のような定義の整理を行ったとしている。Congerらは、エンパワメントの概念を、関係概念としての捉え方と、モチベーショナルな概念としての捉え方に分けた。関係概念は、社会学的なパワーの捉え方であり、権限委譲や、部下の参加による決定手法を用いてパワーを共有することをエンパワメントと捉える。一方、モチベーショナルな概念とは、自分自身や自分の周りの出来事をコントロールしたいという欲求など、人間の内面

的に動機づけられた状態を示し、コントロール感やパワー欲求の増強をエンパワメントと捉える。また彼らは、エンパワメントをモチベーショナルな概念として捉えるべきだと主張し、その内容として、エンパワメントは人間の心の内にあるパワー欲求を増強するのみでなく、自己効力感または有能感という感情が高まることであるとした。

久木田は、エンパワメントの側面として、「身体的側面」「心理的側面」「社会的側面」「経済的側面」「政治的側面」があるとした。「身体的側面」のエンパワメントには健康や栄養などの基本的ニーズの充足が関わってくるとした。「心理的側面」のエンパワメントには、自信、やる気、判断力などの認知的、知的、情動的な側面が関わってくるとした。「社会的側面」のエンパワメントには、二者関係や家庭、組織、コミュニティでの社会的地位、対人関係、参加や組織化の概念が含まれるとした。「経済的側面」のエンパワメントには、購買力、物やサービスを利用して経済的なパワーを生み出す力が含まれるとした。最後に、「政治的側面」のエンパワメントとは、特定の価値の実現に向けて行動がとられることとした。久木田は国際協力の分野も視野に入れているため、発展途上国において貧富の差がある結果、人々の間でパワーの差が生じてくる「身体的側面」「経済的側面」という二側面が入っていると考えられる。

Congerらの分類と久木田の分類を統合すると、「身体的側面」のディパワーは他者への依存が必要となるため、関係概念として捉えることが可能であると思われる。「心理的側面」はモチベーショナルな概念であろう。「社会的側面」は、関係の中でのパワー構造という関係概念と、関係の中でパワー欲求が下がりモチベーションが低くなっているというモチベーショナルな概念の双方が考えられる。「経済的側面」は関係概念であろう。最後の「政治的側面」はソーシャル・アクションという行動レベルに関連があり、関係概念とモチベーショナルな概念の両方に関係している。

ところで、III-1の最後にも述べたが、エンパワメントの定義には「パワーの欠如状態からの回復」／「コントロール感」／「ソーシャル・アクションの過程」など、物理的状態／心理的状態／行動的状態という異なったレベルの定義がなされている。心理学における測定論から考えると、成果（outcome）としての物理的（客観的）指標、モチベーションや態度などの内面的な心理的指標、人々がどれくらい行動できているかという行動的指標、が考えられる。もちろん、やる気や変革意識が高いなど心理的指標が高い場合、変革のための行動も実践され行動的指標が高くなり、それに伴って（行動がある程度持続されれば）物理的指標も高まる、という時系列が考えられる。この3つの指標のレベルと、Congerらおよび久木田の分類を統合すると、表4のように整理できるのではないかと考えた。

表4. Conger らおよび久木田の分類と筆者の分類の関連性

	物理的指標		心理的指標		行動的指標	
	身体的側面	経済的側面	心理的側面	社会的側面	政治的側面	
関係概念	○	○		○	○	
モダニゼーション概念			○	○	○	

以上のように、概念や側面としてはいくつかの種類が考えられるエンパワメントの定義であるが、久木田はエンパワメントの概念に共通する、ベースにある価値観を指摘している。彼が指摘によれば、様々な分野におけるエンパワメントの概念は、「すべての人間の潜在能力を信じ、その潜在能力の発揮を可能にするような人間尊重の平等で公正な社会を実現しようとする」という共通の価値に根ざしているとした。

#### IV. エンパワメントの対象

##### IV-1. 個人とコミュニティのレベル

エンパワメントの対象は基本的に個人レベルであると考えられやすい。しかし、前述の「エンパワメント教育」を提唱しているWallerstein (1992) は、個人レベルとしての行動への自己効力感、行動への動機づけなどを含んだ“心理的エンパワメント”と、社会的ネットワーク、コミュニティ能力、変化した状況や改善された政策などを含んだ“コミュニティ・エンパワメント”という2つのレベルを提唱した。清水・山崎 (1997) も、エンパワメントは介入や測定をする際に、個人とコミュニティの2つのレベルがあること、それら2つのレベルの間には相互作用があることを指摘している。彼らによれば、個人レベルのエンパワメントとは、個人的な生活に対して意思決定をし、コントロールする能力であり、自己効力感や自尊心、肯定的な自己概念や個人的能力の発展を強調するのに対して、コミュニティ・エンパワメントとは、コミュニティの社会的・政治的・経済的資源を獲得し、それらを利用しやすくなることである、としている。

また清水らによれば、健康教育の分野において数名の研究者 (Wallerstein, 1992; Israelら, 1994; Schulzら, 1995) が、個人レベルとコミュニティ・レベルの中間項として組織レベルのエンパワメントを想定し、個人・組織・コミュニティという3つのレベルのエンパワメントについて述べていることを記している。組織レベルのエンパワメントとは、「個人が意思決定の役割を担うことなどにより組織内で自分達の統御感を増大できるようにすることと、組織をより大きなコミュニティ・レベルでの政策や決定、社会的・経済的資源の再分配に影響を及ぼすことができるようになることの双方を具体化することの2つの要素からなる」としている (清水ら, 1997)。つまり、組織内での意思決定等に対する個々人のコントロール感の増大と、より上位のコミュニティ・レベルでの

決定に対する組織のコントロール感の増大、という、よりミクロな個人レベルとよりマクロなコミュニティ・レベルの双方に対するコントロール感や自律性、影響力などが組織レベルのエンパワメントとされている。

#### IV-2. 経営学におけるチーム・エンパワメント

加えて、経営学の分野では、青木（2000）がチームや集団のエンパワーに関する研究を紹介している。彼によれば、チーム・エンパワメントに関する最初の提唱はKirkman & Rosenであるとしている。Kirkman & Rosen（1999）は、チーム・エンパワメントの構成要素として、「有効性」（自らのチームが有能であるという集合的な信念）、「有意義性」（自らのチームの課題が重要で価値があるとする経験）、「自律性」（チームの独立性や自由裁量を感じている度合い）、「影響」（チームが組織にとって重要な仕事を生み出した時に感じるチームの影響感）の4次元を挙げている。青木は、従来のチーム制の研究（例えば、Manz & Sims, 1993、守島（訳）1997「自律チーム型組織－高業績を実現するエンパワーメント－」など）と比較し、従来のチーム制の研究は「自律性」の次元のみに焦点を当ててきたが、チーム・エンパワメントの概念は自律性以外の諸次元（有効性、有意義性、影響）も検討してチームの効果を考えようとしているところ意義があると示唆している。

ソーシャルワークの分野でも同様に、グループレベルのエンパワメントを想定している領域がある。その一つは「家族エンパワメント」の領域であり（佐々木, 1999）、家族のリソースを充実することや、家族の問題解決能力を増進するなど、“家族”というグループのレベルでエンパワメントを規定している。

つまり、エンパワメントのレベルとしては、介入対象として、成果が表れるレベルとして（=成果を測定するレベルとして）、個人、チーム（グループ）、組織、コミュニティ、という多元的なレベルが考えられる。また、この多元的なレベルは、分野によってそれぞれのレベルの有無があるため、すべての分野において4つのレベルが強調されるわけではない。例えば、国際協力における貧困克服のための生活改善や行動変容などは、個人↔コミュニティの相互作用が焦点化されよう。組織や経営学の分野では、個人↔チーム↔組織の相互作用が重要になり、コミュニティとの関係は希薄になる。

#### IV-3. エンパワメントの各レベルと人間関係の影響

ところで、異なったレベル間のエンパワメントの相互作用に大きく影響するのが、人間関係の要因（プロセスの要因）であろう。例えば、個人レベルで生じたエンパワメントが、チームレベルのエンパワメントにつながっていくためには、チーム内の人間関係（チーム・ビルディング）が非常に重要となる。また、個人レベルと組織レベルの関係ならば、個人がエンパワメントされても、そのパワーは組織のエンパワメントにつながらないことが多く、エンパ

ワメントされた個人と個人がネットワークによってつながることが重要であること、また、組織風土がトップダウン型で硬直していることによって個人が自主的・自律的に動こうとせず、個人レベルのエンパワメントがなされないこと、などが示唆されている（柴田,1998参照）。エンパワメントの概念は基本的にボトムアップ型の変革をめざすアプローチであるが、チーム・組織・コミュニティ内の全ての個人が変容していくことは現実には難しいであろう。また、個人がエンパワメントされても、チーム・組織・コミュニティ内のお互いの人間関係が悪い状態であれば、個人のエンパワメントがチーム・組織・コミュニティのエンパワメントにつながらないことが多いと推測される。逆に、個人がエンパワーされてチームや組織に対して働きかけ、チームや組織が変革されることによって、チームや組織から他の個人が影響を受けてエンパワーされることも考えられる。個人・チーム・組織・コミュニティといった異なるレベル間で、相互作用によってどのようにエンパワーされるか（またはディパワーされるか）というプロセスに関する研究が今後必要とされている。

チーム・組織・コミュニティがある程度エンパワーされれば、その中にいる個人のエンパワメントがより促進される可能性もあるため、エンパワメント・アプローチとして、個人対象に介入するのみでなく、チーム・組織・コミュニティのレベルに対して介入することも有効であろう。実際、ソーシャルワークにおけるエンパワメント・アプローチでは、コミュニティ・オーガニゼーションなどの社会的エンパワメント（自己の権利・利益を抑圧する社会的次元への働きかけ）の手法が検討されている（宮川,1999）。また、国際開発の分野で有名なChambersはPLA（Participatory Learning and Action：住民による学習と行動）の手法を発展させており、これはコミュニティにおける参加型開発の手法とされている。ただし、エンパワメント研究の枠組みの中で、チームや組織レベルのエンパワメントを実践する手法については研究が少ない。チームや組織レベルのエンパワメントをファシリテートする方法については、他領域で検討してきた方法をVにて紹介するが、エンパワメント研究の枠組みの中で、個人やコミュニティのレベルだけでなく、チーム・組織のレベルに対する研究も今後必要であろう。

では、次章では、いかにエンパワメントを促進するのかという、エンパワメントのファシリテーションについて概観していく。

## V. エンパワメントのファシリテーション

### V-1. エンパワメントのプロセス

エンパワメントのプロセスとしてわかりやすいのは、久木田による枠組みであろう。彼の枠組みは国際開発におけるジェンダー・プログラムを前提にしているが、他の分野についても応用可能であると考えられる。彼は①「基本的ニ-

ズ」の充足、②リソースへの「アクセス」の確保、③構造的な問題への「意識化」、④意思決定への「参加」、⑤パワーの「コントロール」による価値の達成、という5段階を想定した。表5には、久木田の5段階のプロセスを基にして筆者が作表したものを示した。

表5. 久木田（1998）によるエンパワーメントのプロセス（ジェンダー・プログラムにおいて）

	行動	結果	必要とされるリソース
第1段階 基本的ニーズ・レベル	日常生活での健康や栄養、飲料水や燃料の確保など、基本的ニーズを満たすため行動する	労働量や労働時間の軽減、自由な時間の確保 身体的心理的な疲弊状態から解放 子どもへのケアも十分行われるようになる	保健や給水、衛生、食糧生産など、主に生存に関わる知識や技能
第2段階 アクセス・レベル	自由な時間の確保や生産手段である土地や小規模融資、様々なサービス、新しい知識などのリソースへのアクセスが可能になる（女子への教育のアクセスの必要性も出てくる）	パワーを生み出す様々なリソースへのアクセスが可能になることによって、社会的・経済的エンパワーメントが進む	識字や生計向上のための知識など、（外部）リソースへのアクセスとそれをパワーに変換するためのマネジメントに関する知識や技能
第3段階 意識化レベル	社会的なネットワークが広がり、女性同士の集会などに参加する機会が増え、自己のおかれている状況についての意識化が進む。	差別や搾取の構造について分析が行われ、自分が果たしている役割、変革に向かって自分の果たせる役割などについて意識化が行われる	社会的な差別や搾取の構造を分析する能力、より高い価値などについての知識
第4段階 参加レベル	意識化された価値や目標に向けて、積極的に社会的な活動に参加し、家庭やコミュニティの意思決定にも参加するようになる	組織化や集団行動によって、政治的な発言力を強め、政治的エンパワーメントが進む（同時に他の側面でのエンパワーメントも進む）	組織化や政治的活動などの社会的変革プロセスについての理解、政治的なパワーの行使についての知識や技能
第5段階 コントロール・レベル	全ての側面でのエンパワーメントが進む、それによって得たパワーのコントロールと自由な選択によって男女間のパワーバランスがとれてくる	これまでになかった新しい関係性が生まれてくる、同じような困難な状況にある人々にもエンパワーメントのプロセスが怒るよう、積極的に働きかける	

表5からもわかるように、エンパワーメントは外部からの働きかけのみで生じるものではなく、エンパワーメントが生じるためには個人の内面的变化や変化が生じるための知識や技術の獲得が必要となる。また、アクションや参加、ネットワーク作りが必要となってくる。参加しネットワークが作られた結果としてシナジー的な組織の活性化が生じ、組織が活性化することによって参加している個人がよりエンパワーされる、という双方向のエンパワーメントが生じてくると考えられる。つまり、エンパワーメントには、“内側から生じるプロセス”（内発的動機づけ、自己決定、コントロールなど）と、“チーム・組織・コミュニティへの参加とネットワーク作り・シナジー（マクロレベルのエンパワーメント）”というプロセスが関与している。前者の個人内プロセスは、久木田が指摘しているように、内発的動機づけなどの心理学的な知見を応用することが可能であろうし、後者の対人間プロセスはグループ・ダイナミックスや組織行動などの社会心理学の知見を応用することが可能であると思われる。

エンパワメントのプロセスは内側から生じることが重要であるが、外部からの働きかけがない状態では変化は生じにくく、エンパワメントも起きにくい。エンパワメントが生じるにはある種の外部からの働きかけが必要である。しかし、森田も強調するように、エンパワメントは外部からパワーを与えたり、変革に向かわせようとするものでもない。“内部から生じるが、外部からの働きかけも必要”という、内部と外部の二律背反的な関係性を解消してくれるのが、“ファシリテーション”という概念である。国際開発（保健医療分野）のWerner & Sanders (1997) が以下のような言葉を記している。

「エンパワーメントとは、不利な立場にいる人々が、自分たちの健康やいのちを左右している要因を自分たちでコントロールするために協働する過程である。トップ・レベルの立案者が、あるプログラムや技術が住民をエンパワーするものだと言うならば、それは言葉の使い方をまちがっている。定義からして、誰かが他の人をエンパワーする、とは言えない。エンパワーとは、住民が自分たち自身のために何かを行うことである。関心のある保健ワーカーやファシリテーター〔側面から働きかけ、変化を起こすきっかけを作る人〕が、貧しい人々にエンパワーメントのための道をつけてやることはできる。しかし力を与えることはできない。貧しい人々自身がつかみ取るのだ。」(池住・若井監訳 p.305-306)

すなわち、エンパワメントのプロセスでは、個人が自らをエンパワーしていくその過程を、他者が促進 (facilitate) していくことが重要である。Wernerらが述べているように、個人がエンパワーされていく過程に対して、他者がファシリテーターとして関わるという、ファシリテーターとしての態度やアプローチ (津村・石田,2003) を検討することが必要であると思われる。個人・チーム・組織・コミュニティに対して、ファシリテーターとして関わる際の具体的な視点・介入方法・成果等は、本紀要の特集に掲載されている実践報告に譲るとして、以下では、エンパワメントをファシリテートする基本的な考え方として、Freireの考え方をベースとした「エンパワメント教育」のアプローチを概説する。次に、個人・チーム・組織・コミュニティのエンパワメントを促進するファシリテーションの理念を紹介していく。

## V-2. Freireおよびエンパワメント教育におけるアプローチ

Wallersteinによるエンパワメント教育を紹介している吉田 (1998) によると、エンパワメント教育は、Freire (1973) の「傾聴－対話－行動アプローチ」をベースとして成立しており、表6にあるような3段階を想定している。

表6. エンパワメント教育の進め方の3段階（吉田,1998を参考に作表）

第1段階 【傾聴】	コミュニティが感じている問題を理解するために「傾聴する」	人々の生活体験に耳を傾け、参加者をコミュニティの問題の共同調査者にする。人々にとっての重要な情緒的、社会的问题を確認し、優先事項を決定する
第2段階 【対話】	全ての人々が対等の立場で参加し、コミュニティの問題をともに解決していくために、第1段階で明らかになった問題についての「対話」を発展させる	自分の社会での境遇の根本的原因、すなわち個人の生活の社会経済的、政治的、文化的、歴史的背景を分析するための、批判的思考（問題提起）を目的とする  対話を整理するため、第1段階で確認された問題を用いて「符号（コード）」という討論の対象物（逸話や写真や歌）を創作し、用いる
第3段階 【行動】	人々が自分自身のコミュニティのための行動計画を作成する（同時に、彼らは自分達の生活を変えると信じるようになる）	深く考えることと、社会的状況を変える行動との相互作用からエンパワメントは発展する  社会的背景に関する批判的思考が、不正な社会を変えるために人々を同じコミュニティの構成員として結び付ける（批判的思考によって、個人的心理的エンパワメントとコミュニティ・エンパワメントが結びつく）

このようなプロセスが起きるためのファシリテーションとしては以下のような態度や関わり方が重要であると筆者は考える。

- ①人々が問題を共有化できる場を作ること（場作り）
- ②教える・情報提供をする、という動きではなく、しっかり聴くこと（傾聴）
- ③ともに考え、お互いの知恵を共有すること（対話）
- ④「変化は可能である」と信じ、変革のための目標や行動計画が共有できるよう働きかけること（行動に向けての目標やビジョンの共有化）
- ⑤答えは彼らの中にあると信じ、「銀行型」の関わりにならないこと（内側にある潜在力への信頼）
- ⑥自分も含めた全ての構成員が対等な立場で参加できるよう、お互いの関係性に配慮し働きかけること（プロセスを捉え働きかける）

では次に、IVにて検討を行った、エンパワメントのレベル（個人・チーム・組織・コミュニティ）それぞれについて、どのようなファシリテーションの可能性があるかを、代表的な知見を紹介しながら検討していく。

### V-3. 個人レベルのエンパワメントのファシリテーション

個人レベルのエンパワメントに関するファシリテーションは、カウンセリングにおけるRogers（1951）のクライエント中心療法の考え方と共通する部分が多いため、ファシリテーターの態度として参考になる。クライエント中心療法は非常に有名であるため、この節では概観せず、エンパワメント研究の枠組みで展開されているソーシャルワークにおけるエンパワメント・アプローチを紹介することとする。なお、宮川が指摘しているように、ソーシャルワークにおけるエンパワメント・アプローチは個人レベルのみでなく、社会的レベルに対するアプローチも発達しているが、この節では個人的レベルに対するアプローチ

チに焦点を当てて検討することとする。

Cox & Parsons (1994) は、ソーシャルワーカーが依拠すべき共通の原理と方策として、以下の10項目を挙げた（小田,1999を参照）。

- ①援助関係を協力、信頼、パワーの共有に基づかせる
- ②共同活動を活用する
- ③クライエントによる問題のとらえ方を受容する
- ④クライエントの強さを確認し、それに依拠していく
- ⑤階級とパワーに関する論点について、クライエントがもっている意識を高める
- ⑥クライエントを変革過程にかかわらせていく
- ⑦特定の技能を教える
- ⑧相互支援やセルフヘルプのネットワーク、もしくはグループを活用する
- ⑨エンパワメントを志向する関係において、個人としてもっているパワーを実感させる
- ⑩クライエントのために資源を動員したり、権利を擁護したりする

以上のように、ソーシャルワークにおいてエンパワメントをファシリテートする原理として、③④⑤⑦のようにクライエント－ソーシャルワーカーの関係の中で個人レベルのファシリテーションとして捉えられるものもあれば、⑥⑧⑨⑩のように個人的側面と環境的側面の両方を結合し相互作用が起こるようなファシリテーションも存在している。実際彼らは、介入次元を(1)個人の内的なエンパワーに焦点をおく個人的次元、(2)セルフ・ヘルプグループへの参加等の対人関係次元、(3)環境及び組織的次元、(4)社会政治的次元、という4つの段階に分けている。宮川はこの4つの段階に対して、「カウンセリング」「相互支持」「アドボカシー」「ソーシャルアクション」の4つに対応させ、それぞれの段階について介入技法を説明している。つまり、エンパワメントのファシリテーションは、個人の受容というカウンセリング的な関わりから始まり、グループ・組織・社会といったよりマクロなレベルとの結合（参加）を促進していくことが重要だといえる。

なお、宮川は、エンパワメント・アプローチの第1段階である「カウンセリング」において、ソーシャルワーカーは、個別化・傾聴・受容・自己決定という原則で関わり、クライエントの強さ・健康さにも意識的に焦点を当てられることが特徴だと述べている。

#### V-4. ティーム・レベルのエンパワメントのファシリテーション

ティーム・レベルのエンパワメントについて、ソーシャルワークの分野では宮川がセルフ・ヘルプグループでの相互支持について述べ、グループのファシリテーターとしてのワーカーの存在について触れている。セルフ・ヘルプグループやエンカウンター・グループ、Tグループなどの、生活場面とは異なる場で

実施されるグループのファシリテーションについては、野島（2000）、伊藤（2002）に詳しく述べられているため、ここでは省略する。

一方、経営学や産業場面におけるチームやグループを促進する手法として、1990年代以降アメリカの産業界において脚光を浴びている、“グループ・ファシリテーター”的考え方がある（中村,2003）。グループ・ファシリテーターの理論としては、日本ではRees（1998；黒田訳,2002）、などが刊行されているが、ここではSchwarz（2002）の考え方を紹介する。Schwarzは、グループ・ファシリテーターの役割として「グループのプロセスや構造を改善することによってグループの効果性を高めること」と定義した。彼はエンパワメントという概念を用いていないが、彼の“グループの効果性（group effectiveness）”という概念はグループやチーム・レベルのエンパワメントと共通すると考えられる。そして、グループの効果性を高めるために、グループ・プロセス（どのように仕事がなされているか：手順・意思決定・葛藤の対処・コミュニケーションのされ方など）とグループの構造（グループの風土・目標・役割・時間など）に介入していくとした。グループ・ファシリテーターの基本的な介入スキルとしては、①グループを観る→②そこで起きている出来事の意味を考える→介入するかどうかを判断する→④（介入する場合は）推論せずに観察したことを確認する→⑤その出来事が起こったプロセスに関する各自の推測をわかつちあう→行動をどのように変えていくかを決めることを支援する、というステップを提唱している。

グループやチームのエンパワメントには、グループの人間関係の成長、すなわち、グループ・プロセスのエンパワメントも重要である。グループの人間関係が成長するためには、グループ・プロセスを観察すること、プロセスを捉える感受性、プロセスに働きかける能力が必要とされる。グループのエンパワメントには、ファシリテーターとメンバーとの関係性や、メンバー同士の人間関係が非常に重要であり、エンパワメントと人間関係の関わりは密接である。グループでの人間関係を捉える感受性を高めるためには、Tグループを代表とした人間関係トレーニングの体験が役に立つと思われる。

#### V-5. 組織レベルのエンパワメントのファシリテーション

ソーシャルワークの分野で組織的次元と宮川が考えた「アドボカシー」は、個人が組織や環境に対して適切に自分の要求や不満を主張（アドボカシー）していくことに焦点を当てている。アドボカシーに対して組織がどのように対応していくかは、まさに組織レベルのエンパワメントに関連すると思われるが、個人が組織に対していかにアドボカシーをしていくかという点は、個人のスキルや能力という個人レベルのエンパワメントに関わりが深いと考えられる。

組織レベルというマクロなエンパワメントは、組織・経営における“組織変

革（OD: organization development）”の分野にて類似したプロセスが実践されている（柴田,1998; 香本,2004）。彼ら（スコラ・コンサルト）の手法は、組織風土など組織レベルの次元の変革を目的とし、システムや制度の変革などのトップダウン型手法ではなく、個人レベルのエンパワメントも重視したボトムアップ型の手法によって変革を実施していく。介入方法としては、まず外部の世話人と組織の成員の一部が“オフサイト・ミーティング”と呼ばれる「対話」を実施し、問題状況を明確化するとともに、変革の方法を話し合う。その過程の中で内発的に変革意識が高まった成員らがつながるとともに、組織風土の改革に向けて個々の成員が自律的・自発的に動き、徐々に組織風土が変化していくというプロセスを経ていく。スコラ・コンサルト流の組織変革は、組織の成員が自ら考え、自律的に動き、自らのリソースを生かしていくという、組織内の個人レベルのエンパワメントを実現すると同時に、そのパワーを生かして組織レベルのエンパワメントを実現していく手法と考えられる。また、特徴として、外部ファシリテーターが組織内ファシリテーターを育て、組織内ファシリテーターが自発的・自律的に動き、彼らが組織内の他の成員を巻き込んでいき、組織を変革させていくという手法といえよう。

オーストラリアのコンサルタントであり、実例に基づいて書かれた小説風の文献であるNorden-Powers (1994) も、エンパワー、ディパワーに関する個人レベルや組織レベルでの影響について詳細に記述している。コンサルタントである井上 (1998) も日本企業におけるエンパワメントのあり方について論じており、また堀 (2003) も組織における問題解決のファシリテーションについて論じている。このように、企業における実践家はエンパワメントに共通したアプローチを実際の仕事の中で体験的に編み出し実践している。組織レベルのエンパワメントについて、実践が先行していて研究が追いついていない状況であり、そのメカニズムや介入方法の研究が必要とされている。

#### V-6. コミュニティ・レベルのエンパワメントのファシリテーション

コミュニティ・レベルのエンパワメント手法としては、Freireや国際開発における参加型手法であるChambersの手法が参考になる。Freireの思想に基づく「変革のためのトレーニング」を用いたコミュニティ・エンパワメントの実践例は、荒木 (1998) によって紹介されている。このトレーニングの手法は、①コミュニティから4～5人のメンバーがチームになってトレーニングに参加し、②1週間のトレーニングの中で「省察－分析－行動計画」を行い、③再びコミュニティに戻って実践をしていく、④半年間の実践を行った後再度トレーニングに参加し、⑤トレーニング後に次の実践を行い、という周期で2～3年間実施される。この手法も、トレーニングの中で研修ファシリテーターがコミュニティの成員の一部に対して問題の意識化や分析をファシリテートし、トレーニングを受けた成員がコミュニティ内ファシリテーターとなって変革に向けて

行動する、という手法と考えられる。

一方、Chambersの一連の手法も、住民が自ら問題を意識し、住民とともに調査を行い、住民とともに問題解決を考え、住民自身が行動することをサポートする、というファシリテーターとしての外部専門家の立場を強調している。Chambersは、そこに住む人々のリアリティを大切にし、彼らの話し合いによる意思決定、自発的な行動が重要であるとした。Chambersを代表とした参加型開発の考え方や手法は、コミュニティ開発を行う際に、外部の人間がファシリテーターとして機能することの重要性を強調している。

以上、各レベルにおけるエンパワメントのファシリテーションについて概観してきた。まとめとして、エンパワメントのファシリテーションに関する原理や態度として、様々な分野で共通するものとして以下の点を挙げる。

- 1)外部の人間が“やらせない”こと（内発的な動機づけや必然性が最も大切）
- 2)ファシリテーターが個人のパワーを信じ、かつ、それを見出していること
- 3)“変化は内側から生じる”という信念、“変化は可能”という信念を持つこと
- 4)傾聴、対話、ビジョンや行動目標の明確化
- 5)個人に対するファシリテーションとして、同じような問題を抱える他者とのネットワーク作りやグループ・組織への参加を促進すること
- 6)グループ・組織に対する自律性と民主制への価値観（対等な立場で民主的・自律的に決定されたことが多くの成員の行動に結びつくという信念）
- 7)エンパワメントのために情報が必要だと判断した時は、的確な情報を伝えること（そのために取り組んでいる問題に関するコンテンツレベルの理解が必要となる）
- 8)ファシリテーター自身が内省的実践家として、計画→実践→評価というサイクルを“いまここ”的プロセスの中で繰り返し行うこと
- 9)上記の項目が実現できるために、ファシリテーター自身と他者の間の人間関係（＝プロセス）に敏感であること

## VI. 今後の展望

以上のように、エンパワメントの流れ、定義、対象、プロセス、そしてエンパワメントを促進するファシリテーションの方法について検討してきた。エンパワメントは人と人との関わりから生じるものであり、また個人がエンパワーアされるためには他者からのファシリテーションが重要であること、そしてファシリテーターの関わり方という人間関係的側面も非常に重要であることを述べた。つまり、エンパワメントも、エンパワメント・ファシリテーションも、個

人の心理的プロセスの影響や、人間関係的なプロセスによる影響が非常に大きいことが明らかになった。では最後に、エンパワメント研究に関する今後の展望について、筆者の考えを述べる。

エンパワメントがより下位の概念によって説明できるならば（例えばコントロール感など）、わざわざ「エンパワメント」という用語を使わなくとも、自己効力感、自己有能感、内的制御感などという心理学の概念を用いればよいこととなる。しかし、エンパワメントは「人間尊重」と「平等」という価値に根ざした概念であり、細かい操作的定義ができる概念というよりは、いわばパラダイムやムーブメントのキーワードとして理解した方がよいと筆者は考える。もしもエンパワメントの操作的定義を慎重に行おうとした場合、エンパワメントには個人・チーム・組織・コミュニティという異なったレベルが想定されているため、全てのレベルに共通した下位概念（エンパワメントの構成次元）が必要となる。しかし、例えば“民主制”などという概念は集団について用いることはできるが、個人レベルに対して用いることはできない。また、エンパワメントの側面として、“身体的側面”は個人について言及できるが、集団については用いることができない。つまり、エンパワメントの範疇となる側面（個人・チーム・組織・コミュニティ）は広く、対象となるレベルも広範囲であり、そして用いられている分野が様々であるため、多くの分野やレベルに共通した概念規定を精緻化していくことには向きであると考える。

エンパワメントの考え方が今後進展していくには二つの方向性があると考える。一つは、ソーシャルワークの分野のように、ある一つの分野の中で、エンパワメントの概念やアプローチ方法、測定方法などを精緻化していく方向性である。各分野の中で、エンパワメントのプロセスを明らかにし、どのようなファシリテーションがエンパワメントに有効であるかを明らかにすることは、フィールド研究として現場に根ざした研究を行う意味で意義深く、また現場へのフィードバックとしても役立つと思われる。

また、もう一つの方向性は、エンパワメントを実践家のための用語であると考え、様々な実践家に対して広く啓蒙していくというものである。実践家が他者と関わる際に、他者のエンパワメントを目指した関わりをするために、自らの行動を内省する際の自己モニタリング機能を高める態度として、すなわち、内省的実践家として関わる際のフラッグシップやキーワードとして、エンパワメントという発想が様々なフィールドに広まっていくことが大切だと考える。

### 引用文献

- 青木幹喜 2000 経営におけるエンパワーメント：そのコンセプトの変遷 経営情報科学（東京情報大学研究紀要），12，1-20.
- 荒木美奈子 1998 コミュニティ・エンパワメント 久木田純・渡辺文夫（編）現代のエスプリNo.376 エンパワーメント：人間尊重社会の新しいパラダイ

ム至文堂 Pp.85-97.

- Block, P. 1987 *The Empowerment Manager*. San Francisco: Jossey Bass.
- Chambers, R. 1995 Paradigm Shifts and the Practice of Participatory Research and Development. In Nelson, N., & Wright, S. (Eds.) *Power and Participation: Theory and Practice*. London: Intermediate Technology Publications.
- Conger, J. A., & Kanungo, R. N. 1988 The emperment process: Integrating theory and practice. *Academy of Management Review*, 13, 471-482.
- Cox, E. O., & Parsons, R. J. 1994 *Empowerment-Oriented Social Work Practice with the elderly*. Books/Cole Publishing Company. (小松源助監訳 1997 高齢者エンパワーメントの基礎—ソーシャルワーク実践の発展を目指して— 相川書房)
- Duffy, K. G., & Wong, F. Y. 1996 *Community Psychology* Allyn & Bacon. (植村勝彦監訳 1999 コミュニティ心理学—社会問題への理解と援助— ナカニシヤ出版)
- Freire, P. 1970 *Pedagogy of the Oppressed*. The Seabury Press, New York. (小沢有作他 (訳) 1979 被抑圧者の教育学 亜紀書房)
- Freire, P. 1973 *Education for Critical Consciousness*. The Seabury Press, New York. (里見実・楠原彰・桧垣良子訳 1982 伝達か対話か—関係変革の教育学 亜紀書房)
- 渕上克義 1995 学校が変わる心理学—学校改善のために— ナカニシヤ出版  
掘公俊 2003 問題解決ファシリテーター 東洋経済新聞社
- 井上正孝 1998 企業内教育と活性化：組織と人のエンパワーメントに関する観察と説明の試み 久木田純・渡辺文夫 (編) 現代のエスプリNo.376 エンパワーメント：人間尊重社会の新しいパラダイム 至文堂 Pp.153-168.
- Israel, B. A. et al. 1994 Health education and community empowerment: Conceptualizing and measuring perceptions of individual, organizational, and community control. *Health Promotion Quarterly*, 21(2), 149-170.
- 伊藤義美 (編) 2002 ヒューマニスティック・グループ・アプローチ ナカニシヤ出版
- Kirkman, B. L. & Rosen, B. 1999 Beyond Self-Management: Antecedents and Consequences of Team Empowerment. *Academy of Management Journal*, 42, 58-74.
- 小松源助 1995 ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント・アプローチの動向と課題 ソーシャルワーク研究, 21(2), 76-82.
- 香本祐世 2004 企業における人材開発でのエンパワメント 人間関係研究 (南山大学人間関係研究センター紀要), 3, 58-68.
- 久木田純 1998 エンパワーメントとは何か 久木田純・渡辺文夫 (編) 現

- 代のエスプリNo.376 エンパワーメント：人間尊重社会の新しいパラダイム  
至文堂 Pp.10-34.
- 久木田純・渡辺文夫（編） 1998 現代のエスプリNo.376 エンパワーメント：  
人間尊重社会の新しいパラダイム 至文堂
- Manz, C. C. & H. P. Sims,Jr. 1993 *Business without boss: How self-managing  
teams are building high-performance companies.* New York: Wiley. (守島基  
博監訳 1997 自律チーム型組織－高業績を実現するエンパワーメント－  
生産性出版)
- 宮川数君 1999 ソーシャルワークにおけるエンパワーメントの実践技法 小田  
兼三・杉本敏夫・久田則夫（編） エンパワーメント：実践の理論と技法 第  
5章 中央法規 Pp.80-97.
- 森田ゆり 1998 エンパワーメントと人権－こころの力のみなもとへ－ 解放出  
版社
- 村松安子 1995 エンパワーメントに向けて 村松安子・村松泰子（編） エ  
ンパワーメントの女性学 序章 ゆうひかく選書 Pp.1-19.
- 中村和彦 2003 グループ・ファシリテーターの動き 津村俊充・石田裕久  
(編) ファシリテーター・トレーニング－自己実現を促す教育ファシリテー  
ションへのアプローチ 第25章 ナカニシヤ出版 Pp.111-115.
- 野島一彦 2000 エンカウンター・グループのファシリテーション ナカニシ  
ヤ出版
- Norden-Powers, C. 1994 *Empowerment: Awakening the Sprit of the Corporation.*  
(吉田新一郎・永堀宏美訳 2000 エンパワーメントの鍵－「組織活力」の  
秘密に迫る24時間ストーリー 実務教育出版)
- 小田兼三 1999 エンパワーメントとは何か 小田兼三・杉本敏夫・久田則夫  
(編) エンパワーメント－実践の理論と技法－ 第1章 中央法規 Pp.2-17,  
小田兼三・杉本敏夫・久田則夫（編） 1999 エンパワーメント：実践の理論と  
技法 中央法規
- Rappaport, J. 1981 In praise of paradox: A social policy of empowerment over  
prevention. *American Journal of Community Psychology*, 9, 1-25.
- Rappaport, J. 1987 Team of empowerment / Exemplars of prevention: Toward  
a theory for community psychology. *American Journal of Community  
Psychology*, 15, 121-148.
- Rees, F. 1998 *The Facilitator Excellence Handbook: Helping People Work  
Creatively and productively Together.* San Francisco: Jossey-Bass/Pfeiffer.  
(黒田由貴子訳 2002 ファシリテーター型リーダーの時代 プレジデント  
社)
- Rogers, C. 1951 *Client-centered therapy: Its current practice, implications, and  
theory.* Houghton Mifflin.

- 斎藤文彦 2002 開発と参加－開発観の変遷と「参加」の登場 斎藤文彦（編）  
参加型開発－貧しい人々が主役となる開発へ向けて－ 第1章 日本評論  
社 Pp.3-25.
- 柴田昌治 1998 なぜ会社は変わらないのか－危機突破の企業風土改革－ 日  
本経済新聞社
- 佐々木政人 1999 家族エンパワメントの実践技法 小田兼三・杉本敏夫・久  
田則夫（編） エンパワメント－実践の理論と技法－ 第7章 中央法規  
Pp.112-136.
- 清水準一・山崎喜比古 1997 アメリカ地域保健分野のエンパワーメント理論  
と実践に込められた意味と期待 日本健康教育学会誌, 4(1), 11-18.
- Schulz, A. J., et al. 1995 Empowerment as a multilevel construct: Perceived  
control at the individual, organizational and community levels. *Health  
Education Research*, 10(3), 309-327.
- Schwarz, R. 2002 *Skilled facilitator: A comprehensive resource for consultants,  
facilitators, managers, trainers, and coaches.* San Francisco: Jossey-Bass, A  
Wiley Company.
- Solomon, B. 1976 *Black Empowerment: Social Work in Oppressed Communities.*  
Columbia University Press.
- 津村俊充・石田裕久（編） 2003 ファシリテーター・トレーニング－自己実  
現を促す教育ファシリテーションへのアプローチ ナカニシヤ出版
- Wallerstein, N. 1992 Powerlessness, empowerment, and health: Implications for  
health promotion programs. *American Journal of Health Promotion*, 6(3), 197-  
205.
- Wallerstein, N., & Bernstein, E. 1988 Empowerment education: Freire's ideas  
adapted to health education. *Health Education Quarterly*, 21(2), 141-148.
- Werner, D., & Sanders, D. 1997 *The Politics of Primary Health Care and Child  
Survival.* Palgrave Macmillan.（池住義憲・若井晋監訳 1998 いのち・開  
発・NGO－子どもの健康が地球社会を変える－ 新評論）
- Wilson, S. M. 1993 The self empowerment index: a measure of internally and  
externally expressed teacher autonomy. *Educational & Psychological  
Measurement*, 53, 727-737.
- 吉田亨 1998 健康とエンパワーメント 久木田純・渡辺文夫（編） 現代の  
エスプリNo.376 エンパワーメント：人間尊重社会の新しいパラダイム 至  
文堂 Pp.146-152.
- Zimmerman, M. A., & Rappaport, J. 1988 Citizen participation, perceived  
control, and empowerment. *American Journal of Community psychology*, 16,  
725-750.

■ 特集「エンパワメント」

## 紛争の渦中にいる当事者をエンパワーする

稻葉一人

(科学技術文明研究所特別研究員)  
(東京大学大学院医学系研究科客員研究員)  
(元大阪地方裁判所判事)

### 1 はじめに

私は、判事・検事として、いわば紛争を解決することを生業としてきました。6年ほど前、米国の連邦司法センターに留学する機会があり、以来Mediation、特に後述のFacilitative Mediationにはまってしまいました。以来、毎年米国に調査研究を行っています。ところで、Mediationは、通常「調停」と訳されますが、我々は裁判所における「調停」と混同されるのを嫌って、Mediation（メディエーションないしミディエーション）と呼んでいます。Mediationとは、一言でいえば、「様々な理由から紛争を起こしている当事者に対して、トレーニングを受けた公平な第三者が介在し、当事者をエンパワーし、当事者が対話により紛争を解決することのお手伝いをする」というシステムをいいます。これは、専門的には、ADR（Alternative Dispute Resolution、裁判外紛争解決）の一つです。つまり、裁判や裁判所で解決するのではなく、専ら、当事者間の対話を中核として解決していく、そこに第三者がお手伝いするという、いわば市民の「自助的」システムなのです。

米国では、裁判事件が多く、審理にコストと時間がかかるため、裁判外に紛争の解決を求める勢いがあり、また、地域における隣人Mediationセンター等の、草の根のサポート等が存在したことから、多くのADR（これはMediationに限りません）が、この数十年発達しました。

私は、現在、このMediationのトレーニングを、既に4年間、受講者は延べで1000名程度いると思いますが、行っています。全国の、Mediationを中心にADRを展開する組織（現在2つのNPOのほか、申請準備中も合わせると6～7地区）において、法律家（弁護士や司法書士、税理士、土地家屋調査士、鑑

定士等) から、非法律家(助産師、看護師、学校の先生、市民)に至るまで、幅広く行っています。また、経済産業省・経済産業研究所が主催する「ADRを担う人材育成のための研究会」でも、Mediationトレーニングのプログラムの作成を担当しています。とはいっても、私たちの活動を理解することは難しいので、ここでは、Mediationのトレーニングプログラムの一端と、実際の事件をスクリプトで再現したものをここに掲げ、皆さんのが理解と関心を得ることにしたいと思います。

## 2 トレーニング

トレーニングは3段階に分かれています。初級(基礎編)・中級(発展編)・上級(トレーナー養成編)は、各15時間であり、合計45時間です。これは、概ね、米国におけるトレーニングが、数十時間とすることに沿っています。

**初級** ここでは、「聴く」技術を中心に展開します。読者の中には、「聴く」なんてと、感じられた方もおられるかもしれません、実は、この聴くという作業は難しいのです。人は、その話に関心を持たれて、30分聴かれた経験もないし、相手に介入せず、人の話を30分聴いた経験もないのです。特に、(法的)専門家は、自分が相談者や当事者を助けようという善意から、人の話を無心に聴くことは、いたって下手です。すぐアドバイスをしようとして、質問・話モードで、人の話をさえぎろうとしますが、これでは話す人は、聴かれたという実感を持てないので。往々にしてある紛争当事者の不満は、「あの先生は、全然私の話を聴いてくれなかった」というものは、こんなところに起因すると思われます。また、聴くという作業は、消極的な作業ではありません。話を受け止め、返すという、積極的な面があります(これをactive listeningといいます)。また、Mediationのskillとは、話術的な側面(これを表の技法と呼んでいます)だけではなく、どのような雰囲気作りをするのか(例えば、椅子の配置、座る位置関係、Body-Languageの使い方等を含み、これを裏の技法と呼びます)にも及んでいるのです。これらは、いずれも社会心理学等の知見を踏まえたものとなっています。

初級は、グループワークをしてそれをlectureで確かめる(その逆も)というものです。また、筆者が、スクリプト(シナリオ)を書き、これを劇団の方に演じていただいた劇を、ビデオに収録したものを放映することにより、皆が共通の素材で「楽しめる」ようにしています。既に、このような創作ビデオは、「家族内紛争」、「近隣紛争」、「医療紛争」、「マンション紛争」、「廃棄物処理場設置紛争」(更に、前記経済産業所の研究会では、「実母の生活費負担事件」「ガラス破損事件」「解雇予告手当事件」が作成されています)が、初級では、最初の二者を用います。このビデオは、い

ずれも、「交渉編」「失敗調停編」「成功調停編」によって構成され、受講者は、なぜ、紛争当事者では対話がうまくできないのか、これをうまくいくようにするのは、どのような支援が必要であるのか、その支援をするためにどのようなtrainingが必要なのかが、順に学べるように仕組まれています。途中、紙上Mediation Trainingとして、全員に、うまくいかない交渉編のスクリプトが渡され、そこに自身の工夫を書き、これをまとめ、全員の共有財産とするというカリキュラムも組まれています。

Mediation skillの基本的考えは極めて簡単に表現すれば、難しい会話 (difficult conversation) には特有の構造があり、本来は当事者がこれに気づき、これを克服すべきであるのですが、紛争の渦中にある (in conflict) 当事者は自ら是正できません、そこで、これを中立的な第三者が、対話回復のお手伝いをする、そのお手伝いの手法が、Mediation skill であるというものです。control度の低い手法から、高い手法までを学び、その具体的な使い方を、ビデオで確認していくことになります。

	プログラム	講 義	エクササイズ	備 考
1日目	0	概要の説明と資料の確認		自己紹介
	1	トレーニングの全体像	近隣紛争スクリプトから学ぶ	ビデオを見てグループで意見を交わす
	2	Communicationと聞くとMediation	Communicationの基礎	グループワーク
2日目	3	「聞く」ためのトレーニング	エクササイズ 1～5	グループワーク
	4	聞くことと傾聴度を測る	傾聴度自己診断カード	
	5	紛争状態の当事者の心理状態とMediation		
3日目	6	難しい会話の構造とMediation	聞く・確認する ・パラフレーズする	二人一組
	7	Introductionを学ぶ	Introductionをする	三人一組
	8	対話の維持円滑化の技法を学ぶ	Mediation エクササイズ	グループワーク
	9	成功調停から学ぶ	成功調停のスクリプト	
	10	Mediationの力動関係	対話促進における第三者の役割を考える	グループワーク

**中級** 中級は、初級を履修した方だけが受講できますが、大きくは3つのカリキュラムで成り立っています。一つは、幅広い、Mediation skillの獲得です。初級では、ほぼ「聴く技法」に集中していたのですが（しかし、一番大事ですが）、実際の調停の場面では様々な問題に出くわします。そこで、できるだけ、初級の技法と考え方において共通する（当事者をempowerする）が、その表れにおいて参考になるMediationの技法の多様性を理解するというものです。二つ目は、紛争に関連する様々な（社会）心理学の重要な点を学ぶという点です。ここでは、困難な問題に出会った際に、「人を理解する」ためのいくつかのヒントを含んでいます。三つ目はrole-playです。中級では、全員が一度は、調停者ないし当事者役になるようにしています。調停技法のtrainingなので調停者となることが大事のように感じる人が多いのですが、実は、当事者となり、調停者の活動をどのように受け取るかを体験することが役に立つのです。3～40分程度のrole-playのあと、参加者全員から、気づいたこと、また、改善すべきことなど、米国のtrainingにならい聞き出し、解説していく、調停者が変われば調停内容が変わること、技法の大変さと、技法の身につけ方を実践的に学ぶのです。当初は消極的であった受講者も、最終回になれば、自ら名乗り出ることが多く、概ね3分の1の人は、このrole-playに「はまり」ます。

日程	講 義	エクササイズ
1日目	面接・相談の技法とMediation	
		面接・相談のrole-play
	異文化コミュニケーション	
		role-play
2日目	交渉・ゲーム理論	
	紛争解決の社会心理学の最前線	
		role-play
	Coaching	
3日目	協調的Mediation	
		role-play
	Transformative（変容的）Mediation	
		role-play
	合評会	

**上級** 上級コースは、トレーナー養成コースです。ここでは、初級・中級を経た方に、広い臨床場面を理解し、中級で行うロールプレイの指導の方法等を学ぶことになります。最後に課題発表をして、仕上げです。

	主目標	主　題	エクササイズ
1日目	対話促進(相談・Mediation)の理論	1 対話における第三者の役割	Group-Work
		2 Mediationの力動	
		3 Mediationに必要なもの	
		4 専門家と市民とのCommunication 5 二つの措置	
	高齢者紛争	6 高齢者の心理を理解する	
	健康・環境紛争	7 Risk Communication	Group-Work
2日目	医療過誤紛争	8 回復不能な結果が出た紛争を扱う	Group-Work
	学校調停	9 学校内での対話推進プログラム	
	Tutor研修	10 Role-PlayのTutoring	Group-Work
3日目	消費者紛争	11 ビジネス交渉と情報格差	
	労働紛争	12 労使間苦情・紛争解決システム	Group-Work
	健康・環境紛争	13 廃棄物処分場建設紛争を調停する	Group-Work
	各自のPresentation		

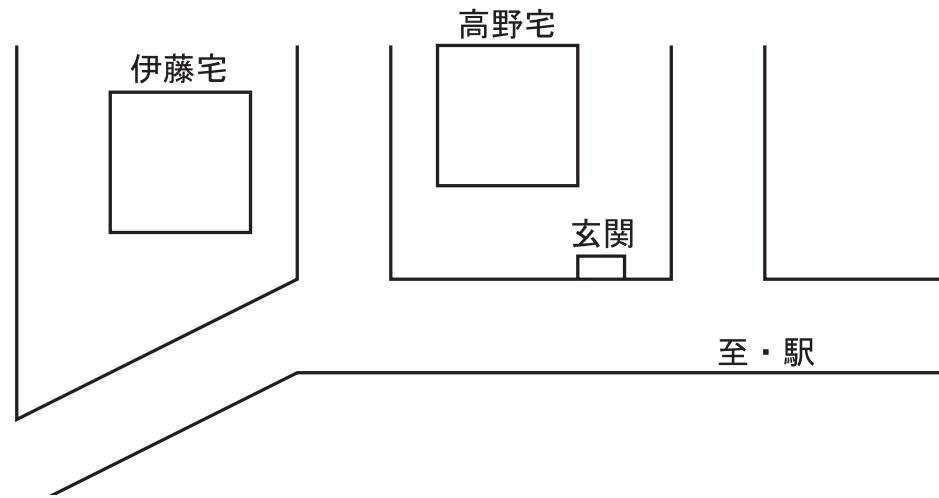
### 3 スクリプト

この事例は本当の事案をアレンジしたものです。シーンは、①伊藤さんのモノlogue、②伊藤さんと高野さんのお話し合い、③伊藤さんと高野さんが、トレーニングを受けていない調停人（Mediator）の支援を受ける（失敗Mediation）、④伊藤さんと高野さんが、トレーニングを受けている調停人（Mediator）の支援を受ける（成功Mediation）により構成されています。なぜ、②（当事者間の話し合い）がうまくいかず、③と④の違いがどこにあるのでしょうか。これをトレーニングでは、下記のスクリプトに沿って劇団が演じたビデオを見ることにより一緒に考えます。

#### 近隣トラブル（犬を吠えさせるな事件）

伊藤さんと高野さんの家は隣接しており、その位置関係は次のとおりである。伊藤さん（58歳、女性）は、20年前に移り住み、老齢の母（89歳）と二人で住んでいる。両家は隣接しておりその間には、1.5mの通路があるが、行き止ま

りになっている。高野夫婦（夫38歳、妻35歳）は2年前に移り住み、2000年4月ころから中型犬を飼い始めたが、去年の2月ころから自宅の前庭に放し飼いをするようになった。伊藤さんによれば、鳴き声・吠え声が近所中に聞こえ、多大な迷惑をこうむっているとし、特に、伊藤さんの住居が高野さんの前庭に近く、最も被害が大きいとする。町内の役員を通じて善処を頼んだが、効果なく、通行人が通り過ぎても鳴き止まず、同宅前を通るたびに吠えられ精神的苦痛を負っているとする。高野さんは、吠えていないとして、取り合わない。この地域は比較的静かな郊外の1戸建てが並ぶ住宅地である。



伊藤さんが寝室で寝ている。

隣の犬が吠えて寝られない。

「高野さんに話して、文句を言うべきなのかな。」「でも、そのうち吠えなくなるかもしれないし、こっちが慣れるかもしれないし」

しかし、犬はまた吠えだす。

「やっぱり、明日はきっと高野さんに話をしよう」

しかし、今度は別の理由で眠れなくなる。

「でも、犬のことで、高野さんと口論になるかもしれないし」「隣の人にはよく思われたいし、けんかしたくない」「おばあちゃんがもしもの時は、隣の人も役に立つこともあるし」

そこで、結局

「やっぱり何も言わないことにするか」

しかし、犬はまた、吠え出す。

### 1 交渉編

日曜の午前10時、伊藤さんは、高野さん宅に、犬の件で交渉に行った。

伊藤（インターネット）おはようございます。高野さん、隣の伊藤です。

高野（妻）はーい、少しお待ち下さい。

（玄関越し）おはようございます。なにかご用ですか。

伊藤（言い難そうに）奥さん、お宅のワンちゃんなんですが。

高野（妻） うちのトラがなにか。

伊藤 犬がいつも吠えるので迷惑しています。どうにかしてくれませんか。

高野（妻） トラは吠えませんが。

伊藤 いつも吠えているじゃないですか。こちらはいつも迷惑しているのですよ。どうにかしてもらえませんか。

高野（妻） あなた、お隣の伊藤さんが、トラがうるさいって（と夫を呼ぶ）。

高野（夫） おはようございます。どうしたのですか。

伊藤 お宅の犬が吠えて迷惑をしているのですが、どうにかしていただけますか。

高野（夫） どうにかと、いいましても、うちのトラは吠えませんが。

伊藤 そんなことはありませんよ。昨晩も吠えていたじゃないですか。

高野（夫） （妻の方を向いて） 昨日夜トラが吠えていた？

高野（妻）（首を振る）

伊藤 吠えていたじゃないですか。ショッちゅう吠えるのでイライラしてきます。犬を家の中に入れるなど、どうにかして下さいよ。

高野（夫） 伊藤さんは神経質なんじゃないですか。

伊藤 神経質とはなんですか。吠えるものは吠えるのよ。

高野（妻） 伊藤さんは犬が嫌いなんじゃないですか。

伊藤 犬が好きか嫌いかということではないでしょう。いつも前を歩くと、玄関の鉄格子から顔を乗り出して、歯をむき出しにして吠えるのですよ。

高野（夫） 犬は吠えるのが商売ですからね。犬は犬が嫌いな人をよく知っているといいますし。

伊藤 私の家に来る友人や銀行員も、隣の犬がうるさいですねと言っています。

高野（妻） 私ところは、犬のことでとやかく言われたことはありませんよ。やっぱり、伊藤さんは神経質なんですわ。心静かに、犬のことを考えれば、吠え声など、気になりませんよ。ねえ、あなた。

高野（夫） そうですよ。言いがかりをつけないでください。

伊藤 言いがかりとはなんですか。そうですか。そうですか。分かりましたよ。そんな態度をとるのですか。いいです、裁判所や市役所に訴えます。

高野（夫） どうぞどうぞ。どこでも出ましょう。

伊藤 やっぱり最悪の事態になった。もう隣の人とはうまくいかないなー。しかし、こうなったら、出るところに出て、白黒つけてやる。

高野（夫） ちょっと言い過ぎたかな。しかし、うちのトラに言いがかりをつけるなんて。

高野（妻） 最近トラがイライラしているので、もしかしたら吠えているのかなー。でも、吠えていないということで通そう。

## 2 調停編

### 失敗例

伊藤さんは、市役所に出向く。相談窓口で事情を話し、仲介役をしてもらえることになった。市役所は今年から、窓口相談で市民同士のトラブルを担当者が仲介するというサービスを始めた。市役所は、高野さん宛てに、今度の日曜の午前10時に話し合いを市役所で行いたいという書面を発送した。

日曜日10時・市役所の相談室

担当（山田というネームプレートをつけている）

おはようございます。どうぞお座り下さい。（一番に座る）

高野（夫） なんでこんなところに来なければならないのですか。市役所から手紙が来るなど、世間体も悪いじゃないですか。なにも悪いことはしていませんよ。たまの休日に呼び出されて。

伊藤 その言い方はなんですか。だから、犬すら管理できないのですよ。

担当 まあまあ落ち着いて、落ち着いて。伊藤さんと、高野さんご夫婦ですね。それでは、伊藤さんから苦情の内容をお話下さい。

高野（妻） なんで伊藤さんから聞くのですか。苦情とはどういうことですか。市役所がそもそも関わるというのはどういう権限ですか。

担当 アアア…今年から市役所の職員が市民の皆様のトラブルの解決の橋渡しをする制度が出来ました。これはあくまで、任意の手続ですので、そう固いことを言わずに付き合い下さい。それでは、伊藤さんからどうぞ。

伊藤 担当さん、（ネームプレートを見て）山田さん。聞いて下さいよ。隣の高野さんの犬が吠えてうるさいのです。

高野（妻） 吠えてなんかいませんよ。

伊藤 嘘つかないで。

担当 まあまあ、高野さんのお話も聞きますので、伊藤さんのお話が終わるまで、お待ち下さい。

伊藤 いつもこんな調子なんですよ。いつも。隣の犬が吠えて、夜も寝られないのですよ。昼間も玄関脇の鉄格子から顔を出し、歯をむき出して吠えるのです。沢山の人が迷惑がっているのです。どうにかしてもらいたいので。山田さん、高野さんに言ってやって下さい。

担当 高野さん、伊藤さんのお話は本当ですか。

高野（夫） 山田さんは、犬が好きですか。犬が嫌いな人には、犬の気持ちはわからないからな。

担当 私は犬は好きですよ。

伊藤 （担当をにらみつける）

高野（夫） そうですか。それなら、私たちの話を分かってもらえますね。よかったです。犬は吠えるのが商売ですし、夜に吠えるのなら、私たちが寝られなくなるでしょう。だから、犬は吠えていないの

です。

高野（妻） そうですよ。うちのトラは吠えないですよ。人聞きの悪いことを言わないで下さい。

担当 しかしねー。犬が全く吠えていないということはないんじゃないですか。うるさいと相談に来られるくらいですから。

伊藤 それなら、犬が吠えているという証拠を出しましょうか。（と言って、カバンからカセットテープを取り出そうとする）。

担当 テープを聞いてみましょうか。

高野（夫） （ぶっきらぼうに）いいですよ。

（再生する）

伊藤 こんなにうるさいのですよ。

高野（妻） これはうちのトラの吠え声ではないですよ。

高野（夫） この程度の吠え声で寝られないということはありませんよ。かわいいものですよ。

伊藤 担当さんはどう考えますか。

担当 （知ったかぶりをして）不法行為となるには、その吠え声が受忍限度を超える必要があります。民法709条についての判例の解釈です。

伊藤 受忍限度とはなんですか。

担当 がまんの限度のことです。

伊藤 そしたら、がまんの限度をとっくに超えています。

担当 いえいえ、この受忍限度は、一般人を基準にして判断されますので。

伊藤 それじゃー私は一般人ではないとでもいうの。相手と結託して、全然私の迷惑を分かってくれてないじゃないの。

担当 そう興奮をしないで。

伊藤 興奮などていませんよ。もうこんな場所で話しをする気持ちになれません（立ち上がる）。

担当 まあまあ、お座り下さい。話をしないと、いつまでも解決しませんよ。それでは、こうしましょう。一応仮に伊藤さんのいうように吠えていたとして、高野さん、どうにかできませんか。

高野（夫） 仮の話などできません。なんで、急に伊藤さんの言い分どおりと仮定するのですか。それって偏（かたよ）っていませんか。それなら、時間の無駄ですから帰ります（といって立ち上がる）。

担当 （途方にくれ、「こんな難しい事案は見たことない…」）

（色々考え、高野さんに）夜は、犬を家の中に入れるということはできませんか。

高野（妻） 番犬は、夜間でこそ、外にいる意味があるんじゃないですか。

担当 それでは、口輪をして、吠えないようにするという案は。

高野（妻） うちのワンちゃんがかわいそうですわ。

担当 (あー言えば、こう言うという、こんな難しい人には会ったことはない)  
伊藤 では、担当さんがいいと思う意見を出して下さい。

担当 ウーン 私の個人の意見は、犬が吠えるのはしかたがないと思いますが、通行人に危険を感じさせないように、紐（ひも）で結ぶことがいいのではないかと思いますが。

伊藤 それなら、夜は寝られないじゃないですか。

高野（夫婦）（口をそろえて） トラがかわいそう。

担当 だめだこりゃ。

### 成功例

担当 （山田というネームプレートをつけている） おはようございます。今日のお話し合いのお手伝いをします山田といいます。市役所の相談課におります。どうぞお座り下さい。（皆が座り終わってから、座る）

高野（夫） なんでこんなところに来なければならないのですか。市役所から手紙が来るなど、世間体も悪いじゃないですか。なにも悪いことはしていませんよ。たまの休日に呼び出されて。

伊藤 その言い方はなんですか。だから、犬すら管理できないのですよ。

（少しの間、高野・伊藤が言い合う）

担当 （言い合うのをじっと聴いている）  
皆さんのお話の雰囲気から、相当お困りの様子ですね。  
皆さんのご了承を得られるなら、私に皆さんのお話し合いのお手伝いさせて下さい。  
よろしいですか。

伊藤・高野（夫婦） うなずく。

担当 皆さんのご了承を得ました。そこで、まず今日のこのお話会いの趣旨などについてお伝えします。最初にお話させていただくのは、この手続は任意だということです。決して、結論を押し付けたり、決め付けたりするのではなく、あくまで皆さんに納得された場合だけ、話し合いが成立することになります。つまり、皆さんに今日の内容をお決めになるのだということです。私は、皆さんのお話が円滑にいくために、お手伝いをしますが、私が判断したり、結論を下したりはしません。あくまで、皆さんに決めるのを、私がお手伝いするのです。

また、任意ですので、いつでも中止をすることはできます。

お話をする際のルールは、複雑ではありません。交互にお話いただき、一方が話されるときは、できるだけ聴くように努力して下さい。また、途中で疑問があればいつでも私に尋ねて下さい。皆さんには、今座っている場所の居心地は悪くないですか。いいですね。お互にお互いにお名前を呼び合うことでいいですか。高野さんは、ご主人と奥さんでいいで

すか。

伊藤、高野（夫婦）（うなずく）

さて、まず、どちらからお話されますか。通常は、市役所に最初にお申し込みいただいた方からお話されことが多いのですが、高野さんはいかがですか。

高野（夫婦）　いいですよ。

担当　それでは最初にお話されるのは伊藤さんからということで合意ができます。伊藤さんどうぞ。（以下、担当は話をする人に向かって聴く）

伊藤　山田さん。聞いて下さいよ。隣の高野さんの犬が吠えてうるさいのです。

高野（妻）　吠えてなんかいませんよ。

伊藤　嘘つかないで。

担当　（ニコニコして、しかし真剣に聴いている）

伊藤　いつもこんな調子なんですよ。いつも。隣の犬が吠えて、夜も寝られないのですよ。昼間も玄関脇の鉄格子から顔を出し、歯をむき出して吠えるのです。沢山の人が迷惑がっているのです。どうにかしてもらいたいのです。山田さん、高野さんに言ってやって下さい。

担当　確認させて下さい。伊藤さんのおっしゃる趣旨は、高野さんが飼っておられる犬が夜間に吠えて寝られない、昼間は吠えてくるので、怖いということですね。伊藤さんは今の段階で外に付け加えることはありますか。

伊藤　いいえ、ありません。

担当　では高野さんのお話も聴かせて下さい。

高野（夫）　山田さんは、犬が好きですか。犬が嫌いな人には、犬の気持ちはわからないから。

担当　（微笑みながら）高野さんのお話を聴かせていただけますか。

高野（夫）　犬は吠えるのが商売ですし、夜に吠えるのなら、私たちが寝られなくなるでしょう。だから、犬は吠えていないのです。

高野（妻）　そうですよ。うちのトラは吠えないですよ。人聞きの悪いことを言わないで下さい。

伊藤　嘘を言わないで。なんなら、証拠のテープを出しましょうか。

担当　ご主人、確認させて下さい。ご主人がおっしゃった内容をもう少しお話いただけませんか。

高野（夫）　私たちは共稼ぎで、昼間は不在にしています。そのため、平日の昼間のことは知りませんが、吠えても人に迷惑をかけるようなことはないと確信しています。夜は、犬ですから多少は吠えても、寝られないというような程度ではありません。

担当　ということは、平日のお昼間の間はどのような状態かは知らない、夜はそんなに寝られないようになるまでは吠えてはいないということですね。奥さんも、今ご主人がおっしゃった通りですか。

高野（妻）　はい概ねそうです。

担当　今のお話を聴いて、伊藤さんはどうですか。

伊藤　はい。私の家には老齢の母がいます。89歳になります。母は、高血圧をわずらっているため、平日の昼間毎日病院に通わなければなりません。私も近くの経理事務所で働いていますので、毎日母に付き添うことはできません。高野さんのところの犬は、通行人が通るたびに玄関脇の鉄格子から顔を乗り出して歯をむき出してほえるので、母が怖がっているのです。そのため、体調を崩してしまったのです。

高野（妻）　そんな事情があったとは知らなかった。

担当　伊藤さんのお話を聴いて、高野さんはどのようにお感じになりますか。

高野（妻）　家には、アトピーの娘がいます。娘は、犬は好きですが、犬を家のなかには入れることはできないのです。

伊藤　それは知らなかった。

担当　外に付け加えることはありますか。

伊藤、高野（夫婦）　ありません。

担当　では、伊藤さん、高野さん、どのような解決法があるか、皆さんのお知恵をお貸し下さい。

伊藤　私は、せめて母が昼間病院に行くときに、吠えかからないようにしていただきたいと思います。

高野（夫）　でも吠えないようにはできないですよ。

伊藤　それなら、紐（ひも）につなぐということはどうですか。つないであれば、吠えても襲いかかる危険はありませんからね。

高野（夫）　検討させて下さい。犬も紐に結び付けられるのは嫌がるかもしれませんし、場合によっては、玄関脇の鉄格子のところに、網をつけるということになるかもしれません、それでもいいですか。

伊藤　おばあちゃんが、怖がらないようにしていただければ結構です。

担当　それでは、高野さんの方で工夫をしてみるということでいいですか。その工夫はいつまでにしていただけますか。

高野（妻）　今日にでもします。

伊藤　すいませんねえ、おばあちゃんのことで、ご迷惑かけます。先日は突然ご自宅まで押しかけて、無作法な真似をしまして、すいませんでした。

高野（妻）　いえこちらこそ。社会的経験がないので、あまり配慮ができずすいませんでした。今後とも、よろしくお願ひします。

担当　それでは、ありがとうございました。

#### 4 紛争の渦中にいる人をエンパワーするということ

紛争に巻き込まれた人は、相手との信頼関係がなく、相手の立場を理解する

余裕はないばかりか、自分すら見失ってしまいます。二人が揃っても、対話にならず、お互い傷つけあうこととなります。しかし、相手に対して自分の持つ感情も大切です。感情をどこかに横に置いて対話をしようとしても、本当の理解・納得、さらには解決になりません。

さあ、そこで、第三者が必要となるのです。当事者は当初、相手と対話の場を持つことを避けます。また、対話の場を持っても、対面コミュニケーションを避けます。そこで、Mediatorは、当事者をEmpowerし、対話を続けることを促します。対話は当初、Mediatorを中心として動きます。Mediatorは、当初、当事者の話しを聴き、カウンセラー的な役割を果たし、本人にfeedbackして、自分の姿を鏡に映し出します。同様の作業を相手とも行います。その間、怒号がとんだり、相手を罵倒したり、感情的な行動・言動がありますが、トレーニングを受けたMediatorは、これを受けとめながら、対話を進めます。そして、交流のPhaseと呼ばれる、本音の対話が進めば、当事者同士が話し合いをし、自然と解決のPhaseに入ります。当事者のお互いが、対話の相手に、「鏡」となりfeedbackしながら、相互の理解を深め合います。そして、次第に、Mediatorは消えていき、最後は、対話は当事者2人に戻されるのです。エンパワーされた人が、紛争を自分で解決していく過程です。Mediatorは、そこに無条件で居り、寄り添うのです。ひたすら当事者には紛争解決能力があることを信じる活動です。私は、このMediationという手法は、人の共存の手法と思います。民主主義の手法でもあります。人が違いを前提としながら、話をしながら、共存し、学ぶ過程と思います。そして、Mediationは、第三者であるMediatorが（少しだけ）お手伝いするという、相互協力の社会を形づくるための第一歩（しかしつきな一歩）と考えています。そして、このような手法は、単に紛争解決の手法ではなく、教育の現場（Peer Mediationとして、米国では、生徒がMediatorになって、生徒同士の本当の紛争を解決する）や、町づくり、職場等、いろいろ展開することができます。The Promise of Mediation（調停の可能性）とは、Transformative（変容的） Mediationの本の題名ですが、Mediationには、大きな可能性があると思います。

■ 特集「エンパワメント」

## 人権侵害を受けた当事者との相互エンパワメントの試み —事件への介入とファシリテーション—

長谷川 美穂

(社) 大阪市人権協会(2004年4月以降)  
(大阪大学大学院 博士後期課程)  
(南山短期大学人間関係科17期卒業生)

### はじめに

周囲の人から見ますと、私はおそらく、「サバイバー（人権を侵される被害を生き延びてきた人々）の支援者」と規定されているでしょう。「フェミニスト運動家」「人権侵害ケースワーカー」と紹介されることもありますが、自分では、研修や非常勤に呼ばれる際には単に「サポートー」と名乗ります。

被害を受けた当事者の支援は基本的に無償で行っていますが、研修の依頼や組織・企業からの相談は有料としています。4月からは(社)大阪市人権協会に勤めることになりますが、今のような活動がそのまま業務に結びつくかどうかは、まだわかりません。どちらにしても、現時点で行っている活動は、可能な限り継続していくつもりです。

私が対応している日々の事案の多くは、こじれれば裁判になるような問題が大多数です。また現段階で起訴するのは難しくても、法律が完備されれば将来的には犯罪として法廷で裁かれる可能性もある、そういう性質の事件も多いです。主には大学や職場のセクシュアル・ハラスメント、性暴力事件を扱っていますが、他にもDV、職場のパワー・ハラスメント、子ども虐待、いじめ、労働問題、さまざまな事件に関わります。被害の話を聴くことや文書作成を手伝う、あるいはまた被害を受けた当事者の身辺を守るために職場への行き来に付き添うこともあります。警察から連絡を受けて、緊急に対応することもあります。傍聴席に座って原告に手を振り、弁護士のもとに出かけます。暇を見つけては意見書を書き、組織の責任者に送り、アポを取って交渉して、被害者の職場や修学環境の改善を訴えます。大学で起きる人権侵害を多く扱っていますので、「授業を受けたことはないけれど、学長室だけなら入ったことがある」

という大学が、たくさんあります。

そんな現場に身を置いて、多くの人々と共に、多様な価値観の間に揺れながら活動していますと、驚くような事態に次々と出会います。そして今となっては、驚く事そのものに慣れてしまった、と言っても良いかもしれません。事件に関わる過程で加害者から脅されることもありますし、解決がうまく行かなかつた時、当事者が自殺しかけて警察に保護され、電話で連絡が来ることもあります。「たとえ娘の希望でも、支援などしないで無視しておいて欲しかった」と家族から抗議の手紙を受け取ることもあります。それはもう毎日が「修羅場」と言って良いでしょう。今の日本社会の状況、法律の限界、支援リソースの貧弱さを考えると、「解決」や「回復」という目標は「絵に描いた餅」のようなもので、実はめったに手に入らない収穫と言って良いと思います。支援といえば、「被害を受けた当事者の回復を支えながら問題の解決を目指すもの」と思う方が多いようなのですが、そのような事情で今の私は、問題が解決することや、当事者が回復することを、結果としては歓迎しますが最優先では目指しません。後述しますが、それは支援者が目指しても仕方がないことなのです。「それって、支援なんか？」と笑う友人もいますが、私がここで語ろうとする相互エンパワメントということと、「解決」や「回復」という目標との間には、どうにも埋めがたい位相のズレがあるような気がしています。

自分の価値観の揺れが激しかったここ数年は、なかなか自分の活動に関する文章が書けずにいました。しかしこの紀要でならば、変化につぐ変化の現実から気づくことを正直に綴れそうな気がしています。現場で起きる事の推移があまりに早すぎて、また人手もお金も足りない状況の中で、マニュアルにあるような理念どおりの支援など不可能です。それに現実的なことを正直に書いたら非難されそうで、これまでとても書く気力が湧きませんでした。しかしせっかくの機会ですから、体験学習を学んできたニンカン卒業生の一人として、今ここで私が文字で残すべき事を考えてみようと思います。

また最初にお断りしなければならないのですが、ここには事件介入の概要や、よくある当事者とのやりとりの一部を書きましたが、組織や加害者との具体的な交渉のノウハウは書きませんでした。それを一旦外に出してしまうと加害者側に先手を打たれて不利になりますので、あえて書きませんでした。必要があれば、また直接にでもお尋ね頂ければ幸いです。

## 被害を受けた当事者たちとの出会い

まず具体的な活動を順を追ってお話ししましょう。私のところに紹介されてくる当事者は、すでに組織に「苦情申し立て」を上げ、加害者に報復され、民事訴訟を起こしているか、あるいは提訴以外に方法がないと思い込んで迷っているような状態で、心理的にボロボロになっている人が大半です。周囲の友人

も家族も、本人の怒りや傷つきを理解しようとはせず、「あなたに落ち度があったのでは」と責めたり、「もう忘れろ」とばかり、人権救済の手段を諦めることを強制したりして、当事者は悔しさのあまり余計に諦めがつかず八方ふさがりの状態になっています。組織に規程やガイドラインなどがあっても、運用する側の意識が低ければ役には立ちませんし、なんらかの苦情を組織に申し立てるということは、いわば内部告発のように受け取られますので、相当な覚悟と事前準備、サポート体勢、解決までの見通しと戦略が必要なのです。

弁護士や第三者機関などから「サポートしてほしい」と紹介されてくるときには、その半分ぐらいが「もう解決は無理だろうけど、せめて支えになってあげてほしい」という頼まれ方です。1件の解決に、早くも2ヶ月、長くて3年以上かかります。関西で活動してきた4年間だけに区切りますと、直接的には26件を解決してきています。これは直接的にイニシアチブを取って解決に関わったケースの85パーセントです。間接的に相談を受けた件数は100件を超えると思いますが、そのうち半数は被害の相談、残りの半分は企業や大学の相談員などの事件を解決する立場にある人から頂いたご相談、ご質問で、継続的に相談に乗ったケースはそのうちの1割程度です。

私はいくつかの団体に名前がある以外、特に看板を出して窓口を開いているわけでもありませんから、依頼は完全に人づてです。それ以上に相談を受けても対応が出来ませんので、お断りすることもあります。依頼を受けたら、状況を把握して、必要と感じる人に声をかけて一時的に支援集団のようなものを作つて対応をします。組織を厳密には作らず、運営もしません。犯罪被害者支援等の経験を持っていて、人間として当事者と安心なコミュニケーションが継続できる人だけを、仲間として少しずつ集めるやり方をします。民間の支援団体の少ない遠隔地の依頼が多いためか、いつの間にかこのようなスタイルになりました。他団体で活動している、私と同様の動き方をしているサポーターは、私の知る限りでは大阪、名古屋、東京など都会に数十人単位で散らばっていますが、地方にはあまりいません。大多数は職場でカウンセラーをしている、会社で組合活動をしている、人権問題に関わるN P Oに所属している、法律事務を行っている、普通に会社にお勤めをしているなど、別に仕事を持ちながら運動団体を立ち上げていたり、あるいは一時的に援助に関わっている人達です。必要に応じてお互いに声をかけますが、1つの団体だけで支援を行うよりも、複数のバックグラウンドを持っている人が互いにネットワークを作るほうが、風通しが良いような印象を私は持っています。仲間が増えてくると頻繁に会って相談しますが、結論も方針もなく、ただおしゃべりのために会うこともあります。ゆったりと話すことを心がけて、笑って発散するなど、あまり追い詰められた空気にならないようにしています。深刻になりすぎると、良いアイディアが浮かばずに本当に事態が悪化しますから、それどころではない状況でも、出来るだけ楽観的であることを心がけます。

時には、仲間作りの前に、当事者を家族や周囲の友人と引き離し、アパートを探す、シェルターへの移動を手伝う場合があります。そもそも家族が加害者である場合は、それが危機介入になります。そうでない場合でも、当事者が裁判を闘うときに、「家族や恋人、友人など、「当事者と親しいけれども予備知識のない人々」が最も酷く当事者を傷つける、というのが経験から言えることです。なぜそんなことになるのでしょうか。

ほとんどの人が、自分の人権を踏みつけにされたことへの怒りを正しく表現し、加害者に伝える、あるいは周囲に自己主張する方法を知りません。また傾聴の訓練を受けているわけでもありません。ですから、親しい人から相談を受けても救えない自分に無力感を感じ、精神的に追い詰められた状態になり、相手が傷ついている姿を見て自分も傷ついてしまいます。これを二次受傷と言います。裁判になれば、家族でも混乱とストレスのあまり不快になり、「なんで裁判なんか起こすんだ、いい加減にしろ！」と本人に当たってしまうこともあるでしょう。友達も最初は同情して話を聞いてくれても、やっかい事を相談してくれる相手にだんだん腹が立ってきて、ついには「おまえの我慢が足りない、世間の人はみな我慢している！」とバッシングしてしまうのです。普段から権力的で、人を批判することでストレス解消しているような人であれば、攻撃の対象が自分から転がり込んで来たとばかりに、「あなたの落ち度だ、スキがあるからそんな事になるのだ」と批判することでしょう。残念ですが、特に教員は大方の人がこういう反応です。これらの第三者からの攻撃を、加害者からの一次加害に対して、二次加害と呼びます。「相談してくれてありがとう、もっと早く気づいてあげられなくてゴメンね」と応答する術を知っている人が周囲に1人でもいたら、それは大変な幸運です。多くの当事者は、辛くなって誰かに相談するたびに傷つけられ、人間不信になってゆき、この世の誰もが敵に見えてきます。

余計なアドバイスをしないで、ただそばで「うん、辛かったね」と聴いてくれる相手すら1人もいない、というのが社会の現実です。その為にお金を払って話を聴いてもらうカウンセリングがあるわけですが、治療者が犯罪被害やレイプ、人権侵害の対応に詳しくない場合、悩みの原因をクライエントの中に探そうとしてしまうことがあります。そして、人はだれしも自分自身に問題を抱えていますから、そこで予定通り発見された問題と事件の原因とが、治療の場で一緒にたにされてしまうのです。「あなたの幼児期の心の傷が、暴力を招いたとは思われませんか」あるいは「あなたは異性に対する恐怖感が人より強いことはありませんか」というように分析されたために、当事者が治療室の中で徹底的に打ちのめされるようなことが、少なくない割合で起きており、すでに裁判にもなっています。人権侵害のように現実に加害者、差別者がいる場合には、被害者がどんな人であっても、物理的・精神的に暴力を振るった加害者が100%悪いのだという当たり前のことが、なかなか理解してもらえません。た

とえ被害者に何らかの過失があったと認められる場合でも、被害者を責めて反省させるよりも先に、加害者に自分の人権侵害行為の責任を取らせなければ解決しません。そのための助力が出来ないのであれば、余計なアドバイスをせず、ぜひ専門家を探すお手伝いをしてください。自分の怒りを正当な形で表現したい気持ちがクライエントの心に強くあって、今は癒されることを望んでない場合は、相手に回復を押し付ける必要はありません。もちろんカウンセラーの中には適切な対応をしてくださる方もおいでですが、「せめて本を何冊か読んでくれたら」と思うことも多く、安心して任せられるカウンセラーは少ないので現状です。

## 事件の情報整理とエンパワメント

私は、人権侵害を受けた当事者との関わり初めは、最初の1～2回は、ニーズのアセスメントのために、簡単に自己紹介をした後、話の概要を聴き、緊急に証拠の保全や、警察への届け、病院などに行く必要のあるなしを判断します。P T S Dのチェックリストを使って、今の自分の症状が決して特別でないことを確認してもらい、この後、何を望んでいるかを確認します。あまりにもパニックが酷いときには、イエス・ノーで答えられるような簡単な質問を何度も繰り返します。相手の状態を見て入院が必要と判断したら、手続きに付き添います。それらの対応が済んでから、長期的な対応に移ります。

私はカウンセラーではないので、治療であれば初めから私のところには紹介されません。治療でない長期的対応とは、カミングアウト、つまり何らかの形で相手に抗議するための手続きを行う希望があるということですので、事件の内容を詳しく把握しなければ始まりません。そのために最初は、当事者からお話を聴いて書類を作成する作業をします。これは誰でもがやっている方法ではなく、私のオリジナルな方法で、おそらく大学院生とか、常勤のN P Oで支援活動をしている人とか、比較的時間に余裕がある人にしかできない方法ではないかと思います。さまざまな手法を試すうちに、これが最も効果的かつ省エネな方法ではないかと思うようになりました。書類作成の前には、「裁判にも堪えるような内容のものを作ることが目的ですが、どの部分をお使いになるか、あるいは使わないことにするかどうかは、後でご自分で決めて下さい」「イヤになったら、いつでもやめて良いんですよ」と、お伝えしてから、ヒアリングをスタートします。

最初は断片的な被害の一部しか見えず、ショックだった場面だけが繰り返し語られますが、徐々にその文脈、事件がおきた背景、登場する複数の人物の個性などが語られていくにつれ、事件の全貌が見えてきます。作業中は、特にコメントらしいコメントはしませんが、背景がよく理解できないと感じる部分は質問したり、何度か言葉を変えて話してもらって確認しながら、文章を陳述書

の形式に整えてゆきます。1回の聞き取りは「今日は、疲れたから打ち止め」というところまで続けて、だいたい3～4時間ぐらいです。当初は、相手が疲れてしまうといけないと思い、1時間程度で区切っていましたが「えっ、もう終わり？まだ、話したい部分が残ってるのに……」と不満を漏らす方が多かったため、だんだん長くなっていき、3時間ぐらい話すとやっとスッキリするということで、3時間が目安になりました。

この共同作業は平均でのべ30時間を越え、長いときは50時間ぐらいになりますが、全部で2ヶ月を超えない範囲で日程を終了します。出来上がる文書の量も、1600字の用紙が20～50枚近くなります。途中で、要望によっては聞き取りスタッフを増やしますが、たいていは1人から2人です。同じ人が、かなりまとまった時間を持って作業しないと、事件の根幹にあたる部分の情報は得られません。「そんなに長時間、話を聴けるものなのか」と驚かれるかもしれません、そう大変でもありません。私はパソコンに向かって入力しながらの聞き取りですから、集中しているわけでも、治療的に聴いているわけでもありません。メモばかりが増えて、内容がさっぱり理解できていないこともよくあります。「お腹減ったな」なんて思っていると「もうそろそろ、食事に出かけませんか？」なんて声をかけられます。集中していないことは語る側である当事者の目にも明らかだろうと思いますが、幸い「あなたはちっとも聴いていない！」と叱られることは、まずありません。最初から記録作りが目的で、お互いに「治療者」、「被治療者」の関係ではないという了解があるためでしょう。私自身も「ここで信頼関係を確立しよう」とは考えません。自分の生活を振り返ってみても、本当に信頼している人が一体周囲に何人いるのだろうかと思います。それを支援のときだけ、しかもお会いしたばかりだと言うのに、あわてて信頼関係を作ろうと努力するのも不自然です。また、「出来る限り共感しなければ」とも考えません。トラウマを受けるようなショックな事件の内容は、同じ体験をするでもない限り想像がつきませんし、結局は本人にしかわからないことです。もし自分が話し手と同じ被害、仮にレイプ被害に遭った経験があるとしても、辛さには個人差がありますから、自分の理解が正しいとはとても思えません。なのに、「よくわかりますよ、辛かったですね」なんて言うのも、なんとなく誠意がないように思えて、余計な慰めは言わないことにしているのです。

とにかく、その人の身に何が起きたのか、そのときどう感じていたのかを、ただひたすら丁寧に書き留めながら、イメージを具体的に頭に描いていきます。いずれ事件について詳しい説明をしなければならない第三者（正確には弁護士や検事、裁判官、あるいは環境改善の申し入れを行うべき組織の責任者たち）が被害の状況を理解できるよう、話し言葉を書き言葉になおします。また事件の背景をわかりやすくするため、人権の基礎知識、法律的な解説などを文中に補足して事件を整理していきます。聞き間違いや誤解している部分が出てくると、「ここ、ちがいます」と、ご本人から何度も指摘を受けます。そうして間

違いを発見する過程で「この事件の、どこが特に理解されにくいのか」を発見することができますから、誤解は早い段階でたくさん起きたほうが良いと言えます。また知識的な補足を入れる過程で、本を調べたり判例を読んだりするうちに「この被害が法的にはどのように解釈され得るか」と一緒に理解していくことができます。この作業を通して当事者は、初めて自分の身に起きた事態の全体像をつかむことが可能になり、パニックから少しずつ抜け出しあり、冷静になっていきます。無理に回復しようと焦って仕方ないと思いますが、頭が真っ白の状態から、考える余裕が生まれてくるのは確かに良いことに違いないと思います。

当事者はヒアリングの過程で、自分一人では被害の記憶と向き合えないという事実に気づいてショックをうけるかもしれません。しかし誰かに助けてもらえば比較的楽に言語化できることに気づいて、「助けてもらうこと」に抵抗感がなくなればしめたものです。「なんでも一人でやらなければ」と思っている人は、甘えられない状態になっていたり強いストレスを受けても我慢して逆にトラブルになりやすいのです。また人に頼ることに強い屈辱感を覚える人は、援助がかなり難しいと言って良いでしょう。

私がこの段階で伝えるのは「一人で向き合わなくても良いし、今はまだ、次の事を選べなくて良い」ということです。準備が出来るまで現実と向き合う必要はないですし、もしも次の選択肢が選べないとすれば、それは情報の収集や気持ちの整理が不十分だからです。単純作業に集中しながら自分の身に起きた体験を見つめ、徐々に距離を取れば自然に考える余裕が出てきます。実際に余裕が出てこなくても、詳細な報告書が完成していれば、その後の交渉の過程で組織の責任者などに同じ話を繰り返さなくて良いので、当事者の精神的な消耗が少なくて済みます。さらに裁判になったらそのまま提出できるので、ヒアリングによる書類作成は一石二鳥どころか、いわば一石三鳥です。もちろん「文書を作りたくない」という人には無理に勧めませんが、深刻な被害であればあるほど、途中でやっぱり作らないと前に進まない事態に陥ります。当事者の多くは自分の体験について、支援者に対しては特に、「詳しく言わなくても理解してくれるはず」あるいは、「一度話せば理解してくれるはず」「ずっと覚えてくれているはず」と思っているのですが、実際にはそんなことはなく、何度も同じ事を聞かれ、いいかげん話し疲れてしまうのです。文書があれば、そうした余計なエネルギーを使わなくて済みます。昨年あたりから徐々にこのスタイルに落ち着いてきましたが、来年にはさらに変化しているかもしれません。私の考えは、「傷ついているんだから、できるだけ省エネでいこう」ということなのですが、傍から見ればこのような長時間の作業をすることが矛盾して見えるかもしれません。他に良い方法が見つかれば、今的方法はすぐ変えてしまうつもりですが、最初の情報整理の段階だけは、今のところ省略することができないです。

作業が後半になりますと、多くの当事者が自分で文書に加筆しはじめます。特に、事件がおきる背景に当たる部分の情報が充実していきます。おそらく、「なぜ私に、こんな被害が起きたのか」という、事件の意味に最も関心があるからなのでしょう。しかし、この時期はまだ被害の核心に触れる部分に加筆するのは無理があります。一人ぼっちの作業の中で被害と向き合うのは心理的に苦しく、途中でフラッシュバックが起きるからです。無理して言葉を綴ることができても、たいてい感情の部分だけがスポット見事に抜けています。傷ついた感情は話し言葉では表現されやすいのですが、日記と違って人に提出する文書の中では表現しづらいのです。そのままでは不十分なので、期限に間に合うようヒアリングの内容を起こして代筆します。

私にとっては、この作業の時が一番しんどいと同時に一番楽しい時間です。話題が飛びますが、私は南山短大を卒業した後、阪大の大学院に戻る前に聖霊短期大学の人間関係コースで6年間助手をしていました。当時ここには「他者の生活史」という面白い授業科目がありました。これはインタビューをした相手（周囲のおとなの中でも良い）の成育史を丁寧に聞き取って、課題として50頁以上の文書を書き、本を作り相手にプレゼントし、同じものをレポートとしてもう1冊提出するという、苦労はあるけれども楽しい授業です。方法としては、それと非常によく似た作業をしているなと思います。もちろん聞いて書くだけというものでもなくて、トレーニングと知識が必要になります。似ている判例をいくつか頭に入れておいて、ヒアリング中に頭の中で対照しながら文書を作り行きます。どの部分が前提事実となりそうか、民法でいう不法行為にあたるのはどの部分か、因果関係と損害を証明できそうか、特に使用者責任にあたる部分は、時々質問して詳しく聞いておこうとか、後で主張を構成する時に、必要になる情報を出来るだけ丁寧に聞き取る工夫が必要です。私の場合は、20時間分ぐらいの箇条書きのメモが出来た頃に、一気に文章に起こします。ただし、「今、その事については触れたくない」という内容までは根掘り葉掘り無理に聞き出したりしません。触れたくない部分は事件の根幹なので、いずれは弁護士に強く聞かれる部分ではあるのですが、それは時期を見計らって聴いたほうが良いようです。絶対にしてはいけないことは、当事者の行動を批判することです。とにかく黙って聴くということは最低限守らないと、自分も加害者になってしまいますので注意が必要です。傾聴の訓練も受けている人権派の弁護士が、時間をたっぷりかけてこの作業をしてくれたらベストなだけですが、よほど大きな裁判で弁護団を組むのでもない限り、現実には不可能です。身近に、こうしたサポートを提供してくれる人が居なければ、カウンセリングの素養のある友人に、アルバイトでゴーストライターを引き受けてもらう、という手もあります。その際、自分の事件と似た裁判の陳述書などを手本にして、文書を書いてもらうと良いでしょう。

当事者の語りの中には、被害だけではなく、被害が起きたときの家族の反応、

人間関係の変化も含めて膨大なエピソードが語られます。そして、その人がいかにして自分の危機を救い、選択肢のない状況の中で生き延びようとしてきたかがイメージとなって見えてくると、悩みと葛藤を生きる人間の存在の力に打たれるのです。自分よりも力を持つ相手と対立しないよう、しかも「NO」を伝えるという非常に難しい試みに挑戦し、それでも理不尽な攻撃を受けた当事者の多くは「自分に落ち度があったから、こんなことになった」と自分を責めています。しかし、「この仕事を失ったら生きていけない、対立したくない、でもこんな被害に耐えていたら、私の心は死んでしまう」という激しい葛藤の中で、当事者はその人にとっての最善の選択をし、生き延びる努力をしていること、あるいは、生き延びる努力をすることが不可能な状態になるまで追い詰められていたことが、ヒアリングのプロセスでだんだんわかってくるのです。

ヒアリングの終わり頃、急激に事件の全体像が焦点を結びはじめます。全貌が鮮やかにイメージとなってつかめたと感じられる時、お互いの間に強い力、大きなエネルギーのようなものを感じることが出来ます。私の中に、「あなたはなんて強い人なのだろう、尊敬すべき人だ」という思いが生まれ、そして語り手にも、「そう、私は最善を尽くしてきた」という思いが生まれてきます。もちろん日によってまた抑うつ状態に戻りますし、アップダウンを繰り返しながらですが、消えかけた暖炉に思い出したようにポッと火が灯る、そんな感じでしょうか。その火は作業を共にした私をも、十分に暖めてくれて、明日への活力を与えてくれます。そして、「何回カウンセリングに通っても良くならなかったのに、この書類の作業が終わったら、なんだかとても回復してきました」という当事者が多いのには驚かされます。

私が思うには、人との関わりの中で傷を受けた人の一番の苦しみは、自己否定の思い、自分で自分を責めてしまうことなのです。「自分が悪かったから暴力を受けたのではないか」と自分を疑っている上に、「泣き寝入りするのか」とか、「証拠が足りない」とか、「もっとわかってもらう努力をしなければ」とか、あるいは「もう忘れれば良いのに、それがなぜできないのか」「いい加減に回復したらどうなのか」などの思いが、追い討ちをかけます。それらの声は、外の人々からも実際に発せられますし、自分の内側からも聞こえてきます。苦しい時にそんな声を耳にしたら、誰だって参ってしまうことでしょう。その苦しみから解放されていく一番良い方法は、もう一度人との関わりの中で、「自分は十分に頑張っている」「私は尊敬に値する」という実感を得ることなのです。それが、私の考えるエンパワメントの理想型です。自分の力の源泉に触れ、自分に力があることを実感することは容易ではありません。力は常に自分の外にあり、与えてもらったり、武器のように身に着けるものと思いがちですが、最も大きなパワーは実際には自分の中に眠っています。しかしそれを掘り起こすためには、誰かの助けが必要です。それが出来てはじめて、現実の闘いが意味あるものになる、と言えます。その意味で文書作りの共同作業は、単に記録

として役に立つだけでなく、エンパワメントの有効なツールの一つと言って良いでしょう。

## 支援の中で発生する人間関係のトラブル

支援のためのチーム作りが進んで人が増えてきますと、支援に関わる人との人間関係も複雑になっていき、時には人間関係がドロドロしたり、怒りが錯綜します。あまり人が多いと疲れてしまうので、ここ2年は、最高でも5人を越えないようにしています。現場は決してキレイなものではなく、普通の人間関係と同様に傷つくこともあるれば、対立することもあります。そういういつも、「ありがとう」「どういたしました」というような、やり取りだけではありません。加害者が存在する以上、すんなり解決するはずがないのですから、「なんで私がこんな目にあうの」と、当事者が怒りをぶちまけて当たり前です。そう頭では理解していても、あまり毎日電話をかけて来られて夜中まで怒りをぶつけられたりしたら、誰しもイライラします。その癖、当事者が予約しているカウンセリングをサボったなどと耳にすれば、「どうしてカウンセリングをサボっておいて、私に怒りをぶつけるのか」と腹が立つときもあります。自分との信頼関係ゆえに、当事者がそうしてしまうと理解していてもです。支援者が継続的にトラウマを受けるのも、実は当たり前のことなのです。一方当事者は、自分の傷つきと怒りで一杯で、文句を聴いてくれるはずの相手が不愉快そうな顔をすると非常にショックを受け、「裏切り者、所詮あなたも加害者だ！」と爆発することがあります。しかしそんな時、「いくらなんでも、そんなに私ばかりに怒りをぶちまけたら疲れるでしょ！たまには他の人にも言いなさいよ！」と正直に言って大丈夫な時と、そうでない時とを見分けるのは困難なことです。支援者が自分のセルフケアに自信がない、あるいはケアをしてくれる人を他に確保できていない場合は、当事者との関わりや距離感には慎重になるほうが良いでしょう。定期的な教育分析やトレーニングなどは欠かせませんし、気分転換のスキルは最低限身につけておきましょう。その上で、どれほど努力しても、人間関係のトラブルが100%回避できないということも知っておく必要があります。

臨床でも福祉でも、どんなケアの現場でも、被支援者と支援者との間には、最初から権力関係が存在していると私は思います。支援とは明らかに権力の行使です。事は裁判や組織との交渉ですから、専門的な知識や技術の蓄積がなければできません。助ける側と助けられる側には圧倒的に技量の差があり、対等な関係なら友達にならないようなタイプの人とでも、当事者は助力を得るために我慢して付き合っている可能性があることも、できるだけ意識しなくてはなりません。しかし当事者も十人十色ですから、注意はしていても、いつ自分が相手を傷つけるかは予測できませんし、自分の気遣いや努力とはかけ離れたレ

ベルで必ず傷つけたり傷つけられたり、葛藤や怒りが生まれたりします。たとえばマニュアルを読めば必ず書いてあるような、「あなたは悪くないよ」という声かけでも、「励された」と感じる当事者と「不愉快だ」と感じる当事者とがいて、1人1人、安心な関わりの有り様は全く異なります。もし葛藤が生じても、あとからどうやってフォローするかのほうが大事なことです。「絶対に傷つけないようにしよう」と思っても、それは不可能なことで、「元気?」と訊かれるだけでも、「元気なわけがないだろう!」と腹が立つ、ということはよくあるのです。「私は、何も文句を言われたことがない」と話す支援者がいるとすれば、それは相手が我慢しているか、当事者のほうが人間としてはるかに寛容で支援の限界がよく見えているのか、そのどちらかです。私は普段、自助グループで当事者がカウンセラーの悪口を延々言うのを聞いているので、自分もきっと、知らない間に傷つけているんだろうなあ、我慢しないで、せめて誰かにグチを言ってくれていればいいが、と思います。自分とそりの合う支援者を選べるほどには社会的リソースは十分ではないのですが、あまりにも相性が悪ければ他をあたったほうが良いでしょう。

また、支援する側も、自分の持つリソースを誰に提供するかを選ぶ権利があると私は思っています。人間がだれしも、自分にとってふさわしい仕事を選ぶ権利があるように、自分に精神的・物理的な暴力を平気でふるうような相手の支援を、無理に行う必要はありません。当事者も普通の人間で、被害者だから聖人君子だと思うのは周囲の勝手な偏見ですし、被害者だから何をしても許すべきだとは思いません。私もかつて男性の被害者に暴力をふるわれたことがあります、その場で関係を断ちました。別のある時には、パートナーと戸籍による関係を結ばないで一つ屋根の下に暮らしていることを当事者に非難されたことがあります。まるで汚らしい物を見るような目で、「同棲なんて、とても人に言えない」と言われたときには、なにかスッと気持ちが冷える感じがしました。その時は、私のプライバシーを侮辱された感じましたし、私は戸籍法についての異議があるので、そのこともパートナーと話し合いながら互いにルール作りをする中で信頼関係を作っていましたから、いまどきそんなことを言う人がいるのかと思いました。その時は、反論して聞いてもらえるような精神状態ではないことも見て取れましたし、「傷ついているのだから」と我慢していました。その後も当事者から繰り返し、「加害者がセクハラしないよう、プロの女をあてがえ!」などの差別発言が出てくるに至って、周囲との関係もギクシャクしていきました。他にもトラブルが次々と発生して、他の援助団体にも介入に入ってもらいましたが、根本的な解決には至りませんでした。

周囲が思うほどには、当事者は弱い存在ではないので、疲れ果てるまで我慢する必要はないということを知っておくべきでしょう。対人援助に関わる方からは色々反論があると思うのですが、何事も燃え尽きるまで頑張るのが良いとは私にはとても思えません。「我ならそうする」というのは自由ですが、それ

を他に強制するのは一種の暴力と言えるでしょう。倒れそうになっていても、誰かに気づいてもらうまでやめられない、自分からはNOと言えないタイプの人は、「お断りします」と言う練習もしておいたほうが良いかもしれませんし、もしそれが言えないのであれば、支援に関わるには時期が早すぎるかもしれません。他人の期待に応えすぎ、仕事を抱え込んで自滅するのは、互いにとって何のメリットももたらしませんので、自分自身を守る境界線をきっちり引けることは大事なポイントの1つです。

そしてもう一つ、これはタブーかもしませんが触れておきます。実は人権を守る団体の中で、互いに差別したりされたり、傷つけたり傷つけられたりすることは、日常茶飯事なのです。差別意識も偏見も、私を含めて誰しもが持っているものですが、普段あまり深く関わらない人間関係の中では、水面下にあってほとんど意識化されません。トピックスとして人権を扱う中で、互いにエンパワメントが可能になるほどに深く関ろうとする場だからこそ、内面化していた差別意識がストレートに表面化し、人間関係に葛藤を引き起こすのです。特にジェンダーやセクシュアリティの問題は、価値観に個人差があります。個性という枠をはみ出て、場合によっては差別としか言いようがない「違い」もあるのですが、信頼関係のある場であれば焦点化して、話し合いのテーマにすることが可能です。信頼関係の土台が弱ければ、逆に話題に取り上げるとお互いの関係を壊す要因となるでしょう。もし「自分はこれまで差別したり偏見を持ったりしたことがない」と根拠なく自信をもつ人は、自分の加害性に無自覚なだけで、おそらく普段からかなり鈍感に周囲を傷つけています。当事者や、周囲の援助者が自分の加害性に無自覚であるとき、いや、ほとんどの場合は無自覚であると言って良いのですが、よく話し合ってお互いに修復を試みることには大きな意味があります。しかし支援グループとの人間関係作りに振り回されすぎると、解決へのエネルギーが奪われてしまいます。組織作りというのは、真面目に取り組み始めるとキリがない仕事なものですから、優先順位は、はっきりさせなければなりません。その上で、お互いにぶつかり合いながら関係作りに力を注ぐか、無理に修復を試みないでしばらく置いておくか、あるいはあきらめて去って行くかは、一人一人が自分の体力との兼ね合いで自己選択すればよいことだと私は考えます。ただ、自分は行動しないで気楽な外野の立場で周囲の援助者を評価し「この支援は問題だ」「このグループはここがいけない」と、勝手な批判だけするのは感心しません。自分がその現場の問題にコミットメントする気がないのに、無責任な批判をするのは最初からやめておくことです。支援がうまくいかない時、必要なのは批判ではなく、支えになって一緒に方法を探ること、あるいは人を集めて仕事をもっと細かく分担し、負荷のかかっている担当者を休ませることです。

差別も、傷つきも、人間関係の葛藤も、今ここの関係性の中にどうしても存在するものです。大事なことは、「あってはならないもの」として抑圧したり、

排除したりせずに、観察して、対処法を考え、去る人は去り、そこに居ると決めたら葛藤を共有することです。それぞれに合った方法を、お互いに選択してかまわないのでしょうか。

## 当事者との相互エンパワメント

支援に関わる人にとって最も辛いのは、自分で自分に「支援者はこうあるべき」という自己規制を設け、身動きが取れなくなる時です。「やってもやらなくても良い」「助けても助けなくても良い」というゆるい枠組みの中のほうが、当事者と関わる一人一人が追い詰められてバーンアウトせずに済み、結果として当事者を傷つけずに済むような気がしています。「解決しなきゃ」と力みすぎると、当事者の意向を無視して支援が歪み、暴走することがあります。「勝つために妥協しなさい」と、繰り返し当事者の意向を抑圧し、最終的に裁判に勝訴しても、当事者は自分の自己決定権を踏み付けにして走り続けた支援者への恨みで深く傷つき、回復できなくなります。例えて言えば、抗がん剤でガンは治ったけれども、患者は副作用で死にそうになっている、そんな状況でしょうか。

頑張って手助けしよう、目標を達成しようとして互いに燃え尽きるのは、「消費の原理」で支援が回っているからです。私も当初は、その罠にはまって苦しい時期がありましたが、いま思えば結局のところ「自分と相手の力の相互作用から生まれる新しい力」の存在を信じていなかったのです。今の自分に頼りすぎて、相互エンパワメントによる自分の成長そのものを信じていなかったのです。自分を信じて待つことも、相手を信じて待つともできない時、つまり「今の自分がなんとかしなければ後がない」とメンバーの誰もが思い込んでいるときには、良いアイディアが出ないので、現実の事態も膠着します。自分が持っている（と思っている）力を与え、相手はそれを消費するだけの一方的な関係性が生まれ、そこに限界があるために互いに欲求不満に陥ります。欲求不満になると、誰かを抑圧したくなり、集団のルールを強化する方向に向かいります。

サポートにも色々な人が居て、自分に向いた方法を編み出すことが出来るはずなのですが、「支援者たるものこうあるべき」という自分で決めたルールにがんじがらめになり、「プライベートで当事者とお付き合いしてはいけない」とか、「つねに相手の立場に立って傾聴しなければならない」とか、現場にあわないどこかの倫理綱領を引っ張ってきては、自分が外から見て批判されない活動が出来ているかどうか、他の援助者がルールどおりできているかを評価することに意識が行くようになると、現場の状況が見えなくなり、当事者の存在を尊重できなくなるのです。私はこれを「倫理の落とし穴」「べからず集の功罪」と呼んでいます。こんなことになるなら、解散して、「援助なんかもうや

めた！」と叫んで、一緒に映画でも見に行ったほうがマシです。

自分自身の人権感覚を磨くこと、自分の時間や本当にやりたい事を大事にしていけば、自然に相手を尊重できるようになります。逆に「支援におけるルールを守らなければ」と自分を強く抑圧してゆくと、「支援者である私がこんなに頑張っているのだから、当事者ももっと頑張るべきだ」となり、結果として二次加害につながるわけです。ですから、私の考える援助者の倫理は、「自分を一番大事にする」ということ、そして「自分を犠牲にして頑張らない」というものです。周囲から見て、「どうしてあの人は、あんなに忙しいのに、常に安定していてパワフルなんだ」と見える人は、このポイントを絶対に外しません。もっと感覚的に言いますと、自分の中から湧いたエネルギーを主体的に人に注ぐと、吸われたり絞ったりするたびに涌いてくる母乳のように、自分が新しいエネルギーで満たされます。しかし自分の能力以上に吸い上げられれば病気になりますし、注ぐのをやめてしまうと枯れてしまいます。これが「生産の原理」で回る支援です。ですから「私のために、もっと犠牲を払ってくれても良いのに」「援助って、こういうこともしてくれるべきじゃないの？」という考え方の期待には、私は応えません。応えても相手の飢えは根源的な部分では結局満たされず、永久に期待に応え続けなければならないからです。そういう意味で、誰かを援助しようとするときには、相手の役に立つか立たないかでなく、相手との関係性の中で、常にエンパワーの（互いに自分の力を引き出しあう）関係と、ゲットパワー（互いに力を奪い合う）の関係の性質の異なりを明確に見分け、線引きをしたほうが良いと私は思っています。もちろん、人との境界線の引き方はそれぞれだと思いますが、今のところそうした考え方で、当事者と面白い関係を作れるようにコーディネートして、リズムの合いそうな巡り合わせをうまく引き寄せてくる、ダメそうならお別れして別の団体を紹介する、というファジーな方法で私はやっています。

### 事件との向き合いのファシリテーション

最初に人権侵害を受けたとき、当事者は自分を守ることが出来ずに、ダメージを受けています。それはまず誰でも回避出来ないような事態が発生するのであって、当事者の責任ではありません。「私なら絶対闘える」と思うのは、思い上がりというものです。電車の中で痴漢を見つけたら、あなたは必ず声を上げることができますか？もしも、つかんだ手が、加害者のものではなかったらどうしますか？勘違いで訴えられたらどうしますか？報復されて、ナイフで刺されるかもしれませんか？社会的に、大きな権力を持つ人だったら？みるからに暴力団員風の外見だったらどうですか？何の迷いもなく、あなたは闘えますか？きっと、出来ないでしょう。誰だって、できないのです。それが理解できれば、「なんでイヤだって、抵抗しなかったの？」

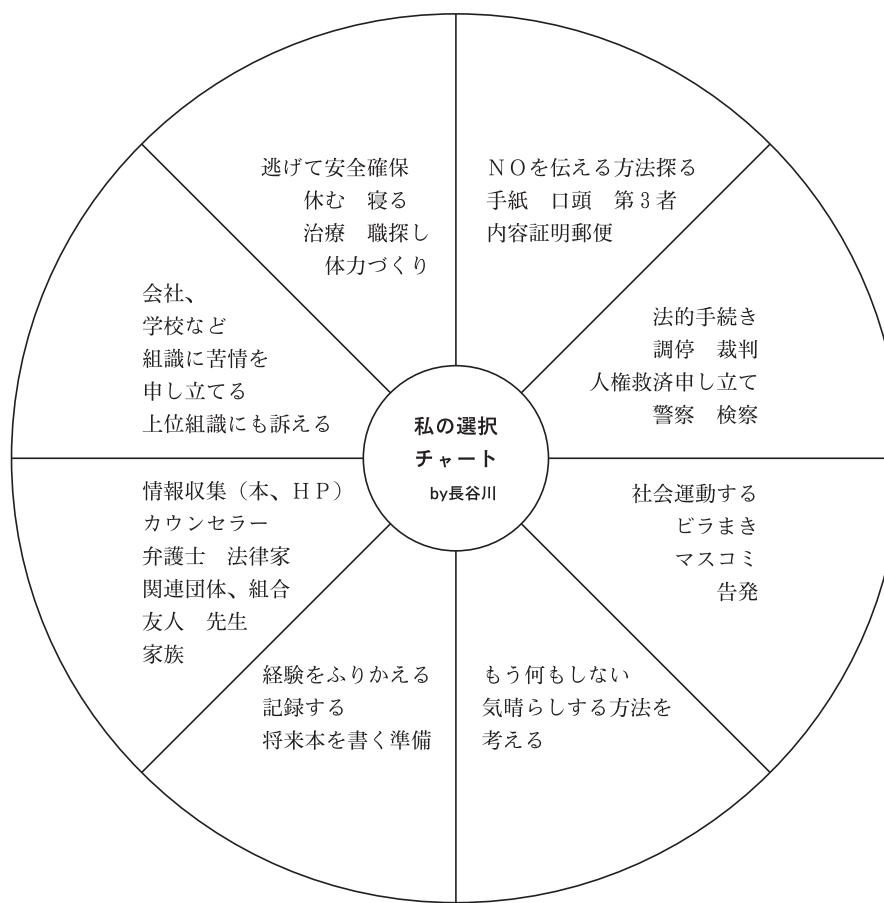
という無神経な反応はしなくて済むのです。しかし当事者は、いくら「あなたには何の落ち度もないよ」と言われても、それだけでは、「私は無力だ」という思いを捨て切れません。

誰しもが日常生活の中で心の傷を繰り返し受け、そうした無力感を内面化しています。浅い傷ならセルフケアによって回復できます。深い傷でも、周囲の誰かに聞いてもらい、相手が悪いということや、誰しも避けられない被害だったことを確認する作業の中で、たいていのことは回復していきます。しかしそれだけでは解決しない時、例えリスクを負ってでも、加害者に対して正しく怒りをぶつけたい、法律という道具を使って社会に対して異議申し立てをしたいと思うときには、希望をかなえるために周囲の援助を受ける権利があります。なんらかのアクションを起こすことで、ストレス・フルな環境になって疲れ傷つくことがあるにしても、それを選ぶかどうかは自分で決められるのです。

私自身も、過去に闘った経験のあるサバイバーですが、選んだ選択肢はどれも失敗してしまいました。「痛い目に遭ってバカだな」と思う人もいたでしょうが、恵まれない環境の中で精一杯のことをしたという実感があるので、自分では満足しています。ただし、当時あまりに社会的なサポートが貧弱であったことには、どうにも納得がいきませんでした。その納得いかなかった分を今になって追及しているわけです。もし私が完璧な支援を受けて納得のいく結果を手にしていたら、今のような活動に身を投じてはおらず、別のことをしていましたかもしれませんし、これまでの解決はなかったかもしれません。人生の選択は、何がきっかけになるかはわからないのですが、その時その時の選択肢は、自分にとって最も選びたいものを、選べる時期に選べば良いと思います。

そうして考えますと、支援の基本は、「選択肢を提示できること」に尽きますと言えます。私は次の図のようなチャートを自分で作って、その時に合わせて細かくアレンジしています。「次はこうしたらどうか」という選択肢を考え続けることは、相手の状況をイメージする力が求められます。「あれはリスクが大きい」「これも負担」と、当事者の出す選択肢をつぎつぎダメ出しする大学や企業の相談員をよく見かけますが、これでは当事者の敵も同然です。建設的な提案をし続ける力、これが支援者に求められる資質と言えます。

当事者が、選択肢を1つ選ぶごとに、交渉をしたり、文書を発送したり、という仕事が増えていきますが、これも自己表現の訓練になります。一度は踏みつけにされ、そのときは抵抗できずに無力感で一杯になっていた自分が、怒りを言葉にできるようになり、言葉を文章にできるようになり、正しい対象にぶつけることが可能になると、ようやく無力感から脱出できるようになります。相手がどんな反応をするかは置くとして、「とにかく、自分が腹が立っているということを相手に伝えることができた」という実感が、自分の内側にを感じさせます。加害者が死亡していても、怒りの手紙を書くことで回復できことがあります。そのぐらい、怒りの感情はとても大切なものです。



日本人は子どものときから「誰とでも仲良く、人には親切に」という反動的な教育を受けて育ちます。もちろん、意図的に人を傷つけることはいけないのですが、自分の権利を侵す者に対しては、強い怒りをもって拒否すべきであるということ、安心して生きられる環境が守られないときに、どうやって抗議するのか、抗議しても聞いてもらえないときには、どこに助けを求めれば良いのかを、子どものうちに教えるべきだと私は思います。そうでないと逆に、不必要な時に怒りを暴発させてキレる、嫌がらせや陰口を言うなどして状況を悪化させます。それも出来ない時にはリストカットなどの自傷行為を繰り返してしまいます。これは非常に苦しい怒りの発散方法なのです。日本では、大人になっても正しい怒りの感情に罪悪感を持つ人が多く、アジアでも特に日本人女性はその傾向が強いのです。学歴も高く経済的にも恵まれている日本人女性が、世界で最も長期にわたってDV（配偶者からの暴力）に耐え抜いているという統計的な事実があります。このことが日本社会の何を象徴しているかは、考える価値があります。無力感から這い上がり、正しい怒りを取り戻すこと、取り戻した怒りを表現する作業の一つ一つは、単なる闘いの道具ではなく、大切な生き直しのステップとなるのです。ですから私は、そのステップの一つ一つを、緊急の場合を除いて、急がず、飛ばさず、人の手を借りながらも出来るだけ自分の力で、丁寧にしたほうが良いと考えています。

具体的には、当事者が元気になるようなら、支援者は文書作成の主導権を徐々

に手放していきます。証拠や証言集めも、最初は一緒に作業をやって慣れたら手放していきます。元気になった人にとって、一から十まで他人の手を通すことは本来うっとおしいはずですし、タイミングを見ながら、自分の存在感が失われてゆくのを意識します。もちろん「手伝って」といわれたら手伝いますが、その関わり方は、時間とともに変化して行きます。それと同時に、最初に設定した目標すらも変化していきます。

時々、「あなたのお陰で無事解決しました、本当にありがとうございました」と言われると、ドキリとして不安になります。力みすぎて当事者の悩みを奪ってやしないだろうか、管理しすぎて相手の自己選択権を踏みつけにしていないだろうか、いや、きっとやりすぎてしまっているに違いない、と思うのです。現場で起きていることに常に注意を払いながらも、「この人、本当に頼れるのかしら、自分がしっかりしなければ」と当事者に思われるぐらいで、私はちょうど良いと思います。これは、必ずしも楽なことではなく、自分が代わりにやってしまったほうが、楽なことはたくさんあります。代わりにやれば作業は大変ですが、ジリジリ待つ必要はありませんし、すぐに感謝されます。相手を感じてじっと待てば、作業はしなくて済みますが、助けを必要としているかどうかの判断、一部だけを手伝うのか、方針を決めるところまで助けるのか、様子を見ながら考えるのは難しい選択の連続です。あまり任せすぎて「あなた、最近冷たい」と非難されれば結構ショックを受けます。しかし「私に任せなさい」とばかりに代わりに荷物を背負ってしまうと、どうしても相手の力を奪ってしまいます。頼りがいがあって安心感があるのは良いことですが、他人の人生を丸ごと背負うことが出来るわけではないですし、長期戦になれば、援助の場でだけ「すごくいい人」、それ以外の時は「普通の人」と使い分けられるほど、人は強くありません。勝手に背負って、疲れて投げ出したら、相手は「裏切られた」と感じてしまうでしょう。

体験学習をやってこられた方なら、もうお分かりでしょうが、これはまさに、ファシリテーションの発想です。体験学習と出会った18歳の時から15年という年月をかけて、私の中で、ファシリテーションとエンパワメントはほとんど結びついてしまっています。私の本棚の中には、被害者支援の本も、カウンセリングの本も、法律の本も山積みになっていますが、本当にピンチに陥ったとき、必ず開くのはナカニシヤ出版から出されている『人間関係トレーニング』の144ページです。「介入ということ」と書かれている、このたった4ページが、心理的に追い詰められた私の危機を何度も救ってくれました。開いたびに気づくのは、毎回「どうやら不必要に介入しそぎているな」ということです。どだい不可能な「救世主願望」に取り付かれ、最終的に責任を取るのは当事者だということを、うっかり忘れていると追い詰められます。

例えば、ある意味では破壊的な選択肢、すべての事実をマスコミにリークしたい、ビラをまいて、さらにホームページにアップしてしまいたい、などの提

案については、当事者の誰もが1度は考えることです。「相當にリスクがあるよ」と説明して、できればやめるように説得します。名誉毀損で訴えられたらどうするのだろうかと思うと気が揉めて心配になり、こちらも追い詰められます。しかし最終的に「どうしても、やってみたい」と当事者が決めたなら、私はその自己決定を尊重します。ハイリスクな方法を敢行してメリットを得ると同様に、失敗する権利も、傷つく権利もあると思うのです。第三者が勝手に追い詰められて「そんなことをする人には、協力出来ない」という態度を取っても、相手の力を奪うだけですから、やるにしても出来る限りリスクが小さくなるように考慮して、あの対策を考えるほうがよほど建設的です。名誉毀損で訴えられたら裁判に何ヶ月かかるか、費用がどれぐらいかかるかを調べて準備を進めます。発生しうるリスクは予告すれば良いのであって、決めるのは当事者です。一緒に体を張ることになるかもしれません、自分の出来る範囲でリスクを負担しようと割り切ることができれば、また心の余裕を取り戻すことができます。問題解決実習などのトレーニングを受けた事がある方なら、「そうだ、これは実習だ」と自己暗示をかけるのも効果的です。この「おまじない」で初めて危機を切り抜けた時は、トレーニングがこんな風に役立つとは思いませんでした。

さらにもしも、当事者が苦しみ抜いて疲れ果て、「死にたい」と言っても、私は受け止めます。死ぬより辛いことは生きていたらたくさんありますし、とにかく一緒に考えます。今の気持ちを聞きながら、楽になる前に、挨拶すべき人がいたら挨拶して、家族にも手紙を書くこと、「私が気づいてやらなかつたから」と後で周囲の人が酷く苦しまないように配慮することは、強制はしませんが一応勧めます。そして一番痛くない方法、一番周囲の迷惑の少ない方法を考えます。最後に旅行したい場所はないか、カニとかフグとか、名人の作った幻の甘味とか、最後に食べてみたいものはないか尋ねたりします。「心残りがあってはいけない」と思うと、検討することは意外と多く、話しているうちに盛り上がりてしまい、死ぬこと自体どうでも良くなってくることがほとんどです。しかし実際に亡くなってしまった方もいます。

もともと、幼児期に残酷な性暴力を受けたサバイバーの自助グループや、児童虐待の自助グループなどでは自殺者は珍しくありません。年に何人かは、必ず亡くなれます。「日本が平和だなんて、誰が言っているのか」と、私は不思議に思います。迫り来る加害者の悪夢にうなされて、起きいててもフラッシュバックの恐怖に打ちのめされ、人とうまく関わることが出来ずに愛情に飢え、ぬくもりが欲しくて不安定な関係性に身をゆだねてはさらに深く傷つく、そんな毎日の中で「生き延びる苦痛から逃れたい」と思うことを誰が責められるでしょうか。「虐待するなら私を産まないで欲しかった」と苦しむ人の姿を見ていると、自殺する人より、社会の側に明らかに責任があると思わざるを得ません。多くの人が他人の苦しみに無関心で、社会的なリソースも貧弱ですし、相

互援助的であるとはお世辞にも言えないからです。それと関連して、私はプロチョイス派（生むか中絶するかを選ぶ権利を認める考え方）です。整わない環境に赤ちゃんを産むことを、ただ「命を粗末にするな」と強弁することが無責任に思えるからです。「私が代わりに育てたいから、ぜひとも産んで欲しい」というなら話は別ですが、ただ責めるだけでは結局相手の力を奪います。望まない妊娠をした親が子を虐待したら、その子は成長する過程でどんなに苦しい思いをするでしょうか。その子が大人になるまでに暴力の悪夢から逃れることができなかったら、また無自覚に自分の子どもに暴力をふるって虐待してしまうかもしれません。そういう無責任な考え方では社会は良くなりません。ですから、人の命を軽く考えているわけではありませんが、当事者が自殺しても、「あの人は、こんな暴力的でダメな社会に、見切りをつけたんだな」と思います。そして、そんな社会を支えている私自身を思います。亡くなった人が、次にこの世に生まれてくるときは、せめてもっとマシな社会になっているよう、次の世代に何が残せるか、自分に何ができるのかを、私たちは真剣に考えなければならないでしょう。

### まとめ：介入のレベルに当てはめて考える対人援助のステップ

もう一度、『人間関係トレーニング』の144ページに戻りましょう。この4つの介入を繰り返し読むうちに、私はある時「アッ」と叫んでしまいました。支援の頭から終結までの間に「指示的な介入」から「参加的介入」へ、そして「委任的介入」から「放任的な介入」へと、私自身がこの四つの介入を時系列でなぞっていることを発見したときには驚きました。もちろん4つの介入は、もともと方法の種別として書かれていて、そういう使い方を意図したのではないと思います。しかし半年から数年と長期にわたる事件の場合、介入の方法を段階に分けるのに、この指標が現場で非常に役に立っています。そのことを皆さんにお知らせしたくて、この原稿を書きました。「介入のレベル」にそって、ここまで話をまとめたいと思います。

最初の段落に、「介入とは、何らかの意図を持って、相手に関わってゆくプロセスのことです。」とあります。この定義をもってすれば、私はさしつけ、「人権侵害を受けた当事者との相互エンパワメントと、社会変革という意図を持って、事件解決のプロセスに介入し、当事者と現場を共有する第三者」であると言えます。介入のレベルは相手の状態によって変えざるを得ませんが、どの段階からスタートになるか、どの段階で終了になるかはそれぞれで、「何人の味方がいるか」、「体調はどうか」、「経済的な余裕があるか」「大人か、子どもか」など、条件によって変わります。大まかには以下のような流れになります。

- < 1、指示的な介入>当事者が打ちのめされ、頭が真っ白になって何をしたら良いのかわからないでいるとき、当面必要な作業を次々と指示します。次に、今どんな問題がおきているのか、情報を把握して記録を作り、証拠を確保することに集中します。場合によっては、この状態がずっと続くこともあります。
- < 2、参加的な介入>「自分は本当はどうしたいか」という悩みを共有しつつ、ニーズを摺り合わせて作業を進める段階に入ります。謝罪して欲しいのか、賠償金を取りたいのか、広く世論に訴えたいのか、組織での処分を望むのか、自分の名誉回復を望むのか。優先順位の高いものを獲得する為に、妥協しなければならない場合や、時効で時間切れという場合が出てきます。他にも支援に関わる人々と、常に連携を取りながら、当事者の希望がどうすればかなうかの選択肢を考え、コンセンサスをはかります。選択肢チャートや、KJなども、この段階ではよく利用します。交渉の場などで、当事者が話せなくなるときには、考えを代弁して発言し、周囲にうまく伝えるようにして行きます。
- < 3、委任的介入>徐々に、「相手に何かを求められたときにだけ応える」という段階に入ります。選択肢の提示の仕方も、より幅をもたせるようにします。周囲の人と一緒に働きかけるときには同行しますが、本人の発言を封じないように注意します。組織との交渉などでも、当事者が伝えたいことがうまく相手に伝わっていないと感じるときだけ、少し代弁したり、援護射撃したりします。
- < 4、放任的な介入>ここまで来る人は稀ですが、自分でどんどん、組織や加害者と交渉できるようになる当事者がいます。裁判も、本人訴訟という弁護士なしでできるシステムがありますが、中にはそうしたスタイルで、自分で裁判までやってしまう人がいて驚かされます。加害者との交渉、組織との交渉の過程で、弁護士やセンターが自分の意見を代弁して相手に伝えるのを見ているうちに、「自分でやってみよう」という気持ちになり、実際やってみたらうまくいって面白くなったり、という経験が、このような変化をもたらします。とうとう弁護士になる勉強を始めてしまった当事者は、援助の必要がなくなり、自分の裁判を闘いながら、さらに他の人の援助をして、新たな人生を歩んでいます。

以上の4つの介入レベルは、時系列で必ずステップを踏めるものではなく、個人差があります。しかしうまく解決したケースで共通して言えるのは、次のようなことです。

まず、普段コミュニケーションできていると信じていた相手が、実はどう頑張っても理解出来ない相手であったことに、多くの当事者が気づきます。人間関係ががらりと変化してしまう人が多いようです。理解できない人が世の中に

はいるけれども、それはそれでかまわないとと思うようになるのは、事件が終わってからのほうが多いと思います。激しい環境の変化の中で、周囲との人間関係を再構築することができたときには、「生まれなおし」と表現するのがふさわしいぐらいに、当事者の価値観が変化します。ガチガチの能力主義で、競争から降りられなかった人が、被害に遭って「どうやっても頑張れない」状態に陥って、はじめて自分が競争のレールに乗って走っていたことに気づいて、目標から距離を取ることができるようになる場合があります。また、「自分もすごく差別意識を持っていた」ということに気づくこともあります。単に事件が解決して元の生活にもどる、社会復帰するというのではなくて、自分の信じていた社会が本当に復帰するにふさわしい場所なのかということに疑いを持ち始めます。また、自分の行動が、組織に影響を及ぼしていく過程を見て、意外と組織は変わるものだ、社会は変わるものだ、自分には変える力があるとわかって、中には被害に遭う前より元気になる人もいます。

最近強く思うのは、これから当事者がいかに生きるかは、解決の経過をどう生きるかによるのだということなのです。目的があって経過があるのではなく、経過を丁寧にたどることで、目的が意味あるものになるのです。ですから、たとえ事件が解決しなくとも、あるいは声を上げることなくセルフヘルプだけで生き延びたとしても、その経過が自分にとって意味のあるものなら十分なのです。逆に、「誰かに解決してもらった」という意識があるうちは、表面的には事件が終結したと見えて、その人自身の中では終わっていないことが多いと言えます。「回復しなくても良い、私は一生、被害によってもたらされた、この残酷な症状をアピールしながら、社会の歪みを指摘し続けていく」というのならば、それはそれで見事な自己選択だと私は思います。

「解決しなくても良い」、「支援しなくても良い」、「回復しなくてもよい」という徹底的なあきらめと脱力、そして「私に出来ることは、そこで一緒に作業することぐらい」と思えるようになって、初めてエンパワメントとは何か、その一端がつかめた気がしています。

ここで私が書いたことは、おそらく臨床や福祉の専門家から見たら非常識な内容だと思います。しかし現実に、繰り返し被害者に報復し続ける加害者がいて、被害者に冷たい言葉を投げかける第三者がいて、事件を隠蔽しようとして圧力をかける、立ち腐れた組織があります。ですから私の支援は、今の時点では最優先で解決を目指しても仕方がないのです。今現在の活動内容を強いて表現するなら、「人権侵害という体験を通して互いを見つめあっている」「被害体験が橋渡しになって、たまたま出会った人との関わりを継続している」という感覚が一番近いのです。「闘って勝つ」ことも「回復」も、当事者の選ぶことで、私の考えることではありません。しかし、そう考えるようになってから方が、以前よりも格段によく解決し、当事者が回復もしていくようになったのは、面白いなと思います。

裁判を闘って勝っても、それで解決とは限りません。一体何がお互いの信頼関係を損ねる原因になるかは予測がつきません。どんなに注意しても失敗することがある、その点は普通の人間関係と同じです。その中に時々キラリと光る関わりがあり続ければ成り立って行きますし、それでOKだと私は思っています。だれしも、自分のことを他人にしてもらわねばならない状況は不快ですから、最初は関係が良くても、支援の必要がなくなったとき、支援を受けたこと自体に当事者が恨みの感情を持つことは十分にあります。苦しいときには神様のように見えた支援者が、元気になってくると急に「ちっ、あんなヘナヘナのやつに助けてもらっていたのか」と思えて腹が立って、憎しみすら湧いてくる。そうやって立ち直った相手とお別れするのも、最後に必要なステップかもしれません。できることの限界を見極め、「何か方法はないか?」と可能な解決案を探っていきながら、出来ないことは出来ない、無理なことは無理と素直に認めれば良いと私は思っています。

スタッフにも、色々な人がいて良いのです。常にネガティブな発想の人は、会議の時は足を引っ張りますが、当事者がウツ状態に入ったときには、とてもリズムが合います。なんでもキリキリ事務処理を頑張る人がいると、倒れないよう見張らなければなりませんが、作業ははかどります。私は常に全体のプランを見直しながら次の予測を立て、選択肢をいくつも考えるのが向いていますし、1つの選択肢がダメとわかっても5分で立ち直ります。いい意味では楽観的ですが、性格的にいい加減なところがあると注意されます。几帳面なタイプの当事者とは相性は良くありません。特に、「支援者はかくあるべし」という厳しい理想像をそのまま生身の関係に求めてくる当事者には「ご期待に応えるような支援者を演じることはできません」とお断りします。誰もが、自分の人生に与えられた時間を、どこまで使うか、何に使うかは自分で決める権利があり、それを侵すことは許されません。空気を8割ぐらいしか詰めていない風船は押してもグニャリと歪むだけで割れませんが、はちきれるまで空気を入れた風船は、軽く突かれても割れてしまいます。「まだ空気が入る、余裕ある風船でいよう」というのが、私と同様の現場で働くとする方たちに、ここで差し上げたい最後のメッセージです。

■ 特集「エンパワメント」

## 企業における人材開発でのエンパワメント

香 本 裕 世

(株式会社スコラ・コンサルト プロセスデザイナー)

(日本キャリア開発協会 CDA)

### 1. 「人材開発」の概念

企業内で社員の教育・研修に関わる方々とお会いする機会が多いのですが、いただく名刺には数年前から「人材開発部」や「人事部人材開発グループ」といった部署名が書かれていることが多くなっています。

これに反して、高度成長期の基幹産業などで「教育訓練課」や「教育訓練制度」など、社員の教育・研修を表わす言葉として使われていた「訓練」という言葉は近年あまり聞かなくなりました。わずかに「教育訓練給付金」や「訓練振興課」といった厚生労働省関係の制度名や関係諸団体の部署名として聞く程度になっていると言っても良いでしょう。

「教育訓練」と「人材開発」という2つの言葉ですが、前者は「外からの力の付与」の意味合いが強く、後者は「内なる力の賦活化」というニュアンスがあるように思います。

「儲ける仕組み」が安定的であった時代は、社員に習得させるべき技能や知識もある程度明確で、それを訓練という「外からの力の付与」方式で個人に習得させることは、企業にとってもまた個人にとっても効率的かつ有効な手段でもありました。その時代の社員の教育・研修は、入社年次に合わせた技能や知識の習得であり、「訓練」という言葉がふさわしかったと言えます。しかし、ビジネス環境の変貌について「儲ける仕組み」が流動化してきた昨今は、入社何年次で何を習得していれば企業の儲けに寄与できるのか、ということがはっきりしなくなりました。一律の「教育訓練」という「外からの力の付与」が企業業績の向上に向けた最良の施策ではなくなってきたのだと思われます。その結果、多くの企業が入社年次に合わせた階層別研修への投資を減らしているの

です。

一律の教育・研修に代わって、個々人が持つ能力をどのように内側から引き出して開花させていけるのかが問われ始めているのだと思います。それが「教育訓練」から「人材開発」へという言葉の変化に表れているということができるでしょう。

## 2. 「キャリアの自己管理」の時代

「キャリア」という言葉をよく耳にするようになりました。「キャリア開発」「キャリア・プラン」「キャリア・カウンセリング」「キャリア・コンサルタント」「キャリア・デザイン」などなど、「キャリア」がつく言葉が今までになく使われています。「キャリア」とは『職業』『経歴』『履歴』など、『仕事』を中心に据えた人生（=生き方）全体」と定義できます。

「儲ける仕組み」が安定的であった時代には、個人は企業から指示される教育訓練を受けて、指示される仕事をある程度遂行していれば、定年まではまず安泰に暮らすことができました。この会社で次にどんな仕事をやろうかとか、どんな能力開発をしようか、などということを自分で考えなくても、会社の指示に従ってさえいればよかったです。自分のキャリア管理は会社に任せておけばよかったです。いわば「キャリアの会社管理の時代」でした。

私はキャリアを考えるセミナーやワークショップの運営をよく依頼されます。その中で「あなたは今の会社で次にどんな仕事をしたいのですか？」と質問することが多いのですが、「そんなことを聞かれても私にはわからない。人事部に聞いてくれ」と答える方が圧倒的に多数を占めます。これは20年前の話ではなく、21世紀に入った今でもそうなのです。「私はこの会社で次にこの仕事をしたいと」と、個人の思いに立脚した話が返ってくることはめったにありません。もちろんこれは、外資系企業ではなく日本企業での話です。（キャリアが日常的に語られる外資系企業では、こんなやりとりはありません）

<表1：「キャリアの自己管理」の概念>

求 め ら れ て い る こ と	
①若手の職業人	①組織や企業へ、早くそして上手くエントリーする ②自分の興味・関心、価値観、能力・スキルを発見する ③キャリア形成の計画を作成し実行する
②中堅の職業人	①自分の興味・関心、価値観、能力・スキルを再確認する ②自分のもつ価値を現実的に評価する ③市場価値向上のための計画を作成し実行する（=業績）
③中高年の職業人	①自分のキャリアの拠りどころを認識する ②人生後半のキャリアをデザインし、その実現に向けて努力を始める（=今までの蓄積に基づいて次の業績へ） ③中堅・若手の後援者としての役割を認識し実行する

（エドガー・H・シャインの考え方より）

参考文献「キャリア・ダイナミクス」（白桃書房）

しかし、「儲ける仕組み」が流動化してしまった現在、企業は個人に対して今、「あなたは当社のために何をしてくれるのか？どんな付加価値が提供できるのか？」と問いかけているのです。これはここ数年の中に起こっている「個人と組織」の関係における急激な変化であり、「自分のキャリアは自分で考えてくれ」という今までになかったメッセージなのです。そして、このメッセージは「キャリアの自己管理」<表1>をわれわれに要求しているのです。

### 3. 人材開発担当の役割

組織から個人に対して出されはじめたこのメッセージに対して、個人はどのように対処すべきか。これはとても重要な課題なのですが、先ほど述べたように、日本企業においては一般的に個人は自分のキャリアを自分で考えたり、自分で管理したりした経験がほとんどありませんから、会社から急に「自分のキャリアは自分で考えてくれ」と言われても対処に困ります。そしてここに支援者としての人材開発の重要な役割や存在価値があると考えられます。

人材開発担当は、個人が自分のキャリアを考えたり、キャリア計画をつくったり、それを実践したりすることを側面から支援する役割を担っているのです。この支援のプロセスの中で個人は、自分の内なる力の存在に気づいたり、肯定的な自己概念を持ったり、生きていくことへの勇気を得たりすることが多いのです。つまり、人材開発担当の支援のしかた次第で「内なる力の賦活化」、すなわち「エンパワメント」が行えるわけです。もちろんこれは、人材開発担当の専売特許ではなく、スキルさえあれば組織の各部門で上司・先輩にあたる人たちが部下・後輩に対して行えることですが、全社のどの組織にも入りし容易にこの支援プロセスに携わることができるのは人材開発担当だけなのです。

そのような支援をするにはいろいろなスキルが必要にはなりますが、ここでは「自由に話をする場をつくる力量」という観点から「ファシリテーション」のスキルを中心テーマにとりあげます。これは「人と人との関係過程（＝プロセス）」に関わる対人関係スキルに関するもので、人材開発におけるエンパワメント（＝個人の内なる力の賦活化）には欠かせないものです。

事例として「若手の職業人」と「中堅の職業人」の2つのケースをとりあげ、それぞれ人材開発における「対個人」および「対グループ」へのエンパワメントの側面から考えてみたいと思います。

### 4. 人材開発におけるエンパワメント

#### ①対個人：若手の職業人のケース<新入社員を仕事にエントリーさせる>

新卒の新入社員が配属されてくる場合には、職業経験のある転職者を受け入れるのと同じ扱いをしても上手くはいきません。なぜなら、仕事そのもの

を教えるまえに「仕事にエントリーさせる」ことが必要だからです。私は「仕事にエントリーする」ことを相撲に例えて、a) 土俵にあがる、b) 相撲をとり始める、の2つの段階に分けて考えています。整理すると表2のようです。

<表2：仕事にエントリーすることを相撲に例えると>

- |   |
|---|
| a) 土俵にあがる：「企業人・社会人としてのルールやモラルを自覚して行動をし始める。自分は学生とは違うんだという自覚ができた」状態 |
| b) 土俵上で相撲をとり始める：「自分の仕事領域でちょっとした面白味をみつけて、自分から主体的に仕事に取り組み始める」状態     |

この2つの段階をクリアしている状態を「仕事にエントリーしている」と言っているのです。転職者は仕事経験者ですから、基本的にa)の段階はクリアしていると考えられますが、新卒の新入社員はまだ、a)が終わっていないと考えるべきなのです。

新入社員導入研修を終えて新人が配属されてくる場面では、職種に関係なくa)→b)の順番で「どうすれば早く仕事にエントリーできるのか」に焦点をあてる必要があります。ここでは事例として、人材開発部に配属された新人の高倉（仮名）に対して「自由に話をする場」をつくりながら仕事にエントリーさせていく先輩社員の小林（仮名）の事例をご紹介します。

<表3：高倉が一人前の企業人になるにはどうすればいいか>

- |   |
|---|
| 1. 当面の目標：<br>世の中の動きを広く高い視野から眺めながら、人材開発担当者としていま何をすべきかを仮説化する。そして、自分なりの判断基準を持った上で必要な施策を実現できるようになること。   |
| 2. 行動指針：<br>①視野を広げるためにできる限り異業種の人と会う。具体的には1年間で100人以上の社外の人と知り合うことを目標にしてこれを3年間続ける。<br>これは <b>対人関係スキル</b> および <b>営業センス</b> を高めることにもなる。<br>②日課として毎日30分程度、まじめな雑談をする。これは <b>情報収集への感度</b> と <b>会話スキル</b> の向上がねらい。 |
| 3. 日々のセルフトレーニング<br>①電話を3コール以内にとり、自分の名前を覚えてもらえるよう工夫する。<br>②新聞の社説を毎日読む。<br>③カウンセリングの基本を勉強して、「人の話を聞く」スキルを高める。<br>(以下、省略)   |

小林は配属されてくる新入社員・高倉のために、<表3>のような仕事エントリーシートをつくりました。そして、配属日にこのシートを示しながら話し合いをすることにしました。いきなり、仕事の説明や指示から入っても新人の動機づけにはならないからです。もちろん今どきの若者は仕事をして

いる「ふり」はするでしょうが、長い目で見て人材開発にならないことの方が多いものです。新人自らに「何かやってみようかな」と思う体験をさせることが長い職業生活の出発点としては大切なことです。新卒の新人には、うまく「仕事へのエントリー」をさせたいものです。

シートを説明したあとで小林は、「情報提供とか環境作りは自分がすべてサポートするから、そのあとは高倉さん次第だよ」と言いました。小林は一般的によくある「上司・先輩」が「部下・後輩」を「鍛える」ということについて懐疑的だったので、それとは違う接し方をしたのです。人に対して「鍛えてやる」という接し方をした場合、本人の個性を封じこめて上司や先輩の価値観を押しつけるだけ、ということにもなりかねません。その「教え込み」の代わりに、小林が高倉の日課として課したのが「まじめな雑談」でした。

高倉の配属直後から、毎日30分以上の雑談を行いました。これはついこのあいだまで学生だった新入社員に、「仕事」という土俵の上に乗ろうという気にさせることがねらいでした。話題は何でもよく、1時間近くになることもあります。例えば……

高倉「今朝ビル街を歩いてくるとき、上を見ながら来たらビルにたくさんの看板が掛かっていていろんな会社の名前が書いてありました。今まで看板の社名なんて意識して見たことはなかったんですけど、世の中にはこんなにたくさん会社があるのかと思いました」

小林「ああ、そうだよねー。世の中にどれくらいの数の会社があるか知ってる？」

高倉「あー、いえ、まだ調べてないんですけど…」

小林「もう何年も前の統計だけど、全国で240万法人、618万事業所って書いてあったよ。今はもう少し増えてると思うけど」

高倉「へぇ～、そんなにたくさんあるんですか！？」

小林「そうらしいよ。そのなかでウチの競合相手はどれくらいあるかなー？」

高倉「う～ん、見当がつきませんね…」

小林「じゃあ、今度調べてみたら？一度、部長に聞いてみてもいいし、企業年鑑みたいなものを調べてみてもいいな。外部セミナーに行ったとき、いろんな企業名を知っていると参加している人たちと話もしやすいし何かと便利だと思うよ」

高倉「なるほど、そんなものですか」

……などというたわいもない話ではあるのですが、毎日このまじめな雑談の場に何かの話題を提供しようとすれば、テレビを見ていても、道を歩いていても、友人としゃべっていても、それなりの気持ちで情報収集のアンテナを上げておく必要があるわけです。情報収集のクセをつけることによって、

初対面の人に会った時の話題の出し方、情報のもらい方、相手の思考の枠組みで話を聞く「カウンセリング的聴き方」が訓練され、人材開発担当として仕事にエントリーしやすくなるのです。そしてこの場を運営する小林には、どんな話題にでも対応できる「一般知識」「異業種の情報」「心のハードルを下げる一工夫」「結論を求めない姿勢」「人の話をじっくり聞く態度」「here and now に反応する感度」などという「自由な話し合いのできる場づくり」の力量（ファシリテーション）が求められることになります。

この雑談トレーニングと併行して、会社訪問の学生としゃべる「本番の会話」を経験させることによって、自分から土俵にあがって相撲をとつてみたいと思うようになってほしい、というのが小林の考えでした。

会社訪問にきた学生に対して企業担当者として話をしようすると、高倉は話題がうまく探せすぎこちなくなってしまうことがありました。土俵にはあがれるのですが、どうして良いかわからないのです。相手はほぼ同年齢の学生ですから話題は何とでも作れるはずなのに、「社員対学生」と、役割が分かれた途端、仕事にならなくなるのでした。しかし、この体験を次の雑談の話題にすることによって、高倉は自分自身の「仕事へのエントリー」について、自分で語って自分で解決するということが次第にできるようになっていったのです。

また小林は、可能な限り高倉を社外に連れて行きました。行き先は教育団体主催のセミナーや講演会であったり、異業種交流会であったり、知人の印刷会社や企画制作会社であったりもしました。異業種交流会には、弁護士をはじめ、不動産鑑定士、弁理士、建築士、メーカーの人事部長や人材開発担当者、ハードの技術者、ソフトウェアの開発者、システムエンジニアなど、いろんなキャリアと経験を持った人物が出入りしていたし、企画制作会社にはデザイナー、プロデューサー、ライターといった社内では会えない職種の人がいました。こんなことを繰り返しているうちに高倉自身、自分の意思でセミナーに出かけたり、どこか行った先で名刺交換をして人脈を広げるようになってきたのです。相撲の比喩で言うなら、b)の自分で相撲をとりはじめたのです。この行動も、日課として課していた「まじめな雑談」との相乗効果が大きかったと思われます。

「仕事」の土俵に乗っていない新入社員に「仕事」そのものをさせようとしても、なかなかうまくできないし新入社員自身の成長も少ないものです。まず「仕事の土俵」に乗ってみようかなと思わせることが重要です。新入社員が「仕事」の土俵の上に乗り始めてから仕事そのものを教える方が効率的だし、それができれば新人は自然と「主体的に仕事をする」ようになるものなのです。

このようなことが、新卒新入社員の「仕事へのエントリー」であり、人材

開発における「内なる力の賦活化」への支援、すなわち「エンパワメント」なのではないかと思っています。

## ②対グループ：中堅の職業人のケース

### <自由な話し合いの場を通した業績回復>

私がある時期、経営再建メンバーとして関わっていた赤字続きの会社（工場）では、当初、15名ほどの管理職を集めた「管理職会議」が、毎月1回開かれています。そこには、本社から社長、役員、企画室長などの幹部が出席し、そのほかに大学教授でもある外部コンサルタントが社長の横に座って会議の進行に口をはさむという形式でした。私が出席した6ヶ月間、その会議はすべて本社幹部とコンサルタントによる独演会でした。工場の管理職が何かひとこと反論でも言おうものなら、それに対して10倍くらいの叱責や非難が返されるのですからたまたまではあります。指名でもされない限り、まず誰も口を開かない状態になっており、指名されてもしゃべらないものもいました。しゃべってもしゃべらなくても非難や叱責をされるわけですから、口を開くこと自体がムダなエネルギーの浪費と考えたとしても不思議ではなかったのです。そして当然かもしれません、理由をつけては会議を欠席するものも多く、全員揃ったためしがありませんでした。

私自身は経営側の人間として工場に配置されていたのですが、このような会議のあり方を変えない限りこの会社は黒字浮上できないのではないか、と漠然と思い始めました。そして、あるとき本社の「経営戦略会議」に書記として出席したときに体験した出来事によって、その「漠然とした思い」は「確信」となったのです。

それは、その「経営戦略会議」の中で議論されていた内容について、ちょっと変だなと感じたことがあったので、「いまのお話は少しおかしいように思いますか...」と言いかけた途端、あるメンバーが私の発言を制止して、「あなたは書記として出席しているんだから黙っていてくれ」という意味のことを言ったのです。その制止に私はびっくりしたのですが、もっと驚いたのは、社長はじめ他のメンバーも誰一人私の疑問には触れないまま、その「ちょっと変だ」話が進んでいったことでした。誰かが「何か変だ」と思うことをとりあげずに、形式や立場を優先している限り、会社の黒字化など不可能だと確信したのです。

このことがあってから、この形式至上主義の会議体をぶち壊して、感じたことを自由に言える場づくり自体が、黒字浮上の必須課題だと思うようになりました。そんなことがあってから<表4>のようなステップを経て、1年半ほどかけて工場全体での「自由な話し合いのできる場」づくりに取り組んだ結果、初めて単月度の黒字浮上に成功したのです。

<表4：緊張演出と形式主義壊しのプロセス>

- |                                      |
|--------------------------------------|
| ①管理職の市場価値向上計画の作成支援（どんな思いで仕事をしているのか）  |
| ②作成した市場価値向上計画の実践支援（実績につながるような現場フォロー） |
| ③全管理職合同の20時間ミーティング（隣りの管理職の考えを聞く場）    |
| ④壁新聞による工場変革の社内広報（各管理職の考え方公表による緊張感演出） |
| ⑤社員へのキャリアカウンセリング（興味、価値観、能力確認と将来設計支援） |
| ⑥希望退職の募集と若手の管理職への抜擢（変化を自らのチャンスに）     |

このプロセスとそれに続く経営再建の過程の中で、われわれは「自由な話し合いのできる場」づくりへの取組みを続けました。これにはトップの理解が不可欠なのですが、幸いにして取締役工場長のスポンサーシップによって場づくりは進みやすくなりました。工場長自ら「人の話を聞く」姿勢を示してくれ、これが大きな推進力となりました。

ここで「自由な話し合いのできる場」の例として次の3場面（作戦本部のミーティング、管理職の会議、作業ミスの原因究明）とそのときの様子を簡単に記しておきます。

#### ①作戦本部のミーティング

黒字浮上への作戦本部は工場長、生産部長、私の3名で構成されており、そのミーティングは工場長室で行っていました。しかしそれは、前述した「経営戦略会議」のような役割や結論が最初から決まっている堅苦しい会議の形態を一切排除し、疑問に思ったことを気軽にしゃべることができる雰囲気をもった「オフサイト的ミーティング」形式で実施しました。

おおよそのポイントは<表5>のことですが、ミーティングの開始にしても、生産部長が工場長室にふらっと入ってきて「工場長、ちょっといいですかぁ...」と話し掛けたり、工場長が私に「こんなことがあったんですがどう思いますか？」としゃべりかければ、このミーティングが始まることです。

<表5：オフサイト的ミーティングの運営ポイント>

- |                                    |
|------------------------------------|
| ・お茶を飲みながら、あるいはパンをかじりながらでもよいから気軽に話す |
| ・まず相手の話をよく聴いてみる                    |
| ・個人の感性を大切にして、気になったことをしゃべる          |
| ・自分の前職場と単純比較した話はしない                |
| ・その時に結論が出なくても気にしない                 |
| ・できるだけ主語を一人称にしてしゃべる                |

#### ②管理職ミーティング

本社幹部や外部コンサルタントの独演会に終始する形式的な管理職会議を工場長の協力のもとに全廃して名称も「管理職ミーティング」としました。目指したのは「このミーティングに出ると自分にとって得になる」と

各管理職に思ってもらうことでした。そのために、経営情報の提供、マネジメント知識の提供（ビデオや書物）、現場の横情報が共有できる気軽な雰囲気の提供、問題解決での個人追求姿勢の廃止、セルフキャリアマネジメント（キャリアの自己管理）の支援姿勢を前面に出す、などの配慮と工夫をしました。

このようなことを続けていくうちに、それまで頻繁であった会議への遅刻・欠席が減り、開始時間に遅れそうになると走ってくる管理職も現れるようになりました。また、ミーティングでの発言も多くなり、自分の仕事上の心配事を口にする人も出てきました。そして、月次目標の設定においても、形だけ賛成してあとは「しらんぷり」という無責任な姿勢が減り、自分達で決めたことは実行しようという積極的な動きに変わってきたのです。その結果、工場内での人ととのつながりは密になり、管理職同士の仲間意識が高まってきたました。

ギブ・J・Rの言う「受容」「データの流動的表出」「目標形成」「社会的統制」の各懸念の低下に伴って、「グループの魅力度」が上昇してきたと感じられるようになってきたのです。

### ③作業ミスの原因究明

工場では作業時によくミスが起こります。原因は、単純な不注意や怠慢など個人の責めに帰すべきものからマニュアル不備のようなシステム上の問題までいろいろとあります。この作業ミスへの対処の仕方を誤ると、人はしゃべらなくなったり、ミスを隠そうとすることが起こります。そうなると問題の原因が見えなくなってしまい、さらに大きな問題に発展してしまいます。

この工場でもそれまでは、作業ミスが発覚すると精神論的な叱責が行われていました。そのために作業ミスを隠そうとする様子が見られ、問題が見えにくくなっていたのです。そこでわれわれは、この作業ミスへの対処についても、「自由な話し合いのできる場」づくりを心がけました。作業ミスを起こしたときだけではなく、その日の作業開始時点の体調や日頃の作業スタイルまで含めて、当事者の話をよく聴くところから始めることにしました。そうすると、大多数の作業ミスは、実は訓練不足や指示の曖昧さや設備不良や置き場管理の不備によるものだということがはっきりしてきたのです。（例外的に意図的な個人の怠慢がはっきりした場合には、処罰の対象としたこともあります）。そして、作業ミス隠しが減少し問題が起こる前にミスが報告され始めるようになったのです。これはこの工場としては画期的なできごとでした。

このような「自由な話し合いのできる場」づくりをいくつかの場面で継続していると、今までになかったような「ラインを超えての話し合い」が少し

ずつ行われるようになりました。例えば、資材担当が「在庫管理」というキーワードで、各生産ラインの現場在庫について現場担当者とミーティングをするようになったり、総務担当が工場内・外の履物の区別について、全ラインの職長と打ち合わせをしたりすることが、上司の指示・命令の有無に関わらず必要に応じてなされるようになってきたのです。彼らは中堅の職業人という年齢の人達でしたが、自由な会話の中から自分がなすべき仕事の領域を自覚し、自分らしい仕事のスタイルを見つけ出して実行し始めたのだと思います。そして、彼らの仕事スタイルの革新が組織としての業績向上につながり、私が経営再建のメンバーとして活動を始めて1年半後に単月度の黒字浮上が実現したわけです。彼らの自己革新を呼び起こすのに、この「自由な話し合いのできる場」は不可欠な要素だったと思っています。

## 5. 人材開発担当の専門性と人間関係トレーニング

企業内での人材開発において「研修」という手段がよく使われますが、人材開発担当が行う仕事は決して「研修の企画と研修事務局の遂行」だけではありません。研修計画の立案・実施は重要な要素ではありますが、最終目的ではないのです。特に個人に対して「キャリアの自己管理」が問われて始めている現在、人材開発担当が目指すべきは、個人の「キャリアの自己管理」（セルフ・キャリア・マネジメント）を通した職場業績向上への支援であるはずです。つまり、個人が自分らしい仕事のしかたを自分自身で見出していく（＝内なる力の賦活化）プロセスに関わり、それを支援することが重要になっているのです。これがエンパワーメントにつながり、その結果として職場業績は向上する可能性が高まります。

そのためには、個人に直接対面する「キャリアカウンセリング」のスキルと職場集団にかかわって「自由な話し合いのできる場」をつくる「グループ・ファシリテーション」のスキルが必要になるのです。「業績の上がり易い職場風土」をつくるためには、その職場がまず、自由に話ができる場になっている必要があるのですが、日々の業務に追われる職場では日々の仕事内容や成果中心の会話になりがちで、会話の自由度が下がるという現実があります。もし、人材開発担当者が各職場に出向いて「場」をつくり、そしてそれを運営する力量があるなら、「業績の上がり易い職場風土」づくりに貢献できるはずです。これはOff JTの研修企画には存在しない極めて現場的な人材開発担当の存在価値なのです。

この「自由な話し合いのできる場」をつくる力量（グループ・ファシリテーションのスキル）を高めるにはプロセス（人ととの関係過程）を観る目を養うことが必須になるのですが、そのためには「構造化された体験学習＝実習」やその源流である「構造化されていない体験学習＝Tグループ」などに参加し

てトレーニングを積むことが有効です。人材開発を担当する人々は、こういったトレーニングによって自らの専門性を高めて行く必要性があるでしょう。組織のために、社員のために、そして自分自身のレベルアップのために。

<参考文献>

『「会社を変える」人材開発～プロのノウハウと実践』(香本裕世著　光文社新書)

『変革型人事が会社を変える』(「企業と人材」2003/9～2004/8に連載　産労総合研究所)

■ 特集「エンパワメント」

## 学生による学生自身のための<学びの実験>

### 学生主体のNPO法人の事例

長尾文雄

(聖マーガレット生涯教育研究所・主任研究員)

#### 本稿のねらい

本稿は、「エンパワメント」は「外からの力の付与」ではなく「内なる力の賦活化」を意味しているという定義を前提にして、私が関係している学生主体のNPO法人の活動を紹介し、その活動にラボラトリー・メソッドによる体験学習法の理論と方法を組み込むことで、学生による学生自身のための「学びの共同体」を形成している実験的試みを事例として報告するものである。

この事例の中から、学生によるエンパワメント（内なる力の活性化）に活用できるラボラトリー・トレーニングの可能性を読み取っていただければ幸いである。

#### ラボラトリー・メソッドとの出会い

私が「ラボラトリー・トレーニング」と総称される新しい「人間関係訓練」プログラムに出会ったのは1964年6月。私が関西学院大学の職員として仕事をはじめて1年目のことである。立教大学キリスト教教育研究所（JICE）主催の「第7回教会生活研修会」というプログラムで、御殿場の東山荘（日本YMCA同盟）が会場であった。

70名ほどの参加者の顔ぶれは、40代後半から上の年齢層が大半で、20代の参加者は数名。はじめは何をする研修なのかさっぱり分からず、不安だったことが強い印象として残っている。

研修で用意された10数名のグループ・セッションという「場」に居ること、そのグループでは人とのかかわりが発生し刻々と変化していくことに新鮮な驚

きをもった。従来の知識伝達型の研修ではなく、体験型・参加型の研修であるとの印象を抱えたまま、この研修の全体像を把握することなく職場に帰った。

その後、不思議な体験が気になり、続けてフォローアップやJICE主催の他のプログラムへの参加を重ねた。そうこうしているうちに、研修の目的が少し分かってきた。この研修の場に集まった参加者たちが作り上げる「関係の場」に起こっていること、すなわち各自の感じ方や感情、考え方、欲求、行動のあり方、相互の影響関係などを学習の素材にして、対人関係の能力や、リーダーシップ能力を体得していくことである。

全体像が見えてくるたびに、私の関心を強くひきつけたのは、10名前後の小グループで進められる斬新な訓練方法に加えて、今の言葉で言うと「社会的感受性を高め、創造的な人間関係を学ぶことで、やがて相互信頼・相互尊重・相互依存の社会や共感・共働・共生の社会を築いていくことができる」とのコンセプトであった。

その後、私は自らのJICEなどでの継続訓練と並行しながら、自分の学びを活かすために、大学生を対象にしたリーダーシップ・トレーニング、創造性開発セミナー、オリエンテーション・キャンプなどを企画・実施してきた。

現在、私のひとつの活動拠点である聖マーガレット生涯教育研究所（略称・SMILE）は、1982年、JICEのヒューマン・コミュニケーション・ラブ（HRL人間関係トレーニング）で学んだ仲間と設立した研究所である。

この研究所が主催している代表的なプログラムは、基礎訓練と位置づけている「ヒューマン・リレーションズ・ラブ」（Tグループ・トレーニング）で、この研修のねらいは、グループの「いま、ここ」という場に起こるさまざまな出来事を素材として、自分や他者への理解、共感的な対人関係のあり方に気づき、自分と他者と共に尊重する関係を試みてみると、さらにこのプログラムを通して体験的な学び方を学ぶことなどを挙げている。

もう一つは、スキル・トレーニングと位置付けている「アサーション・トレーニング」。これは相互尊重の自己表現について、その理論と技能（スキル）をロールプレイなどの手法によって習得するのである。プログラムは体験学習法をベースに、自分の日常の表現行動を点検し、率直な自己表現を妨げている考え方には気づき、苦手とする場面で自分の望む自己表現を練習することである。それによって、日常場面で、自分も他者も互いに尊重し合える対人関係を築いていくことをねらいとする。

この二つのトレーニングは結果として、自分を肯定的に認め、自分に自信を持ち、自分を価値あるものと認める気持ちを育てている。この気持ちを育てるこことによって、よりオープンで、親密で、互いを尊重することのできる人間関係が生まれ、共感と共働の社会を築くことを願っている。

このような気持ちや感情は自尊感情あるいは自負心といわれ、心理学の概念では、セルフ・エスティーム(Self-Esteem)として知られている。

つまり、SMILEの研修は参加者一人ひとりが自らのセルフ・エスティームを育て、広い意味でのコミュニケーション能力を習得することが基本的ねらいである。

以上、ラボラトリー・メソッドとの出会いとその後の活動を基にして、私は自分の属する大学や学校あるいはボランティアの団体などにおいて、人と人のかかわりによって、セルフ・エスティームを育て、コミュニケーション能力を習得する「関係の場」を演出する仕事をしてきた。この「関係の場」を「学びの場」と表現している。

本特集が意図している「エンパワメント」に即していいうならば、私は大学の課外教育や課外活動の場面で、学生がセルフ・エスティームを育てるこで「内なる力の賦活化」を促進する場を、「学びの場」と総称して企画・演出してきたといえる。

### 日常の中のラボラトリーへの接近

しかし、短期間の研修をしながら、私の中に引っかかるものがあった。研修は参加者にとってあくまでも短期間の非日常ではないか。学生や若者にとっての日常の中に「学びの場」を意識的につくれないのだろうかという思いが沸き起こっていた。

研修という短期間の「学びの場」であっても、参加者が感じ、気づき、学ぶことは多岐にわたり、それぞれに意味があり、それらが一粒の種のように参加者の日常でまかれて、試され、活用されることは十分承知している。しかしである。

学生がより日常の場に近いところで、自己の確立、コミュニケーション能力の習得、仲間や組織などのグループにかかる能力、そして社会にかかる、社会を変革していく希望や勇気、自信を持つこと、そのためのマネジメント能力の修得などの学びができるものかという欲求である。

かつて、立教大学キリスト教教育研究所はH R Lだけでなく、組織開発、教育開発、地域開発というラボラトリー・メソッドに基づいたプログラムを実施した。それはより現実の組織や地域社会の現象に接近した実験的な「学びの場」の提供でもあったと、私は理解している。これは、清里のキープ協会や清里の地域社会を学習の素材として、参加者がラボラトリー・メソッドを学ぶことをねらいとし、その成果を協力を得た組織や地域社会に還元することであった。

私が思い描く学生を対象にした「学びの場」のイメージは、授業を中心とした大学という場ではなく、社会とかかわり、生きた地域社会の人々とかかわりながら学びを深め、地域社会のニーズや現象を学習の素材とし、その成果が社会に何らかの影響をもたらすというものである。

## ラボラトリー・メソッドの定義

日本におけるラボラトリー・トレーニングの先駆者である柳原光は、ラボラトリー・メソッドを下記のように定義している。（\*1）

「ラボラトリー方式による体験学習とは、そこに設定されたねらい（学習目標）の本質と方法とを、同時的に、主体的に、体験的に追求する教育である。

すなわち、『人間とは何か』、『人間はどのような関係の中に生き、それはどのような意味があるのか』という人間や物事の本質と、『私はどのように、より効果的に生きたらいいか』という生き方の方法を追求するものである。

しかも、そのような本質と方法の問題を、同時的に、主体的に、体験的に追求するものである。そしてそれは、ファシリテーター自身が参加者の中に、自らの身を投じ、みんなと一緒に生きていくことによって可能となる。」

柳原は、「人間とは何か」という人間や社会現象の本質と同時に、人間関係のあり方を方法として追求しようとするが、ラボラトリー方式の体験学習である。そのために、共通の体験を持つことのできる場を設定することによって、「いま、ここ」(Here and Now)に起こっている事柄を学習の素材として、人間の本質と関係のあり方への「気づきによる学習」を促進することができるのであるとしている。

私はこれを、ラボラトリー・メソッドにおける「学びの共同体」であり、「学びの場」と総称しているのである。

この「学びの共同体」で大切にされることを、柳原の整理を基にして列挙すると、次のようになる。（\*1）

(1) 「ねらい（学習目標）」を全体で明確化し、共有することを大切にする。

学習者が何をしたいのか、ファシリテーターが何をしたいのかを明確にし、すり合わせ共有化するところから学習が始まる。いわば共同体の契約であり、実験室（Laboratory）の枠組みの設定である。

(2) 学習者もファシリテーターもこの共通の体験をする場で学んでいく。

(3) コンテンツ（内容）よりは、プロセス（起こっていること）を大切にする。プロセスとは、人と人がかかわりあう場に起こっているさまざまのこと、すなわちその場にいる一人ひとりの感覚、考え、感情、欲求、行動とそれらの相互影響関係、それらによって生まれてくる歴史や規範や雰囲気などを含んでいる。このプロセスを観察する力を磨くことによって、社会的感受性が養われる。

(4) その場で起こっている事柄（Here and Now のデータ）つまり、その場に参加しているすべての人が共通に直接的に経験している事柄を大切な学習の素材とする。

(5) 気づきの学習である。誰かに気づけと指示されるのではなく、主体的な「気づき」（Awareness）を出発点とした学習である。

(6) 学習者の主体性を尊重する。学習者がこの「学びの場」の主人公であることを徹底する。

(7) 学習者同士の間の相互援助関係を大切にする。ファシリテーターの重要な役割は参加者に対して、お互いの情報（感覚、思考、感情、欲求、行動）を提供しあって学習していくという規範（ノーム）をつくることである。

(8) 本当の意味での「人間性の尊重」を具体化する。「学びの場」そのものが、コンテンツにおいてもプロセスにおいても一人ひとりの人格、一人ひとりの個性や価値を尊重する試行の場もある。

## 「学びの共同体」のデザイン

柳原の定義に基づきながら、私が計画実施する「学びの場」のデザインの構造を列挙しておきたい。

(1) ねらいの明確化と共有化

①日常の興味・関心の明確化と共有化

②ここで、学びたいことの明確化と共有化

(2) 体験学習のサイクル

①<体験> 実習やアクティビティ

②<観察> いま、ここに起こったことへの気づきと分かちあい

③<考察> プロセッシング・いま、ここに起こった流れのふりかえり

④<一般化> まとめ、次にこうするといいのでは………を考える

④'<試み> 一般化したことに基づいて、計画をたて、実行する

(3) 学びのふりかえり

①全体としての満足度や充足度

②ここで学びたいことがどの程度達成できたか

③学んだこと（気づいたこと、感じしたことなど）

④現場に帰って役に立つこと

⑤現場に帰って取り組む課題の整理と計画

(4) 現場での試行（実験）

①ミッションステートメントの作成と共有化

②戦略・戦術・日程・予算などの計画

③成果目標の設定など

④実行

⑤評価

「学びの場」において、参加者がその学びを自らのものにする過程で、欠かせない作業がある。それが「学びのふりかえり」である。体験学習のサイクルの中で行われる「ふりかえり」は、いわば一つの実習やアクティビティの中に

起こったことをふりかえるが、ここでは、学習者自身が「学びの場」全体を通して、気づいたこと、感じたこと、学んだことを整理するのである。言語化することによって、一般化されたものを、次の自らの課題設定へと展開していくのである。この「ふりかえり」をすることによって、学習者は「学び」を日常に転移し、活用し、次のねらい（実験課題）の明確化へつながっていくのである。

## 事例報告

### ブレーンヒューマニティーとのかかわり

本稿で紹介する特定非営利活動法人（N P O 法人）ブレーンヒューマニティーは、1995年の阪神淡路大震災前に家庭教師派遣をする団体「関学学習指導会」として発足し、震災の直後から被災児童へのさまざまな支援活動を展開、後に特定非営利活動法人となって活動する学生主体の団体である。

震災直後、被災した家庭教師先の子どもたちを元気づけるためにキャンプを計画。代表の能島裕介という学生の手腕で、リーダーをするボランティアを集め、災害支援の団体から資金援助を受けて2泊3日のキャンプを実施した。

最初のキャンプは、キャンプ経験が皆無に近い学生ボランティアが多く、危なっかしいキャンプであったとのこと。それでも学生の勢いで乗り切り、子どもたちや親から喜ばれ、マスコミにも評価された。

その後も続けてキャンプの企画をするにあたり、能島は不安を感じ、人を介して私のところに相談に来たのが、私との出会いである。

彼らの話を聞くと、大半は関西学院中学部・高等部・大学と進んできた学生。少なくとも中学部では、学校主催のキャンプ経験はあった。しかし、自分がリーダーになり、子どもを連れて楽しませるキャンプを今後どうすればよいか見えてこないというのである。

どんなことに不安を感じるのかとの問いかけに、子どもたちを楽しませるのはどうすればよいのか、面白いプログラムのノウハウを教えてほしいと言うのである。手っ取り早いマニュアルがないかと探していたのである。

「期待を裏切るが、君たちの経験を基にして考えてみては？」と私は伝え、「小学生のころ君はどんな出来事に出会い、何に興味を持ち、どんな気持ちを経験していたのか、どんなことを楽しいと思ったのかを思い起こしてみてはどうだろう。そして、集まってくる子どもたちは、どんな経験をしていて、どんな気持ちを持っているのかをイメージしてみたらどうだろう？ 君たち自身がヒントを持っているのだよ」と問いかけた。

その後、団体運営についての研修の依頼を受けたことが関係を一步深めることになった。この研修のときに、「今後、どうやって関学学習指導会は活動して行くのかな？」という私の問いに、「この指、とまれ」と誰かが声を上げて、

プロジェクトチーム方式で行うとの答え。子ども支援という継続性の要求される活動を、自発性を尊重し、各自が同等の責任という原則で、どのように展開できるのか。私はこの答えの行方を見届けたいという欲求に駆られて今日に至っている。それが、本稿を書くきっかけにもなっているのである。

それ以来、この団体の理事、役員研修講師・ファシリテーター、不登校児童への学習支援のワーキングチーム（派遣講師養成の専門家）など、組織運営には顧問的な役割でかかわり、研修養成の領域でも深くかかわっている。

### ブレーンヒューマニティーの歩み（BrainHumanity：B Hと略）

1994年5月1日 B Hの前身「関学学習指導会」は学生による家庭教師派遣を目的として発足。翌1995年1月17日、阪神・淡路大震災により、甚大な被害が出る。彼らは2月に阪神淡路大震災被災児童へ学習支援活動を行う「救援教育センター」を設置。無料家庭教師派遣活動を開始した。同年4月1日～2日、関西学院千刈キャンプを会場に「被災児童・生徒のためのキャンプ」を開催。4月「ちびっこ支援センター」を設置して、被災児童への支援活動を本格的に開始した。支援活動は無料家庭教師派遣のほかキャンプ、ハイキングなどのレクリエーション活動の提供へと広がっていった。

以後レクリエーション活動は継続され、近年はレクリエーションにとどまらず、近隣の博物館や美術館などの見学も含めたサタデープログラムへと拡大している。

1996年9月には、定期総会と理事会を開催し、理事長を選任して組織を固め、学生ボランティアの役員研修が実施されるようになった。1997年1月にボランティア役員を対象にした「リーダーズキャンプ'97」（コミュニケーション研修）を私が担当した。これを皮切りに、98年には役員研修「人間関係トレーニング」を実施、私が指導。（以下、下線は私がラボラトリー・メソッドを意識してかかわっている活動や研修である。）

1999年6月13日、「ブレーンヒューマニティー」発足。11月7日、B Hと関学学習指導会が合併し、関学学習指導会は解散した。同11月、B Hは全国初の学生主体のN P O法人になるために兵庫県に申請を行った。

この年、B Hは第1回「子どもとのつながりを考えるセミナー」、トークセッション「市民活動を考える—N P Oのこれから—」などを開催。地域社会への情報発信を活発に行った。

2000年には委託事業として西宮震災交流シンポジウム、兵庫県新青少年憲章フォーラムを実施。特に、後者のフォーラムはワークショップ形式を取り入れ、若者自身の手で新青少年憲章を作成するプログラム運営を行った。この指導には私も参画した。

2000年3月1日、B Hは兵庫県より特定非営利活動法人（N P O法人）とし

ての認証を受ける。この年から不登校児童・生徒への学習支援を事業化に向けて始動する。「不登校を考える集い」開催、5月にホーム・エデュケーション・プロジェクト（H E P）の派遣講師研修を開始した。

2000年6月4日、B H法人認証記念として、「これからのかかわりを重視しているので、B Hの学生ボランティアにとっても、コミュニケーションやリーダーシップ研修となり、ラボラトリー方式の体験学習の「学び方を学ぶ」機会提供として実施している。

2000年は、ヒューマン・コミュニケーション・ラボラトリー（HCL）を学生対象のTグループとして立ち上げている。スタッフは長尾文雄、川島恵美(関西学院大学社会学部)、山本智也(京都ノートルダム女子大学人間文化学部)を中心に発足し、03年には4回を数えた。ゲストスタッフとして02年には中堀仁四郎(元南山短期大学教授)を迎えた。この研修は3泊4日のTグループで、対人援助職を目指す学生とボランティア経験のある学生を対象としている。このTグループは他者や社会とのかかわりを重視しているので、B Hの学生ボランティアにとっても、コミュニケーションやリーダーシップ研修となり、ラボラトリー方式の体験学習の「学び方を学ぶ」機会提供として実施している。

2001年は、1月に「ボランティア元気アップアワード」で大賞受賞、2月「青少年ふれあいの賞」を受賞、当会理事長に大阪府知事より感謝状が贈られるなど、社会的に活動が認められる年となる。国際事業として8月、フィリピン高校生ワークキャンプ、不登校児童を持つ保護者セミナーを実施、保護者をサポートするワーカーを養成するためにピアカウンセラー養成講座を実施。参加者は不登校を経験した保護者。

2000年から、ボランティア委員会を発足させ、B Hでのボランティア・マネジメントの研究も開始している、その一環として、アメリカからのインターンを迎えて、「教育におけるサービス・ラーニングの可能性」についての研究も行った。それぞれ答申書や報告書が発刊されている。

## B Hのミッション

数年前の役員研修において、B Hの使命の策定を行い、B H自身のキーコンセプトを共有化し、ミッションステートメントとして社会に公表している。

### ★★ B H mission ★★★★★

ブレーンヒューマニティーは、若者や子ども達が将来の社会において重要な役割を担うことを信じ、次の使命を掲げる。

1. 子ども達に対し、それぞれが多様な価値に触れ、選択肢を広げることのできる機会を提供する。
2. 若者に対し、多様な価値を創造していくための機会と基盤を提供する。
3. 社会や地域に対し、若者や子ども達が自分らしく生きることのできる

### **環境づくりを推進する。**

B Hは、子どもたちに対して「多様な価値観」と「多様な選択肢」を提示し、その選択肢の中から自己責任で自分の生き方を選べる社会を構築することと、その活動を担うことによって、学生たち（若者）は多様な価値を創造する機会が与えられ、学生自身の成長と社会参加を促進し、「市民」としての成長を目指しているのである。

## **B Hの事業と活動**

その活動は、主に次の事業にくくられている。

- 1) レクリエーション事業：キャンプ、サタデープログラムなど
- 2) 不登校関連事業：「Home Education Project」(HEP)や保護者のピア・サポート・ネットワーキングなど
- 3) フリースクール事業：フリースペース「宙（そら）」の運営
- 4) 学習支援事業：学力低下生徒への補習など
- 5) 国際交流事業（Habitat for Humanity やオイスカとの協働による高校生ワークキャンプ）
- 6) 被災児童支援事業（バートン社との協働事業「KOBE Chill Program」）
- 7) まちづくりに関する事業：「神戸よさこい祭り」の事務局受託など
- 8) 金ヶ崎ワークショップ事業：「子どもの里」の協力で、高校生大学生が現地団体の行う路上生活者への炊き出しの手伝いや夜回りを行い、金ヶ崎地区と路上生活者の現実を学ぶ。

## **活動の概要**

- 年間約4000万円の収支予算規模で、約50のプロジェクトを実施。
- 学生ボランティア数は登録約200名で、1日のイベント参加や特定のキャンプのリーダーと仕事の形態、参加時間など多岐にわたっている。その中でも中心的な実働ボランティアは約70名。そして、前述の事業のマネジメントを担うコアスタッフが約40名で、年間の事業と活動が運営されている。
- 全国初の学生主体のNPO法人として、学生が中心となる組織であり、社員総会（創立当初のメンバーで組織）の下に日常的な運営をする理事会、経営戦略会議、常務会、各事業部会などが学生主体に組織されている。現在理事長は専従職員の事務局長を兼務し、社外理事に学識経験者として大学教員と私との2名が参与している。
- 顧客（利用者、サービスの受給者）は、被災児童・生徒、後には小学生から中学生、高校生が第一の顧客、大学生から高校生が第二の顧客である。
- それにより、活動の表舞台は「子どもと関わること」に関係する場であり、

裏舞台はNPOの会合、ファンドレイジング、法人事務などである。この表舞台を担うのが学生であり、彼らの活動を後方支援するのが、有給職員であるという「すみわけの原則」を持っている。

○職員体制は専従1名、非常勤3名（2003年11月現在）である。

BHのミッションに本部事務局の使命も下記のように明示されている。

### ★★★本部事務局★★★

BH本部事務局は、プレーンヒューマニティーの使命のもと、働きや思いを同じくする人々に対しその能力を引き出し、それぞれの理想を実現するためのプラットフォームを提供する。

つまり、専従職員を中心とするスタッフは、子どもや学生がその能力を引き出し、それぞれの理想を実現するためのプラットフォームとなることである。BHの組織構造は、まさに子どもや学生の自己実現や学びの舞台を提供することを使命としているのである。

### 私がかかわって着目した点

BHと出会い、その活動にコミットするなかで、私が着目した点を列挙しておきたい。

- 1) 学生たちが活動を通して短期間で大人になっていく。
- 2) 学生の時間は、ドッグイヤーにたとえられる。

Dog year：人間の7年が犬の1年に相当することから、情報技術分野の革新の速さを表す。BHでは短期間でメンバーから組織のトップになることができるこのたとえ。

- 3) 教える・援助する経験を通して、一人前になっていく。  
子どもの前に立つことで大人になる。教えることで、自分が学んだことを自分のものにする。
- 4) ミッションから戦略へ行動計画から実施へ。実施から評価への過程を経験する（マネジメントの訓練）。
- 5) 支援を必要とする顧客を目の前にした事業を行う。
- 6) 財政面の採算性を採算ベースで計画して事業を行う。
- 7) リスクマネジメントの仕組みもBH全体で用意されている。
- 8) この指たかれ式で多様な事業が展開できるプラットフォームである。

### BHという「学びの共同体」の構造あるいは「学びの場」で／から学ぶ

私がBHに大きな枠組みとして組み込もうとしているポイントは次のようにまとめることができる。（\*2）

- (1) 実験の場としての活動（ラボラトリ方式の体験学習）

ラボラトリ方式による体験学習法が形成されてきた。この学習法の中心的なねらいは、①民主的な社会の形成と成熟（社会変革）、②より豊かな人間関係の形成（対人関係能力の向上）、③自立・自律した個人の形成（自尊感情の育成）に集約することができる。

体験学習の考え方は、「体験」「観察」「考察」「成長」の「体験学習の循環過程（サイクル=EIAH）」として説明され、このサイクルを基本に構造化されたプログラムを、ここでは「体験学習法」とする。

一般的に体験学習というと、農業体験、自然野外体験、モノ作り体験などをイメージするが、これは体験そのものを実際にやってみて、農業やモノ作りの過程や仕事を理解し、その苦労を実感するものである。これを山本（\*3）は「体験を学ぶ」と表現し、前述の体験学習法の「体験から学ぶ」ことと区分している。

体験学習のサイクルを構造化するために、①ねらいの明確化・共有化、②体験の構造化、③参与的観察とふりかえり、④分かちあい、⑤仮説化、⑥次への計画という作業を体験学習のサイクルに組み込むことによって、体験したことなどが明確になり、体験のデータを基に、「いま、ここ」に起こっていたこと（プロセス）を把握し、そこから自分の感覚・考え方・感情・欲求・行動などへの気づき、他者の理解、影響関係の理解、そしてグループの理解へと学びは拡大していくのである。

体験学習の構造の中で重要なことは、学びに基づいて自己の成長課題を策定することと、次の場面で試みることである。体験学習法においては、失敗することからより豊かな学びをすると言われているが、失敗を恐れない勇気を喚起することも基本的な前提となる。

## （2）劇場型の学習（B Hは、ひとつの劇場）

水道方式の数学教授法を提唱した數学者遠山啓が、未来の学校の姿として、自動車学校型の学校と劇場型の学校という二つのタイプがあると述べている（\*4）。

自動車学校型の学校というのは、医者、パイロットなど社会に必要な技術を持つ人を養成するため、厳しい訓練を行い、結果は合格と不合格しかない。

一方、劇場型の学校は知識や技術を学ぶのが目的ではなく、なによりもまず楽しむため、あるいは人間や社会についての広い見方を学ぶためのもので、評価も、成績順位も、卒業証書もないというのである。

劇場型の学校の特徴は、そこで学ぶものが自分の意思で、自分の学びたいことを、自分らしいやり方で学ぶことである。誰かに強制されて、知識だけが詰め込まれるのではなく、その場で起こっているさまざまな出来事にかかりながら、学んでいくのである。それは体験を通して、体験から学ぶ学習である。

B Hの学びのスタイルをこの劇場型の学校としてイメージすることができる。

B Hの活動や事業を観察すると、B Hという舞台があって、キャンプをしよ

うという学生が企画案を作り、この指とまれ式にボランティアを募る。集まったメンバーで、プロジェクトが組まれ、実行に向けて動き出す。企画書、予算書を作成し、B H常務会に提案承認の手続きをして、いよいよ準備段階に入る、広報・新聞社へのリリース・口コミ・開催地の交渉・交通手段の手配などなど、一つのプロジェクトを立ち上げ、準備実施、ふりかえり、自己評価・事業評価をし、報告するという一連のマネジメントを遂行する。

これは、「思いやねらいをプログラムへと企画（plan）して実施（do）し、その成果を確認（check）して、改善や改革のために行動（action）するという循環」である。この循環過程を比喩として芝居を演出する過程に重ねることができる。B Hという舞台の上で繰り広げられる一つの芝居である。

この芝居に関与したボランティアは、全過程を通して、自分の思いやねらいを明確にし、自分の生き方、人間にとって大切にしなければならないこと、人と人とのかかわり方、世の中の見方、問題解決の方法など、さまざまなことを修得して行くことができるのである。

キャンプのプロジェクトで言うと、参加する子どもたちは第一の顧客。ボランティアは第二の顧客とするならば、劇場型の学校での学びを享受する濃度はボランティアにより濃くなるのである。

子どもたちを主役としてキャンプは行われるが、ボランティアは、演出家、脚本家、大道具、小道具、広報、宣伝などなどの役割を取ることで、一つの芝居が完成し、熱い思いの表現を分かちあうことが実現するのである。（\*5）

#### （3）学びの主体

B Hを「学びの場」とすると、その学びの主体は誰か。それは前述のB Hのミッションからうかがえるように、第一の顧客は子ども、第二の顧客に大学生・高校生などのボランティアを上げることができる。彼らが学びの主体である。

そして、本部事務局は、そのミッションに明示されているように、プラットフォームの役割を担い、これによって劇場型の学校を実現するのである。

B Hが提供する第一のサービスは、子どものニーズに向けたプログラムの提供であるし、第二のサービスはボランティアがマネジメントの全体に関わる体験の場の提供であり、子どもの前に立ち自己実現を可能にするかかわり体験の場の提供であると言える。

#### （4）学んでいる自分への気づき

グループの諸活動が遂行される所をイメージしてほしい。そこには同時進行している二つの流れがある。一つは、いわゆる討議されている内容やプロジェクトのさまざまな作業の流れである。これを「コンテンツ」とする。二つ目の流れは、プロジェクトにかかわっている個々人のなかに起こっている感情・考え方・意図・欲求などとそれらが相互に影響しあう関係、つまり同意や葛藤、調整、合意などの関係のあり方である。これを「プロセス」とする。

これを舞台で展開される芝居にたとえると、芝居のストーリーがコンテンツ

に当たる。そこで演じている主役や脇役の心の動き、せりふのやりとりの様子などが、プロセスになる。当然そのプロセスには、裏方の動きも入ってくるであろう。

B Hの諸活動で言うと、コンテンツはプロジェクトのミッションの明確化・戦略の策定・手順の計画・実施・評価などのすべてのマネジメントを含んでいる。そして、プロセスはかかわっているボランティア、参加者（利用者）の一人ひとりの感情・考え・欲求・行動などが相互に絡み合いながら展開されているプロジェクトの動きの総体である。

B Hでの学びの主体を仮に、実行にかかる学生ボランティアとすると、彼らはコンテンツに参与しながら、同時にプロセスの表現者となっていることになるのである。

B Hとしての「学びの場」では、コンテンツの流れは、マネジメントを体験し、マネジメントの考え方や手法を学ぶことである。それは自己評価の作業によって学びを整理することができる。一方プロセスの流れは、自分自身への気づき、他者やグループの理解とかかわり方を習得するという学びである。

プロセスからの学びは、「ふりかえり」という作業を必要とする。これはいわゆる反省ではなく、参与した個々人の感情・考え・欲求・行動とその影響関係を観察したデータに基づいて、経過をたどる作業である。これを「プロセッシング(processing)」とも言う。このプロセッシングは参与した個々人が、かかわった自分を客觀化する作業と、グループあるいは全員で、個々人が観察したデータを分かちあう作業によって構成される。これが「分かちあい」あるいは「シェアリング(sharing)」である。

このプロセッシングとシェアリングを行うことによって、ボランティアは、プロジェクトに参与して、他者にかかわり、グループにかかわり、さらにB Hという組織にかかわっている自分を意識化していくのである。ボランティアは、コンテンツとプロセスの二つの流れを認知する時に、B Hという舞台で活動をしながら、学んでいる自分の手ごたえを獲得するのである。

#### （5）確かな他者の発見

近年の社会的傾向として、若者だけではなく大人までもが他者や社会とのかかわりを持つより、家族内、仲間内、自分自身への関心あるいはその世界へ閉じこもっていこうとしているようにうかがえる。一方で、「自分探し」のためのさまざまなアプローチが巷に出回っている。体験学習もその一つとして取りざたされているが、体験学習の技法を操作的に用いた「自己啓発セミナー」が鬼子のように生まれ、自分探しの若者が群がるという現象も起こっている。これらの一連の自分探しは、自己完結的、自己閉鎖的な傾向を一段と助長しているように思える。

1995年の阪神淡路大震災のボランティア活動をその流れでとらえると、被災者という他者との出会いであり、被災者という他者の発見であったと言えない

だろうか。他者に必要とされている自分の発見。自分を必要としてくれる他者の存在によって、自らの存在を確かなものとする。多くのボランティアは自己確立の作業を、震災救援ボランティアの体験の中で実現したと言えるのではないだろうか。

ある大学では、ビッグ・ブラザー、ビッグ・シスターというシステムを作り、オリエンテーション期間に新入生の未知の学生生活への不安を聞くを中心とした世話を上級生に任せている。このシステムのねらいは、もちろん第一は新入生の導入支援である。もう一つのねらいは、上級生が上級生になる「学びの場」である。

上級生が新入生という他者の前に立つことは、上級生自身が学業のみではなく人間としての自らの学びを整理し、それを表現する主体となっていくのである。他者の前に立つことで、一人の上級生という人間になっていくという自己確立のシステムである。

BHにおいても、まさにこれと同様のことが、キャンププログラムにおいて、またBHの諸活動の中にすでに組み込まれているのである。

これを「確かな他者の発見」として意味付けると、BHの活動は確かな他者と出会い、ともに何かをすることによってさらに学びは豊かなものになるのである。

つまり、他者と自分の活動の場で、自らが思いや気持ちを共有し、共に働く場をプロデュース（演出・創出）していくところに、お互いが他者となり、子どもたちをも確かな他者として認め、かかわりを深める。そしてその他者発見のプロセスはやがて、地域社会に、日本に、世界にかかわりを広げる起爆剤となることが期待されるのである。

BHの一つの強みとして、「若者から若者へ」というかかわり方を挙げておきたい。いまや大人主導の青少年団体は、若者特に中高生へのアプローチに手を焼いているが、BHは同世代の若者の目線で、彼らとの関係を築く可能性を秘めている。

#### （6）「学びの場」にかかる大人の存在

BHの「学びの場」の主役は、子どもたちであり、若者によるボランティアである。この「学びの場」は、大人が設置し、運営するものではない。劇場型の学校という表現を先に用いたが、いわゆる学校という言葉では表しきれない学びの場である。それはコミュニティーにおける実習場、若者が安心して試行錯誤を繰り返すことのできる実験室、研究所（以下ラボラトリーと総称）という表現がふさわしいと思われる。

このラボラトリーにおいては、学びのシステムとしての大きな枠組みを創る必要がある。これを担っているのが、BH本部事務局である。これがプラットフォームであり、舞台であり、劇場である。BHにおいては、ひとつの興行（イベントやキャンプ）を経営することは、ボランティアのコアメンバーにも

求められるが、プラットフォームである劇場を確かなものにするのは、主に専従職員や大人のサポーターである。

「体験から学ぶ」ことが着実に実現されるためには、彼らの実験や試行錯誤の行動を安心して実行することのできる安心感が提供されなければならない。

また、B Hのすべての活動において、子どもたちやボランティアのいのちの安全を守る責任は、対社会的なこととして本部事務局や大人が担うことになるであろう。

ほかに、大人の存在が果たしている役割は、B Hでのすべての学びの営みをしっかりと見守っていること、必要とする時にいつでも専門的な情報提供やサポートを提供すること、学びの整理やその学びの成果を認め承認する役割などを上げることができる。

B Hは、外部理事、HEP事業を中心とするワーキングチームの専門家集団、外部組織のコンサルタントなどの協力を得ていることは心強い限りである。

## B Hで何を学んだのか

私は2001年と2002年にコアメンバーを対象に、B Hという「学びの共同体」で、彼らがB Hで何を学んだのかを自分自身で整理し、明確にするためにインタビューを行った。インタビューの趣旨は、①これまでの働きへの振り返りと評価、感謝、②これまでの働きのふりかえりと学びの整理、③これから思いや継続の意思とかかわり方の希望等である。

私は2001年の個人インタビュー実施報告に下記の所見を記載した。

「所見：B Hへの参画は個人的つながりとHP(インターネット)経由の2種類。(彼らは)活動に参加してB Hへの魅力を感じる。魅力は自分の可能性の発見や挑戦できること、モデルとなる先輩の存在、子どもとのかかわりなど。B Hでの自分の働きにプラスの評価をし、今後の課題を明確に持っている。NPOマネジメントを学んでいる認識が高い。日常生活の中でのB Hの優先順位が高いだけに、(学生生活との)時間管理において葛藤を抱えている。専従職員とボランティアの仕事の仕方が混沌としている。

(B Hの)世代交代は、すでに完了していることが確認できた。コアメンバーの養成研修は、彼らの参画プロセスの分析によって導き出せる。B Hの役割は「若者を育てるプラットフォーム」であり、そのための経営基盤の確立が理事会の急務である。」(括弧は、引用にあたり補筆)

続いて、2002年の個人インタビューの中から、彼らの学びの主なものを抽出しておく。

A君（3回生、事業部長、補習事業、中長期ビジョン委員会など）

○ビジョンを形にする仕事をしたが、専門性が高い人とマネジメントできたと思う。

- 人とかかわりながら、保護者の反応、人に迷惑をかけている、自分の甘さ。  
自分自身の仕事のマネジメント、人に任せること、どうすれば早くできるかなどを学ぶ。
- やりっぱなしはいけないな。「ふりかえり」の大切さ。失敗に学ぶ。
- 他の人に伝えることの難しさ。情報共有の大切さ。人に働きかけること。
- 後輩が仕事に臆病になっている。自分で取り組む人が減っている。どのように伝えていくか。それを実践することと、口でも伝えることの大切さ。
- B君**（3回生、理事、キャンプ、ボランティア委員会、理事選考委員会など）
- キャンプの中では明るい雰囲気をつくること、誰かがつくったものを現場でよりよいものにしていく役割を習得した。
- ボランティア委員会や理事選考委員会では、理事の役割やなり方が不明確で、今も悩んでいる。
- 人間関係の構築。腹を割って話す、思いを伝える、人前で話すのは上手にならなかった。
- 理事選考委員会の働きは悩みが意味を持っている。しかし、しどんい。  
自分のやりたいことも考えていないで、突き進んで来たようなので、内発的なものをしていないようだ。理事になって、自信がついていない。
- 外部からの評価がほしい。他の理事やメンバーがどのように自分を見てくれているかがわからない。
- C君**（3回生、理事、キャンプ総責任者など）
- 今年1年理事として、常務会に出て知らなかった情報を得た。
- 事務所に来るのも少なく現場には出なかったが、事業や活動にどっぷりと入ってしまわない役割で発言をした。
- 自分で得たことは、今までと変わらない。自分がいなくても、なんとかなるという楽観的な見方ができた。しかし、寂しい気持ちもある。上が抜ければ、誰かが同じことをやっていくだろうという無責任な楽観論だが。
- かかわるとするならば理事だとは思っている。自分に合っているのは執行だと思うが、経営の方にかかわるだろう。楽しくかかわりたい。
- 後輩にはやりながら教える。できる人間は自分でやってしまう傾向がある。
- 常務会では情報を持っていないということでかかわれることがある。「ちょっと待って、分からぬ」という理事も必要だ。
- D君**（3回生、キャンプ、レクリエーション事業部ほか）
- 春のキャンプに行き、こんなことやっている大学生がいっぱいいると驚く。  
内実は分からないけど、子どものために頑張っている。そのときはこんなに長くかかわるとは思っていなかった。
- キャンプの総責任者をしてやったという感じ。池田の小学生も呼べた。最後までやり遂げられた。スタッフが今も頑張ってくれていることから、みんなに刺激を与えることができた実感を持つ。

- キャンプでは子どもとの関係でもふれあっているという刺激をもらった。
- 物事をやり遂げる強さ。適當では許されない。やればできるという自信を得た。
- 対人関係では、自分の言葉が持つ大きさを感じた。

**E君**（3回生、家庭教師事業部、理事など）

- スキーキャンプに誘われて、その後もキャンプやレクリエーションのイベントに参加。楽しかったこと、スタッフの協働、友だちも増えた。
- 事業部代表をしての経営手腕については、周りから評価を聞きたい。
- 後輩に伝えたいことは、BHをやることはいいが、授業も含めて勉強しろよと思う。意味のないと思う知識が学びになる。

**F君**（3回生、副理事長、ボランティア委員会など）

- 自分はキャンプにかかわるまで、BHでは自分は個人商店のようだった。キャンプでチームとして働くことを実感として学んだ。終わって、仲間との体験、プロジェクトとしてのふりかえりを体験したことが印象的であった。大きく成長しているという実感をキャンプで経験した。
- 学生理事のトップとしての副理事長を経験して、専従職員兼理事長と学生の間でのつなぐ役割、緊張関係をつくる役割を果たしたと思う。人材組織開発マネジャー・理事会パワーアップマネジャーの働きを担ったと自負している。一方では、理事長の思いや運営方法に翻弄されるボランティア理事や事業部長をサポートできなかった。
- 後輩に伝えたいことは、BHは過酷な中で、成果に対してシビアな風土がある。学業とのバランスや事務所で徹夜の作業などが続くと、親の目や社会の目は厳しいものがある。

## BHにおける「学び」の現在

BHの実施事業は年々増加し、関与するボランティアも増加している。彼らのかかわりも一回きりのかかわりから継続的なかかわり、さらには事業部員や責任を持つコアメンバーとしてのかかわりなど多様化、重層化している。そのような変化の中で、「学びの共同体」という側面は、活動の背後に隠れている傾向は否めない。今ひとつの理由は、ボランティアにとって、BHでの活動経験が2年3年と継続することによってはじめて、「学びの場」としてのBHを意識しその学びを深めるのである。その意味では、は絶えず発展途上であると言える。

キャンプやイベントの終了時においてスタッフの「ふりかえり」を学びのデザインに基づいて行っているかということで言えば、私が提唱する「学びの場」とその学び方を理解し、自分も含めての学生ボランティアに、学びの整理をプログラムに取り入れているコアメンバー(理事、事業部員など)がいることも確

認できるのである。

次のものはB Hで各イベントや、キャンプの終了時にスタッフが記入し、分かちあいに活用している「ふりかえりシート」である。

.....  
B Hで活用している「学びのふりかえり」シート（シートの記入スペースは省略しています。）

このシートは、この ○○○○ のイベントにかかわった私たちの  
個人の成長のために用意されたものです。

次のような手順で進めますので、司会役の指示にもとづいて、取り組んでみ  
ましょう。

A. いま、私の気分や気持ちは、 ····

(この下の空白に、形容詞や短い言葉を少し大きめに字で書いてください)

B. イベントの準備段階からいまに至るまでを思い起こして、記入してみましょ  
う。（文章を完成する要領で、具体的に、箇条書きでメモをします）

1)私の印象に残った出来事は、 ····

2)私がうれしかったことは、

3)私が驚いたことは、

4)私が「やった！」と感じたことは、

5)私ががっかりしたことは、

6)私が楽しかったことは、

7)私が悲しかったことは、

8)私が感動したことは、

9)私が腹を立てたことは、

C. 私のかかわり方について、ふりかえってみましょう。

1)私に影響を与えたのは、(誰のどのような行動···です)

2)私が仲間に影響を与えたと思うことは、

3)今回のイベントで、やりとげたこと（役割、働きなど）は、

4)私がほめてもらいたいと思うことは、

5)私が自分自身の今回のかかわり方を評価すると、

D. グループでの分かちあい後に記入してみましょう。

1)私が自分自身について気づいたことは、

2)私が学んだことは、

3)私が大切にしたことは、

4)私が成長したと思えることは、

5)私がこれから必要とすること（のばす・変えるところや課題など）は、

E. その他自由に（このふりかえりの時間についての感想など）

(Design by Nagao F.)

しかし、一方で年々、コアメンバーの人材マネジメントとしての能力開発は加速度的にスピードアップしている。各事業を進める上でのプロジェクト・マネジメントスキルの向上の点では成功している。専従職員を兼ねる理事長と担当理事による役員研修ではB Hのミッションや組織運営の基本を学び、外部講師を招いての「トップマネジメント研修」では、事業部ごとに成果目標、行動目標、ガントチャートによるスケジュール化を行い、年間計画の策定に至っている。このマネジメントスキル研修の内容は、すでに学生の域を超えるとの評価もされている。後者の研修は、2年にわたってNPOマネジメントの第一人者である川北秀人(\*6)の指導を受けている。

## B H での学びの先にあるイメージ

学生ボランティアとしてB H副理事長を務めた川中大輔(\*7)の指摘によると、B Hという「学びの共同体」での学びの先にある人間とは、「基本的には自分の仕事とその成果に責任を持つプロジェクト・マネジャー、スタッフであり、同時に他人の仕事を理解し、おもんぱかるチームワークを理解する状況に最適なバランスのとれた意思決定をくだせるディレクターである。」しかし、「逆にオーガナイザー、アントレプレナー(起業家)は育ちにくい。」とのイメージである。

ここにはB Hで活動をし、その体験から学んだ川中がB Hという「実験の場」「学びの場」が指し示すイメージを具体化しているのである。

「学びの共同体」としてのB Hの現状は発展途上であるとしても、私がラボラトリーア・メソッドの体験学習法を大きな枠組みとして、B Hの活動に組み込み、実現しようとしていた一つの成果を、川中は教えてくれた。

B Hという「学びの共同体」を目指すところは、学生が大学という枠組みを超え、より地域社会に近いところで、第一の顧客である子どもたちのニーズに応え、サービスを提供することを学習の素材として、社会的感受性を高め、創造的なコミュニケーションを生み出し、信頼し合える社会を築く勇気や希望、そしてそれを実現する能力を養うことである。

それは、自立・自律した自己の確立、豊かなコミュニケーション能力、社会変革のための勇気とそれを達成するためのマネジメント能力を主体的に身につけた学生を地域社会に送り出すことである。

つまり、川中の言うプロジェクト・マネジャーであり、ディレクターである。この指摘から、B Hという「学びの共同体」でラボラトリーア・メソッドによる体験学習がねらっている人間が育ちつつあることを確認できるのである。

## 体験から学び、学びから新たな実践へ導く「ふりかえり」

「学びの共同体」のデザインにおける学びは、「ふりかえり」(プロセッシング

グ) を基にして、問題や課題の明確化を導き出すことである。

①全体としての満足度や充足度、②ここで学びたいことがどの程度達成できたか、③学んだこと（気づいたこと、感じたことなど）、④現場に帰って役に立つこと、⑤現場に帰って取り組む課題の整理と計画などの設問をすることによって、学習者は自らの学びを言語化し、構造的に省察し、次に取り組むべき自らの問題や課題を引き出すのである。

前出の川中は、学びのありようを状況的関心から構造的関心への回帰として述べている。中村 [1997] 『「学びのハビット(習慣)」の変容』(\*8)の指摘によると、現代の若者の関心のありようは構造的関心から状況的関心へと移行していくとする。しかし、川中は状況的関心で学ぼうとする学生に構造的関心への再転換を図れないのかと提起しているのである。

つまり、BH の活動への参加動機においては、「おもしろそうですね」「子どもと一緒に遊びたい／ふれあいたい」「子どもが好きです」「キャンプ好きです」「キャンプとかやってみたいですね」「カウンセラーになりたいんですけど」などといった状況的な関心から、子どもの置かれた現代社会の状況を理解し、BH の掲げるミッションへ共感して、構造的に関心を形成してかかわるボランティアへの転換には、「体験からの学び」がその可能性を持っているとしている。

そして、川中は「関わる動機／実践する動機／継続する動機」のスパイラル (\*9) というモデルを提示し、この動機のスパイラルをつないでいく作業が「学びのふりかえり」ではないかと考えている。

さらに、体験学習理論のEIAH（体験・指摘・分析・仮説化）の循環過程における「指摘」「分析」「仮説化」のプロセスが機能する「ふりかえり」はどのようにすれば可能になるのかと考察を深めようとしている。つまり、最近の体験学習の現場で行われている「ふりかえり」は「独白」になっていると指摘し、EIAHのプロセスは機能していないというのである。

川中は「ふりかえり」で用いられる言葉の選択から、気づきと学びを抽出し、確実なものとして獲得できる手がかりが得られるのではないかといふ問題提起をしている。

例えば、「やはり子どもにはこういう機会が必要だと思います」「子どもとのコミュニケーションでは○○が大事だと思いました」「自分は未熟者です」「自分はこういったことができませんでした」などの予定調和的な「ふりかえり」の言葉。「なんか良かったです」「色々勉強になりました」「これからゆっくり整理したいです」「うまく言葉にできないけど、気づきは多かったです」などの学びを語りえていないふりかえりの言葉。「体験できたこと」で一定の満足感しか語られていない言葉。これらの言葉の多くは独白であり、「学び」を深めることの価値や意義が幅広く認識されていないという背景によっていると思われる。

「学びのふりかえり」を深化させるには、「なぜ、そのような言葉を選択したのか、どういう場面で最も強くそう感じたのか」と問いかけることである。

つまり、ファシリテーターあるいは、「ふりかえり」を進行するリーダーが、「気づき」と「学び」を深化させるために質問をし、それに学習者が答えるという対話によって、学習者自身が理解して「わかる」経験へと導くことになるのではないかと言うのである。

以上の川中の指摘と考察は、三浦一郎(\*11)と協働で「ボランティア学習」「サービス・ラーニング」(\*12)の枠組みで口頭発表したドラフト(\*10)からの引用である。私の考えている「学びのデザイン」における学びの深化の部分を補完して余りあるもので、要約をして紹介させていただいた。

「学びのふりかえり」はラボラトリー・メソッドにおいても、「ねらい」の明確化と共有化と同等の重要性を持っている。その「ふりかえり」の質的な分析に基づいて、ファシリテーターが質問などの技法を用いてどのように介入することが、学習者の学びを深化させ、学生ボランティアが状況的関心から構造的関心へと展開することになるのだろうか。これがB Hの事例において見えてきた今後の課題である。同時にラボラトリー・メソッドによる体験学習法における課題であるし、内容としてはEIAHの学習プロセスを機能させるためにも取り組まなければならない課題である。

川中の指摘は、私を含めたラボラトリー・メソッドにかかわるものに「学びのふりかえり」を精査し、ファシリテーターの介入姿勢と介入技法のさらなる開発を促しているのではないかと思う。

## 最後に

私が本稿を執筆するきっかけは、2002年2月に開催されたヒューマン・インタークション・ラボラトリー研究会(\*13)の気軽な近況報告であった。私は約10年近く学生主体のNPO法人にかかわってきたが、社会貢献活動、市民活動と言えるさまざまな活動に参加している学生ボランティアの熱い思いと注入しているエネルギーの質の高さに驚いたのである。そして、この活動が、彼らの「自己の確立と社会的感受性の研磨、コミュニケーション能力の習得、社会変革への希望と勇気、それを実現するためのマネジメント能力の学習」に結びつけたいと願い、以前から「ラボラトリー・メソッド」の考え方と方法をB Hに注入していたことに気づいたのである。意識のあるいは意図をもってB Hの研修に取り組みだしたのは、1999年ごろである。それまでは、ボランティアとしての自己理解、コミュニケーション研修などに限定されていたが、不登校児の学習支援事業の講師養成に参加したところから、学生対象のTグループ（H C L）を立ち上げ、本格的にB Hを「学びの実験室」として意識したのである。その後、人間関係の領域だけではなく、NPOマネジメント、ボランティア・

マネジメントの学びも含めて、BHを「学習共同体」「学習の場」として、積極的に関与することとなったのである。

最後に、「学びの共同体」としてのBHが、パイオニア的なモデルとして、社会に開かれる時期にあることを、次の川北の言葉が言い当てているのではないかと思う。私もこの報告をステップに、ラボラトリー・メソッドによる体験学習についての言語化を課題としなければと思っている。

2004年2月の「トップマネジメント研修」の締めくくりの言葉として、川北秀人講師は、次の言葉をBHのコアメンバーに伝えた。

「BHは第3ステージに来ている。第1ステージはチャレンジする。第2ステージは続けて、展開する。第3ステージは開かれた社会モデルになることである。このステージでは事業や活動の品質に妥協しないこと、それらを誇りを持って引き継ぐことである。そのために取り組むことは、成果を言語や数値で外に示せることと、外の力を借りられるようになることがある。これは他流試合ができることでもあり、他流試合を通してBH流から一流への道を目指すことである。」

この報告の機会を与えられたことは、BHにかかわってきた私自身の「学びのふりかえり」そのものであり、ラボラトリー・メソッドによる体験学習の考え方や実践の一部を伝える第一歩である。

やっとの思いでまとめたので、粗雑さが残っていることは否めない。読者のご批判とご教示をお願いしたい。

文末になったが、BHの体験に基づいた貴重な考察の引用を快諾していただいた川中大輔君に心から感謝の意を表したい。

#### (注記・引用文献)

\*1:柳原光, 「人間関係訓練 基礎講座 ラボラトリー方式による体験学習としての人間関係訓練」プレスタイム, 行動科学実践研究会, 1989

\*2:長尾文雄, 「BHでの学びのスタイル」, BH ボランティア委員会編『BH ボランティア・マネジメントに関する調査研究 I』 BrainHumanity, 2001

\*3:山本智也, 「大学における体験学習法を活用した家庭教育プログラムの実践」、教育のプリズム(ノートルダム教育) 第1号, 2002

\*4:遠山啓, 「かけがえのないこの自分」太郎次郎社, 1974

\*5:長尾文雄, 「青少年活動の周辺 ~脇役としてのリーダー~」 1985

\*6:川北秀人 : IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表。

\*7:川中大輔 : 1980年生。関西学院大学社会学部社会学科卒。高校3年から野外教育や不登校児童支援活動に参加。BHの設立に参加し、副理事長・事務局次長ほか歴任。現在は同会リージョナル・パートナー<東京担当>。2003年シチズンシップ共育企画を設立。「市民力を向上するコミュニケーション」

- をキーワードに市民社会組織のマネジメント講座や参加型学習の場の企画運営やファシリテーションを行っている。IIHOE〔人と組織と地球のための国際研究所〕のフェロー。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科在学。
- \*8:中村正,「学びのハビット(習慣)」『立命館大学教育科学プロジェクト研究シリーズVIII』, 1997
- \*9:川中大輔,「『パブリックなこと』をひらくメディア・リテラシー」(関西学院大学社会学部提出学士論文) 2003
- \*10:川中大輔・三浦一郎,「体験に相応する学びへの深化－知／社会との距離を縮減するサービス・ラーニングー」第6回全国ボランティア学習研究フォーラム東京・武蔵野大会 第8分科会発表。2003. (7/12: 亜細亜大学)
- \*11:三浦一郎:1981年生。関西学院大学商学部4回生。副専攻として教育学(特にエスノメソドロジー:会話分析)を学ぶ。BHでは主に野外教育の企画・運営スタッフやキャンプリーダーとして活動。2001年度~2002年度、常務理事・副理事長を歴任し、組織経営に参画。シチズンシップ共育企画所属。
- \*12:サービス・ラーニング: 山本和「学生の自発的な意志にもとづいて、一定の期間無償で継続して意味のある社会奉仕活動(サービス活動)を体験することによって、それまで知識として学んだことを実際の体験に生かし、また実際の体験から生きた知識を学ぶ教育のプログラムである」。その際、実際の奉仕活動ができるだけ有意義に行い、多くを学ぶために、必要なマナーや知識を事前に習得する準備のメカニズムが必要であるとともに、実際に体験したことを分析、反省、吟味して自らの知識に反映させるreflectionのプロセスが組込まれていることが大切だと考える。

[URL:<http://subsite.icu.ac.jp/slc/j/whatissl.html>]

○アメリカの歴史の源流にある「奉仕主義(voluntarism)」と「経験としての教育(education as experience)」と教育学者J.デューイの「経験教育と子どもによるサービス」という新たな教育法で紹介された「省察的思考(reflective thinking)、地域中心の教育(community centered education)、他者への福祉を目指した活動的価値(value of actions directed toward the welfare of others)の重要性を基礎にして開発された。1983年にアメリカの学校改革の一環として、放課後に市民性を養うための地域貢献活動として始めて教育現場にSLが導入された。

[URL:<http://www.n-pocket.jp/model/SL/SL2.htm>]

○ボランティア学習: (Volunteer Learning) 学ぶ人との「主体性」や「市民性」を育みながら、地域社会や地球社会をキャンパスにして学ぶ「市民学習」(Citizenship)。いま、世界では「自己への探求」(Personal Insight)、「社会課題の理解」(Understanding Social Issues)、「学習成果の応用」(Application of Skills)などを目標にした、知識と社会への貢献とを融合した「共生知」を探求する学びとして注目。

[URL:<http://www.volunteer-learning.jp/index.html>]

\*13:中堀仁四郎氏主宰のTグループ・トレーニングのファシリテーター対象の研究会で、2002年2月20日～22日に清里で開催された。

■ 特集「エンパワメント」

## 看護職者の“看護力”の養成

文珠紀久野  
(山梨県立看護大学)

### I. はじめに

“看護”は今ここで生きた人間関係を通して関わり、看護師の有している知識、技能を患者に提供することによって、患者が健康を回復させていく過程に関わり、患者が自分の状態に向き合い受け入れていけるように援助する行為である。

そのために、看護師は疾病に関すること、人の身体のしくみなどの知識を学ぶだけでなく、知識を活用して実践していくための技能－看護技術－を身につけていく。しかし、それだけでは患者を“病む対象”としてとらえているにすぎなくなる。患者は“病気”であっても“人”としてそこにいることが尊重されることにより、患者は“自分”に向けられる看護を有効に自分のものにしていくことができると考えられる。

看護師は患者を“人”として尊び、“人と人”との関わりを通して患者の看護をする人であるといえる。そのためには、自分が相手をどのように捉え、関わっているかに普段からより注意を払い、点検することが必要となってくる。

そこで、看護師には自分自身のあり方、対人関係、コミュニケーション、リーダーシップ等に関してより広く、かつ深い学修が求められる。そういった要請に応えるように、種々の学習機会が用意されている。

病院内には、「教育委員会」が組織され、新卒者、3～5年目の看護師、10年目などと節目に沿った研修、リーダーシップをはじめとする“対人関係”に関する研修、看護倫理や看護理論の学習会などの研修がある。また、受け持ち患者の事例研究を中心とする“看護研究”を通して、“看護力”を伸ばそうと日々学修が続けられている。

さらに、各県の看護協会が開催する研修、医療・看護系出版社の研修、看護系大学の公開講座など、学習意欲と機会に応じて自分を育てる場は広く存在している。

筆者は、約18年前に“看護”の世界に関わり始めた。現在看護大学で心理学、人間関係論を教授していることから、看護師を対象とした“人間関係”や“グループやリーダーシップ”に関する内容の研修を要請されることが多い。また、継続学習を求める看護の教員や看護師の要望に応え、9年前から本学において“カウンセリング研修会”を主宰し、実施してきた。

そこで、病院内で実施された“リーダーシップ研修”と“カウンセリング研修会”に参加してきた2人の学修を取り上げ、看護師の“看護力”養成の1方法を紹介し、看護力を伸ばすための条件を明らかにするための一助となることを願って報告したい。

## II、院内研修からみた看護師の養成

A県内にあるB病院の研修の一つである「リーダーシップ研修」を取り上げ、看護師の看護力養成の状況を紹介する。B病院では、勤務年数が5年から7年目にあたる看護師は病棟において“リーダー”としての役割を付与され、日勤における看護全体を把握すると共に他のスタッフの看護活動を調整するなどの役割を果たしている。リーダーとして、全体を見る力が求められるだけでなく、他のスタッフの状況を把握しながら働きかけることが必要となるため、毎年1回“リーダーシップ研修”が課されている。

筆者が“リーダーシップ研修”に関わるようになって9年になるが、病院からはいわゆる「講義」では十分なリーダーシップを発揮する力がつかないため、“エクササイズ”を用いた“体験学習”での研修を要望されてきた。そこでの研修が看護師にどういった影響を与えていたかを検討することを目的として報告する。

### 1) 研修目的

- ・自分の行動やコミュニケーションの特徴に気づく
- ・自分の他者との関わりに気づく
  - 他者に与える影響
  - 他者から与えられる影響
- ・グループで協働することを楽しむ

### 2) 対象

A県にあるB病院に新卒で採用され5～7年目になる看護師36名（全員女性）

### 3) 研修内容

- ・2003年12月X日 17時15分～19時45分（2時間30分）
- ・実施したエクササイズ：「ブロック・モデル」
  - ①導入（ねらいの提示） 15分
  - ②エクササイズ「ブロック・モデル」課題と手順の説明 5分
  - ③実施 40分
  - ④審査とコメント 15分
  - ⑤ふりかえり 15分
  - ⑥分かち合い 30分
  - ⑦小講義「協働するとは」 25分
  - ⑧アンケート記入 5分

### 4) 看護師の反応

研修実施後に行ったアンケート項目は、①グループ討議に対する思い、②グループでの話し合いに対する思い、③研修のねらいの達成度、④満足度、⑤参加度、⑥看護との関連、⑦自分への気づき、⑧研修に対して感じた気持ち、⑨看護力を伸ばすために必要なことの8項目である。②～⑦は7段階で評定し、その評定に対する思いを自由に記述するように構成されている。

#### （1）研修の影響

結果を表1に示す。

表1. 研修実施後のアンケート結果（いずれも7段階評定の平均値）

	人数	グループでの話し合い				ねらいの達成度	満足度	参加度	看護との関連		自分への気づき
		好き嫌い	面白さ	能率性	役立つ				役立ち度	関係度	
全体	36	3.86	4.08	4.47	5.28	5.39	5.72	5.83	5.56	5.64	5.25
グループ討議への好感度	低	13	2.46	2.92	3.92	4.77	5.23	5.62	5.77	5.46	5.62
	高	11	5.36	5.36	5.27	5.91	5.55	5.64	5.64	5.73	5.73

全体を見ると、研修のねらいの達成度、満足度、参加度とも高いことが伺われる。また、研修内容は直接看護に関わるエクササイズではないが、エクササイズを体験することから導き出される「コミュニケーションのありかた」「グループ・メンバーとの協働」「自分がグループやメンバーに与える影響」といったことが、日々の看護実践に影響を及ぼすと見ていることが示唆されている。

また、グループ討議に対する好悪感の度合いでみると、好感度が高い看護師ほど研修から得ることが多いと思われる。

## (2) 研修内容と看護との関連

自由記述された内容を整理検討すると、研修によって気づいた事柄としての「自分」に関わるものとして、「自分に気づく力」「自分のリーダーとしての役割に気づく力」、「自分の影響に気づく力」があがっている。また、「チームで協働する力」、「グループ・プロセスに気づく力」、「グループに働きかける力」「コミュニケーション能力」があげられている。

看護するということは、「自分」がどういった傾向を持っているかを知り、「自分の影響力」に気づくことで患者やスタッフとよりよい関係が築けるかどうかに関連している。相手とどういった関係を築くことができるかによって、提供する看護が有効に働くかどうかに関連しているために、看護師にとって「自分」と向き合うことはさけられないと考えられ、自己理解や自己認知に焦点が当てられた本研修が、自分の看護に影響していると捉えられていると思われる。

また、看護師はチームで病棟の患者を看護していることから、チームの状況を把握し、チームにどのように働きかけるかによって、忙しく複雑な看護業務の遂行に影響が生じる。そのために、グループの様子を把握し、自分がグループやメンバーにどういった影響を及ぼしているか、自分は相手の言うことを十分聴いているか、表現は明確かといった内容を含む本研修が意味あるものとして捉えられたと思われる。

## (3) 看護師として必要と考えられている能力

看護師として必要であると考えられている能力は、大きく分けて、「対人関係に関するもの」「自分に関するもの」「他者理解に関するもの」「コミュニケーションに関するもの」「看護や医療の具体的な知識や看護技術に関するもの」があげられている。

①対人関係に関するものとしては、人間関係を形成する力、対人関係における自分の態度や価値観に気づく力、状況を把握する力、自分を表出する力、対人関係を観察し判断して関わる力、ストレスへの対処能力といったものがあげられている。

②自分に関するものとしては、自分を振り返り、知る力、自分の影響に気づく力、自分の果たしている役割を把握する力、プラス志向でとりくめる能力があがっている。

③他者理解に関するものとしては、相手の気持ちを知る力や理解する力、相手の行動の意味を把握する力といったように、相手を受け入れ相手を理解する力が強く求められている。

④コミュニケーションに関しては、自分の思いを表現する力、相手の思いを聴く力、コミュニケーション技術が必要とされている。

また、看護を実践する上で、種々の知識と理論に裏付けられた看護技術の

向上は必須であると考えられ、より最新の知識を得ることと技術を身につけることを望んでいる。

### III、2事例から

前述したように筆者は9年前から山梨県内の看護職者のための“カウンセリング研修会”を主宰している。初年度から継続して参加しているAさんと3年前から参加しているBさんへのインタビューから研修を通じ何を学び、成長してきたかに關し、検討を行う。

看護職者のカウンセリング学習への意欲は高い。その背景には、従来医師の補助業務として扱われがちであった看護が、より患者の立場に立って看護を実践しようとする方向に変化してきたことと関係していると思われる。また、入院してくる患者の背景は複雑であり、患者自身の人権意識の高まりとともに、患者一人一人にあった看護を展開することが必要となってきている。そのためには、患者と十分関わり、患者の思いを聴き、患者と十分なコミュニケーションをはかりながら実践することが重要となってきたことも1つの要因と思われる。

患者の立場に立ち、患者とコミュニケーションを図りながら看護するためには、カウンセリングを学修することによって、患者の多様で複雑な思いへの適切な対応が可能になるとの期待から、看護師からカウンセリングの学修が強く希望されるようになってきた。

しかしながら、3交替、あるいは2交替の勤務の間を縫って研修会に通い続けるのは困難である。その中で、9年間ほぼ皆勤であったAさんと3年前から参加のBさんにとってこの研修がどういった影響を及ぼしたかを検討し、看護力を高めるための方策を探索したい。

#### 1) カウンセリング研修会の概要

1995年6月から本学の看護教員のために始めた本研修会であるが、次第に県内の看護職者の参加が増え、現在は対人援助職に関わる臨床心理士、教員、保育士、児童民生員等の参加もみられるようになった。

1999年までは隔週木曜日18時30分から21時で実施してきた。学修を継続している参加者と初めて参加する人との間に学習内容を変える必要性がみられ、継続者は「カウンセリング・アドバンス研修会」として第4木曜日、初心者は第4金曜日と分けて実施するようになった。

研修会のねらいは、“自分に気づく”ことを中心におき、患者と関わる“自分”を点検し、“自分”的特徴に気づき、“自分”的コミュニケーションや対人関係を識ることである。学習方法は“体験学習”を用い、エクササ

イズを活用しながら「ふりかえり」と「分かれ合い」を重視する方法で行っている。

Aさん、Bさんには

- (1)自分に影響を及ぼしたあるいは意味があった研修内容
- (2)研修と看護との関連
- (3)研修が与えた自分への影響
- (4)継続できた要因

の4点を中心にインタビューを行った。

## 2) インタビューの内容

- (1)Aさん：一般病院勤務の30代女性看護師・「カウンセリング、アドバンス研修会」メンバー

### ①自分に影響を及ぼした、あるいは、意味があった研修内容

交流分析の学習により、自分の自我状態を点検する中で、「他者にも自分にも厳しい私」が自分を苦しめていることに気づいたこと、他者からのポジティブなフィードバックをディスカウントする自分に気づいたことにより、“厳しく怖い看護師”から“他者の思いを聴ける看護師”へと変化した。また、自分の価値観を見直すことにより、他者との間で生じるトラブルやストレスを適切に対応して対処できるようになった

### ②研修と看護との関連

スタッフに対して自分から声をかけることが多くなったことや、カンファレンスで患者や家族の思いを考えるようなやりとりが多くなった。また、患者の思いを聴けるようになり、特に末期やガンの告知を受けた患者、家族の思いを自分の価値観を意識しながら聞けるようになった。

### ③自分自身への研修の影響

自分に厳しい面がゆるめられ、自分自身を大切にできるようになった。また、自分と他者の価値観の違いを意識しながら行動できるようになった。発見した自分は、“気持ち”を大切にしようとしている自分、知らない場だと自由に振る舞える自分であり、人と関わりたい欲求が強いことを再確認した。しかし、頑固で相手と距離を置きたがる自分、相手の期待に応えたくなる自分は変化していない。

### ④継続できた要因

自分を知ることが面白いし楽しいこと、自分に対して抱いている様々な疑問を解消したいという欲求があったこと、他者からのフィードバックが得られることや自分の行動に対して周囲が反応を返してくれること－特にポジティブな反応を多くもらったこと－である。また、人間関係トレーニング（Tグループ）に参加したあと、「変わったね」と言われ、何が自分を変化させたかを知りたいという思いが継続させた要因と思う。仕事で疲

れていても研修会に参加すると疲れが飛んでしまうような満足感が得られるからである。

(2) Bさん：重症・心身障害児対象の病院勤務の30代男性・「カウンセリング、入門研修」メンバー

①自分に影響を及ぼした、あるいは、意味があった研修内容

毎回のようにあるグループでの演習。初めのうちはゲーム感覚で熱中してしまい、状況を見ることができなかつた。次第に全く意見を言わない人にも目が向くようになり、意見を求めたり、参加を促すなどができるようになった。

自分を見つめる演習。大きなトラブルに巻き込まれた時はふりかえる余裕がないが、職場でスタッフと意見が合わないときなど、時々自分をふり返り、自分に気づくことができるようになった。

②研修と看護との関連

これまでには人に仕事を任せることができず、自分自身でがんばってしまうことが多かった。現在もその傾向はあるが、自分がこの場でできることは何か、何をしたら喜ばれるか考えるようになった。がむしゃらに前に進まなくなつた。

③自分自身への研修の影響

変化した自分は、会議をしているとき会議の進行状況や参加者の様子を考えるようになった。会議全体の流れ、誰の発言が影響したか、自分はその中でどのように動いたかなどを考えるようになった。自分が思っていたよりも大胆だったことを発見したし、気が短くせっかちである自分を再確認もできた。反面、何とかして相手を変えようとしてしまう強引さやどうしても相手と関わないと感じると自分の殻に閉じこもってしまう自分は変わらないと思う。

④継続できた要因

看護師という人間相手の仕事であり、相手のことを深く考えなければならぬということがあるので、必要だと思っているから。無料であり、宿題が無い（他の研修だとレポートが課される）ので、仕事に負担がかからないことも大きい。月1回という回数や研修会の雰囲気が心地よいから継続できていると思う。

### 3 ) 研修の意味

(1)学習意欲

Aさん、Bさんに共通することは、看護において相手を知ること、相手の立場に立つことが重要であると考えており、そのため “カウンセリング” を学ぶ必要性があると認識していることがあげられる。また、自分の

あり方、自分の行動や反応によって、トラブルが生じたり、自分自身にも相手にもストレスを与えてしまっていることから、そうなってしまう自分を知りたい欲求が高いといえる。学習意欲の高さが研修を継続させる大きな要因になっていると思われる。

#### (2)自分の変化

研修を通して、自分に気づくことにより、自分を大切に扱えるようになつたこと、他者からのフィードバックによって自分の変化に気づかされるだけでなく、その変化をポジティブに受けとめられる体験ができたことが、研修の効果として考えられる。

変わらぬ自分、発見する自分、確認した自分、変わらない自分のどれもが“自分”であることを受け入れ、そういった自分と向き合っていく過程を通して、自己変革を促したのではないかと思われる。

### IV、看護力養成に影響を与える研修

人間を全体として捉え、看護の知識と技術を活用しながら患者を見守っている看護師にとって、自分を高めるための努力が欠かせない。特に、対人関係を通した援助であるため、対人関係、コミュニケーション、カウンセリング的関わりといった「人間関係」に関する研修が重要となっている。

一般的に看護師は相手の要求や期待に応え、自分が対処することを良しとする価値観を強く持っている。それだけに、忙しさのために十分患者の期待に応えられない事態が生じたり、満足できる対処ができないと、自分を責め、「できないと評価する自分」を強化してしまうことが多いといわれる。

体験学習を用いた研修を通して、自分の思いを伝えることができたり、その思いを他のメンバーが受けとめてくれるという体験や、他のメンバーからのフィードバックによって自分の影響に気づくことができたということから、自分に深く気づくことができるようになる。

自分自身を解放し、自己肯定感を得ることができるようになるにしたがって、他者を理解し、受け容れ、他者の立場に立って考えることもできるようになってくる。

Bさんが述べるように楽しく自由な雰囲気の中での学習が、自己解放に良い影響を与えている。

研修を通して、状況を観察、把握する力がつくこと、自分がグループや他者に与える影響をフィードバックされることによって、自分から働きかける力が養成されることが、看護師としてスタッフと協働するための力が伸展していくようである。

<謝辞>

カウンセリング研修会にたゆまなく参加してくださり、また、快くインタビューに応じてくださったAさん、Bさんに感謝します。また、B病院の院内研修を使用することを了承してくださったA病院と36名の参加者の皆様方に深く感謝の意を表します。

■ 特集「エンパワメント」

## 子どもがエンパワーメントするということ

天野秀昭

(プレーパーク初代プレーリーダー)

「おい、早く乗れ。」

「お前も乗れよ、早く。」

ベニヤ板と柱材で作った手作りの机に、次々と子どもが飛び乗る。畳一畳の広さに、7人がひしめいている。円陣になり肩を組む。掛け声があがった。次の瞬間、彼らは全身を使って机を揺らした。

「震度1じゃ。」

始めはかたかたとした小刻みな揺れが、次第に大きさを増していく。

「震度3じゃ。」「震度4じゃ。」……

肩を組む腕に力がこもる。机の脚がぎしぎしと悲鳴を上げる。そしてついに、彼らはクライマックスを迎えた。

「震度7じゃ！！」

激しい揺れに机の脚が根元から折れ、ペっちゃんこになった。その上で彼らは、叫びとも聞こえる歓声を上げた。

1995年1月17日。淡路島を震源とする大地震があった。阪神淡路大震災だ。全壊した家屋や倒壊したビル、高速道路までが倒れ、そのショッキングな映像は果てることなくお茶の間に届けられた。時間を追うごとに増え続ける死亡者の数。おびただしい数の映像が数日間に亘りテレビの全てを占拠した。

「(地震の報道ばかりで) テレビがつまんない」

大震災から2日後、ひとりの小学生がつぶやいた。子どもの正直な気持ちだと思った。けれど、家がつぶされその下敷きとなっている人の数々。生きたまま近付く炎から逃げることもできずに焼かれていく人たち。自力では助けられずただ死んでいくのを見守るしかなかった多くの人々。画面の向こうで起きてい

るはずのそうした一つひとつの、そして無数のいのちにただ「つまんない」はなかろう。けれど湾岸戦争の時もそうだったように、本当は大人である自分たち一人ひとりにこそリアリティの欠如は起きているのではないだろうか。ひとりの子どもの声をきっかけに、被災地への緊急救援活動に向かうことを決めた。

ぼくたちは東京世田谷の地で、プレーパークという子どもの冒険遊び場をつくっている。『自分の責任で自由に遊ぶ』とのモットーを掲げ、一切の禁止事項を解除した遊び場だ。道具や工具が自由に使え、火も使うことができる。子どもも穴を掘りダムを築き、基地をつくり木に登り、大勢の仲間とベーゴマや釘さしに興じている。プレーパークは一般の公園を利用したものでありながら、責任問題に正面から取り組み、子どもがやりたいということは実現できる環境をつくってきたこと、その運営は住民が責任を持って当たりこれを区が事業として位置づけるという民と官との協働事業であること、あるいは住民や子どもが参画する町づくりの先進例であることなどから注目を受けてきた。既存の遊具を置かずすべてが手づくりのこの遊び場は、場自体がつくっては壊しの連続で完成するということがない。そんな遊び場を我が町にもほしいとの動きは各地にひろがりを見せ、今では全国150以上の地域で取り組みが始まっている。

プレーパークには、前述以外の大きな特徴がもう一つある。プレーリーダーと呼ばれる大人が遊び場に常駐していることだ。「リーダー」とつくとはいえ指導者ではなく、子どもの遊び心を刺激し、活性化するのが最大の役割だ。他にも言葉になりにくい子どもの言葉を聞き取り社会化していくことや、何が起ころかわからない遊び場でのアクシデントに対応することなどその役割は多岐にわたっており、ボランティアで運営されるプレーパークの中では唯一の有給の立場だ。前述の「つまんない」は、このプレーリーダーが子どもから聞いたものだった。

区内に3カ所（95年当時、今は4カ所）あるプレーパークのプレーリーダーが、すぐに集合した。緊急支援として一体自分たちに何ができるのか、足手まいにならないために何を準備していったらいいのか、いや、それよりも何がしたくて行くのか、けんけんごうごうの話し合いが持たれた。さまざまに情報を集め検討した結果、緊急支援にたけた団体と協力体制を取りながら子どもの遊び場を立ち上げに行くことを決定した。被災者は大人だけではない。子どもも大勢が被災している。日頃から遊び場で活動するぼくたちは、遊びの持つ自己治癒力、子どものエンパワーメントはまさに遊びの中で最も効果的に行われる事を実感していたので自分たちが一番得意とする活動で支援に入る事とした。そして震災から一週間後の1月25日、軽のワンボックスカーに荷物を満載し神戸市長田区に入った。

まるで戦禍にあったような壊滅的な町。長田区は、被災地の中でも最も焼けた地で、飴のようにぐにゃりと曲がった鉄骨がいたる所から突き出していた事からもその炎のすさまじさがわかった。50センチほどまでに圧縮されてしまっ

た一階の上に二階が乗っている。まるでそこにははじめから平屋しかなかったかのようだ。その前に書かれた『○○眠る』という言葉と、添えられた花。スナップや顔写真の貼られた墓標には、はからずも涙を押さえることができなかつた。この地に暮らす人たちが出会った体験のすさまじさは、想像を絶していた。生きて残った人たちの、言葉にはできないであろうほど傷ついた心を思った。——炊き出しなどの緊急救援をしつつ場所探しを行っていたぼくたちは、2月3日、南駒栄公園という被災者のテントが立ち並ぶ避難所の一角に子どもの遊び場を立ち上げた。

多いときには250人を越える被災者が住んでいた避難所の一角に、突如として現れた遊び場。そこには、連日数十人の子どもが遊びに来るようになっていた。全国から届けられる支援物資。その中にはぬいぐるみ、絵本、カード、ゲーム盤、ブロックなど、子どもの遊び道具も山のようにあり、広さ12畳のテントはすぐにいっぱいになった。

始まったばかりの遊び場での子どものはじけ方は、日ごろからその姿を見慣れているはずのぼくたちから見ても驚くものがあった。それは、遊びというより「発散」と呼んだほうがぴたっと来るほどのはじけようだった。ぬいぐるみを投げ蹴り飛ばし、カード類は手裏剣代りだ。絵本を破ったりテントからさまざまなもの放り出したりする子も珍しくなく、その姿を目の当たりにした大人はイライラを募らせ、時には声を荒げて怒鳴り散らす人もいた。「子どもの心が悲鳴を上げている」。子どもの荒れた行動は、その表れだ。そう感じたぼくたちは、大人に怒鳴られることによってさらに追い詰められてはならないと、クレヨン、絵の具など一部のものを除き、全てのおもちゃを撤去した。それでも中学生など特に男の子が時折見せる激しい言動に、避難所に住む大人たちはそうした子どもへはもちろん、めったな事では止めないばかりか時にはかばいさえするぼくたちにも不信感を募らせていった。

子どもは遊びの中で発散し、言葉にならない気持ちの整理をその行為を通じて行っている。それを知ってほしかった。十分にはじけ切ったその日の夕方、大怪我を負ったり亡くなった家族や親族、友達がいることをぽつりぽつり話し出す子どもや、震災の後怖くて家では眠ることができなかつたのに遊び場でのお泊り会では安心して眠れたと話す幾人の子どもなど、遊び場での子どもの様子とぼくたちの姿勢を書いた遊び場通信を毎週発行し続けた。そして、多少子どもがはじけても大目に見てほしいと理解を求めた。冒頭のあのシーンは、こうした状況の中で起こった。大地震の日から、およそ2か月がたっていた。

震災自体を追体験するかのような、非常にストレートな表現。いや、子どもにはその追体験こそが必要だった。なぜなら、大人でさえ被災当日にあった事を話せるようになるまでに1か月が必要だったからだ。そうなのだ。ちょうど1か月ほどたった頃から、大人たちは会えば「その日」のことをぼくに聞かせるようになっていた。それはもう、本当に堰を切ったように。そんな大人の様

子を実感していただけに、大人のように自分の気持ちを言葉として表すことのできない子どもが傷ついた自分の気持ちとどう折り合いをつけるのか、遊びの中でそれはどう表現されていくのか、それが気にかかる事ではあった。しかし、ひそかにぼくたちが「震災ごっこ」と呼んだその遊びは、あまりにもリアリティに満ちていた。

「これが学校、こっちは工場……」

何人かの子どもが、夢中になって木っ端を積み木のように積みあげる。地面の上に大小さまざまな木っ端を並べると、新聞を丸めてその間に置き、火をつけた。燃え上がる炎。子どもはつぎつぎ丸めた新聞を放り込み、大声で叫んだ。

「燃えとる、燃えとる、町が燃えとる！」

上がる火勢。興奮した子どもは、さらに新聞と廃材を放り込んだ。

「うわーっ、学校が燃えとる！ うわーーっ！」

何人もの子どもが歓喜の叫びを挙げながら、火のまわりを飛びはねた。

こうした子どもの遊びに一部の被災者たちは理解を示してくれたが、多くの大人たちは不快感をあらわにした。大地震という、大人からしても想像の域をはるかに超えた大自然の猛威。言葉での表現が難しい子どもなら、なおのことだ。それを再現し、遊びの中でコントロールしなおすことで何とか了解できるものとして受け入れようとしている。「震災ごっこ」をそう受けとめたぼくたちは何とか理解してくれるようお願いしたが、実際に被災した大人にとって、やはりそれは非常に耐えがたく映っていた。

「遊び」は、何かの「行為」そのものをさすものでもない。例えば鬼ごっこは遊びかといえば、それはやりたいと思う子にとっては遊びとなるが、やりたくない子にとっては遊びにはならない。遊びは、自ら「やってみたい」というその子自身の内側からわいてくる思いをさし、その動機に支えられた行為をさす。したがって、遊びそれ自体は善も悪も飲み込んだ魂の営みといえ、間違いなくその子が生きていこうとする力と根っここのところでつながっている。その「遊び」を、今の社会は壊滅状態に追い込んできた。

「やってみたい」とその子が感じ、思うこと。それが遊びの特質である以上、他者の指示や指導に支配されない世界であるといえる。逆説的に言えば、指示や指導に基づく世界は遊びとはいわない。都市化が進み、細部にわたってシステム化しコントロールしようとする今の社会にあっては、次に何をしてかすのか分からぬ子どもの存在は悩みの種となる。だから、なるべく早い段階で予測可能な存在に子どもをコントロールしようとする。教育やしつけには、そういった側面がある。眼が行き届かなかった昔に比べ子どもの行動の細部にまで眼が届くようになった現代では、コントロールを効かせた分たしかに事故や病

気で死んでしまう率は減ったのだろうが、それはそのまま子どもの「やってみたい」という動機に裏付けられた遊びを奪うことにつながった。なぜなら、「やってみたい」との思いに突き動かされる行為は、他者からすれば、いや、本人でさえも予測不可能な世界だからだ。

しかしいざその世界を保障したとして、もし何かが起こった場合、多くの大人たちが言うだろう。「まわりにいた大人は何をしていたのか」と。これは、「大人がきちんと管理していれば起こらなかった」、つまり裏を返せば「大人は子どもをきちんとコントロールすべきであり、そうできる」との意味を含んでいる。そしてそのために、子どもは大人のつくったシステムに巧妙にくみ込まれていく。今の多くの子どもが感じていると思われる真綿で全身いたるところをくるまれたような息苦しさ、自分を「なかなかいい」と感じ、生きることを楽しいと感じることができない背景に、こうした大人社会の「子どもをコントロールすべし」という価値観が横たわっていることを見逃すわけにはいかない。「震災ごっこ」を見るように子どもは自らの難局に立ち向い、自分を育て生かそうとする力を持っている。それを奪っているのは大人であり、この社会のそうした価値観なのだ。

何とか表現できるまでに2ヶ月を要した「震災ごっこ」は、子どもが自分自身の力でエンパワーメントしようとする表れだった。けれど、大人からの強い拒否にあい、それは断念せざるを得なかった。震災による子どもの心のP.T.S.Dが問題となりプレーセラピーの重要性が東京の新聞紙面に大きく報じられたのは、5か月にわたる活動をぼくたちが終えた数か月後だった。

子どものこころに元気が取り戻せるのなら、それはそれでいい。けれど、セラピーもまた、大人がつくったシステムだ。本当に大切にされなくてはならないのは、子ども自身が生み出すプレー=遊びの世界なのではないだろうか。昔子どもだった大人は自分もそうだったであろうはずの体験を思いだし、決してシステム化されずコントロール化できない遊びのダイナミズムあふれる世界こそ、子どもが本質的にエンパワーメントしていく世界なのだと改めて心に刻む必要がある。

■ 特集「エンパワメント」

## エンパワメントとボディワーク

—誰でものエンパワメント—

グラバア 俊子

(南山大学人文学部心理人間学科)

### 1、エンパワメントのイメージ

エンパワメントという言葉は私にとって新しい言葉である。初めて耳にしたのは、開発援助の領域であった。その時何かしつこい感じを抱いたのは、エンパワメントと聞いて私の頭に最初に浮かんだイメージのせいであろう。

1976年、私は米国バーモント州にあるSchool for International Trainingで、大学院に入る前の2ヶ月間英語を学んでいた。そのプログラムの一つとして映画を幾つか見た。それらはどれも米国の抱えている問題点を鋭く突いたものだった。その中でも印象が強かったものの一つ。記憶は不確かな所もあるが、東部の都市のスラムの一室に、黒人の子ども達が集まっている。そこに大人の指導者またはトレーナーが現れる。何を言っていたかは覚えていないが、その問いかけに子ども達は「ノー」と答えるのである。と言うより、「ノー」と答えるトレーニングを受けているのである。それは子どもが「いやだ、いやだ」と駄々をこねるようなほほえましい状況とはかけ離れていた。子ども達は必死で「ノー」と言うのである。見ている私にも重苦しい空気が伝わってきた。

さまざまな差別にさらされている現状に対して、そして直接的な差別的な働きかけに対して「ノー」と言う力をつけるのだという。つまり、言いなりにならないということである。黒人運動は、奴隸解放運動から始まった。奴隸という状況は服従を強いられることである。支配するものに対して抵抗できない、またはしないという行動様式やメンタリティーからの、脱却を意図したトレーニングであったのだろう。

しかし、それは胸の痛む光景であった。対立と否定を通してしか自己の確立がなされないという、そのことが悲しかった。その後、運動の中で"Black is

"beautiful"というフレーズが生まれてきた時は、本当にほっとしたことを覚えている。法律を含めて、社会制度が黒人の権利を積極的に、つまり今までのマイナスを補填する形で整備された時、そうした転換が可能になったのではなかろうか。

女性に関しても、ウーマンリブと呼ばれた女性解放運動からフェミニズムへという展開がある。男性そして男性社会を弾劾することから、リーアン・アイスラー（1987年）のように社会学・人類学の視点から女性性の豊かさを再評価し、法学的視点も加えて女男の協調形態の道を探る試みが、その他にも行なわれている。

こうした人間の尊厳を求めるさまざまな運動において、支配者—被支配者、強者—弱者、差別者—被差別者という構造そして思考の枠組みそのものからの脱却が、最も重要な事柄と考えていた。しかし映画の中のトレーナーの姿は、強いものが弱い子ども達に「ノー」と言う力を与えているという構図であった。つまり、エンパワメントという言葉は、こうした構造の中に未だ留まっているように感じたのである。しかし、次に述べるように私の捉え方は全く間違っていた。

## 2、20世紀に生まれた言葉

この言葉に出会ったのは初めてであったので、私は今までの乏しい知識を参考したのだが、empowerを他動詞としてしか認識できなかったのである。つまり、力、権限を与えるという意味であった。そのような文脈で理解すると、違和感を禁じえなかったわけである。

そして、WEBSTER'S NEW TWENTIETH CENTURY DICTIONARY Second Edition（1980年版）には、empowermentという名詞形は載っていないかった。この辞書に載っていない言葉は他に幾つかある。self actualization 自己実現（アブラハム・マズロー）、environmental pollution 公害（レイチェル・カーソン）もその例だが、辞書にないということは20世紀に生まれた新しい言葉であり、まさにその世紀を語る言葉といえよう。

ではエンパワメントがいつ、どのような経緯で生まれたのかを『エンパワメントの女性学』（村松 1999年）から見てみよう。

1980年代の中ごろから第三世界の女性運動のなかからその重要性が提起されるようになった。しかし、この時代になって初めて出てきた考え方ではなく、「開発と女性（WID：Women in Development）」が世界的関心事となった75年以来、WID が西欧フェミニズムの産物であるとの批判にこたえるかたちで第三世界の女たちから出てきた。この考え方を最も雄弁・明確に示したのがDAWN（Development Alternatives with Women for a New Era）グループである。これはそれに先立つ10年間の草の根の女性運動の経験と研究成果とを基に、アジア、アフリカ、中

南米の女性の活動家・研究者・政策策定者を中心に、少数の西欧からの参加者を加えた女性のネットワークである。(pp12—13)

エンパワーメント・アプローチはトップダウン方式の限界をみきわめ、女性組織の継続的・組織的なボトムアップの運動の重要性を強調する。何よりの特徴は、自助・自立(self-reliance)を通して女たちが力をつけることであり、そのためにはまず女たちが自らのおかれた状況、それに至らしめた構造を自覚し、女性自身のなかから変化への必然性がわき出ることが求められる。したがって、当然のことながら、ジェンダー・プランニングという観点からするとき、このアプローチは、参加型を前提とする。(p14)

この、女たちが“力をつける”ということに対して、米国でさまざまな人権啓発運動を展開・指導し、日本でもエンパワメント・センターを主宰している森田は次のように述べている。(『子どもと暴力』 1999年 p64)

1995年ごろから日本に輸入されたエンパワメントという言葉は「力をつけること」とか「力の付与」と訳されていることがほとんどだが、それは間違いた。

森田は、エンパワメントという言葉は、中世の英国において教会が領主に一定の権力を付与するという意味で使われてきたが、1960年代の米国の草の根社会変革運動の中で、人間と社会の関係に関する全く新しい意味の言葉として誕生した、と説明している。しかし米国においても、90年代には広く企業の人材開発や心理療法にも援用されるようになり、本来エンパワメントの持っていた社会変革の視点は薄れ、個人の内面の変革にのみ焦点があてられるようになってしまった、と指摘している。エンパワメントが、日本で「ちからをつけること」と理解されている限り、そして「わたしのちからは社会のありかたによって規定されている」ということばの核心が理解され、エンパワメントはその核心に支えられた新しいことばであることが伝えられない限り、日本に根付くことはないのでは、と危惧を表明している。

それではエンパワメントとは、何であろうか。その言葉がどこから生まれたかについては、村松・森田両者の視点の違いと、どこで切るかによって多少見える切り口の断面が違うということであろう。意味については、私が最初に捉えた「誰かが誰かをトレーニングして力を付けさせること」というのは、全く違うことは明白である。更に、「力をつけること」もエンパワメントでないとすると、どうなるであろうか。違うと主張する森田は「エンパワメントとは人は皆うまれながらにさまざまの素晴らしい力(パワー)をもっているという信念から出発する考え方である。」(同書 p66)と言っている。そして、その本来持っているパワーを疎外している二つの要因である、外的抑圧をなくし、内的抑圧をへらしていくことによって、本来の力を取り戻すことがエンパワメントであると述べている。

このように捉えると、村松の述べるエンパワメントの内容と一致しているのが分かるであろう。自らのおかれた状況と構造を自覚することは外的抑圧に対

する取り組みへと繋がり、女性自身の中から変化への必然性が湧き出ることが求められるとは、内的抑圧と女性自身が向かい合うことを意味するであろう。

### 3、エンパワメントと私

このように考えると、エンパワメントがどこかの誰かの問題、例えば開発途上国の女性の問題といった、特定される性質のものではないことが分かってくる。

自分自身を例にとって考えてみよう。1980年の初め、第1子出産後職場に戻るべく実家から帰ってきた。当時夫は米国の航空宇宙局に勤務していたので、出産には立ち会ったが休暇を終えたら帰らなくてはならなかった。私も米国式に、勤務時間にベビーシッターを頼むことで乗り切ろうと考えていた。母乳で育てたいということも、保育園を考えなかった要因の一つであった。また、当時産休後にすぐ0歳児保育を望んだとしても、受け入れてくれる保育園は少なく、大変に難しい状況であった。名古屋に帰って直面したのは、日本ではまだベビーシッターを頼むことができないということであった。派遣の看護婦紹介所、家政婦紹介所を次々あたった。しかし、赤ちゃんを預かるというのは責任が重過ぎて引き受けられないと、どこでも断られてしまった。実家に頼ることもできない状態で、途方に暮れてしまった。

夫は米国的なアイデアとアドバイスを提供してくれるが、言語の問題があるので実際の交渉は全て私が行わなくてはならない。慣れない育児と授乳による睡眠不足と疲労、言われてもどうしようもない日本の現実、焦りと不安。最初は結局、卒業生とそのお母さんに手伝っていただき、乗り切った。長男が3歳になった時に保育園に入園したが、仕事の関係上それだけではやっていけなかっただ。それからも、仕事というより困っている私を助けてあげようという多くの人と、卒業生にサポートして頂いた。女性が働きながら、実質的な意味で一人で子育てすることの難しさを痛感した。私はまさに女性のネットワークに助けられたのである。

エンパワメントの一つの側面、つまり外的抑圧をなくすということは、まず外的抑圧に気づかなくてはならない。実際に自分がこうした立場にたって初めて、日本の社会システムは女性が働くようにはできていないことを、遅まきながら身をもって知ったわけである。

それ以前にも、外国人と結婚したことで、思わぬ差別に驚かされた。第2子の生まれた1981年においても、日本人女性は自分の産んだ子どもに、日本国籍を与えることができなかつたのである。日本人男性は、日本国籍を子に与えることができたので、差別はある意味二重であった。想像しにくいことであろうが、日本ではこのような立場の母と子にとって、親子関係を示す正式な文書は存在しないことになる。我が家では、かろうじて出生証明書を2部作って、一

部を手元に残した。もちろん母親の戸籍には、子の存在は一切記載されない。私が現在姓としてグラバアを名乗っているのも、子どもが保育園に入園した際まだ幼いので、自分がグラバアで母が他の名前（藤岡）で呼ばれるのは、混乱を引き起こすであろうという配慮からであった。

こうした外的抑圧の一つ、差別に対して私はそれをなくすどのような働きかけをしたであろうか。同じ立場の人と連絡を取り、情報を交換し、女性を中心とした「国際結婚を考える会」に属して、できる時に会合に参加するところまではした。「国際結婚を考える会」は、国会議員に働きかけ法改正を目指したが、私自身は仕事と育児に追われて、そうした活動には積極的には関われなかつた。

結局この差別の撤廃は、1975年国連の国際婦人年から十年後、1985年になされた。残念ながらそれは国内での議論の積み上げからではなく、1967年に国連総会が採択した女性差別撤廃条約の批准によるものであった。いわゆる外圧による変革であった。我が家の場合、子ども達が日本国籍も取得することを選んだため、私が仕事上グラバアを名乗り、子どもが藤岡を名乗るという皮肉な結果となった。

国際結婚を契機にその他にもさまざまな経験をしたが、それらから外的抑圧をなくすことについて幾つかのことを学んだ。

- (1) 社会システムというのは、その成り立ち上マジョリティーに都合よくできている。自分がマジョリティーに属している限り、社会システムの不備や問題点には非常に気づきにくい。
- (2) 関わる人々、そして触れる世界を限定しないで常に広げるようになる。そのことによりマイノリティーのおかれている立場を理解し、その視点からも社会システムを見ることが可能になる。つまり、より現実的で全体的な世界像を把握することが可能になる。
- (3) 多くの場合、マイノリティーはそのおかれている立場が弱く、変革へのエネルギー・時間そして経済的にも余裕がない。
- (4) ギリギリのところで踏み留まっている人々には、アドバイスや励ましは返ってストレスやプレッシャーになる場合がある。
- (5) 想像力やイメージ力を育てる教育の重要性。これらは繋がりを把握する力でもある。バックミンスター・フラーの「宇宙船地球号」というイメージが端的に示すように、我々は互いに繋がり影響しあっている生態系の中に存在している。そのことを概念的に理解するだけでなく、たとえ地球の裏側で起こっていることでも、目には直接見えないものであっても相互の影響関係をキャッチする力が、想像力・イメージ力といえよう。例えば隣町の火事を、対岸の火災視しないことと言えよう。そのままにしておいたら状況によってはこちらにも飛び火して燃え移るかもしれないし、豊かな畑が失われてそこで収穫されたものはもう二度と口に入らなくなってしまうかもしれない。そ

うした関係性をはっきりと認識すれば、遠く離れた場所の貧困や病が、実は自分の現在・未来とも深い関わりがあることが理解される。そうした時、経済的不均衡やさまざまな不平等などを取り除こうとする働きかけは、他の誰かのためではなく、自分自身のためであることが了解されるであろう。

(3)、(4)は、今後ファシリテーションという分野において取り上げられ、解決法をいろいろと工夫すべき領域であろう。

#### 4、エンパワメントとボディワーク

では、内的抑圧についてはどうであろう。森田は外的抑圧が内化し内的抑圧になり、自己肯定感を傷付ける、と述べている。その構造は複雑で多岐にわたると思われる。ここでは、内的抑圧を減らす、または自己肯定感を取り戻したり豊かにするアプローチの一として、ボディワークの可能性を考えてみたい。

##### (1) 内側に溜め込んだ外的抑圧への気づき

1977年、私は米国カリフォルニア州にあるエサレン研究所で、ゲシュタルト・セラピーのトレーニング・コースを受講していた。エサレン研究所は、ゲシュタルト・セラピーの創始者フリット・パールズが晩年ここに住み、トレーニングを行なっていた場所であるが、同時にここはボディワークのメッカでもあった。トレーナーの内のリチャード・プライス夫妻は、エサレン研究所の設立者の一人でもあり、ゲシュタルト・プラクティスとしてゲシュタルト・セラピーにボディワーク的要素を多く取り入れていた。

あるトレーニング・セッションで、一人のメンバーが床に横たわり数人がケアーをする形で、ゲシュタルト・セラピーが行なわれた。からだの隅々まで丁寧に呼吸を送り込み、そのことによってからだの中に溜め込んだものを活性化し、動かし表現することによって解消するというワークであった。息が何かを溜め込んだ所に行き着くと、呼吸やからだ全体の表情が変わる。多くの場合より深く呼吸をするように励まされ、くいしばった歯を緩め、吐き出す息に声を与えるように励まされる。その時吐き出される声は、意味を成さない咆哮のようなものである場合が多い。聞いているだけでは男性か女性かも分からない、ある種凄まじいほとばしりである。そうなると本人は自分のプロセスに没入してしまう。感情やからだの動きが伴うので、周りのフォローが重要になる。人間は内側にこのような叫びを抱えながら生きているのか、という重い現実をまず受け止めるのが大変である。時にはフォローしている者同士が手をつなぎ合い、力をあわせて祈るような気持ちでそのプロセスに寄り添うのである。かなり深いワークであるが、出産とよく似ている。ただし、産み出されるのは、前より少し解放された自分である。

私の場合呼吸の中で、突然小学校時代の三人の級友の名前が浮かんだ。そし

て私は泣いて、泣いた。身を震わせて泣いた。一緒に時に同級生になった訳でもない。中学になって親しくした記憶もない。すっかり過去の中に埋もれ、二十年近く思い出したことのないこの三人が、なぜ一緒に浮かび上がってきたのか。その理由は瞬時に了解された。と言うより、理由があって私の中にずっと存在していたのに気づいたのである。

K君は色白で、優しい感じ。シスターボーイと友人から囁き立てられることがあった。家に遊びに行ったことがあるが、家は閉まっており、近所の上棟式で餅を拾ったことを覚えている。両親は当時はまだ珍しい共働きであった。首から家の鍵をぶら下げていた、鍵っ子のはしりである。

U君は母一人子一人であった。成績はあまり良い方ではなかったと思うが、算盤は得意で、テストの集計など暗算で先生の手伝いをしていたのが印象的だった。家計のことがあったのだろう。中学を卒業してすぐ電力会社に就職した。そのことを知ったのは、小学校の担任の先生に連れられて、彼の葬儀に参列した時のことだった。仕事中高圧電線に間違って触れ、感電死したことだった。長屋の一室に、普段着のお母さんが何も言わず背を少し丸めて、ぽつんと座っている姿が記憶に残っている。

F君とは一番付き合いがあったかもしれない。彼は体格の良い乱暴者だった。やはり体格の良かった私は、小学校1年の時から彼と喧嘩をしていた記憶がある。しかし給食の時は、嫌いな粉ミルクを貰ってくれる、ありがたい相手であった。家に遊びに来たこともある。彼はトタンで囲った背の立たないバラックに住んでいた。昭和20年代では、まだそういう世帯が幾つも残っていたような気がする。着ている物も粗末であり洗濯されていなかった。乱暴だが弟は可愛がっていた。ある冬休み、畑で凧揚げをしていて弟の凧が電線に引っかかった。それを取ってやろうとして、彼は指一本失った。中学を卒業し社会に出た時、指のないことは就職においても不利だった。その後、彼はやくざの落とし前で指を落としたのだと言っていたそうだ。刑務所にも入っていたという、噂を聞いた。

彼らの存在は小・中学生の私にとって、差別・貧困・偏見・不平等・いじめ・不条理の生きた姿だったのだ。振り返ってみると、この年頃は人間世界に対する理想像と現実の世界の矛盾に対して、かなりはっきりとした認識と批判力を備えていると考えられる。シャタイナー教育では「14歳の危機」ということが言われている。理想と現実の矛盾、落差の大きさ、そのことを問題視していくように見える社会。こうしたことに自分がどう関わったらよいのか分からぬ時、暴力や反社会的な行為などいわゆる荒れてしまうと考えられる。

シャタイナー教育では、14~21歳という思春期一青年期は次のように捉えられている。「この時期には、理想への思いがはばたく。崇高な美しさ、強さへの憧憬がふくらむ。同時に、現実社会についての意識も目覚めてくる。この時期に、人間の認識能力について悲観的な見解を大人から聞かされると、世界へ

の関心が失われ、暴力や性に走ることがある。」(西川『あなたは7年ごとに生まれ変わる』 1995年 pp62-63)

こうしたK君、U君、F君の姿、置かれた状況、同年輩の子どもそして何人かの教師を含めた大人達の微妙な又はあからさまな反応は、私を傷つけた。悪循環から逃れられないように見えるF君の運命、なぜ親子二人で身を寄せ合って生きていたU君が死ななくてはならなかったのか、K君に対する心無い言葉。そして何よりも、それらを変えることのできない無力な自分という現実が、私を傷つけた。そして、家庭的にも社会的にも恵まれていた私は、彼らに対して負い目のようなものを感じていたのだと思う。私の場合、救いは周りにそうした現実を善しとしないで、望ましい姿に向かって働きかけている人がいたことである。

気づいてみれば、彼らとの出会いは私の人間観、価値観を形作る上でとても貴重なものだということが分かる。私が、自己実現や自己成長を援助するプログラムに関心を持ったことの、遠因の一つだったかもしれない。しかし、気づかないでいたらそれは無力感や単なる負い目として、私の自己肯定感を損ねる要因になっていたかもしれない。また、充分に熟したとは言えない認識力と批判力で捉えたものが、無意識ゆえに固定化して、その後の行動のある部分から柔軟性を奪っていたかもしれない。

私の例を用いて考察してきたが、さまざまな内的抑圧を解消、減少させるための第1歩としての気づきに、身体的アプローチであるボディワークは有効ではなかろうか。具体例を幾つか挙げると、例に挙げたゲシュタルト・セラピーの他に、トランスパーソナル心理学のスタンシブ・グロフ創始のブレス・ワーク、アイダ・ロルフのロルフィング、マーク・カフェルのシンインテグレーション、アレキサンダー・ローエンのバイオ・エナジェティックなどがある。

## (2) ボディナミクス (Somatic Developmental Psychology Training )

リズベス・マーカーによって創始されたボディナミクスについては、理論に関しても、実際についても充分な知識を持っていない。ただ、治療がまだ難しく時間がかかるPTSDなどに対して、身体的にアプローチする道があるということは、非常に魅力的に感じる。関心をもたれる方も多いと思われる所以、「クロニック・スチューデンツ」の、ショックトラウマ イントロダクションワークショップ案内の一节を転載しておく。クロニック・スチューデンツは、海外から講師を招聘し積極的にボディワークのさまざまなワークショップやトレーニングを行なっているグループである。

### ▼ショックトラウマとは？

ボディナミクスではトラウマを、「発達トラウマ」と「ショックトラウマ」に大別し、それぞれに適切なアプローチを行なっています。

- ・発達トラウマ (Developmental trauma)

成長過程で環境に適応するために形成された防衛のための性格、行動パターン

- ・ショックトラウマ (Shock trauma)

特定の事故、事件によって引き起こされた興奮状態が解消されず滞り、行動を左右している心身的自律神経失調状態。PTSD

▼ショックの交感神経興奮状態ニュートラルへ戻す

突然的な強いストレスのファイト・オア・フライト反射（戦うか逃げるか）が起こる瞬間、大量のアドレナリンが分泌されています。スポーツ選手のピーク体験の瞬間や、出生の瞬間と同様、交感神経が極度に興奮した状態で、本能的な力を発揮できる瞬間です。しかし、交感神経の過剰興奮が沈静されないと、ショックの刺激が過ぎ去っても、心身が警戒状態を保ち、その後の行動や心理状態に影を落とします。

トラウマの心理状態を追体験する事で、再びトラウマを繰り返す事は、感情のカタルシスにはなっても、トラウマの解消には成らないどころか、2次的なトラウマを造りかねません。ボディナミクスでは、トラウマを持っているとはいえ"生き残っている"という事実、極度のストレス状況下で生き残るために無意識にとった本能的行動に秘められたパワーと叡知を理解します。

中心を保つ、地に足をつける、意識的に交感神経を高揚、沈静させるといった訓練を通して、いざという時にショックを残さないような行動が採れたり、ショックトラウマを癒したりするためのリソースを培って行きます。

これらを学ぶことは、災害や犯罪などトラウマ的ショックに直面した時、意識による本能行動の方向付けと、ショックのストレスが去った後の回復、または既にPTSD、ショックトラウマになってしまった状況、人々にどう対処できるかの理解を深めることになるでしょう。

▼予定される主なテーマ（実際とは異なる場合があります）

- ・発達トラウマとショックトラウマの違い
- ・混乱状態に働きかける事とショックの核心に働きかける事との違い
- ・PTSDに働きかける際、如何に直接的にからだを実感させるか
- ・ショックの核—ファイト・オア・フライト反射、金縛り、パターンに固まった肉体、心身の分離観などへの対処について
- ・クライアントが健全な反射機能を取り戻すのを助ける
- ・クライアントが生きるために無意識にとった行動をリソース（拠り所）として、トラウマに対峙し、新しい行動にむすびつける

(3) 「自分を大切にする」・「自分の感覚に信頼すること

森田は「私は人権意識とは『自分を大切にしたい』と思う心の有り様だといい続けてきた。」と述べている。（前掲書pp78-79）私がボディワークを始めたのも、まさに「自分を大切にする」という言葉からだった。

1977年の1ヶ月に亘るゲシュタルト・セラピーのトレーニングの前にも、幾つかのワークショップをとった。そこで私が直面したのは「自分を大切にすることができない」ということだった。これは、自己成長に関わる教師として致命的なことだと衝撃を感じた。しかし、「自分を大切にするとはどういうことか」が分からなかったのである。悩んだ末、まず「自分のからだを大切にすることから始めることにした。自分のからだをいたわること、からだがリラクスしたり、気持ちのいいことをすること。これらは具体的で、やることを見つけて実行すること、そしてその効果や結果が分かりやすかった。そうした活動を始めて約一ヶ月たった頃、早朝海に面した温泉で瞑想と体操をしていると「からだがずいぶん変わったね。見違えたよ」と、エサレンのスタッフから声をかけられた。良いほうに変わることができる、自分のために何かをすることができたという体験は、「自分を大切にする」ことに自信ときっかけを与えてくれた。

またここでは充分述べられないが、自分の五感から直接得た情報に信頼して、選択したり決断することが、自己信頼・自己肯定感を強めることにも注目している。3の(5)で想像力やイメージ力の重要性に触れたが、五感をみがき豊かにする教育が、こうした力を育む基礎になることも指摘しておきたい。

最後に、大学で開講している「ボディワーク」の授業を受講し、その後も自主的に自分なりのボディワークを通して、「自分を大切にする」ことに取り組んだ学生の記録を紹介し、ボディワークが「自分を大切にすること」の手がかりになることを示唆して、この稿を閉じたい。

### ボディワーク体験から学ぶ「なりたい私」への試みとその変化

—からだと心の成長にふれながら—

南山大学人文学部心理人間学科4年

牧野 直樹

#### はじめに

私は、2002年7月下旬（大学3年の夏）ごろから、体重が減っていった。その当時95キロ以上あった体重は、2003年1月初旬（大学3年生の冬）には85キロ、そして2003年7月下旬（大学4年の夏）には75キロになり、2004年1月現在（大学4年の冬）もその同じ体重を維持している。私の身長は181センチで標準体重は71キロだが、「75キロ」が自分の身体に一番しっくりくる体重のように感じる。このように「身体に一番しっくり来る体重」に向うときに、ボディワークとの出会いはとても大きな契機となったと思っている。春学期からボディワークⅠを受講したが、秋学期のボディワークⅡでの取り組みと私、授業を終えたあとのその後の取り組みと変化について、ふり返って記述したい。

## 第一期：大学3年の夏から（2002年7月～12月）

### 1. はじめたこと

わたしは、この夏休みに「ボディワーク関連で、自分のためにしたいこと」として、授業で習った「ライオン体操」と「体の関節の緊張を抜いて開放するエクササイズ」をすることにした。この2点は自分のために（主に朝に）続け、習慣化するようになった。

「ライオン体操」は、からだの使っていなかった部分が起き、からだ全体が元気になるような感覚を覚えた。新鮮な空気をからだ全体に送り込むこのエクササイズは、やっているときは、からだ全体があつたかくなり、汗が湧き出てくる。しかし、やったあとはとってもすっきりする。内蔵も活発に機能するようになった気がする。呼吸もしやすくなり、穏やかな心持でいられることが多くなった。

「体の関節の緊張を抜いて開放するエクササイズ」により、姿勢、体の動作、歩き方、走り方に目を向けるようになった。その時に、「私は、太りすぎていて、不自由だなー」と感じたこと覚えている。そのようなことがきっかけとなって、7月に保健室に行き、保健室の先生と二人三脚で毎週体重と体脂肪率を量り、グラフにつける作業が始まった。

体重をグラフにつけ始めたことと、ボディワークで学んだことがうまくリンクして、これまであまり意識の向いていなかった「からだ」へ意識が向く生活を始めるようになった。

### 2. 食事の変化

第一に、これまで無意識のうちにたくさん食べていたことが、「おなかいっぱい」という感覚に繊細になった。

第二に、味に敏感になり、おいしい食事を「おいしい」と思えるような味覚がみがかれたような気がする。例えば、マヨネーズやケチャップなどの調味料、コーヒーを自然食品の店で購入するようになった。また、少し高価な料亭の食事を味わうようになった。一方で、紙パックのジュースは自分には甘すぎて飲まなくなった（飲むのはミネラルウォーターだけになった。）マクドナルドのハンバーガーは食べなくなった。カップラーメンはおいだけでも、からだが受け付けなくなった。スナック菓子は付き合い以外では自分で食べなくなった。このような具体的な変化がおきた。

第三に、お酒を飲む回数を徐々に減らしていく。2002年9月には晩酌を週4回に。2003年11月には週2、3回に。それが月に3回、2回と減っていき、2月には、家ではお酒を全く飲まなくなった。今では飲み会以外ではほとんど家では飲まない。

### 3. ジョギング、散歩の運動

これまでジョギングや散歩はたまにしていたが、これまでよりも、「よりなりたいからだに近づきたい」というからだの思いに正直になって、ほぼ毎日（夜22時から22時半、日によっては23時）するようになった。

お酒で発散していたストレスは、習慣になったジョギング、散歩で発散するようになった。

た。

また、走っている時の体の様子もはっきりとイメージするよう心がけながら行った。授業でやった「脚はどこからが脚か」「腕はどこからが腕で、どうやって使っているのか」といったあたりである。これによって、より負担のない走り方を探り、身につけていった気がする。

さらに、走っている時の呼吸のリズムと同時に、おなかについている脂肪が燃えている、食べたものがエネルギーになっているというイメージも持っていた（自分からだが車になったイメージで）。その当時は「バーム」というスポーツ飲料のCMを高橋尚子と高木ブーがやっていて、走る前に飲んで「高木ブーから高橋尚子になる！」なんて思いながら走っていた。

## 第二期：大学3年の冬から（2003年1月～6月）

### 1. なりたいからだのイメージを部屋に飾る！

授業の自律訓練法で「イメージとからだの状態とは密接にかかわっているなぁ」と実感した体験がきっかけとなって、授業で描いた「ボディイメージ（なりたいからだのイメージ）」絵を自分の部屋に飾ることにした。そして、自分からだに目を向ける体験を心の中に刻んだ。

この体験で、なりたいからだのイメージ（例えば、からだの中に流れるエネルギー、そこから出てくるパワー、バランス感覚など）を具体的に持つことで、よりそこに近づけるようになりやすくなった気がする。

この時期にも、まだ体操とジョギングはほぼ毎日続けている。

### 2. 思いの変化

ボディワークの秋学期のレポートで次のことを書いた。

#### 『地に足がつくような歩き方を心がける！』

この1年は、これまで抱いてきた夢、そのための努力を実らせるために使います。

しかし、そのためには先に述べたとおり「足元を固める」必要があります。机に向かってあれこれ考え、思いを巡らせることも大切ですが、それと同時にしっかり足を地につけて歩くように心がけたいです。散歩をよくするのですが、その時に、あたまの中に溜まった養分がしっかりとからだに流れてゆき、からだの中にある水が頭に流れてゆく「なりたい私のイメージ」をもっていきます。そうすれば、あたまの内側に「発想、アイデア（桃色の花）」が生まれ、「元気（黄色のオーラ）」が沸き、私自身の「身体的魅力（バランスのよい大人なからだ）」が出てくるのだろうなと思うのです。

当時は、朝から晩までほとんどの時間を教員採用試験の勉強に費やしていたので、それとバランスをとるために、よりいっそうからだに正直になろうという気持ちも強くなっ

た。もしこのボディワークの授業をとっていなかったならば、きっと頭でっかちのからだのイメージになり、『あたまの内側に「発想、アイデア（桃色の花）」が生まれ、「元気（黄色のオーラ）」が沸き』という知的面と情的面のバランスを持った教師像は生まれてこなかったのかもしれないと思う。

思考と同時に自分自身の体験や五感に頼る在りかたは、その後も持ち続けている。

### 3. 教育観の変化

このボディワークの取り組みを通じて、私の教育観が変化していったように思う。教員採用試験に合格するために、問題集を解いたり、多くの書物を読んだりして、知識を得ることを多くする一方で、(そのことも大切にしたいが)なによりも「教師になるうえで、まず自分が元気でなくては!」と思うようになっていった。

人が成長していくうえで、まず何よりも大切なことは「元気」ではないかと考えた。元気があるから、勉強に取り組むことができるのだろうと思うからだ。そのような気づきから、「子どもを教育しうる私とは"より多くの知識を持っていること"以前に、まず"元気であること"が大切だ」という考えをもつようになった。子ども自身についても同じことが言えると思う。つまり、元気の源である私や他者のからだをまず大切にしたいという気持ちがある。

## 第三期：大学4年の夏から（2003年7月～12月）

### 1. 安定期

6月23日に教育実習が終わったときの75キロから2004年1月現在まではほぼ同じ体重のまま変動がない。体脂肪率も18%で変わりない。（計り始めた時は31%あった。）

### 2. 身体の声を聴く習慣を身につける

今では、身体がつらいなと思ったときには、身体の声を聴いて休むことができるようになった。肩こりがひどい時には、フェルデンクライス・メソッドATMやリラクゼーションの音楽を聴きながら身体を緩めたりなどをしている。体操はいつの間にかやめてしまったが、気が向いた時にやっている。

### 3. 人とのかかわり方の変化

これだけ身体が変化すると、それに伴ってさまざまな環境も変化したように思う。まず、第一に、着る服の変化がある。これまで着ていた服がすべて合わなくなってしまったので、買い換えた。そのときに、あまりこれまで気にしていた「服のセンス」「見た目」「おしゃれ」にも気を配るようになった。それに伴って、めがねからコンタクトレンズに変えた。これも、体型の変化に伴うことのひとつだと思う。友だち（特に女子学生）の「かっこよくなったね」の一言が、その気にさせているところがあり、他者に好感を与えるような身なりをすることの大切さ（対人魅力）に気を配るようにった。

また、久しぶりに会った友人や友だちから「変わったね」と言われるもうひとつの内容がある。それは「雰囲気」「考え方」「話し方」である。友達から言われた言葉を思い出すと「柔軟になった」「言い方がやわらかくなった」「こだわらなくなった」「人当たりがよくなつた」「明るくなつた」「瞳が輝いている」がある。自分では「せかせかしなくなつた。」「ゆったり過ごすようになった。」と思う。それは、食事の面でも、生活の面でも、時間の使い方、流れ方が、忙しくても、からだと気持ちだけはゆったりいるようになっていったように思う。ボディワークのかかわりで言うと、体の向いたい方向と同じように、内面についても、より自由に柔軟でバランスのいい方向へ向かっていると言えるのだろうと思う。

## これからにむけて：大学4年の冬から(2004年1月～)

### 1. 現在のからだ

今は、「最近やせたね」と言わることはあまりなくなった。ようやく、一番居心地のいいからだでいるように思う。決して維持するために頑張ったり、苦しかったりすることは今のところない。リバウンドする気配もない。これから、社会に出るに当たってさまざまなストレスを感じる出来事があるだろう。しかし、からだに溜めることをせず、それらともうまく付き合いながら、バランスをとっていけたらいいと思う。これからもこの体型を維持していきたい。

### 2. いま抱えている課題

今の私の課題は、「いま、ここでの人間関係にどうつきあうか」についてである。私の言葉の中に、「理想、目標、計画、夢」という言葉が何度も出てくる。一方で、それらとは違った状況に立ち会ったケースの時に、しばしば対立し、反発してしまう結果になるときがある。できれば、他者の「いま、ここで」の気持ちに寄り添うことで、お互いにとって一番いい方向を探っていくようなかかわりかたでありたい。最近はそのような課題を持ちながら、過ごしている。

### 3. ボディワークと私の学びの道筋

ボディワークをきっかけとして、「ありたい自分」に気づき、それが明らかになっていった。そして、ボディワークのアプローチによって、それにある程度近づいていった。さて、これから私は今春より公立学校に就職をする。新しい環境に変わることで、その適応にきっと大きなエネルギーを使うだろう。そんなときこそ、外に目が向きがちな日常の中で、自分の内の身体に目を向けることを心がけたい。

新しい環境に適応するということは、私がその環境に同化することではないと考えている。その環境と、私の向いたい方向の両方を大切にしたかかわりをすることであると考えている。そのようなかかわりができる、はじめて私のもつ力が發揮されるのだろう。

### 引用・参考文献、ホームページ

- グラバア俊子 『新・ボディワークのすすめ』 創元社 2000年  
森田ゆり 『子どもと暴力』 岩波書店 1999年  
村松安子・村松泰子編 『エンパワーメントの女性学』 有斐閣 1999年  
西川隆範 『あなたは7年ごとに生まれ変わる』 河出書房新社 1995年  
リーアン・アイスラー 『聖杯と剣—われらの歴史、われらの未来』 法政大学出版局 1991年  
Eisler, Riane Loye, David *The Partnership Way —New Tools for Living and learning, Healing Our Families, Our Communities, and Our World* HarperSanFrancisco 1990  
<http://www.bodydynamicusa.com/marcher.html>  
<http://www.hello.to/chronic-students/>

■ 特集「エンパワメント」

## 語りの力学

—セルフ・ナラティブ（自己物語）を通してのエンパワメント—

川 浦 佐知子

(南山大学人文学部心理人間学科)

1960年代、アメリカにおける公民権運動の中から生まれてきたエンパワメントという言葉が、当初頻繁に使わたのはブラック・ムーブメントやフェミニズム運動においてであった。フェミニズム運動の進化の過程では「抑圧からの開放」、「依存から自立へ」などといった、その時代の意識にあった焦点の当方がなされてきたわけだが、“エンパワメント”もそうした流れの一端を担っている。70年代になって台頭してきたエンパワメントという概念は、今やフェミニズム運動、人種差別撤廃運動に限らず、グローバリゼーションがもたらす“開発”に対抗する運動、障害者の運動、家庭内暴力や児童虐待といった問題への取り組みのなかでも扱われ、社会変革を目指す様々な運動において重要な鍵となっている。日々体験する“現実”を社会の主流（mainstream）に否定されてしまっている人々に、「偏見から解放されよう」、「自立しよう」と呼びかけるのではない新しいアプローチ。エンパワメントの力点は「社会の主流に認められる」ことではないし、「メイン・ストリームに立ち向かう」ことでもない。承認を求めたり、拮抗したりすることで、往々にして人は自分の持つ力や権限を相手に与えてしまうものだが、エンパワメントの考え方は“力”はどこか自分の外にあるのではなく、内にあることを個人に気づかせ、その人らしく生きることを奨励し、そしてそれを可能にする社会変革への動きを生み出す。

“エンパワメント”がフェミニスト運動など、社会運動と深く結びついた概念であることを鑑みると、その根本に個人と社会の新しい関わり方を模索する姿勢とともに、より多くの人々の体験が反映された多様な価値観をもつ社会づくりへと向かう姿勢があることが伺える。個人が自身の体験に新たな意味づけをすること。それと同時にそういう体験が社会的に認知されること。エンパワメントにはこの2つの側面がある。現在では社会的認知を得ているドメスティック

ク・バイオレンスも、このような当事者による体験の見直しと、第三者による問題の総括的検討と社会的要因の明確化によって、社会問題として取り扱われるようになった。そしてこのように社会問題として認知され、一般の理解が深まることは、実際に家庭内暴力に悩む人たちが自らを自己否定の呪縛から解き、エンパワメントを押し進めるチャンスの増大につながっていく。

本稿ではこうしたエンパワメントの社会的、個人的側面を、個人と社会の循環的関わりを論ずる社会構成主義と、その流れを汲むナラティブ・アプローチを通して検討する。“ナラティブ”は90年代以降、家族療法、精神分析、認知、発達といった社会科学の諸領域で、関係性、社会的文脈のなかでの人間理解を試みる手法として着目されてきた（森岡、2002）。一般に“自己物語”と訳される“セルフ・ナラティブ”には、過去の出来事を振り返って互いに関連付け、プロット（筋）のある物語を作成するという側面と、自己の体験を実際に語ることによってその理解を他者と共有するという側面がある。体験に意味を与えること、体験を他者と分かち合うこと、個人的体験を“社会”と結びつけることはエンパワメントの重要な要素であるが、セルフ・ナラティブの形成とその語りによってもたらされるものには、こうしたエンパワメントの諸要素につながるものが多くある。本稿では、エンパワメントとナラティブの接点を明確にしつつ、ナラティブ・アプローチならではのエンパワメントへの貢献を考察する。

## 1. エンパワメントという物語

### 1) エンパワメントと人権

“Empower”をウェブスター辞典で引くと“to give official authority or legal power to (職務上の権限、もしくは法律上の権限を与える)”ということになる。我々は“権利”、“権限”といった言葉を法律用語としてよく耳にするが、その概念を日常、自分の行為、行動と結びつけて考えることは少ない。しかし、権利、権限という言葉がエンパワメントを理解する上で重要な鍵を握るものであるならば、それらの語を日常レベルに即して理解する必要がある。社会活動家である森田（1998）はエンパワメントに深くかかわる基本的人権を、“自信”、“安心”、“自由”的3つの観点から論じている。森田は“自信”という言葉を通して自分自身の存在を尊重すること、自分が傷つけられたり、貶められたりすることに対して正当な怒りを持つことを、また“安心”という語に託して、自分、他者を受け入れ、信頼することの重要性を説く。その上で個人には選択の“自由”があり、自分の選択で人生を切り開くことができると感じられることが基本的人権の基礎を成すと主張する。この“自信”、“安心”、“自由”が失われると、人は恐怖や不安感、無力感を感じる状態、行動の選択肢が他にないと感じられるような追い詰められた状態に陥る。こうした力を奪

われた（dis-empowering）状態はどのようにして引き起こされるのかを考えあわせると、基本的人権は他から与えられるものではなく、誰もが生まれもっているものであり、エンパワメントは何らかの理由で損なわれた基本的人権を取り戻す動きであることが明確に浮かび上がってくる。

それではどのようなときに入権が侵され、エンパワメントが必要とされるのだろうか。人は自分の価値観や世界観が揺るがされ、自身の考え方やものの見方が問われるとき、無力感を感じたり、現実感を失ったり、自己否定に陥りやすい。特に個人の力量を超えた外部からの圧力でそのような状況に陥った場合には、他者からの積極的にサポートを得ることが必要となる。具体的には、障害や病をもつ人に対する恒常的な無理解などが挙げられよう。障害や病をもつことは大変なことであるが、それ自体がその人の人権を損なうことにはならない。人権が損なわれるのは、その人の体験が他者に理解されず、その人の現実が社会に受け入れられないときや、偏見や差別といった冷遇がその人を苦しめるとき。ドメスティック・バイオレンスや児童虐待などの場合には、言葉や行為による暴力によってその人の人権が著しく脅かされることになる。こうしたケースでは、本来ならば“安心”を得るべき最も近しい者との関係のなかで“暴力”が起こるだけに、被害者の受ける精神的ダメージは大きい。また「家庭のことはそれぞれの家のやり方があるから」という一般的な認識に阻まれて、被害者の声が他者、地域、コミュニティに届くのに時間がかかり、手遅れになることも少なくない。

ドメスティック・バイオレンス研究の先駆者であるウォーカー（Walker, 1979）は、被害を受けた女性からの詳細な聞き取り調査をもとに、配偶者虐待には“緊張期”、“爆発期”、“ハネムーン期”という虐待のサイクルがあることを見出している。家庭内暴力の初期段階、加害者は常に暴力を振るうわけではなく、爆発期の後には必ず謝罪し、優しく接してくる。そのため多くの女性が一方で不安を感じつつも「この暴力は一時的なものだ」と自分で自分に思い込ませたり、「努力したいで二人の関係は改善されるのでは」と希望を抱き続けることで、この虐待のサイクルに巻き込まれていく。暴力が頻繁になり、その度合いも増してくると、被害者は他者に相談するようになるが、誰もことの深刻さを理解してくれない。家庭という“内”的世界と外界とが隔たってしまうために、事態の異常性、緊急性を本人が十分に認識できず、被害者は「自分に何か落ち度があるので」「自分が態度を改めれば」などと考え、問題の要因を“自分”に還元してしまうことも多々ある。

社会との接点が見つからず、自己の存在の意味を見失う。あるいは対人関係において自分の存在が貶められる。このように社会との関わりや、対人関係の中で人権が損なわれることもあれば、自分をとりまく世界の急激な変容によって“自信”、“安心”、“自由”が奪われるケースもある。具体的には全く異なる文化圏で生活することになった移民、災害、戦禍などによって故郷を追わ

れることになった難民、グローバリゼーションに伴って先進諸国の社会、経済システムが急速に導入され、それまでの伝統的世界観、価値観、生活習慣の存続の危機を体験している地域民らのケースが挙げられよう。体験に意味を与えてくれていた世界観が覆され、培われていた人間関係、土地との関係も損なわれる。新しく出会うシステムは自分の存在を認めないばかりでなく、偏見、差別をもって自分を排除しようとする。このような状況下では、人は自身の体験を語る言葉、声を失い、社会に自分の居場所を見つけることができなくなってしまう。

権力、暴力、抑圧、支配といった外部からの否定的な力によって自身の存在が無価値なもの、劣ったものに感じられることが続くと、「自分は駄目な人間なのだ」という自己否定の念が引き起こされてしまう。そしていつしか外部からの否定的な声が鵜呑みされ、自分で自分を苦しめる内的抑圧が起こる。先に挙げた例だけでなく、ジェンダー、セクシュアリティ、年齢、職業、階層、人種、宗教などといった、我々のアイデンティティに関わる諸領域にこうした“抑圧”的構図が見られると、エンパワメントは全ての人にかかる問題だといえよう。

## 2) エンパワメントの諸相

人はどのようにこうした外的抑圧、内的抑圧から脱し、損なわれたセルフ・エスティームを回復してエンパワメントへと至るのだろうか。森田はエンパワメントとはセルフ・エスティーム (self esteem, 自己尊重) を支える“信頼”、“共感”、“援助”、“技法”、“経験”、“知識”といった諸要素を活性化させることに他ならないと主張する。“技法”、“経験”、“知識”といった内的リソースを活性化させるためには、他者、地域、社会との関わりによって育くまれる“信頼”、“共感”、“援助”が不可欠といえよう。別な言い方をするならば、エンパワメントを可能にするためには“関わり”が不可欠であり、個人の努力や内省のみではその達成は難しいということになる。抑圧の体験が本人によって語られ、それが共感をもって他者に理解される。このような“リアリティの共有”がエンパワメントの基礎となり、セルフ・エスティームを養う土壤となる。こうした意味において、エンパワメントにおける“他者との関わり”は非常に重要である。しかし、エンパワメントはインター・パーソナルなスペースで完了するのか、というとそうではない。エンパワメントは“社会”がどのように自分の価値観、自己概念、考え方、行為に影響を与えてきたのかに目を向けることなしに完結しない。これまで体験してきた外的抑圧の要因を見極め、その上で自己と社会とのあらたな関わりの在り様を模索することが、エンパワメントというストーリーには期待されている。

エンパワメントの具体的展開としては様々なケースを考えられるが、受容的“関係”の中で“個人”的体験がこれまでとは違った視点から理解され、その

理解が“社会”と結びついたときに人は自分の持つ力に再びアクセスできるのではないだろうか。実際フェミニズム運動では「個人的体験は政治的体験である (Personal is political)」という提言がなされてきた。深刻な自己否定を引き起こすような体験は、往々にして何らかの社会的要因をもつ。それを考慮せず、あくまで“個人”的領域でのみ問題の理解を図ろうとするならば、他に似たようなケースが多くあるにもかかわらず、その体験は特殊な孤立した出来事として認識され続けることになり、体験した当人は自分を責めたり、恥じたりすることに終始することになってしまう。エンパワメントは問題の根が社会的なものであること、社会的に形成された力関係に由来していることに気づくときに始まるといっても過言ではないだろう。

## 2. “個”と“社会”をつなぐセルフ・ナラティブ

### 1) “個”的主観世界と“社会”的リアリティ

エンパワメントが必要とされるとき、それは個人のリアリティと社会のリアリティがうまく噛み合わず、両者の間に重大な齟齬が生じているときといえよう。社会構成主義の視点から見ると、個人の主観世界は社会という客観現実と循環関係にある。個人の主観世界には常に客観世界が影響、介入しており、それなしに主観世界は成立しない。また、客観世界は個々人の主観世界を通して支えられ、それなしには成立しない、ということになる（野口、2002）。

バーガーとルックマン（Berger & Luckmann, 1966）はこの“個人”と“社会”的循環的関わりを“外在化”、“客体化”、“内在化”という用語を用いて説明している。“外在化（externalization）”は、一見動かしがたく見える社会のしくみが、実は個々人の主観世界の共有化、顕在化によって構築されていることを示す。このことは諸々の規則、制度をはじめ、社会という機構が、もともと人間によって産みだされたものであることを考えあわせると納得がいく。やがてこのように形成された社会のしくみは、もはや簡単には変えられない客観現実として経験されるようになる。つまり“客体化（objectivation）”がおこる。人間生活の便宜のために作られたルールが、束縛として感じられるのもこの客体化の一例といえる。そしてこのように客体化された現実は、個人の内的世界に取り込まれることになる。個人は社会の諸々のルールを“内在化（internalization）”し、それに則って社会生活を営むことになる。その社会に共通する言語を使ってコミュニケーションし、思考し、そのルールに則って行動するわけだ。こうした本来相互的、循環的関係にある“社会”と“個人”的影響関係が崩れ、個人の主観世界が社会的現実によって一方的に圧迫されるようになると、その関係の修復が迫られることとなる。

個人の主観世界と社会という客観世界の相互構築は、“言語”によって可能となる。我々は日常、それとは気づかず“会話”を通して言語が内包している

その社会特有の意味世界の維持、形成、変容に参与している。また逆に、言語が提供する意味秩序によって、個人の体験は一般化、抽象化され、説明可能なものとなる。“個”の主観世界の維持、形成における会話の重要性について野口（2002）は、「ひとり物思いに耽って構築した主観的現実はそれだけでは不安定なものに過ぎない。他者との交流の中で支持されたり、反駁されたり、無視されたりするなかで、客觀性と安定性を獲得してゆく」（p.22）と述べている。人権を損なわれ、自信、安心、自由を奪われた状態にある人は、自分の語りが周りから否定、拒絶、無視されることを繰り返し経験し、自分自身の主観的現実に確信を持てずにいる。フーコー（Foucault, 1980）は言説そのものの中に組み込まれている権力構造に目を向け、言説の使用がそうした権力構造の維持につながっていると分析しているが、個人がエンパワメントの様々なプロセスを経ていく過程では、言説に内包されるパワー・ダイナミクスに阻まれ、自分の体験を自分の思うように語れないということも多々ある。このようなケースは法的手続きなど、個人の体験を社会の制度とすり合わせなければならないときに多く起こることが察せられる。

## 2) “語り” がつなぐ自己と社会

個人が自分の言葉で体験を語り、そしてそれが他者に聽かれ、理解されることは主観世界を確立するうえで重要な意味を成すわけだが、それではこの“語る”という行為にエンパワメントを促進するどのような要素が含まれているのだろうか。

人は自分の体験を語るとき、起きた出来事を時系列に沿って報告するのではなく、自分の感想、所感を交えながら起承転結のある“物語”として語る。そしてその体験が自分にとって重要なものであれば、それはそれまでの経験の蓄積、体系化によって創りあげられたセルフ・ナラティブ（自己物語）へと吸収されることになる。セルフ・ナラティブは個人がどのような体験、経過を経て、現在に至っているのかを自身、及び他者に説明するものであるが、エピソード化された個々の体験は、セルフ・ナラティブにおけるその位置づけによって意味づけされる。ブルナー（Bruner, 1990）はこうした自己理解、自己形成のあり方を「物語としての自己」という言葉で表現している。ブルナーの考えに則って考えるならば、人は新たな体験の積み重ねを通して常に自己の物語を創作、編集し続け、その作業を通して自己の一貫性を問う、ということになる。そしてこの一連のプロセスには、聞き手という他者の存在が欠かせない。「ある経験を語る言葉が相手に理解され、相手の語る言葉が自分にとって理解可能であるという事が、世界のありように関して理解を共有していることを裏書する。そして世界は私が理解しているように存在するのだと信ずることができるようになる」（p.21）と野口が述べるように、受容的、対話的交流において自己の物語を語るとき、語り手は聞き手の存在を通して物語の社会的妥当性を

図るとともに、自己と社会の接点を探すことになる。

受容的、対話的交流の重要性は心理療法において以前から謳われているが、こうした臨床の場も含めて一般に、受容的、対話的環境で自己の体験を語るとき、語り手の内にどのようなダイナミズムが起こるのだろうか。語り手が物語として自らの体験を語るとき、“見る自分（主我）”と“見られる自分（客我）”、“語り手としての自分”と“登場人物としての自分”、“現在の自分”と“過去の自分”との間に対話が起こる。過去の体験を解釈する主体も自分なら、解釈される客体も自分。そういう“自分”が物語全体を束ねるナレーターを務めつつ、登場人物としても登場する。また語りの中では、出来事が起きたまさにそのときの自分の実感を語りつつ、振り返ってみての感想を付け加えるということも起こる。

多重な自己意識が働いて自己物語は形成されるわけだが、そのために必要な内的スペースは、受容的、対話的交流によって支えられる。人は予め用意しておいた物語を他者に話すわけではない。同じ出来事、体験を語る場合でも相手によって、またそのときの自分の心境、状況によって物語は変容する。人は語るという行為そのものを通して自己の物語を創出するわけだが、言葉に象徴される秩序世界を共有してくれる他者の臨在によってこそ、自分の体験した出来事を選び、繋ぎ合わせ、自分にとってより納得のいく物語の筋立てを模索することが可能になる。

### 3) ナラティブがもたらす“変容”

セルフ・ナラティブが固定したものでない証拠に、事故、大病、災害、戦争など自分の視点、価値観を変えてしまうほどの出来事に遭遇した場合、自己物語は大きく全く変容する。ベンーアニ（Ben-Ani, 1995）はこうした転機体験（turning-point experience）によってそれまでの自己一貫性が失われると、物語の書き換えが起こると述べる。転機体験が起こると、それを新しいエピソードとして既存の自己物語に追加するだけでは済まず、プロットそのものが再考されることになる。転機の体験を核に、これまでの人生を振り返ってエピソードが選択、配置しなおされ、新しい自己の物語が生み出されるわけだ。

ポーキングホーン（Polkinghorne, 1988）は、個人が過去を振り返って自己物語の詳細を書き直し、より満足のいく自己一貫性を構築しようとするとき、ナラティブの質的向上が起こると述べる。ナラティブの質的向上は個人の置かれている現況をより納得いく形で弁明することを可能にするのみならず、将来の方向性、展望をより明確にする。ポーキングホーンはナラティブにおいて、オーガスティンやハイデガーが唱える“現在の3つの概念”—現在における過去の理解（記憶）、現時点における現在状況の理解（意識の方向性）、現在理解している将来（期待）—が繋り合わされ、統合されていると述べる。人は語るという行為を通して、“過去”、“現在”、“未来”的整合性を確認するという

作業を行う。こうした点において、ナラティブは過去の出来事、行動を説明するだけでなく、現在、そして将来の行動をも左右する“行動指針”として機能する (Sarbin, 1986)。このようなナラティブの特性を考え合わせると、エンパワメントは抑圧、支配、暴力を受けた人々が書き直す自己物語の新しいプロットであるとともに、将来の方向性を指し示すものであるという見方ができる。

以上ナラティブの特徴を検討しつつ、セルフ・ナラティブの形成とその語りに内包されるエンパワメントの要素について述べてきたが、それらをまとめると次の3点に要約される。まず第一に、セルフ・ナラティブの形成とそれを通しての自己理解は、個人が物事に対する自分なりの見解、視座を確立することを助け、エンパワメントに必要な主観世界の確立と安定をもたらす。セルフ・ナラティブは我々が体験に先立って持つ視座であり、体験に意味を与える価値観の枠組みであり、体験から得られたものが吸収され、統合される場である。この一連のナラティブの機能が円環的に働くとき、人はアイデンティティの礎となる自己一貫性を感じることができる。第二に、物語ることで個人はその主観世界を他者と共有することができ、そうすることで自分自身を縛ってきた内的抑圧を解くきっかけを得る。また、受容的交流の中で他者と同じ意味世界の共有している事実を確認することで、自身の内的リアリティと社会的、客観現実との接点を見出す。第三に繰り返し語る、あるいは語りなおすという作業を通して、自分にとって重要な体験の意味が模索され続け、それを通して自己物語の変化、および自己変容がもたらされる。人は自らの体験を物語として語ることで、個人的過失の物語を社会的抑圧の物語へと、そしてさらにエンパワメントの物語へと変容させる機会を得るのである。

### 3. セルフ・ナラティブによるエンパワメント

#### 1) 体験の諸相とその統合

エンパワメントは“個人”、“関係”、“社会”という異なるレベルを巻き込んで展開する。もしドメスティック・バイオレンスに脅かされる個人が、自身のセルフ・エスティームの脆さの原因を性格、あるいは生い立ちや幼少期の親子関係に見出そうとするならば、その探求は“個人”、“関係”的なレベルに留まることになる。この場合、セルフ・エスティームに影響を与えてきたであろう性差別やジェンダー・ヒエラルキーといった、抑圧の“社会的”構造への洞察は得られない。また一方、社会的抑圧という視点のみに頼って体験の理解を試みるならば、被害者としての自己が前面に押し出され、人生において様々な決断、選択を行ってきた主体的行為者としての自己は背景に押しやられることになる。レベルを特定して体験を検討する上記のような方法は、ある種の自己理解をもたらすものの、エンパワメントへと個人を導くアプローチとしての有効性に欠ける。

心理療法では問題の原因を何に求めるのか、そしてそれをどう修正していくのかによって、“個人”、“関係”、“社会”的な3つのレベルのうち、どのレベルで体験を扱うのかが決定される。それは例えば“セルフ・エスティーム”を鍵とした個人のレベルでの原因究明であったり、“家族間のダイナミクス”に変化をもたらそうとする対人関係レベルでのアプローチであったり、“家父長制”に問題の根を見る社会的レベルでの検討であったりする。野口（2002）は“個人”、“関係”、“社会”的な3つのレベルを常に同時に成り立つ現象としてとらえること、この点にこそ、社会構築主義、および、ナラティブ・セラピーの真髄がある」（p.31）と述べ、いずれかひとつのレベルを強調しないその姿勢が、ナラティブ的アプローチが従来の治療理論と際立って異なる点である、と主張する。しかし、ナラティブが可能にするのは“個人”、“関係”、“社会”という3つのレベルの共存だけではない。多角的視点から体験を検証し、エピソードを有機的に繋いで自己の物語を語ることで、我々は“個人”、“関係”、“社会”といった体験の諸相がどのように関わりあっているのかを明確にし、それをもとに自己統合していくのである。次のセクションでは“個人”、“関係”、“社会”といったレベルでの自己理解がどのように繋ぎ合わされ、エンパワーメントへと導かれるのか、実際に語られたセルフ・ナラティブを用いて検討する。

## 2) アンの物語

アンは60代前半のアフリカ系アメリカ人。数年前、“エコロジカル・セルフ”という概念を核に、女性が自然とどのように関わり、その関係にどのような意味を見出しているのかを研究するために実施したインタビュー（川浦、2003）で彼女が語った物語を要約すると、次のようになる。

アンの祖父母はアメリカ南部出身であるが、父母の代に南部での厳しい人種差別とそれに基づく暴力を逃れるため北部へ移り住む。アン自身はニューヨークで生まれ育ち、幼少時の自然体験の記憶はほとんどない。彼女のナラティブの核となるのは、“闇への恐怖”が自然との関わりを妨げてきたことに気づき、その恐怖の源を祖先の南部での暴力体験に見出しているエピソードである。夜、森の中でおこなわれたリンチによる親類の死。白人による夜襲から子ども達を守るため、夜も警戒を怠らずに過ごした祖母。こうした暴力に怒りを募らせた父や男兄弟とは反対に、恐怖をその身に染み込ませながら生きた母そして自分。キャンプなど一度もしたことがない彼女だが、ビジョン・クエストのワークショップに参加することで闇の恐怖に立ち向かい、代々の女性が受け継いだ恐怖の連鎖を断ち切ろうとする。祖母から幾度となく聞かされた「森へ行くな」、「夜出歩くな」という教訓に、家族の安全を守ろうとするその世代の知恵を感じそれに感謝しつつも、こうした教訓がこれまでの自分の生き方を縛ってきたとアンは語る。

当初アンは、自分が森や林など自然環境に身を置くことに抵抗を感じるのは、個人的好みの問題、あるいは性格的なもの、と考えていた。アンは子供たちにとって自然と触れ合うことは大切であると感じ、彼らを夏休みの森林キャンプに送り出すということはしていたが、自分自身は同じことをする気にはならなかつたという。現にインタビューの中で「都会の喧騒の方が安心する。静かなのはダメ。田舎に家を買って静かに過ごすなんていいう夢を持ったことは、これまで一度だってないわ」と語っている。年齢を重ねるにつけ、自然に触れることが必要性を直感的に感ずるもの、自然の中に身を置くことに対する抵抗感は依然変わらなかつた。しかし、ライティング・ワークショップなど様々な自己啓発ワークショップを受けるうち、自然に慣れ親しめない自分の在り様は単に“個人的理由”によるものでなく、ある“社会的要因”が関係していることを悟る。アンは自分の自然との関わり方が、南部で人種差別による激しい暴力に晒された祖先の体験と深く結びついていることを理解するようになる。そうした新しい理解を得たことについて、彼女は次のように表現している。

キャンプしたり、アウトドアで過ごすことしない自分のことを、  
それまで気になっていたんです。私は怖がりの猫みたいだった。でも  
私の祖先は“野生（the wilderness）”を恐れる理由があった、  
ということに気づいたの。南部で親戚がリンチで殺されているし…。  
(それに気づいたことで)私はすごく自由になれた。私個人を超  
えたものが影響していたんだと分かって、なにかとても開放され  
たんです。私の生き方をこれまで左右してきたものが何だったの  
か、その正体が分かって自由になれたんです。

これまで個人的レベルでのみ理解、解釈されていた体験が異なる視点を得て、社会的レベルにおいて見直されたことで、アンの意識に変化が起こつたといえよう。自分を束縛してきたものが何であったのか、その正体が明確になったことで、彼女は新しい行動の仕方、選択肢を得る。アンは自然との関わりのみならず、自分の行動一般を縛ってきた過去からの呪縛を解き、それまで「危険だから」、「リスクが高いから」と自分に許してこなかった様々なことに挑戦するようになった。人種差別という外的抑圧が長年に渡つて完全に自己のうちに取り込まれ、内的抑圧として彼女の生き方を制限してきたわけだが、「私個人の問題」と思っていたものの根に「社会的問題」が横たわっていることに気づいたことで、アンは内的抑圧から自由となり、自身の力をとりもどすことができた。そういう意味において、より深い自己理解や行動変容をもたらした彼女の物語は、エンパワメントの物語であるといえよう。

### 3) “語り”がもたらすエンパワメント

アンのナラティブのテーマは“闇の恐怖からの開放”であり、プロットの形成においてビジョン・クエストのエピソードは転機体験（turning-point experience）として描かれている。アンは体験を物語るまさにそのプロセスにおいて語りながら気づき、その気づきをもとに様々な過去の体験のエピソードを想起し、それを縦横無尽に結びつけながら新たな“自然”を軸としたセルフ・ナラティブを創出している。想起されたエピソードには育児体験、美術館でのモネの絵画の鑑賞、トルコ、インド、アイルランドへの旅、孫との“死”について会話などがあり、それまで“自然体験”として意識されていなかった体験が新たな気づきを得て“自然”と結びつけられ、それまでにない意味が与えられている。語り手であるアン自身、多種多様なエピソードが次々と語られ、繋ぎ合わされたことについて驚いていた。2度目の面接の際、「自分の物語を語るという体験はあなたにとってどんなものでしたか」という問い合わせに対して、「あなたがくれたインタビュー・テープのコピーを聴きなおしてびっくりしたわ。まるで自分の知らない自分に出会ったみたいな気分だった」と答えている。

テープを聴き、自分自身の物語の聞き手になることで、「自分自身が持つ知恵だとか、行動の仕方だとか、どんなふうに体験を束ねて織物に仕上げているのかとか、どんな点が今後の課題なのかとか、そんなことがとてもよく見えた」とアンは述べている。「（語ることで）私的な“考え”でなくなるのよ。私自身が顕微鏡下で観察したり、検討したりすることができる客観的なものになる。スピリチュアリティについて考えるときに似ている。見ている誰かがいる。その観察者が自分で、自分自身のプロセスを見ている、そんな感じ」というアンの表現からは、語りによって創生された物語が何らかの形でもう一度本人によって咀嚼されることで、語り手自身が自分についてのより深い洞察を得られることが伺える。

“語る”ことによって初めてもたらされる理解がある、と気づいたアンは、自分でテープ・レコーダーを用意し、ひとりレコーダーに向かって語ってみたという。その結果について彼女は、「全然違った。思いもかけないようなことは何も出てこなかった。（誰か他の人との）エネルギーの交換があって、それが新しい考え方の想起を助けたり、新しい情報が生まれる媒体になるのだと思う」と語っている。聞き手という他者の臨在を得、その反応を頼りに、語り手は自分の語りの信憑性を確認しつつ、物語を紡ぎ出すことができる。一方聞き手は語られる言葉を支える意味秩序を共有することで、語り手の主観世界と社会的、客観的現実を繋ぐ。テープ・レコーダーにはそれができない。上記のアンの体験に基づいた発言は、聞き手と語り手がつくる“関係”という場においてこそ、エンパワメントを可能にするセルフ・ナラティブの創作が可能になることを裏付けるものといえよう。

以上、セルフ・ナラティブとエンパワメントの接点について論じてきた。ナラティブというアプローチならではのエンパワメントへの貢献としては、1) “個人”、“関係”、“社会”という3つのレベル間を自由に行き来して語ることで、体験、自己についての知見が深められる、2) 新たに得られた自己理解によって、個人の意識に深く入り込んでいる社会的抑圧に気づき、それからの解放が可能になる、3) 語りを通して築かれる自己構築や、体験の意味を吟味するプロセスにおいて、自己の“主観”が養われる、4) 聞き手との共感的交流によって、自身の主観世界をより現実味をもって感じられる、5) 自己物語の修正、書き直しによって新たな行動指針が形成されることで、行動変容が可能になる、といった点が挙げられる。

エンパワメントという概念の起源である社会運動は、社会の「本来あるべき姿」を描き、個人に過去を振り返るレンズと将来へ向けてのヴィジョンを提供する。ナラティブ的視点から見るなら、社会運動は個人に行動指針を与え、自己物語のプロットを提供する、という言い方ができるだろう。そういった社会運動の啓蒙性が個人にとって助けになる一方、もし画一的なプロットが押し付けられるのであれば、ジェンダー、人種、階層、宗教、歴史など様々な要素が複雑に絡み合って成り立っている個人の体験を平板なものにしてしまう危険性もある。“個人”に力点をおくエンパワメントという考え方方が社会運動のなかで台頭してきた背景には、個人の実感を歪めたり、損なったりすることのない社会変容への道を探ろうとする姿勢があるように思われる。

与えられた物語に自分の体験を当てはめても、エンパワメントには結びつかない。真のエンパワメントのためには、アンのように自分の物語を編み出し、世の中、社会における自分の居場所を見出さなければならない。現在では実際に多種多様な領域、分野、レベルでエンパワメントの考え方方が応用、実践されている事実を考え合わせると、個人の多様な価値観、生き方がその表現を求めていることが伺える。また一方、エンパワメントの普及は社会変容の必要性の高まりを予兆させる。エンパワメントという考えが必要とされるということは、現在の社会の在り様と個人の実感にギャップが広がっているという証拠といえよう。個人によって体験される、“社会”という客観的現実が描き直されるためには、それまで語られなかった自己物語が共感的スペースにおいて語られていくことが必要であろう。

#### [引用参考文献]

- 森岡正芳 (2002) 「自己の物語」 梶田叡一編 『自己意識研究の現在』  
ナカニシヤ出版 pp.29-44.
- 森田ゆり (1998) 『エンパワメントと人権—こころの力のみなもとへ』  
解放出版社
- 野口祐二、小森康永、野村直樹編著 (2002) 『ナラティブ・セラピーの世界』

日本評論社

- Ben-Ani, A. T. (1995) "It's the telling that makes difference." In *Interpreting Experiences; the narrative study of lives, vol.3*, ed. R. Josselson & A. Lieblich, pp.153-172. Thousand Oaks, CA: SAGE Publications.
- Berger, P. L. & Luckmann, T. (1966) *The social construction of reality: A treatise in the sociology of knowledge*. NY: Doubleday. (山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社, 1977)
- Bruner, J (1990) *Acts of meaning*. Cambridge: Harvard University Press.
- Foucault, M. (1980) *Power/Knowledge*. NY: Pantheon.
- Kawaura, S. (2003) *Pilgrimage to memories —An exploration of the historically situated ecological self through women's narratives*. Kyoto, Japan: Nakanishiya Shuppan.
- Polkinghorne, D. E. (1988) *Narrative knowing and the human sciences*. Albany, NY: State University of New York Press.
- Sarbin, R. T. (1986) "The narrative as a root metaphor for psychology." In *Narrative Psychology: The storied nature of human conduct*, ed. T. R. Sarbin, pp.3-21. New York: Praeger Publishers.
- Walker, E. L. (1979) *Battered woman*. NY: Harpercollins. (斎藤学監訳・穂積由利子訳『バタードウーマン—虐待される妻たち』金剛出版, 1997)

■ Articles

## 進路指導における自己理解の必要性と方法論について

津 村 俊 充

(南山大学人文学部心理人間学科)

### 1 中学校・高等学校における進路指導の現状と問題

近年、学校教育における進路指導、とりわけ中等教育としての中学校・高等学校における進路指導の問題点が浮き彫りになってきている。従来、中学校においては、いわゆる「業者テスト」を利用し、偏差値や順位により、進学可能な学校を割り振るような指導が行われてきた。その指導は、中学3年次の学級担任による「出口指導」にとどまっており、1年次からの計画的・組織的進路指導は行われていない(三川、1999)。平成14年度における高等学校、高等専門学校等への進学率は95.7% (通信制課程〔本科〕への進学者を含む。)、大学・短期大学への進学率は44.8%となっている。高等学校進学率が高くなっていることは、同時に、不本意入学者が多くなり、学習意欲を低下させ、学業不振や留年、不登校や中途退学の増加を引き起こしている。実際に、平成10年度には、中学校における不登校生徒数が10万人を超える人数が報告されている(文部科学省平成14年度「学校基本調査」より)

このことは、高等学校における進路指導にも波及しており、「入りたい大学」ではなく、いわゆる偏差値に従って「入りやすい大学」に進学する結果を招いている。このことは、高度経済成長期の社会情勢と連動し、まさに「学歴社会の弊害」、あるいは「学歴偏重社会」の問題点として、個人に対する評価において、「何をどれだけ学んだか(学習歴)」よりも「いつどこで学んだか(学校歴)」が重視され、しかもそれが個人の価値、能力や個性の評価にまで影響を及ぼしているという点が指摘されている(臨時教育審議会の第1次答申、1985)。

こうした「学(校)歴偏重社会」は、大きくは冷戦構造の崩壊後、企業活動のグローバル化、国際競争の激化等の社会、経済的変化の中で、一人ひとりの

もつ能力や個性が活用される社会に変わろうとしているのである。「『みんなが（大学に）行くから、自分も行く』という生徒の意識が変わっていかなければ、個人の多様な能力・適性、意欲・関心等に基づく主体的な進路選択が十分に行われないおそれがある」と中教審答申（1999）は述べている。そのために、進路選択において自分自身の本来望む目的を明確にもち、主体的な選択ができる進路指導へと改善していかなくてはならないのである。

文部科学省に対する中教審の答申（1999）において、以下の4つの検討課題が必要であると提案している。

**（1）「自ら学び、自ら考える力」と「課題探求能力」の育成を軸にした教育**

今後は、生涯の各時期にわたって、いつでも学習できるような環境や条件を整備するとともに、初等中等教育段階にあっては、知識の一方的な教え込みではなく「自ら学び、自ら考える力」の育成、高等教育段階にあっては、初等中等教育段階で身に付けた「自ら学び、自ら考える力」を基礎として「課題探求能力」の育成を図ることが重要になる。

**（2）後期中等教育段階における多様性と高等教育段階における多様性との  
「接続」**

進学率の上昇により、多様な能力・適性、意欲・関心を有する生徒が進学していくこととなった高等学校においては、平成15年度から実施される新しい学習指導要領においても、履修教科・科目の多様化が更に進展し、今後、生徒の能力・適性等の多様化はより一層進むものと考えられる。

**（3）大学と学生とのより良い相互選択を目指して**

大学入学をめぐる競争については、少子化に伴い、入学定員の総数と志願者の総数との関係から、全体として緩和され、希望者の多い特定の大学への入学をめぐる厳しい競争は依然として残るもの、「受験競争」は全体として緩和される方向に進むと考えられる。その際、多様な能力・適性、意欲・関心等を有する学生が自らの進路希望等に応じて大学を選択するという側面がより強くなることが予想される。

**（4）主体的な進路選択**

中等教育修了後の進路の選択肢は今後一層多様なものとなる。進学する場合にも専門学校から大学まで幅広い選択肢が用意され、大学も一層多様化していくものと考えられる。このため、中等教育段階を通して、生徒が自己の能力・適性を自覚できるような進路指導を行い、将来への目的意識を明確にした上で、主体的に進路選択を行っていくようにすることがますます重要となる。

上記の答申が出されたということから、これまでの進路指導に関わる教育状況を鑑みると、生徒一人ひとりの個性を尊重し、進路を自ら決めることができるようになるための進路指導や、自己理解を深め生徒自身の適性を生かすような進路指導が、これからの中等教育の中にあって、非常に重要であることが理

解できる。

2002年度から新しい学習指導要領になり、学校5日制への完全移行で授業の総時間数が減少し、「総合的な学習の時間」が新設される。この改革の意図には、生徒自身の「自ら学び、自ら考える力」と「課題探求能力」の育成を行い、「主体的な進路選択」が可能になる"生きる力"の養成が期待されているのである。

## 2 進路選択に見る発達段階

キャリア教育を考えた場合に、人間が成長する過程に学ぶべき課題があるのかどうか、あるならばどのような課題が課せられるのかを明確にすることは有効である。スーパーは、職業的発達理論を提唱し、人間の一生を年齢段階ごとに区切り、職業的発達の過程が本質的に自己概念の発達であるとし、それぞれの発達段階に職業的発達課題があることを示している。表1は、スーパーの案を参考に、ジョーダン（1974）が作成したものである（三川、1999）。それによると、児童期・青年前期における課題は、「自分がどういう人間であるかを知る」ことである。そして、「職業世界に対する積極的な態度を養い、また働くことの意味について理解を深める」ことである。その後、職業の探索段階として、青年期後期には「職業についての希望を明らかにしていく」ことを発達課題としてあげている。

表1 職業的発達段階（三川、1999より）

発達段階	時 期	職業的発達課題	説 明
A成長段階	児 童 期 青年前期	自分がどういう人間であるかを知る。 職業世界に対する積極的な態度を養い、また働くことの意味について理解を深める。	1つの役割を果たすこと(しばしば尊敬する成人や友人に自分を同一化する結果)により、また学校や自由時間、その他の活動によって、児童は自分が何がうまくやれるか、何が好きか、他の人と自分はどんな点で違うかということを理解し、このような知識で自己像をつくりあげる。
B探索段階 ①試みの時期	青年前期 青年中期	職業についての希望を形づくっていく。	自分に適切だと思う職業の水準や分野について、おおむね予想を立てていく。
②移行の時期	青年後期 成人前期	職業についての希望を明らかにしていく。	学校から職場へ、あるいは学校から高等教育機関に移行する。その際おまかなかよしをあらわす1つの選択へと絞っていく。
③実践試行の時期	成人前期	職業についての希望を実践してみる。	暫定的な職業について準備し、またそれを試みることによって、それが生涯にわたる自分の職業となるかどうかを考える。その職業経験はまだ準備的なもので、その経験によって、積極的にその職業を続けるか他の分野に進むかが考えられる。もし他の分野を考えるようになれば、改めてその他の分野が何であるかとか、その職業に対する方向づけを行なっていかなければならない。

C確立段階 ①実践試行の時期	成人前期から30歳ごろまで	職業への方向づけを確定し、その職業に就く。	必要な機能や訓練経験を得て、一定の職業に自分を方向づけ、確立した位置づけを得る。今後起こる職業に関する移動は、1つの職業内の地位、役割、あるいは雇用場所の変化が主になる。
②昇進の時期	30歳代から40歳代中期	確立と昇進。	その後経験を積み、輩下を得、また能力を高めることによって、その地位を確かなものにし、また昇進する。
D維持段階	40歳代中期から退職まで	達成した地位やその有利性を保持する。	若年層が、競争が激しく新奇な発想が豊富なのに比べて、この時期は、現状の地位を保持していくことに、より力が注がれる。
E下降段階	65歳以上	諸活動の減退と退職	やがてくるか、または実際に当面する退職にあたって、その後の活動や楽しみを見出すことを考えて実行していく。

(スーパーの案を参考にジョーダンが作成、1974)

進路指導において、生徒にとっては「自分がどういう人間であるかを知る」といった自己理解、指導する教師にとっては生徒理解が重要な要素になる。なぜなら、進路選択をする者が自らの特徴を理解しその特徴にあった進路を選択することが、望ましい進路選択であり、そのように導くことが進路指導であるという、マッチング理論に従った考えがその背後にはあるからである。

マッチング理論とは、特性・因子理論ともよばれる理論である。職業指導の創始者でもあるパーソンズは、個人の能力や興味などの諸特性と、その仕事に必要な資質や報酬、将来性等との適合性が高いほど、個人の満足や成功の可能性も高いと考えたのである。いわゆる「適材適所主義」であり、古典的で、人間と進路先を固定化するといった批判もあるが、現在も一般的には、職業選択においては説得力のある理論として受け入れられている。

ホランドは、職業選択をパーソナリティと環境との相互作用であると考え、表2に示したように、個人のパーソナリティを(1)現実型、(2)研究型、(3)社会型、(4)慣習型、(5)事業型、(6)芸術型の6つの型に分類し、それに対応する職業生活の環境も同じ6類型に分類、対応させている。このホランドのアイデアをもとに作成されたVPI (Vocational Preference Inventory)は、現在も進路指導の現場において代表的な職業興味検査として活用されている。こうしたモデルに従った検査を用いて自分を知っていくこともできるであろう。

表2 環境型の区分（ホランド、1973）

(区 分)	(内 容)	(例)
現 実 型	技術、熟練、労働	農業、自動車運転
研 究 型	科学	化学者、生物学者
社 会 型	教育、社会福祉	教師、社会福祉関係者
慣 習 型	事務	記帳、金銭出納
事 業 型	販売、マネージメント	セールスマン、政治家
芸 術 型	芸術、音楽	画家、音楽家

進路選択の際に、自分を理解するもう一つの視点として、スーパーの職業適合性の概念も有効であろう。図1に見られるように、職業的適合性は、学力や熟練度に表される学習する技量と知能や未開発のものも含む適性からなる能力が一つの構成概念であり、もう一つは本人の欲求や価値観、興味、態度などからなる人格であるとしている（広井・中西、1978）。このことより、能力と人格に関わる側面を理解することで自分の特徴、自己概念に迫ることが可能となるだろう。

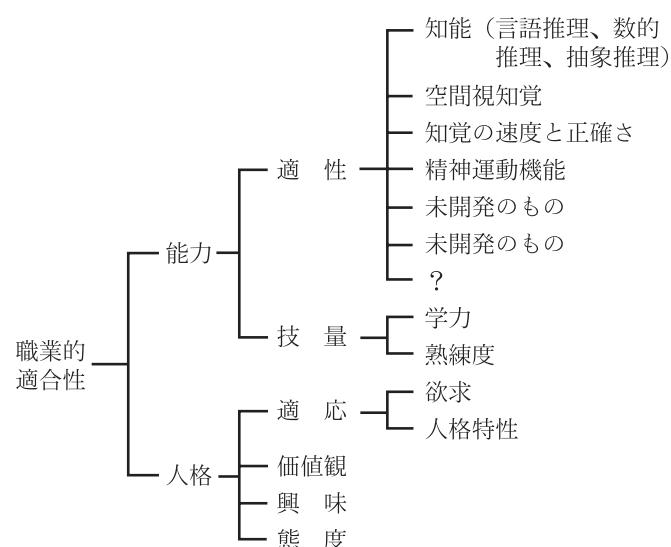


図1 スーパーの職業的適合性の構造（広井・中西、1978）

### 3 自己理解へのアプローチ

上述してきたように、進路指導においては、進路と本人とのマッチングおよび職業的適合性として本人の能力や人格理解は欠かすことができない課題である。特に、進路選択の主人公である生徒自身がいかに自分自身を理解することができるかといった『自己理解』の教育的アプローチは重要である。そこで、自己理解にどのようなアプローチが可能であるかを検討してみたい。

#### (1) 私“I”が私“me”を捉えるアプローチ

「私っていったい何だろうか？」この問いは、不可思議であり、生きる人間にとって永遠のテーマでもある。小学校の低学年から高学年へ、そして中学校、高等学校と年齢を経るごとに、特に思春期や青年期の学齢期には心理的特徴として、自分自身への関心が急激に高まるることはよく知られている。

友達との関係の中で、自分がどのようにふるまっているか、また親や先生に対して自分がどのように関わったかといった、自分が自分自身の姿を内省することはよくあることである。そのように、私たちが自分あるいは自己とよんでいるものは、「考える自分」すなわち主体としての私と、「考えられる自分」すなわち客体としての「自己」という二つの面があることが知られている。

ジェームズは、前者を主我(I)と、後者を客我(me)とよび、識別している。そして、客我は、3つの構成要素に分けられると述べている。第1は物質的自己(the material me)であり、自己の身体を中心におき、衣服、家、家族、所有物などを、自分自身の一部と見なす側面である。第2は、社会的自己(the social me)で、周囲の人々が自分を認知していることから影響を受け、相手が自分に対して抱くイメージに合致した姿を相手に見せるようにふるまう傾向がある。第3は、精神的自己(the spiritual me)であり、自分のものとして認めている、心理的能力や性格特性、欲求などの諸傾向をさしている。

このように、ジェームズの述べる社会的自己や精神的自己は、自分と他人とのコミュニケーションを通して、影響を受けながら形成されることになる。このことは、誰とどのような関わりをするかによって、さまざまな自己が誕生することになるのである。

ある年齢になると、ジェームズが述べるように、私たちは自分を認識の対象にして記述することができるようになり、「自分はこんな人間である」というイメージを形成していくことができる。それは、「私は誰? (Who am I?)」という問い合わせに答える形で記述することができる。こうした自分を対象化して見たイメージを自己概念(self-concept)とよぶ。「私はどんな人か?」という問い合わせに20回答させる方法(20答法)を用いた自己認識の発達研究も行われている(安藤、1988)。

自己概念の発達は、一般に、(1)外的な側面(身体的・行動的特徴など)から内的な側面(感情・意見・欲求など)へ、(2)具体的・特定的な側面から抽象的・概念的な側面へ、(3)単純で分化していない自己の記述から複雑で分化した自己の記述へと変化していくといわれている(表3)。

表3 20答法による自己概念の測定

Montemayor, R. & Eisen, M. 1977 The development of self-conceptions from childhood to adolescence. "Developmental Psychology," 13, 314-319 より作図(安藤、1988)

自己の諸側面	10歳	12歳	14歳	16歳	18歳
性別	45%	73%	38%	48%	72%
名前	50	10	8	11	31
職業	4	12	29	28	44
国籍・市民権	48	16	21	13	11
個としての存在感	0	34	19	26	54
思想や信念	4	14	24	24	39
好み	69	65	80	45	31
持ち物	53	22	24	14	8
身体的特徴	87	57	46	49	16
自己決定感	5	8	26	45	49
個としてのまとまりの感覚	0	0	15	17	21
対人関係	42	76	91	86	93
気分の型	27	42	65	81	72

## (2) 進路指導体験からの自己理解アプローチ

仙崎（2001）は、青年期における発達能力の構造モデルを示し（表4）、(1)キャリア設計能力、(2)キャリア情報探索・活用能力、(3)意志決定能力、(4)人間関係能力、の4つの能力の育成を提唱している。

表4 青年期における発達能力の構造化モデル（仙崎、2001）

（課題、能力、行動様式）

	能 力	思 春 期
キャリア設計	生活上の役割把握能力	・生活における役割が相互に関係していることを理解する。
	仕事における役割認識能力	・仕事の中の様々な役割が変化していることを理解する。
	キャリア設計の必要性及び過程理解能力	・暫定的なキャリア設計を行い、キャリア選択の過程について理解する。
キャリア情報探索・活用	啓発的経験への取り組み能力	・生き方を探索する経験に取り組み、仕事に就くために必要な技能を知る。
	キャリア情報活用能力	・職業に関わる情報を位置づけ、理解し、運用する技能を身につける。
	学業と職業とを関連づける能力	・学校で学んだことが、社会や仕事を行う上でどのように役立つか知る。
意志決定	キャリアの社会的機能理解能力	・仕事が経済及び社会において必要とされる機能にどのように関連しているかを理解する。
	意思決定能力	・意思決定の技能を身につけ、それに伴う責任を受け入れる。
	生き方選択能力	・様々な仕事を通じ、生き方について考える。
人間関係	課題解決・自己実現能力	・役割を果たす中で、自己を自立させ、実現することの重要性を知る。
	自己理解・人間関係尊重能力	・自分の良い面がわかり、自分の行動が他者に与える影響を理解する。
	人間関係形成能力	・他者との関わりの中で、感情が変化し、成長することの重要性を理解し、人間関係づくりを大切にする。

これら4つの能力領域は、学校教育だけでなく、家庭や地域社会との連携・協力・融合によって育成されると考え、図2に示されるような学校進路指導のありようを提唱している。

そこでは、中学3年間の一貫した進路指導の試みとして、「自己理解（1年生）」、「自己啓発（2年生）」、「自己表現に向けた進路選択（3年生）」の学級活動の展開が示されている。

そのためには、自分自身を捉える視点として、「Who am I?」に代表されるように「私はどんな人か？」といった問い合わせてみるとからはじまり、「自分らしさとは何か？」「私の夢は何か？」「私が大切にしていること（価値観）は何か？」「私はどのような生き方を選ぶか？」などと、今ある自分を確かめ、自分のもつ価値観を明確にするような、自分の生き方を確立する授業展開が必要になるのである。

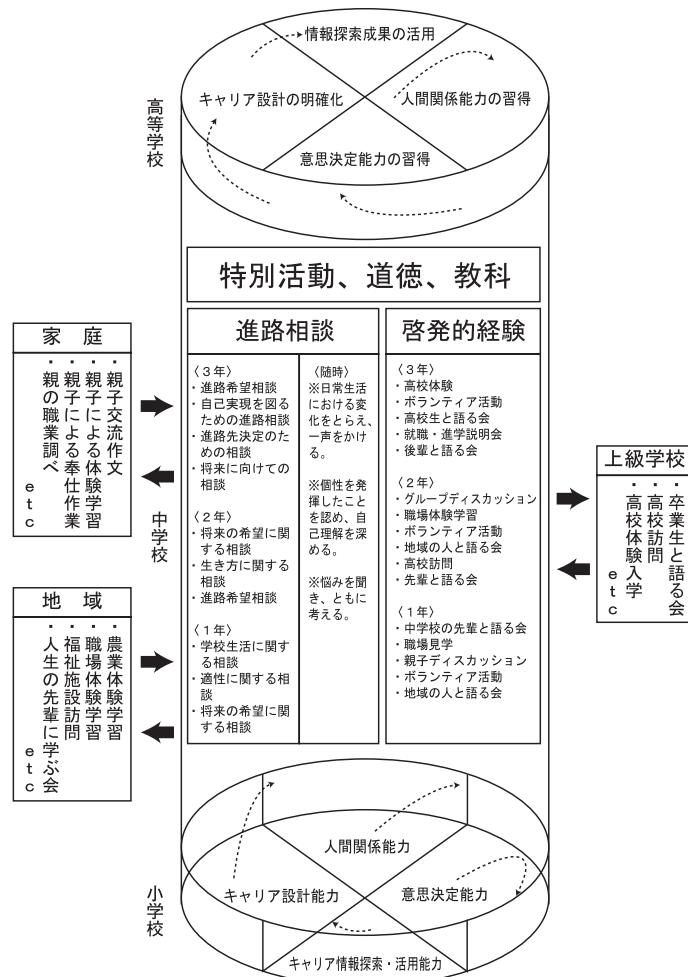


図2 学校進路指導の構造化 “キャリア発達” の円柱とつながり (仙崎、1998)

それは、自分自身について記述してみることやその記述をクラスの中で発表し、仲間と話し合うことにより、自己理解は深まっていくと考えられる。なぜなら、話し合うためには、自分らしさや自分の夢や価値観を言語化することが必要になったり、話し合うことを通してさらに自分のありようを吟味したりする体験になっていくと考えられるからである。

また、自己理解や他者理解を深めるために、最近では体験学習が多く取り入れられているが、生徒の体験がまさに学びとなるためには、しっかりと体験したことの内省し、仲間と共有化することを通して、学びを内面化させ、次の行動に変化を引き起こす「ラボラトリー・メソッドによる体験学習」の導入が有効であると考えられる。この「ラボラトリー・メソッドによる体験学習」は、学習者自らが主体的・試行的に体験を重ねていくことをベースに、その体験から学ぶためのステップとして「体験」－「指摘」－「分析」－「仮説化」の一連の循環過程を基礎としており、行動科学の方法論を適応した学習モデルである。「ラボラトリー・メソッドによる体験学習」についての詳細は、別紙に譲る（津村、2001、2003）。

最近は、総合的な学習の授業の一環として、職場体験、就労体験がかなり広

く行われるようになってきている。こうした体験をいかに学びに結びつけることができるようになるか、これが学校教育の中にあって重要な課題になってきている。生徒たちの就労体験などの直接体験から、自分の仕事への取り組み方や人と関わる時の特徴を知り、自分の成長の課題を見つけ出すためには、この「ラボラトリー・メソッドによる体験学習」は効果的である。

また、自己認知だけでなく、他者による認知も大切な情報として、活かすことで「心の四つの窓」で示される対人関係における自己理解として、「自分で気づいていないが、他者からは見えている（盲点の領域）」を広げていくことが可能になる。すなわち、生徒同士の話し合いや教師と生徒との面談を行うことは、まだ気づいていない・知らない自分に出会うチャンスなのである。

この「心の四つの窓」とは、「ジョハリの窓」ともよばれている。図3に示されたように、私自身のことを自分と他者との関わりの中で捉える枠組みとして考えられ、私が知っている部分と知らない部分、他人が知っている部分と知らない部分に分け、4つの領域（窓）を考えている。他者との関係でより自由で信頼できる関係を築き上げるとともにありのままの自分でいるためには、第1の領域『開放された窓』を広げることが大切であると考えている。そのためには自分が知っていることや気づいていることを正直に語る“自己開示”と、他者から自分自身のことで知っていることや気づいていることを教えてもらう“フィードバック”的働きが重要になるのである。“自己開示”と“フィードバック”が柔軟に行えるコミュニケーションを促進することにより、相互に信頼した関係づくりと真実な自分の姿を発見したり思いがけない自分に出会ったりすることが可能になると考えられている（柳原、1992）。このモデルより、学習者間の相互関係だけなく、教育場面における教師と学習者との関係にもこの図式を参考にして相互信頼関係を創り出していくことが可能になるであろう。

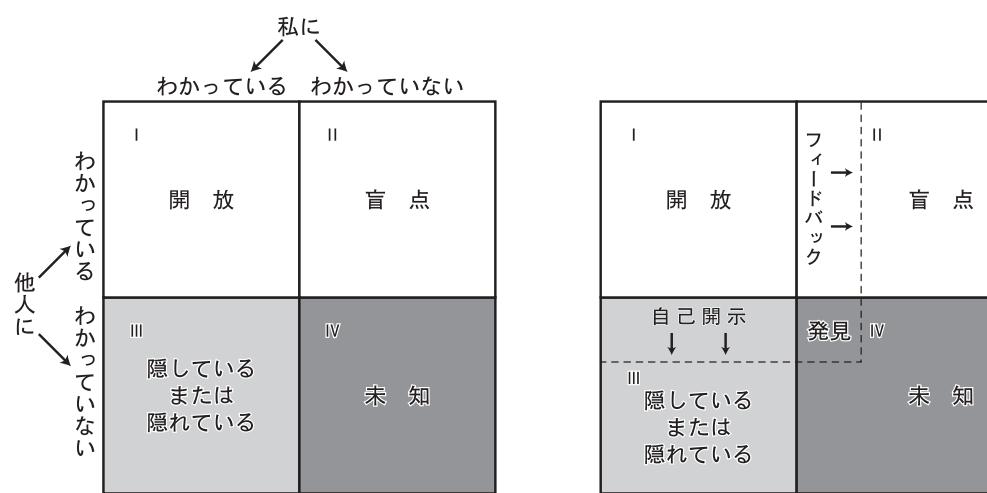


図3 ジョハリの窓（柳原、1992）

### (3) 質問紙を活用した自己理解アプローチ

職業適性検査としてさまざまな質問紙等が準備されている。たとえば、前節で紹介したように、ホランドによるVPI(Vocational Preference Inventory)とよばれる職業興味検査も自分自身を理解する一つの道具として活用できる。若林ら(1989)は、表5に示された質問紙を用いて、大学生の職業志向(job orientation)の研究を行っている。

表5 職業志向尺度(若林ら、1989)

このような条件や機会は	普段 通じ ない 下	普普通 にて ほし い	普普通 にて ほし い	普普通 にて ほし い	かなり てほ くさ ん	非常 にて ほ くさ ん
	普 通 よ り 上 ほ し い	か な つ て ほ く さ ん	非 常 にて ほ く さ ん			
1. 仕事の内容が、複雑で変化に富んでいること ………………	1	2	3	4	5	
2. みんなから、したわれ尊敬されること ………………	1	2	3	4	5	
3. 高い給与やボーナスを得る機会……………	1	2	3	4	5	
4. 社会的に恵まれない人々のために、役にたつこと ………………	1	2	3	4	5	
5. 人間の可能性や能力について、深く知る機会……………	1	2	3	4	5	
6. 自己の創造性や独創性が、十分発揮できること……………	1	2	3	4	5	
7. 困っている人や、年下の者の相談に応じたり、アドバイスすること …	1	2	3	4	5	
8. 勤め先が安定していて、世間で評判がよいこと ………………	1	2	3	4	5	
9. 親切で、思いやりのある人間関係をつくり上げる機会 …	1	2	3	4	5	
10. 人々が自己の可能性を十分発揮できるよう、援助し指導すること ………………	1	2	3	4	5	
11. 困難な仕事に挑戦したり、責任ある仕事がまかされる機会……	1	2	3	4	5	
12. 人々との間に、お互いに教え、教えられる関係を発展させること ……	1	2	3	4	5	
13. 勤務時間が短く、休日が多いこと ………………	1	2	3	4	5	
14. 人間の意識や行動について、研究したり理解を深める機会 …	1	2	3	4	5	
15. 国際的な交流や、取り引きに関する仕事をする機会 ……	1	2	3	4	5	
16. みんなから信頼され、頼りにされること ………………	1	2	3	4	5	
17. 仕事を通じ、自分自身が学び成長すること……………	1	2	3	4	5	
18. 人々のもつ悩みや問題について、研究したり知識を深めること …	1	2	3	4	5	
19. 勤務先への、通勤が便利であること……………	1	2	3	4	5	
20. ある事について専門的知識を深め、それを他の人々に伝達すること …	1	2	3	4	5	
21. 他の人々と、表面的ではない、心からのつながりをもつ機会 …	1	2	3	4	5	
22. 仕事の専門性が高く、誇りをもてるここと……………	1	2	3	4	5	
23. 人々が学び成長するのを、はげましたり、援助すること……	1	2	3	4	5	
24. 最先端の技術や情報に接し、それらを実用化すること …	1	2	3	4	5	
25. 人間の生き方や、人生の目的について考える機会 ……	1	2	3	4	5	
26. 専門的知識を深め、それを通じて他の人々を援助すること……	1	2	3	4	5	
27. 職場の環境が快適で、厚生施設が充実していること ……	1	2	3	4	5	
28. 何かを発明したり、発見したりするチャンスがもてること ……	1	2	3	4	5	

この職業志向尺度は、以下のようなカテゴリから構成されている。

(1)人間関係志向：人間や人間関係に関心が強く、人に関わる仕事を志向し、上司や同僚との間に良好な人間関係を望む傾向がある

【項目番号2, 4, 5, 7, 9, 10, 12, 14, 16, 17, 18, 21, 23, 25】

(2)職務挑戦志向：仕事に対するやりがいを求める気持ちが強く、専門性、複雑性、自律性、創造性などを発揮する機会を求める傾向がある

【項目番号1, 6, 11, 15, 20, 22, 24, 26, 28】

(3)労働条件志向：給与、休日、通勤、厚生施設などの職場条件の良さを期待する傾向がある

【項目番号3, 8, 13, 19, 27】

質問に対する回答の合計点で、これら3つの職業志向を測定し、一般的な大学生（1年生2020名：内男子1312名、女子708名）のデータを示したのが、表6である（宗方、1997）。

表6 学部別にみた職業志向得点（若林ら、1986より作表）（宗方、1997）

職業志向	学部（人數）									
	教育 (887)	人文 (138)	文 (54)	法 (103)	経 (99)	理 (106)	農 (147)	工 (421)	水産 (16)	医 (59)
人間関係志向 (14項目)	50.81 10.49	47.38 10.43	44.15 9.94	44.30 10.67	41.65 9.94	42.81 9.92	43.19 10.74	42.11 9.96	41.16 8.96	48.88 12.13
職務挑戦志向 (9項目)	26.20 6.31	28.55 6.28	26.81 6.77	27.79 6.53	27.22 6.62	28.85 6.43	29.41 7.32	31.38 6.23	30.69 4.57	31.31 6.73
労働条件志向 (5項目)	15.26 4.55	15.62 4.54	13.54 4.62	15.69 4.66	16.20 4.66	13.53 3.79	15.46 4.74	16.00 4.43	15.44 3.22	15.81 4.39

（注）イタリックの数値は標準偏差を示している。

人間関係志向が強いのは、教育学部、ついで医学部、人文学部となっており、一般に教育的職業（教師、カウンセラー、ケースワーカーなど）や芸術的職業（音楽家、著述家、演出家など）への関心の強さと関連している。職務挑戦志向が高いのは、工学部、医学部の学生であり、一般に高度の専門的知識を必要とする技術的職業領域や研究的職業領域への興味の強さと関連している。労働条件志向は、理学部と文学部以外の学部で、全般的に高めで、実際的職業（公認会計士、税理士など）や指導的職業（実業家、政治家、市民運動の指導者など）への関心の強さと関連している。

このように客観的な尺度化が行われている質問紙を活用して自分自身の適性や志向性を確かめる作業もまた大切になるであろう。これらの検査の結果は、前述の職業体験の中から見いだされる本人の特徴と照らし合わせながら、さらに自己理解を深めていく進路指導のための手がかりとして有効になると考えられる。

#### 4. おわりに

こうした職業志向テストや職業興味テストなどで示された結果が、自分の全てではないことを自覚することは重要であり、テスト類などを用いて自己診断

をする場合には、かなりさまざまな種類の異なるテスト類を複合的に用いることが望ましい。場合によれば、テストの種類だけ本人の自己像が描けることもなるかもしれない。

また、自分の特徴から適切な進路選択をするといったマッチング論によるアプローチも大切であるが、自分が進んだ進路先において自分自身が影響を受け、育ち変化成長していくという観点を忘れてはならないのである。それは、きっと学校教育の中にあっても、また職業体験という教室外の体験にあっても、その体験から学習者自身影響を受け、変化していく存在であることを忘れてはならないのである。いわゆる、自分自身はこのような人間であるといったある型に入れてしまうことで、自己理解が深まったように思われるが、その自己理解も発達途上の自己理解であることを認識しておく必要がある。

本論では、進路指導における学校教育の現状から、生徒自身が自分を見つめる必要性とその手立てを考えてきた。「いろいろな自分がある」ことを理解すること、それを固定化せず柔軟に見ていくことが必要であることを、図4の8コマ漫画が教えてくれている。図4に示されているように、自分自身に「これが私だ！」とレッテルを貼ること、生徒理解のために彼・彼女は「こういう人間だ！」とレッテルを貼ってしまうことから抜け出さないと、実はいろいろな自分の新しい可能性に出会うことはないのかもしれない。教育実践の中において、教師は、生徒に対する固定的な見方（ある意味、偏見）から解き放たれないと、生徒の新しい側面に出会うことができないのである。



図4 思い込みのはじまり（小泉、1997）

### 引用文献

- 安藤清志 1988 自己意識 大坊郁夫（編） わたしそしてわれわれ  
北大路書房
- 小泉吉宏 1997 ブッタとシッタカブッタ2 そのまんまでいいよ  
メディアファクトリ
- 仙崎武（監修） 2001 中学生の進路力を育てる総合的な生き方の学習プラン  
実業之日本社
- 津村俊充 2001 学校教育にラボラトリ・メソッドによる体験学習を導入する  
ための基本的な理論と実際 体験学習実践研究会「体験学習実践研  
究」 創刊号、p.1-10.
- 津村俊充 2003 環境教育と体験学習の関連性について—環境教育指導者がファ  
シリテーターとして機能するために— 南山大学人間関係研究セン  
ター紀要「人間関係研究」 第2号 p.1-18.
- 日本労働研究機構 1987 VPI職業興味検査 日本文化科学社
- 広井甫・中西信男 1974 学校進路指導 誠信書房
- 三川俊樹 1999 進路指導の展開 中西信男・三川俊樹（編）新教職課程の教  
育心理学（第2版） ナカニシヤ出版
- 宗方比佐子 1997 職業志向 宮沢秀次・二宮克美・大野木裕明（編）ばーじょ  
んあっぷ 自分でできる心理学 ナカニシヤ出版
- 若林満・和田実・中村雅彦・斎藤和志 1989 東海地区国立大学新入生の進路  
意識に関する研究 名古屋大学教育学部紀要（教育心理学学科）33、  
247-278.

### <付記>

本論は、2002年度南山大学パック研究奨励金「I-A-2（特定研究助成・一  
般）」の助成による一部である。

■ Articles

## カナダ少年法制におけるダイヴァージョンと修復的司法

丸山雅夫  
(南山大学法学部法律学科)

### I 刑事司法におけるダイヴァージョンの意義

1 近時、刑事司法における新しい動きとして、修復的司法 (restorative justice)<sup>(1)</sup> が大きな注目を集め、さまざまに議論されるようになってきている。その内容は必ずしも自明ないしは確定的なものではないが、刑事裁判手続にもとづく刑罰権の行使によって犯罪者の責任を追及するという伝統的な刑事司法に代わって（少なくともそれを補完する形で）、責任 (Responsibility)、修復 (Restoration)、再統合 (Reintegration) の三原理にもとづいた新たな司法システムを構築しようとする動きであると言ってよい。<sup>(2)</sup> また、それは、正式な裁判手続を回避するために行われる点で少なくとも共通性を有するものであり、その意味で、ダイヴァージョン（正式裁判手続からの離脱）の一形態である。こうした動きは、成人犯罪者を含めた刑事司法全体におけるものであるが、<sup>(3)</sup> 非形式的な手続と本来的に馴染みやすい少年司法との関係で特に強調<sup>(4)</sup> されている。我が国においても、少年法を中心として、その導入可能性が指摘<sup>(5)</sup> されているところである。

2 修復的司法を含めたダイヴァージョン一般については、その利点ないしは長所として、(1) 行為者との関係で、①正式な裁判手続に係属することからもたらされる「犯罪者」としての烙印（ラベリング）が回避できること、②惹起された被害の大きさを行為者が認識しうること、③犯罪から自発的に遠ざかる契機が行為者自身に与えられること、(2) 被害者との関係で、④被害弁償・損害賠償などによって原状回復が図られること、⑤謝罪などによって被害感情の満足や軽減が図られること、(3) 社会との関係で、⑥早期介入によって行為者の犯罪性を早い段階（犯罪性が深化していない段階）で除去し

うこと、⑦法的葛藤状態の解消に際して被害者を含めた社会（民衆）の声や意向を反映しうること、(4) 司法制度との関係で、⑧正式裁判手続に係属する事件数の減少とコストの削減を図りうること、⑨自由刑や収容処分に付される者の減少とコストの削減を図りうること、がそれぞれ指摘されている。<sup>(6)</sup> 修復的司法に代表されるダイヴァージョンは、伝統的な刑事司法システムを完全に否定したり、それに取って代わろうとするものではないが、できる限り刑事司法システムを使わずに、被害者を含めた社会と犯罪者との間の法的葛藤状態を解消する努力をしたうえで、真に必要な場合に限って刑事司法システムを利用すべきだとするものであると言ふことができる。

3 修復的司法の発想の起源は、マオリ族の統治システムやエスキモー社会の原状回復手段、カナダ原住民の紛争処理手段にまで遡りうるが、法制度のなかに定着するようになったのは、1970年代のカナダ少年法制下における「被害者・加害者和解プログラム」の形態を通じてであったと言われている。<sup>(7)</sup> 1970年代のカナダ少年法制は、1908年に成立した福祉モデル（welfare model）に立脚する非行少年法（Juvenile Delinquents Act, c.40）が多くの厳しい批判にさらされ、福祉モデルから司法（正義）モデル（justice model）ないしは適正手続モデル（due process model）への転換の必要性が叫ばれていた状況のもとにあった。一方で関係者の裁量権行使の余地を厳しく制限しようとする（少年裁判手続を法定手続化しようとする）動きのなかで、非形式的な運用を当然の前提とする修復的司法が誕生したことになる。こうした動きは、1982年制定の少年犯罪者法（Young Offenders Act, c.110）を経て、2002年制定の少年刑事裁判法（Youth Criminal Justice Act, c.1）にまで一貫して引き継がれている。特に、少年犯罪者法と少年刑事裁判法においては、明確な根拠規定を持っていなかった非行少年法と異なり、正式手続を代替する手段としてのダイヴァージョンに条文上の根拠が与えられることになったのである。<sup>(8)</sup>

以下、カナダ少年法制におけるダイヴァージョンの位置づけや運用などを確認したうえで、修復的司法を含めたダイヴァージョンを我が国の刑事司法および少年司法に導入する可能性について若干の言及をすることにしたい。

- (1) 一般には「修復的司法」という名称が用いられているが、restorativeを「回復的」ないしは「関係修復的」と訳したり、justiceを「司法」ないしは「正義」と訳すところから、それぞれの組み合わせによる異なる名称が用いられることがあり、必ずしも定着した用語にはなっていない。これは、修復的司法の内容が自明でない（確定していない）ために、その具体的なイメージが論者によって異なるからである。
- (2) 木村裕三「少年司法制度と修復的司法——イギリスの少年司法を中心として」法学博士井上正治先生追悼集『刑事実体法と裁判手続』（2003年）

69頁。

- (3) 成人刑事司法における議論については、さしあたり、吉田敏雄「法的平和の恢復（1）—」法学研究（北海学園大学）30巻3号（1995年）—（連載中）、高橋則夫『修復的司法の探求』（2003年）、参照。
- (4) Haines, Kervin and Mark Drakeford, *Young People and Youth Justice* (1998), p.38によれば、修復的司法は、少年システムにおける福祉主義と司法主義との論争・対立のなかで生まれてきた第三の道であるとされる。
- (5) 椎橋隆幸「リストラティブ・ジャスティスと少年司法」現代刑事法4巻8号（2002年）43頁以下によれば、2000年に改正された我が国少年法（平成12年法律第142号）における被害者への配慮規定の新設は、我が国の少年システムに修復的司法を導入する契機になりうるものだとされている。
- (6) Berlin, Mark L. and Herbert A. Allard, *Diversion of Children from the Juvenile Courts* (1980), 3 Canadian Journal of Family Law, pp.448-51; Dittenhoffer, Tony and Richard V. Ericson, *The Victim / Offender Reconciliation Program: A Message to Correctional Reformers* (1983), 33 University of Toronto Law Journal, p.318; O'Brien, Daniel, *Juvenile Diversion: An Issues Perspective from the Atlantic Provinces* (1984), 26 Canadian Journal of Criminology, p.218; Fischer, Donald G. and Richard Jeune, *Juvenile Diversion: A Process Analysis* (1987), 28 Canadian Psychology, p.69; Federal-Provincial-Territorial Task Force on Youth Justice, *A Review of the Young Offenders Act and the Youth Justice System in Canada: Report of the Federal-Provincial-Territorial Task Force on Youth Justice* (1996), pp.142-3.
- (7) 岸本基予子「カナダの修復的司法（1）」比較法雑誌34巻2号（2000年）237頁、西村春夫=細井洋子「図説・関係修復正義：被害者司法から関係修復正義への道のりは近きにありや」犯罪と非行125号（2000年）8頁、菊田幸一「少年の修復的正義」西村春夫先生古稀祝賀『犯罪の被害とその修復』（2002年）245頁。
- (8) この点については、拙稿「カナダ少年法制の変遷（2・完）——『非行少年法』（福祉モデル）から『少年犯罪者法』（司法モデル）へ」南山法学26巻1号（2002年）17頁以下参照。
- (9) Beaulieu, Lucien A., *A Comparison of Judicial Roles under the JDA and YOA*, in *The Young Offenders Act: A Revolution in Canadian Juvenile Justice*, edited by Leschied, Alan W., Peter G. Jaffe and Wayne Willis (1991), p.138は、非行少年法のもとで法的根拠なしに実施されていたダイヴァージョンに明確な法的根拠を与えた点に、少年犯罪者法の司法モデルとしての性格が如実に現れていると指摘している。

## II 非行少年法におけるダイヴァージョン

1 少年に対する修復的司法としての「被害者・加害者和解」の始まりは、一般に、1974年ないしは1975年のことであったとされている。<sup>(10)</sup> 他方、被害者・加害者和解ほどに特殊なものでなく、記録などからの確認が必ずしも容易ではない一般的な少年ダイヴァージョンについては、それが実施されるようになった時期は明らかでなく、1960年代から1970年代にかけて、ケベック州、マニトバ州、ブリティッシュ・コロンビア州、オンタリオ州を中心に確立されていったと言われている。<sup>(11)</sup> また、当時のダイヴァージョンは、特に、非行少年に対する不必要（不適切）なラベリング効果の回避を目指したものであったともされている。<sup>(12)</sup> しかし、正式な手続から離脱させる措置（方法）のすべてを含むという意味でのダイヴァージョンは、非行少年法の制定直後から、すでに事実として行われていたのではないかと推測される。

そもそも、非行少年法には、ダイヴァージョンを根拠づける規定が存在していなかっただけでなく、その実施を前提とするような規定も存在していなかった。したがって、非行少年法のもとでのダイヴァージョンは、福祉モデルを特徴づける広範な裁量権の行使にもとづいて、事実として実施される性格のものであった。それは、非行少年法の構造から、訴追前の段階におけるダイヴァージョンと処分言渡し前の段階におけるダイヴァージョンのふたつに分けることができる。

2 訴追前段階のダイヴァージョンとしては、主として警察（官）が裁量的に行うものが指摘されている。<sup>(14)</sup> 非行少年法は、「逮捕された少年」についてだけ少年裁判所への全件送致を要求し（6条）、逮捕されていない少年については全件送致を要求しなかった。したがって、ダイヴァージョンに適するという判断がなされた少年については、逮捕を差し控えることによって、事実上のダイヴァージョンに付すことができる構造だったのである。それは、我が国の成人刑事裁判における起訴猶予処分・不起訴処分（刑訴法248条）に類似するものであったと言えよう。ただ、この種のダイヴァージョンの内容は、警察による注意（warning）・警告（caution）や、親・保護者への引渡（referral）といった程度のものであり、対象者の選別基準も明確ではなく、その効果も少年自身の立ち直りに期待する以外にはなかった。一方、逮捕されて少年裁判所に訴追された少年についても、1921年改正法が少年裁判の延期制度を導入したことによって（13A条）、我が国少年法における審判不開始（19条）に類似したダイヴァージョンの途が開かれることになった。

これに対して、処分言渡し前のダイヴァージョンは、処遇審理の無期限延期規定（16条）を利用することによって、事実的に機能させることができた。プロベーション・オフィサーによる処分前調査・報告にもとづいて、当該少年の要保護性が消滅した（処分の必要性がないほどに低下した）と判

断される場合には、処遇審理を無期限に延期することによって、それ以後の正式手続から少年を離脱させることができたのである。それは、我が国少年法の試験観察制度（25条）をイメージさせるものである。さらに、1924年改正法が処分の延期制度を導入し（16条）、1929年法が処分の猶予制度（事実上の不処分）を導入することによって（20条1項a号）、処分前ダイバージョンの選択肢がさらに広がることになった。ウィニペグ市に限定しての評価ではあるが、これらがダイバージョンとして有効に機能していたとの指摘が見られる。<sup>(16)</sup>

3 福祉モデルにおける広範な裁量にもとづいて実行されたダイバージョンは、その趣旨・目的の正当性は一般に承認されながらも、次第に、その過度の裁量性（に陥る危険性）の故に厳しい批判にさらされることになった。福祉モデルにおいては、その大きな特徴とされる裁量の限界が明らかでない（個々の少年の要保護性とベスト・インタレストの解明や実現を最適に行うためには裁量に限界を設けない方がよいと考えられていた）ために、裁量権の行使は不統一・不公平な運用および過度の干渉に及ぶ危険性と表裏一体のものとなり、そのような危険性を排除する制度的担保も存在していなかったからである。<sup>(17)</sup>このため、非行少年法の改正論議におけるダイバージョン問題は、司法（適正手続）モデルに調和する離脱制度（非形式的手続）の在り方をめぐって特に議論されたのである。1965年にまとめられた非行問題検討委員会報告書は、ダイバージョン実務を厳格な法的統制のもとに置いた上で、その要件（少年による犯罪事実の承認、少年のベスト・インタレストとの適合、親の同意）と期間（2ヶ月以内）、効果をそれぞれ法律に明示することを中心とした勧告を行っている。<sup>(18)</sup>1975年の非行少年法改正検討委員会報告書は、さらに具体的な手続や内容にまで踏み込んだ勧告を行っている。<sup>(19)</sup>また、1975年の法律改正委員会作業報告書は、想定される少年ダイバージョンの類型として、①社会の積極的関与（警察や裁判所といった司法システムの関係者以外に、少年犯罪者を扱う個人・グループの協力・育成を確保する）、②選別手続（当該少年を不間に付すか、家庭や社会に戻すか、正式裁判手続に係属させるかの選別を警察の裁量に委ねる）、③裁判前ダイバージョン（訴追された少年の裁判が開始される以前に、正式裁判を代替する諸プログラム（alternative measures program）に付託する）、④収容処分に代わる処分（絶対的不処分、条件付不処分、被害弁償、罰金、プロベーション、社会奉仕命令、社会に開放された施設への一時的収容）、の導入可能性に言及している。<sup>(20)</sup>

4 少年司法システムにおけるダイバージョンの正式導入（法的根拠の付与）が連邦レベルでの議論の途上にあった1960年代末から1970年代にかけて、非行少年法（連邦法）の運用主体である州（準州）のいくつかにおいては、少年ダイバージョンの制度化がすでに具体化しつつあった。たとえば、ブリ

ティッシュ・コロンビア州は、1969年の州法にもとづいて訴追前のダイバージョン制度を確立し、少年犯罪者法で導入されることになる離脱手続の一部をすでに先取りしていた。それによれば、①警察から犯罪事実の報告を受けた裁判所がプロベーション・オフィサーに訴追前調査を命じ、②ダイバージョンが相当な事案については、プロベーション・オフィサーが検察官にダイバージョンを勧告し、③検察官の同意を条件として、プロベーション・オフィサーが、親・保護者と少年を巻き込んだプログラム（謝罪、被害弁償、対被害者・社会奉仕プログラムなど）を調整したうえで、④訴追手続からの離脱が可能にされたのである。これによって、1980年のバンクーバー市では、非行少年の約40%が正式手続からの離脱を認められたとされている。オンタリオ州ウィンザー市エセックス・カウンティにおいても、検察官が事件を審査したうえで、少年・親・被害者を巻き込んだ和解（被害弁償）プログラムをダイバージョン・ワーカーが調整するという、一種の修復的司法の導入が試みられていた。<sup>(21)</sup>また、オンタリオ州では、ジョン・ハワード協会がさまざまなダイバージョン活動の担い手として積極的に関与し、1970年代には、付添センター（ハミルトン）、付添プログラム（キッチナー）、職業訓練プログラム（キングストン）、万引撲滅短期コース（ダラム、キッチナー）<sup>(22)</sup>が実施されていたことが指摘されている。刑事立法を連邦が管轄し、その具体的運用を（準）州が管轄するというカナダ憲法上の管轄権の「ねじれ現象」は、ダイバージョンの制度化という場面でも顕著に見られたのである。

- (10) 西村=細井・前出注(7) 8頁によれば、1974年にトロント市近郊のキッチナーで始まったとされる。他方、Dittenhoffer and Ericson, *supra*, note 6, p.316によれば、1975年から実施されるようになったとされている。
- (11) Pate, Kimberly J. and Dean E. Peachey, Face-to-Face: Victim-Offender Mediation under the *Young Offenders Act*, in *Justice and the Young Offender in Canada*, edited by Hudson, Joe, Joseph P. Hornick and Barbara A. Burrows (1988), p.106; Task Force Report, *supra*, note 6, p.139.
- (12) 特に、1924年改正法が「性的不道徳行為またはそれと同様の不道徳行為」という不良行為（status offence）を取り込む形で事物管轄を拡張したことによって、犯罪少年と不良少年が社会的に同等なものとして見られることになり、ラベリングの否定的効果は一層深刻なものになっていた。
- (13) Moyer, Sharon, *Diversions from the Juvenile Justice System and Its Impact on Children: A Review of the Literature* (1980), pp.67-74.
- (14) Bala, Nicholas, *Young Offenders Law* (1997), p.150.
- (15) O'Brien, *supra*, note 6, p.227.
- (16) Hackler, Jim, Good People, Dirty System: The *Young Offenders Act* and Organizational Failure, in Leschied, Jaffe and Willis, *supra*, note 9, p.54.

- (17) たとえば、*R. v. Jones*, [1978] 3 W. W. R. 271, 40 C. C. C. (2d) 173, 4 C. R. (3d) 76 (B. C. S. C.) は、無実の少年が裁判手続の煩わしさやコストの回避、ラベリングの回避、裁判で有罪とされて厳しい処分を受ける危険性（可能性）を回避するためにダイバージョンに同意することも考えられるとして、前提要件とされる少年の任意性について、必ずしも充分に担保されているわけではないと批判している。
- (18) Department of Justice Committee on Juvenile Delinquency, *Juvenile Delinquency in Canada: The Report of the Department of Justice Committee on Juvenile Delinquency* (1965), pp.152-3, 168-70. 具体的内容については、拙稿・前出注(8) 8頁以下参照。
- (19) Ministry of the Solicitor General, *Young Persons in Conflict with the Law: A Report of the Solicitor General's Committee on Proposals for New Legislation to Replace the Juvenile Delinquents Act* (1975), pp.26-32. 具体的内容については、拙稿・前出注(8) 20頁参照。
- (20) Law Reform Commission of Canada, *Diversion* (Working Paper No.7) (1975), p.4.
- (21) MacDonald, John A., *Justice for Young Persons and Young Offenders Act* (1985), Canadian Social Work Review, pp.69-70.
- (22) Berlin and Allard, *supra*, note 6, pp.447-8 によれば、このプロジェクトの目的と内容は、①少年の行った「悪しき行為」の否定に少年自身を関与させること、②問題解決の場に被害者を関与させること、③非行少年の問題解決に非形式的手続を提供すること、④裁判以外の場で「自発的な」基盤にもとづいた支援を提供すること、⑤少年に問題を直視させて、将来の非行から社会を防衛すること、⑥少年の扱いに関する計画を親に立案させ、実行させること、⑦少年の自己概念の確立・増進に社会を関与させること、⑧古典的な処罰の観念を弱めたうえで、行為に対する責任の観念を教え込むこと、というものであった。
- (23) Reitsma-Street, Marge and Graham Stewart, *Alternative Measures and Services for Young Offenders in Ontario*, in *Youth Injustice: Canadian Perspectives*, edited by O'Reilly-Fleming, Thomas and Barry Clark (1993), p.148.

### III 少年犯罪者法におけるダイバージョン

1 1984年4月2日から施行された少年犯罪者法は、福祉モデルに立脚してきた非行少年法を廃止し、司法（適正手続）モデルに立脚する少年法制として成立した。少年犯罪者法は同法の基礎となる理念・哲学に関して8項目の基本原則を明示したが、第4項目として、「少年犯罪者の扱いにおいては、社

会防衛に反しない限りで、何らの措置を採らないこともできるし、本法にもとづく裁判手続以外の措置を探ることもできる」とした（3条1項d号）。この規定を根拠として、4条の（正式な裁判手続に代わる）代替措置（alternative measures）条項において、ダイヴァージョン一般に関する規定が置かれたのである。それは、基本原則の第6項目である「社会防衛に反しない限りにおける必要最小限の自由の制限」という要請（f号）にも合致するものであった。<sup>(24)</sup>

2 4条によれば、「被疑少年の扱いについては、以下に規定する要件を充足する場合に限って、本法にもとづく裁判手続に代わる代替措置を用いることができる」とされ（1項）、その具体的要件として、①代替措置が州の認めた（法務大臣の承認または副総督の指定を受けた）プログラムの一部であること（a号）、②少年のニーズと社会の利益とを比較考量したうえで、代替措置の利用こそが適切だと判断されること（b号）、③プログラムについて少年が充分な説明を受けたうえで、参加について完全かつ自由に同意すること（c号）、④同意に際して、弁護人依頼権を少年に告知したうえで、相談のための合理的な機会を保障すること（d号）、⑤被疑事実について少年が責任を認めること（e号）、⑥被疑事実での訴追が可能なことについて充分な心証を検察官が有していること（f号）、⑦訴訟障害が存在しないこと（g号）、が規定された。一方、少年が被疑事実への関与または関係を否認している場合、および少年が少年裁判所における正式裁判を希望する場合には、代替措置への移行は明確に禁じられた（2項a号、b号）。代替措置の利用は少年裁判手続を当然に妨げるものとはされなかつたが、要保護性の解消にとっては代替措置の期間と内容だけで充分だと判断（事前予測）される場合には、訴追は必要的ないしは任意的に打ち切られるべきものとされていた（4項a号、b号）。このため、代替措置から正式な裁判手続に戻すという事態は、代替措置プログラム遂行中の行為が新たな犯罪として評価される場合以外には事実上ありえないという構造になっていたのである。

また、代替措置の対象（選別方法や選別基準）・内容などについては、連邦法としての少年犯罪者法には何らの規定も置かれず、連邦レベルでの共通性が全くなかったというわけではないが、詳細はすべて（準）州（さらには地方自治体）における具体化に委ねられていた。ここにもカナダ憲法における刑事管轄権の配分の特殊性（限界）が示されており、後にオンタリオ州での憲法問題を惹起することにもなったのである。

3 4条は、ダイヴァージョンとしての代替措置の実施段階を特に限定せずに、手続のいかなる段階においても実施しうるものとして構想していた。しかし、実際には、管轄区域によっては実施段階が限定されていたようである。多くの地域では訴追前と訴追後の代替措置が併用されていたが、訴追前に限る地域（ニュー・ブランズウィック州、マニトバ州、アルバータ州、ケベック州）

や、訴追後に限る地域（オンタリオ州）があり、訴追後のものを原則としたうえで訴追前のものを例外的に併用する地域（ユーコン準州）も存在したこと<sup>(26)</sup>が指摘されている。

代替措置の運用が（準）州に委ねられたために、その内容も、少年犯罪者法制定直後の時点では全く明らかではなかった。<sup>(27)</sup>しかし、その後は、次第に整備されるようになっていったようである。具体的な内容はさまざまなもの<sup>(28)</sup>が想定されるが、多くに共通しているのは、被害者・加害者和解の形態のものであり、①被害者への謝罪、②被害者への弁償・賠償、③対被害者・社会奉仕である。これら以外にも、④個人・家族カウンセリングをはじめとする治療プログラム、⑤補導委託（少年クラブ、BBS、YMCA、YWCAなど）、⑥その他（作文、犯罪防止活動への参加、刑務所訪問、消防署訪問、学校への協力など）があり、およそ少年の改善（犯罪性の除去）に役立つものはすべて代替措置の内容になりえたと言ってよい。特に①②③は、少年犯罪者法上の処分としても認められ（20条）、プロベーション命令の補助的条件としても賦課しうるものであった点で、少年犯罪者法が全体として被害者・加害者和解を重視していたことをうかがわせるものである。また、被害者・加害者和解が修復的司法の典型的な形態であることからすれば、少年犯罪者法の「代替措置は修復的司法を視野に入れて導入されたと考えていい」という指摘<sup>(29)</sup>は正しい一面を持っている。

代替措置の対象者の選別に当たって考慮すべき要因としては、①犯罪を惹起させるまでに至った根本的問題の性質、②犯罪の性質（種類）、③犯罪の程度（重大性）、④実行に際しての身体的暴力の有無、⑤結果としての身体的加害の程度、⑥計画性の有無、⑦少年の年齢、⑧少年の性格、⑨家族や友人の状況、⑩学校での行動歴、⑪警察との接触歴、⑫訴追に対する被害者の希望の有無、が一般に指摘されている。<sup>(30)</sup>このような考慮要因にもとづく総合的判断によれば、ダイバージョンによって再社会化が可能な者は、一般に、犯罪性がそれほど深化していない者に限られることになろう。事実、代替措置としてのダイバージョンは、重大犯少年をも広く対象としたケベック州を例外として、初犯者で相対的に軽微な犯罪（特に財産犯）を行なった少年に対して用いられるものがほとんどであった。

代替措置の担い手としては、プロベーション・オフィサーや少年司法委員会（69条）のような公的機関（少年犯罪者法上の諸機関）も当然に関与したが、ジョン・ハワード協会のようなNPO組織・任意団体の活動に負うところが大きかったようである。<sup>(32)</sup>具体的には、少年とプログラム実施組織との間でダイバージョン協定（署名と証人を要する）を締結し、それにもとづいて実施されるという方法が採られていた。

少年犯罪者法における代替措置については、その成就率の高さということ<sup>(34)</sup>もあって、ダイバージョン一般の利点を強調する立場からは当然に肯定的

な評価が与えられた。しかし、その一方で、ふたつの側面から代替措置の問題性が指摘されてもいた。ひとつは、具体的運用が（準）州に委ねられていたことに関わる問題であり、もうひとつは、4条の規定する要件に関わる問題であった。

4 具体的運用に関わる問題の最大のものは、少年犯罪者法（連邦法）が代替措置の創設を明示したにもかかわらず、その具体化を委ねられた（準）州のうち、オンタリオ州だけが代替措置を創設せずに出発したという点に関わっていた。それは、刑事立法を管轄する連邦にその具体的運用を管轄する（準）州が（どの程度）拘束されるのかという、旧カナダ憲法（1867年）以来の深刻な問題を惹起するものであった。州裁判所のレベルでは、当初、「本法にもとづく裁判手続以外の措置を探ることもできる」という4条の規定は代替措置の創設を義務づけたものではないとの解釈から、その創設自体が州の裁量に委ねられているとされた (*T. W. v. R.* (1986), 25 C. C. (3d) 89 (Sask. Q. B.)).<sup>(36)</sup> その後、オンタリオ州控訴裁判所は、「代替措置は、従来の刑事司法における刑罰的なアプローチと異なる治療的なアプローチである」としたうえで、連邦内（カナダ全土）での平等という観点から、他の州で受けられるサービスをオンタリオ州だけで受けられないのは「権利と自由に関するカナダ憲章（Canadian Charter of Rights and Freedoms）」15条の平等条項に抵触するとして、万引少年に対する裁判手続の打ち切りを認めた (*R. v. Sheldon S.* (1988), 63 C. R. (3d) 64, 42 C. C. (3d) 41 (Ont. C. A.)). これに対して、上告を受けた連邦最高裁は、カナダ憲章15条はカナダ全土ではなしに同一州内の平等原則として解釈されるべきだとして、代替措置の創設は州の裁量に属する問題であるとし (*R. v. Sheldon S.*, [1990] 2 S. C. R. 254 ( S. C. C.))、その設置場所や内容も州の裁量に委ねられるべきだとしたのである (*R. v. Gregory S.*, [1990] 2 S. C. R. 294 ( S. C. C.)). しかし、その直後に、連邦最高裁が改めて違憲判決を出すに至り (*R. v. Askov*, [1990] 2 S. C. R. 1199 ( S. C. C. ))、この問題は法的に極めて複雑な状況を呈することになってしまった。ただ、州控訴裁判所の違憲判決を受けたオンタリオ州は、違憲判決直後の1988年4月に、訴追後の中間プログラムとして軽微犯罪の初犯者を対象とする代替措置を創設し、それによって事態の収拾を図っていた。1988年4月以降は、少年犯罪者法が要求するダイヴァージョンとしての代替措置がカナダ全土で整備されるとともに、事実上、憲法上の管轄に関わる問題も回避されることになったのである。

他方、代替措置の利用状況という点では、ケベック州とそれ以外の（準）州との間に顕著な相違が見られた。これは少年犯罪（者）にどのように対処するかという司法政策上の判断に関わるものであるが、ケベック州は、代替措置を積極的に利用する一方で、拘禁処分（収容処遇）ができるだけ差し控えるという傾向を持っていた。これに対して、ケベック州以外の（準）州は、

拘禁処分を多用する一方で、代替措置の利用には必ずしも積極的ではなかった。このことが、他の欧米諸国に比べて、カナダ少年法制下の拘禁処分率が圧倒的に高いという状況をもたらしていたと言えよう。ただ、いずれにしても、(準)州が主体となる代替措置については、その実効性や対費用効果といった点に関する実態が必ずしも明瞭でないために全体的な評価が困難な状況にあり、<sup>(38)</sup>広範な実態調査の必要性が強調されていたところである。

5 4条1項の規定する要件は、非行少年法のもとでの実務において確立されてきた要件を法的に確認したものである。しかし、それらについては、特に、①犯罪についての承認を要求することは「無罪推定」原則に抵触する可能性が大きいこと、②同意の任意性についての保障がなく濫用の可能性が否定できないこと、が問題としてすでに指摘されていた。<sup>(39)</sup>たしかに、一般論としては、このような問題がありうることは否定できないであろう。しかし、4条1項e号が規定する「被疑事実についての責任の承認」は、法律上の有罪(guilty)の承認を要求するまでのものではなく、道徳的責任(moral responsibility)<sup>(40)</sup>の承認で足りよう。また、少年事件においても、有罪答弁(guilty plea)にもとづく事実認定なしの処分が認められ、答弁取引(plea bargain)<sup>(41)</sup>さえ少なくなかったという状況からすれば、代替措置についてだけ無罪推定原則違反を強調するのは適切でないと思われる。むしろ、重要なのは、同意の任意性をどのように担保するかという点だったのである。ただ、この点についても、少年犯罪者法は、手続の段階を問わない弁護人依頼権を保障するとともに(3条1項e号、11条1項)、代替措置についてもその趣旨を明示することによって(4条1項d号)、同意の任意性を担保しようとしていた。弁護人を抜きにして代替措置の同意を得ることは、明らかに許されないことだったのである(*R. v. R. Q.* (1985), 14 W. C. B. 48 (Ont. Prov. Ct., Fam. Div.); *R. v. J. B.* (1985), 20 C. C. C. (3d) 67 (B. C. Prov. Ct.))。

これに対して、4条が、③代替措置について裁判官が関与できない構造になっていた点と、④プログラムを完遂できなかった場合の扱い(効果)について規定していなかった点は、大きな限界を示すものであったと言えよう。③に関して、裁判官は、代替措置の是非の判断にも関与できなかった(検察官の判断に従わざるをえなかった)だけでなく(*R. v. V. T.*, [1992] 1 S. C. R. 749 (S. C. C.))、事後的にそれを検証することもできなかった(*R. v. Franty Mark B.*, [1988] W. D. F. L. 1198 (Ont. Prov. Ct., Fam. Div))。この点はダイバージョンの性質(非形式性)を重視すればただちに不当というわけではないが、その利点ないしは長所の裏返しとして、捜査段階における取引の可能性を否定できないし、安上がりな解決手段として代替措置が利用される危険性が指摘されてもいたのである。他方、④の問題を回避するためには、プログラムの不完遂そのものを犯罪化する立法論がありうるし、ダイバージョン協定書にそれを明記しておくという方法も考えられる。③④

の問題は、いずれも、ダイヴァージョンに対する法的統制の是非とその在り方とを問うものであり、ダイヴァージョンの将来を考える際の重要な論点として残されている。<sup>(43)</sup>

なお、特に修復的司法としての利用という観点からは、少年犯罪者法の代替措置は加害少年の手続的権利に意を用いている一方で、ガイドラインを明示していないことと被害者の権利を軽視している点で、充分なものではないとの批判がなされていた。<sup>(44)</sup>

6 こうした状況のなかで、1990年代の半ば以降、英語圏の国々を中心として、修復的司法を特に意識した実務と立法作業が急速に進展していった。1980年代後半のニュージーランドとオーストラリアにおいて盛んになったこの動き<sup>(45)</sup>は、イギリスをはじめとする多くの国々を巻き込みながら展開され、アメリカの諸州、<sup>(46)</sup>ニュージーランド、<sup>(47)</sup>イギリスの立法として実現することになった。<sup>(48)</sup>カナダも修復的司法の導入に積極的な国のひとつであり、実務において指導的な役割を果たしていたが、その一応の実現は2002年制定の少年刑事裁判法まで待たなければならなかった。この間、1996年の改正刑法典は、少年犯罪者法4条と同様の代替措置規定を追加して（717条1項・2項）、成人犯罪者に対するダイヴァージョン一般に法的根拠を与えた。それは、修復的司法を当然に含みうるものではあったが、特にそれだけを意識したものではなかったと言ってよい。また、連邦・州・準州の代表によって構成された「少年司法に関するタスク・フォース」報告（1996年）も、一般的なダイヴァージョンとしての代替措置の拡充を勧告するにとどまっていた。<sup>(49)</sup>しかし、その直後には、少年司法の再構築を目指した報告書において、修復的司法を明確に意識したダイヴァージョンの必要性が強調されるようになった。このような姿勢が少年刑事裁判法へと引き継がれていったのである。

(24) Ministry of the Attorney General, *Report of the Attorney General's Advisory Committee on Charge Screening, Disclosure and Resolution Discussions* (1993), p.96 によれば、ダイヴァージョンは、このような要請にとどまらず、再社会化（改善）・特別予防・一般予防・社会防衛という刑事司法システム全体の目的に合致する一方で、個々の問題に対する迅速で包括的な対応をも可能にするものだとされている。

(25) Fischer and Jeune, *supra*, note 6, p.61 によれば、連邦法務次長省は、代替措置の目的と対象について、次のような考え方を示していたとされる。目的としては、①少年司法システムを代替する社会基盤（community-based）措置であること、②非形式的・非圧力的な雰囲気のなかで自己の行為の責任を自覚する機会を少年に与えること、③被害者と行為者の双方に対して正義を強調すること、④手続に要する時間を最少にすること、⑤少年、親・保護者、社会が問題解決に直接的に介入する機会を提供すること

と、⑥被害者と行為者が対面し、双方の状況を理解し合ったうえで、双方にとって最善の解決を可能にすること、⑦被害者への償いを提供すること、であった。また、想定される対象者（選別基準）としては、①8歳以上16歳未満の少年であること、②少年裁判所での手続の遂行を保証するに足りる証拠が存在すること、③少年がダイバージョンに付されていないこと、④少年、親・保護者のインフォームド・コンセントがあること、⑤少年が重大な情緒的問題や精神的問題を有していないこと、⑥殺人罪・暴力犯罪・性的暴力犯罪のような重大事犯でないこと、⑦プログラムを完遂する意思があること、⑧賠償や償いの意思を有していること、であった。

- (26) Bala, *supra*, note 14, p.159; Bertrand, Lorne D., Joanne J. Paetsch and Nicholas Bala, Juvenile Crime and Justice in Canada, in *Juvenile Justice Systems: An International Comparison of Problems and Solutions*, edited by Bala, Nicholas, Joseph P. Hornick, Howard N. Snyder and Joanne J. Paetsch (2002), p.35.
- (27) Wardell, William, Legislative Note: The *Young Offenders Act* (1983), 47 *Saskatchewan Law Review*, p.387.
- (28) Fischer and Jeune, *supra*, note 6, pp.65-6; Pate and Peachey, *supra*, note 11, pp.109-13; Trépanier, Jean, Principles and Goals Guiding the Choice of Dispositions under the YOA, in *Young Offender Dispositions: Perspectives on Principle and Practice*, edited by Beaulieu, Lucien A. (1989), p.61; Fuchs, Don and Denis C. Bracken, Self-Help Network and Community-Based Diversion, in O'Reilly-Fleming and Clark, *supra*, note 23, pp.173-87; Poirier, Donald, Alternative Measures under the *Young Offenders Act*: A Commentary on Beaton and Beaulieu (1993), 42 *University of New Brunswick Law Journal*, p.313; Bala, Nicholas, Joseph P. Hornick and Margaret E. Clarke, *State Responses to Youth Crime: A Consideration of Principles* (1994), pp.79-80.
- (29) 岸本基予子「カナダの修復的司法(2)」比較法雑誌35巻2号(2001年)236頁。なお、Colson, Charles W., *Truth, Justice, Peace: The Foundation of Restorative Justice* (1998), 10 *Regent University Law Journal*, pp.7-8; Van Ness, Daniel W. and Pat Nolan, *Legislating for Restorative Justice* (1998), 10 *Regent University Law Journal*, p.84.
- (30) Fischer and Jeune, *supra*, note 6, p.62. なお、Ministry of the Attorney General, *Alternative Measures Program: Policy and Procedures Manual* (1995).
- (31) Bala, Nicholas, The *Young Offenders Act*: The Legal Structure, in *Juvenile Justice in Canada: A Theoretical and Analytical Assessment*, edited by Corrado, Raymond R., Nicholas Bala, Rick Linden and Marc LeBlanc (1992),

pp.44-5; Bala, *supra*, note 14, p.45.

- (32) Pate and Peachey, *supra*, note 11, p.108; Weiler, Richard and Brian Ward, The Voluntary Sector Response to the *Young Offenders Act*, in Hudson, Hornick and Burrows, *supra*, note 11, pp.147-9; Task Force Report, *supra*, note 6, pp.51-3.
- (33) Fischer and Jeune, *supra*, note 6, p.63; Task Force Report, *supra*, note 6, pp.52-3.
- (34) Fischer and Jeune, *supra*, note 6, p.66 は、協定の内容そのものが本来的に実行困難な場合、新たな犯罪への関与、家族の転居、少年の逃亡などを例外として、90%程度の割合でプログラムが完遂されていたと指摘している。
- (35) Wardell, William, The *Young Offenders Act*: A Report Card 1984-1986 (1987), 2 Journal of Law and Social Policy, pp.57-60; LeBlanc, Marc and Helene Beaumont, The Effectiveness of Juvenile Justice in Quebec: A Natural Experiment in Implementing Formal Diversion and a Justice Model, in Corrado, Bala, Linden and LeBlanc, *supra*, note 31, p.298; Lilles, Heino, Canada's *Young Offenders Act*: Some International Perspective for Reform (1995), 13 Australian-Canadian Studies, pp.83-4. さらに、前出注(6)掲記の文献参照。
- (36) なお、Wright, J. Peter, *Young Offenders and the Law* (1991), p.59.
- (37) National Crime Prevention Council, Brief to the Standing Committee on Justice and Legal Affairs Conducting the Comprehensive Review of the *Young Offenders Act* (1995), p.5; Bala, *supra*, note 14, p.314.
- (38) Poirier, *supra*, note 28, p.316.
- (39) Davies, Darryl T., The Pitfalls of Diversion—Criticism of a Modern Development in an Era of Penal Reform (1976), 14 Osgoode Hall Law Journal, p.764; Catton, Katherine and Jeffrey S. Leon, Legal Representation and the Proposed *Young Persons in Conflict with the Law Act* (1977), 15 Osgoode Hall Law Journal, p.120; Berlin and Allard, *supra*, note 6, p.458; Thomson, G. M., Commentary on the *Young Offenders Act* (1983), 7 Provincial Judges Journal, p.27; Trépanier, Jean, The Quebec Youth Protection Act: Institutionalized Diversion, in *Current Issues in Juvenile Justice*, edited by Corrado, Raymond R., Marc LeBlanc and Jean Trépanier (1983), pp.194-6; O'Brien, *supra*, note 6, pp.218-23. なお、前出注(17)。
- (40) Bala, *supra*, note 14, p.162.
- (41) Bala, *supra*, note 14, p.202.
- (42) Wardell, *supra*, note 35, p.53; Jaffe, Peter G., Alan W. Leschied and Wayne Willis, Regaining Equilibrium in the Canadian Juvenile Justice

- System, in Leschied, Jaffe and Willis, *supra*, note 9, p.294.
- (43) MacDonald, John A., *From the Juvenile Delinquents Act to the Young Offenders Act: An Exploration of Issues in Canadian Juvenile Justice in Historical Perspective* (1984), pp.27-8.
- (44) Van Ness and Nolan, *supra*, note 29, p.64.
- (45) Morris, Allison, Gabrielle M. Maxwell and Jeremy P. Robertson, Giving Victims a Voice: A New Zealand Experiment (1993), 32 Howard Journal Criminal Justice, p.304; Morris, Allison and Loraine Gelsthorpe, Something Old, Something Borrowed, Something Blue, but Something New ?: A Comment on the Prospects for Restorative Justice under the *Crime and Disorder Act 1998* (2000), Criminal Law Review, p.18.
- (46) Szymanski, Linda A., Juvenile Delinquency Code Purpose Clauses (1997), 29 Juvenile and Family Law Digest, p.1822. なお、服部朗「アメリカの少年司法——修復的司法 'Restorative Justice' のゆくえ」刑法雑誌39巻1号(1999年) 145頁以下参照。
- (47) ニュージーランドの修復的司法に関する紹介は多いが、さしあたり、藤本哲也「ニュージーランドの青少年法と青少年司法システムの現状」法学新報103巻4・5号(1997年) 163頁以下、高橋貞彦「修復的司法=アオテアロアの少年司法=ニュージーランドから世界への贈り物」中山研一先生古稀祝賀論文集『第五卷 刑法の展開』(1997年) 245頁以下、前野育三「修復的司法の可能性」法と政治50巻1号(1999年) 13頁以下、参照。
- (48) 木村・前出注(2) 65頁以下参照。
- (49) Archibald, Bruce P., Fault, Penalty and Proportionality: Connecting Sentencing to Subjective and Objective Standards of Criminal Liability (with Ruminations on Restorative Justice) (1998), 40 Criminal Law Quarterly, pp.271-2.
- (50) Task Force Report, *supra*, note 6, pp.139-68.
- (51) House of Commons Canada, *Renewing Youth Justice: Thirteenth Report of the Committee on Justice and Legal Affairs* (1997), pp.45-58; Department of Justice Canada, *A Strategy for the Renewal of Youth Justice* (1998), pp.13, 19-24.

#### IV 少年刑事裁判法におけるダイバージョン

1 2003年4月1日から施行されている少年刑事裁判法は、一般的なダイバージョンの拡充を図るとともに、修復的司法を積極的に導入しようとする姿勢をうかがわせるものである。それは、「親や被害者、社会、少年司法委員会その他の組織を少年司法システムに積極的に関与させる裁判外の手段

(extrajudicial measures) を創設する」ことを前文に明示したうえで、原則の宣言規定（3条1項）において、少年の社会復帰と再社会化（b号i）、損害回復への少年の努力（c号ii）、親・家族・社会・共同体の積極的関与（c号iii）、被害者の尊厳とプライバシーの尊重（d号iiおよびiii）を規定した。少年刑事裁判法は、少年犯罪（者）対策として、裁判外の手続（ダイバージョン）を少年刑事裁判手続と並列的に扱おうとしたのである。こうした基本姿勢にもとづいて、裁判外の手続に関する原則を特に規定する4条は、①少年犯罪への対応として最適かつ効果的なものであること（a号）、②犯罪行動の矯正に向けた効果的で時宜に適った介入として行われるべきこと（b号）、③原則として非暴力的犯罪の初犯者を対象とすること（c号、d号）を確認している。また、その構成としては（5条）、①少年の犯罪行動に対して効果的で時宜に適った対応であること（a号）、②被害者・社会の蒙った被害を少年に認識させ、その回復に向けた努力を促すものであること（b号）、③少年の親（家族）と社会が関与するものであること（c号）、④プログラムの選択に被害者を参加させ、被害回復を受ける機会を与えるものであること（d号）、⑤少年の権利と自由を尊重し、犯罪の程度と均衡のとれた内容であること（e号）が強調されている。

2 裁判外の手段は、犯罪の程度や性質、少年の前歴その他の事情に応じて、ふたつのものに区別される。ひとつは、相対的に軽微な犯罪（者）を対象とするもので、警察官による注意（warning）・警告（caution）・犯罪予防プログラムないし組織への委託と（6条、7条）、検察官による警告である（8条）。これらの措置は、非行少年法および少年犯罪者法のもとで訴追前ダイバージョンとして実施されていたものであるが、少年刑事裁判法によって正式に法的根拠が与えられることになった。もうひとつは、裁判外の制裁（extrajudicial sanctions）と呼ばれるもので、注意・警告・委託を与えるだけでは相当でない場合に限って用いられる。これは、少年犯罪者法における代替措置と実質的に同じものとして想定されており、その要件や効果も基本的に同じである（10条、11条）。また、ダイバージョンを支援する公的な組織として、連邦・州の法務大臣または副総督が指名する市民から構成される少年司法委員会の設置が認められ（18条）、少年裁判所裁判官、州の処遇管理担当者（provincial director）、警察官、治安判事、検察官、ユース・ワーカーの間で協議会を持つことになっている（19条）。

他方、少年刑事裁判法は、修復的司法そのものを正面から規定することはせず、社会基盤プログラムとして、被害者と加害者との間で行われる調停（reconciliation）・和解（mediation）・被害回復（restitution）の各プログラムの創設可能性を規定するにとどまった（157条）。この点では、極めて具体的な勧告を行っていた1997年報告書ほどには積極的な態度を探らなかったのである。1997年報告書は、ニュージーランドやオーストラリアの先例<sup>(52)</sup>、カナ

ダでの実績を参考にして、少年ダイバージョンとして、①警察裁量としての注意、②警察裁量としての警告、③代替措置、④被害者が参加する司法代替手段、⑤家族グループ協議（Family Group Conferencing）、⑥地域・共同体による処分（Circle/Community Sentencing）の導入を提言し（勧告7）、その支援組織として少年司法委員会の設置を提言していた（勧告8）。修復的司法としてのダイバージョンが特に明示されなかった理由は明確でないが、少年犯罪者法のもとでの実務がそれを積極的に運用していたという事実（実績）から、少年刑事裁判法のもとでもそのような対処で充分だと考えられたのであろう。実務上の長い実績があるカナダにおいては、法が修復的司法の種類を列挙しなかったことがその活用の妨げになるとは考えられない。

3 むしろ、修復的司法との関係で重要なのは、原則宣言規定に、「性別や国籍、文化、言語の相違に対する尊敬と、原住民少年および特別な要保護性を有する少年に対する責任」が明示されたことである（3条1項c号iv）。これによって、1970年代まで等閑視されてきたアボリジニー少年の処遇問題が、ようやく正面から扱われることになった。

アボリジニー（インディアン、メティス（の血統）、イヌイット）については、1982年制定の憲法に定義規定が設けられるまで範囲が不明確なだけでなく、それ以前には、アボリジニー少年の非行や犯罪に関する調査も存在しなかったようである。<sup>(55)</sup> 1980年代に始まった調査においては、少年犯罪対策におけるアボリジニー少年の過酷な処遇状況が報告されていた。特に、通常のカナダ少年と比較して、地理的な孤立、社会経済的な地位の低さ、社会的な未組織などを原因とする訴追率の高さや収容処分率の異常な高さ、不処分率の低さが強調された。<sup>(56)</sup> こうした状況のなかで、1990年代には、アボリジニー少年の犯罪に対する政策の確立が強く要請されていたのである。修復的司法の原点は、一般に、原住民族に特有の文化的風土に求めることができるとされている。また、1970年代から展開してきた修復的司法の試みは、依然として原住民族の文化に深く根づいたものであると言われている。<sup>(57)</sup> こうした点からすれば、少年刑事裁判法におけるダイバージョン一般の利用に関する予測は困難であるにしても、修復的司法は特にアボリジニーの犯罪少年に対して積極的に活用されていくであろうことが予想されるのである。<sup>(58)</sup>

(52) McElrea, F. W. M., Restorative Justice — The New Zealand Youth Court: A Model for Development in Other Courts ? (1994), 4 Journal of Judicial Administration, p.33; Lilles, *supra*, note 35, pp.86-9. さらに、前野育三「ニュージーランド1989年法におけるFGCと裁判所の関係」梶田英雄判事・守屋克彦判事退官記念論文集『刑事・少年司法の再生』（2000年）589頁以下参照。

(53) 岸本・前出注（7）242頁、同・前出注（29）238頁以下。なお、R. v.

*Gladue* (1999), 23 C. R. (5th) 197, 133 C. C. C. (3d) 385, [1999] 1 S. C. R. 688 (S. C. C.).

- (54) House of Commons Canada, *supra*, note 51, pp.48-57.
- (55) Task Force Report, *supra*, note 6, p.597.
- (56) Kueneman, Rod, Rick Linden and Rick Kosmick, *A Study of Manitoba's Northern and Rural Juvenile Courts* (1986), p.154; LaPrairie, Carol Pitcher, *The Young Offenders Act and Aboriginal Youth*, in Hudson, Hornick and Burrows, *supra*, note 11, pp.159-65; Kwochka, Daniel, *Aboriginal Injustice: Making Room for a Restorative Paradigm* (1996), 60 Saskatchewan Law Review, p.155.
- (57) Task Force Report, *supra*, note 6, p.94; Department of Justice Canada, *supra*, note 51, p.8.
- (58) Tallis, C. F., *Sentencing in the North*, in *New Directions in Sentencing*, edited by Grosman, B. A. (1980), p.305; Tallis, C. F., *Sentencing the Native Offender*, in *Sentencing*, edited by Dumont, H. (1987), p.107; Bala, *supra*, note 14, pp.151, 159; Archibalt, *supra*, note 49, p.286.
- (59) *R. v. Willcocks* (1995), 22 O. R. (3d) 552 (Ont. Gen. Div.) は、修復的司法が特にアボリジニー少年に多用されることがあったとしても、それはさまざまな要因を総合的に判断した結果であって、カナダ憲章の平等条項に抵触するものではないとしている。

## V 我が国におけるダイヴァージョンと修復的司法の可能性—むすびにかえて—

1 カナダ少年法制におけるダイヴァージョンは、明確な法的根拠を持たない非行少年法のもとで事実として実施されるようになって以来、一般的な法的根拠を示した少年犯罪者法のもとで徐々に充実した形態を取り、少年刑事裁判法がその原則を規定するとともに内容の拡充を明示するに至った。いずれの法のもとでも修復的司法の形態のダイヴァージョンとそれ以外の形態のものが並存していたが、これまでの実績を見る限り、今後は被害者の積極的関与を前提とする修復的司法の形態が充実していくであろうことが予想される。連邦と（準）州の間における管轄権配分というカナダに特有の問題は別にして、このような流れは、英語圏の国々の少年法制に共通する一般的な潮流であると言ってもよい。カナダにおける今後の課題は、対象者の選別基準の明確化やプログラムの数・内容の充実、受け皿としての社会的資源の充実といった、ダイヴァージョンを効果的に実施していく場面での具体的なものとなつていこう。

2 これに対して、修復的司法についての経験を持たない我が国の少年法制については、事情が大きく異なる。福祉モデルを前提とする保護主義に立脚し、

すべての少年事件を家庭裁判所に送致したうえで、要保護性の解明とそれに見合った最善の処遇選択を家庭裁判所の専権とする我が国の少年法（全件送致主義と家庭裁判所先議主義）のもとでは、社会的資源の充実ということ以前に、<sup>(60)</sup> ダイヴァージョン（特に修復的司法）の導入それ自体が理論的に大きな困難に直面することになると言わなければならない。

もちろん、我が国の少年法も、ダイヴァージョン一般を全く拒否する構造になっているわけではない。1950年から行われている簡易送致制度（犯罪捜査規範214条1項）は、全件送致主義を形式的に充足する形をとりながらも、事実上、捜査段階でのダイヴァージョンとしての機能を果たしている。これは、特に犯罪の軽微性に着目して、成人事件の微罪処分に関する規定（犯罪捜査規範200条）を準用して行われるもので、少年や関係者に対して訓戒・注意等を与えたうえで事件を一括送致し、審判不開始決定によって事件を終結させるというものである。制度の導入以降、少年事件処理要領モデル試案（1984年）および少年事件処理要領モデル試案骨子（1985年）にもとづいて各家裁で処理要領が策定され、簡易送致基準の明確化とともに範囲の拡充が図られて現在に至っている。簡易送致制度は、カナダにおける訴追前ダイヴァージョン（特に少年刑事裁判法における警察官による注意・警告処分）と実質的に類似したものであると言えよう。また、「調査の結果、審判に付するのが相当でない」場合の審判不開始決定（19条1項）は最広義のダイヴァージョンと見ることができるし、試験観察（25条）を経たうえでの不処分決定（23条2項）は、明らかにダイヴァージョンとしての機能を果たしている。ただ、これらにおいては、簡易送致の場合を除いて、離脱の要件とされているのは要保護性の不存在・消滅ないしは著しい低下であって、犯罪の程度が直接的な基準とされていないことに注意を要する。我が国の少年法は、犯罪（の程度）と処遇との均衡（just deserts）という意味での正義モデルを採用していないのである。

3 ダイヴァージョンの大きな長所とされるラベリングの否定的効果の回避ということを強調するならば、裁判所に送致される以前のダイヴァージョンこそが有用なものであろう。この意味で、我が国の成人刑事裁判手続における起訴便宜主義は、訴追前ダイヴァージョンとしての実質を備えており、ラベリング回避の機能を果たしていると言ってよい。また、起訴便宜主義の要件とされる「訴追を必要としない場合」は、当初から訴追の必要性がない場合や被疑者自身が訴追の必要性を消滅・低下させた場合に限られるわけではなく、周囲からの働きかけにもとづく場合も排斥されていないから、被害者の関与を前提とする修復的司法の形態を少なくとも排除するものではない。しかし、その一方で、正式な裁判手続に係属してから後のダイヴァージョンは一般に想定されておらず、執行猶予制度（刑法25条以下）による行刑からの離脱が認められているにすぎない。

他方、我が国の少年法は、全件送致主義を採ることによって、カナダにおける訴追前ダイヴァージョンのような、送致以前の段階におけるダイヴァージョン一般を明確に禁じている。カナダの訴追前ダイヴァージョンと実質的に類似する簡易送致制度も、審判不開始決定をもって事件を終結させることによって、(形式的ではあるものの) 全件送致主義との調和を図っているのである。したがって、我が国少年法のもとで本来的な送致前ダイヴァージョンの導入を図るのであれば、何よりも現行少年法が当然の前提としている全件送致主義を見直さなければならず、その結果として、検察官先議主義への転換までをも視野に入れた議論をしなければならない。現行少年法の基本構造の変革までは意図しないのであれば、全件送致主義との形式的調和を図りつつラベリング回避の方向に機能する簡易送致制度で満足するほかはない。それは、要保護性判断に家裁が実質的に関与しないという点で問題はあるものの、現行少年法制を前提とするダイヴァージョンの形態として評価することのできるものである。特に、簡易送致が成人犯罪者の微罪処分規定を準用して実施されることから（犯罪捜査規範214条3項）、微罪処分における「被害回復、謝罪その他適当な方法を講ずるよう諭すこと」（犯罪捜査規範200条3号）を少年に対して行うことも可能であり、被害者を関与させる修復的司法の形態で行うことも当然に排除されているわけではないと思われる。また、事実上のダイヴァージョンとしての機能を営む審判不開始決定や試験観察を経由しての不処分決定についても、現行少年法は、修復的司法の形態を排斥するような構造にはなっていない。文字通りの送致前ダイヴァージョンの導入にこだわらないのであれば、我が国の少年法は、修復的司法の形態のダイヴァージョンを必ずしも否定するものでないと言ってよい。

- 4 しかし、現行少年法が修復的司法を排斥する構造ではないにしても、犯罪と処遇の均衡を要求する正義モデルと親近性をもつ修復的司法の積極的な導入は、我が国の少年司法における基本的理念（哲学）を変化させる可能性があるように思われる。1948年に制定された現行少年法（昭和23年法律第168号）は、福祉モデル少年法制が最も安定的に運用されていた時期に、福祉モデル少年法制の典型とも言うべきアメリカの制度を模範として成立したものである。1970年代以降、北米（アメリカの諸州とカナダ）の少年法制が司法（正義）モデル化していく一方で、我が国の少年法は、かなり純粋な形で福祉モデルを維持してきたと言ってよい。福祉モデルによれば、成人刑事司法が回顧的な観点（retrospective）から過去の行為（犯罪）に対する社会的非難（責任）を追及するものであるのに対して、少年の未成熟と可塑性の高さを表裏一体のものとして捉える少年法制は、展望的な観点（prospective）から過去の行為（非行）をきっかけとして少年の再社会化を図るものだとされる。したがって、前者においては、犯罪（の程度）と社会的非難の手段としての刑罰（の重さ）が均衡していなければならないとされ、後者においては、

犯罪をきっかけとして明らかになった少年の問題（要保護性）とそれを除去して再社会化するための手段としての処遇（の内容）が均衡していなければならぬとされるのである。前者が客観的・一般的判断に馴染むのに対して、後者は個別的・具体的に判断されるべきものとなる。

訴追の必要性のなさを根拠とする成人刑事裁判における起訴便宜主義は、修復的司法を導入する場合にも、このような基本的前提と充分に調和する。軽微犯罪や財産犯においては、被害者への謝罪や被害弁償・損害賠償によって、社会的非難の必要性が消滅・低下することがありうるからである。起訴便宜主義は、ドイツ刑法を継承した我が国の刑法のもとでも、罪刑法定主義における「罪刑の均衡」原則の具体化として、あるいは「刑法の謙抑性」として説明されているところである。これに対して、少年事件における要保護性は、非行に至った少年の具体的問題に関わるものであり、要保護性の解明のきっかけとなった非行（犯罪）の程度や内容とは本来的に無関係である。被害者への謝罪等が充分に行われ、被害感情が満足されたとしても、そのことがただちに当該少年の要保護性を解消したり低下させるわけではないし、要保護性の解消・低下があったと「みなす」こともできない。<sup>(61)</sup> 被害者を積極的に関与させる修復的司法は、手続のどの段階で行うにしても、罪刑の均衡を強調する正義モデルを前提とするものであると言えよう。少年犯罪者法における代替措置が「（成人）刑事手続のイデオロギーの所産である」とされ、少年刑事裁判法がダイバージョンとしての裁判外の手段と犯罪の重さとの均衡を要求しているのも（5条e号）、このことをよく示している。

我が国の現行少年法を前提とする限り、修復的司法の形態のダイバージョンの活用は、不可能ではないにしても、大きな限界があると思われる。

- (60) 木村裕三「少年司法と修復的司法の可能性」佐藤司先生古稀祝賀『日本刑事法の理論と展望下巻』（2002年）321頁は、受け皿となりうる組織や機関の確立を今後の問題であるとしながらも、「修復的司法の展望は、ここ数年の間に、著しくよくなってきたといわれる」と指摘している。
- (61) この意味では、犯罪の軽微性を重要な判断基準とする簡易送致制度は、要保護性が解消ないしは著しく低下したと「推定」するものであり、家裁の判断としての審判不開始決定を経る（家庭裁判所先議主義を維持する）ことによって福祉モデルとの調和を図っている。審判不開始を経ない形態の簡易送致を導入する場合には、要保護性の解消ないしは著しい低下があつたと「みなす」ことになり、事実上、正義モデルを採用することになる。
- (62) 少年法制における罪刑の均衡（just deserts）の要求は、一般に、「福祉モデル少年法制は少年犯罪者に甘く、犯罪者としての責任追及を疎かにしている」という認識のもとに、1960年代末頃から欧米を中心に強調された

ものである。それは、法と秩序の遵守（law and order）を前提とし、少年犯罪に対する毅然とした対応・厳罰化（get tough）の要求とも結びついている。我が国の2002年改正少年法は、福祉モデルとしての基本理念や構造を放棄したわけではないが、逆送可能年齢の引き下げ（20条1項）や原則逆送制度の導入（20条2項）、仮出獄の要件の厳格化（58条2項）に見られるように、正義モデルの方向に一步を踏み出したものと言わざるをえない。

(63) Young, Alan, Appelate Court Sentencing Principles for Young Offenders, in Beaulieu, *supra*, note 28, p.74.

(64) さらに、被害者と行為者を積極的に関与させる修復的司法は、アボリジニーなどの特有な文化的風土によく馴染むとされているように、被害者と行為者の双方が心底から納得して尊重するような解決でなければならない。その意味で、その導入の是非・可否は、我が国の文化的風土そのものが問われていると言わなければならない。

■ Articles

## カウンセラーとトレーナーとの個人内統合に関する探索的研究

一個人カウンセリングのカウンセラー、  
Tグループのトレーナー体験を基にした、ラフスケッチー

楠 本 和 彦

(南山大学人文学部心理人間学科)

### I. 目的・背景・スタンス

#### (1) 目的

本論は、個人カウンセリングのカウンセラーとしての自分と、Tグループのトレーナーとしての自分を、筆者個人の中で、如何に統合的に把握し、実在するかの探索を目的としている。個人カウンセリングとTグループを、コンバインドセラピーのように構造・方法として、統合しようとするものではなく、個人カウンセリングと、Tグループや家族療法や集団精神療法などを含んだグループ・アプローチ全体との統合的理論の確立を目指そうとするものでもない。

Rogers (1980) が個人カウンセリングにおいても、ベイシック・エンカウンター・グループにおいても、一致や透明性を重視したように、筆者は個人カウンセリングのカウンセラーとしても、Tグループのトレーナーとしても実践の場で、できる限り、自分が一致していて、透明で、自己の内的プロセスが、その場のメンバーに共有化されていることを目指している。本論は、そのような実践での有り様を、論文レベルでも行えればという筆者のニーズにより、書かれている。

カウンセラーとトレーナーとの個人内統合に関して、詳細な文献研究を基に記されるものではない。むしろ、筆者のカウンセラーとしての、また、グループのファシリテーターとしての経験をふりかえり、実践の中で考えたことを素材にして、論を進めていく。

#### (2) 背景

そのためには、まず、筆者のカウンセラー、トレーナー（ファシリテーター）

としての経験の場、種類を示す必要があるだろう。筆者は個人カウンセリングとグループ・アプローチとの両方を実践してきた。

筆者が体験した個人カウンセリングの主なフィールドは学校カウンセリングと個人契約に基づく大人のカウンセリングであった。学校カウンセリングでは、大学における学生相談、小学校のスクールカウンセラー、教師カウンセラーのスーパーヴァイザー、スクールカウンセラーのスーパーヴァイザーを過去、現在において経験している。個人契約に基づくカウンセリングは、個人開業のカウンセラーとして行っていた時期があった。病院臨床の経験はほとんどない。自己のカウンセラーとしての有り様に最も影響を与えていたのは、クライエント中心療法である。ついで、ユング心理学、精神分析、ゲシュタルト療法などの諸理論も少なからぬ影響がある。しかし、それらを自分にとっての中心的なオリエンテーションとして、専門的に探求してきたとは言い難い。

グループ・アプローチは構成・非構成のエンカウンター・グループ、カウンセリングワークショップ、構成・非構成のラボラトリームетодによる体験学習を主に行ってきました。家族療法、集団精神療法の経験はない。エンカウンター・グループやTグループを主に実践してきた関係上、グループ・アプローチに関しては、これらの理論的影响が強い。

個人カウンセリングとグループ・アプローチとをまったく別物と考えて実践するわけにはいかず、さりとて同じとは言えないもどかしさを感じている。確かに両者は重なり、共通点をもつと同時に、違いももっている。その両方を実践する者として、筆者はそれぞれの場において、自分が違った人間としてある、振舞うという感覚はない。しかし、活性化される内的部分や表出される言動には違いも見られると感じている。そのような異同に関して、カウンセラー、トレーナーとして、自己内での整理の必要性を近年感じるようになってきた。カウンセラーとTグループのトレーナーとの個人内統合の方向として、大きくは、2つの方向があるように感じている。1) システム論的な統合、2) トランスパーソナル的な統合である。しかし、筆者は現在、実践、理論としても、それらに深く通じているわけではない。これらの理論は参考、援用するものも、その立場からの実践体験を通して、論じることは現在の筆者にはできない。

### (3) 執筆にあたってのスタンス

本論は、サブタイトルにも記したように、ラフスケッチである。詳細で、精緻な検討を経た議論ではなく、現時点での筆者が、個人カウンセリングのカウンセラーとして、Tグループのトレーナー、ベイシック・エンカウンター・グループのファシリテーターとしての体験を通して考えたことを、まずは、拾い上げ、記述しようとするものである。後述する「体験学習の循環過程」の理論に従っていえば、「体験」→「指摘」の段階であり、未だ、「分析」、「仮説化」には至っていない。

それだけに、記述内容はまだまだ洗練度が低い。また、各理論の共通見解に基づいているとはいえないため、各派のカウンセラー、エンカウンター・グループのファシリテーターやTグループのトレーナーの方々からの批判、異論は覚悟している。交流分析風にいえば、「ストロークがないよりは、ネガティブなストロークでも、ストロークがある方がうれしい。ポジティブなストロークはもっとうれしい」という感覚で記している。批判は、このラフな論文をよりよいものにしていくご指導であり、ポジティブなフィードバックはこの論文をさらに発展させる動機づけになる、と考えている。

## II. 統合に関する視点、理論

日本において、個人カウンセリングとグループ・アプローチの両方を実践している人々は2つのタイプに大別できよう。第一には、エンカウンター・グループやTグループなど、グループによる自己成長、自己実現の促進を実践しているカウンセラー達である。その中心的存在は、大学の学生相談で個人カウンセリングを行うとともに、学生に対する心理的・発達的援助の一環として、エンカウンター・グループを実践しているカウンセラーである。第二に、個人カウンセリングとともに、集団療法や家族療法を行っているカウンセラーである。これらのカウンセラーを中心として、個人カウンセリングとグループ・アプローチとの統合に関する研究が行われている。その一端を以下に示す。

学生相談の立場からの見解を紹介する。村山（1974）は学生へのグループ・アプローチの意義を述べる中で、グループ・アプローチは個人カウンセリングに代わるものではないとしている。両者の二者択一という形で問題設定すべきではなく、それぞれにユニークな特徴をもっており、個人によって得るものや成果に差がありうるとする。山口（1978）は相談活動の実施において、方法としてのグループ・アプローチと個人カウンセリングの併用は当然のことであり、特に成長途上の学生を対象とする学生相談においては併用の必然性は高いとする。その理由として以下のように述べている。「個人カウンセリングで彼らが行なうことは自分自身への模索であり、その所産として結果を習得していく。模索自体や、その所産である結果の誕生は、その個人にとっては一つの『変化』である。その『変化』の妥当性、信頼性の度合いを自らが実感していきやすい場は他者との交流の場であり、そこでの相互作用を通じてより明確に意識化できるならば、より身に付いたものとして『変化』を受けとめることができるであろう。（中略）人によってはグループ体験を契機に、模索の場を個人カウンセリングに求め、着実に旅を続けていく人もいるだろう」とする。そして、この交流の場として、エンカウンター・グループや集団療法などのグループ・アプローチや日常的な交流の場を挙げている。

小谷（1990）は集団心理療法を述べるなかで、個人療法と集団療法との関係について記述している。個人療法家が集団療法に対していだく抵抗や疑問について触れるとともに、ビオン（1959）の言葉を引用し、両者の関係を説明する。「個人、グループ、それぞれの精神分析的なアプローチは、同じ現象を異なった切断面で扱っている。これら2つの方法は、分析家に基本的な双眼鏡的視野を提供するものである」（ビオン、1959）との見解が両者の関係であるとする。そして、この視座を臨床の場に実現しようとしたのが、コンバインドセラピィとコンジョイントセラピィという、個人心理療法と集団心理療法両者の並行処方であるとする。そして、「このような並行処方の歴史的展開そのものの中に、（中略）両者の関係をより臨床的事実において理解しその意義を検討する示唆が豊かに含まれているであろう」と説く。1970年代から80年代にかけて精神分析的立場が主導したニューグループサイコセラピィムーブメントの中で集団療法と個人療法の補完的関係が積極的療法の一手法をみなされ、コンバインドセラピィの展開が着目されるようになったと言う。そのような補完性の観点から、両者を対比し、集団療法特有の治療的要因として、1) 現実的小社会の提供、2) サポートの多次元性、3) 見ることによる学習体験、4) 見られることによる学習体験を挙げている。このような要因により、個人心理療法と集団心理療法との「組合せによるアプローチの展開は、治療的要因の重要なポイントとなる体験自我と観察自我の分化とその両者のつなぎ、すなわち統合を果たすシステム性を発展させる可能性を持っており、組合せによるシステム的アプローチの効用としては、個人心理療法の社会的拡大化と集団心理療法成果の個人内的統合作業の促進という両様式のスイッチバック的治療効果を挙げることができ、性格障害を中心とした難治性患者あるいは発達障害に対する養育的アプローチとしての今後の展開が期待される」としている。

長尾（1988）は青年期境界例に対する治療的共同体とコンバインドセラピィの事例研究を発表し、発達的側面と治療的側面からのその意義について考察している。

家族カウンセリングと個人カウンセリングとの統合を中心的なテーマにしつつ、心理療法の統合に関して、平木（1996）が述べている見解を以下に紹介する。

第二次世界大戦以後、心理療法は新しい理論、技法が頻出するようになった。1980年代に入ると、心理療法における実用性という観点だけでなく、理論的、実証的に確実性のある理論・技法の必要性の要求が高まり、統合への努力が強まった。多様な心理療法の理論と技法を統合する方法は1) 技法的折衷、2) 理論的統合、3) 共通因子、4) システミックな統合の4通りに大別できるとする。1) 技法的折衷は、「クライエントや問題に応じた最適な技法を選択する能力を高めようとするものである」。主に、1つの理論の枠組みを基礎にしながら、概念的に矛盾しない技法を他の療法から取り入れる方法である。2)

理論的統合は、「単なるいくつかの技法の混合を超えて2つあるいは3つの理論を結合、調和させ、概念的にも理論的にもよりよい1つの理論を創造しようとする」ものである。実践面では、「例えば、1人のクライエントに対して、カウンセラークライエント関係の確立には来談者中心療法の技法に従い、症状や心理的力動の理解には精神力動理論を活用し、介入の技法は認知行動理論から選択するといった具合に、いくつかの理論の最も優れたところを相補的に統合して活用することとか、一連の心理療法の中で、恐怖症の症状を取り除くときは系統的脱感作を活用するが、さらにアイデンティティの問題には精神分析的なアプローチに従うといったことになる」としている。3)の共通因子とは、「異なった心理療法が基本的に共通にもっている中核的な要素を探そうとするものである」。このアプローチでは各学派の「心理療法家が実際に行っていることには非常に似通ったものがあることを強調する」。その内容として以下に記すNorcross & Arkowitz(1992)やGarfield(1995)の見解を紹介している。心理療法に効果をもたらす要素として、学派を超えて共通しているのは、「理論や技法というよりも、セラピストの態度や能力である」(Norcross & Arkowitz, 1992)。「心理療法において最も重要な要素は、セラピストの変数としては、クライエントに治療の動機づけを高め、変化の希望をもたらし、知的・情緒的に問題や自分自身についての理解を深める新たな方法を提示し、面接の外でも行動の変化が起こるような介入能力であり、そこに密接に関わるクライエント変数としてはセラピーに対する積極的な期待と希望、そしてセラピストに対する信頼」(Garfield, 1995)と考えられている。4) システミックな統合とは、「心理臨床家の変化を促す能力の向上のためには、統合の要素を単に心理療法の諸理論の範囲に止めず、変化のプロセスを説明するような他の学問体系の基礎理論と研究法にも求めよう」とするものである。「この方法の考え方の根底には、システム論的な考え方があり、治療的変化における最も重要な媒介変数は、生態の全体性、ホメオスタシス、進化における関係性であり、その観点からすれば、精神分析、行動療法、ヒューマニスティック／実存的アプローチは、それぞれ人間を学習する者、反応する者、そして、創造する者として、捉えており、その理論は対立し、排除し合うものではなく、相補い、強化する働きがある」とのClarkson & Lapworth(1992)の見解を紹介している。

さらに平木は、システム論の観点から、「個人の心理内力動を理解するためには、精神力動理論や認知療法理論が役に立つ。家族の相互作用・家族力動を理解するには、家族療法の理論や集団力学が有効である。それらの理論を統合して、個人とその人たちが構成する家族の関係や相互作用を理解し、援助的介入をするのが心理療法ということになる」とする。これは個人療法と家族療法の統合、システム療法家の視点のあり様について述べたものであるが、本論が目的とする、カウンセラーとトレーナーとの個人内統合に関しても、援用できる考えといえよう。

上記の研究者の見解を参考すれば、個人カウンセリングとTグループとは対立的な関係ではなく、相補的な関係といえる。そして、諸理論を統合する理論が求められ、探求されていることがわかる。しかし、個人カウンセリングとグループ・アプローチとの関係に関して、村山や山口が1970年代に提言しているにもかかわらず、小谷の論文が1990年に、平木の論文が1996年に公刊されていることからもわかるように、日本における心理療法の統合的理論に関する、本格的な研究は端緒についたばかりということもできよう。

### III. 個人カウンセリングとTグループとの共通点と相違点について

#### 1. 一見、明らかな相違点に思えること

上述したように、本論は、筆者の個人カウンセリングとTグループの体験を主な素材として、個人カウンセリングのカウンセラーとしての自分とTグループのトレーナーとしての自分との異同を明らかにし、その個人内の統合的視点を探索することを目的とする。ここでは、まず、個人カウンセリングとTグループについて、一見すると、明らかな相違点に思われることに関して、検討してみたい。

##### (1) 構造・形態

個人カウンセリングと、Tグループとの相違点で、最も明確な差異はその名称にも表れているように、それぞれの構造・形態である。個人カウンセリングは、通常、カウンセラーとクライエントとの一対一の関係により成り立っている。それに対してTグループは1人から2人のトレーナーと6人から10人のメンバー、時には1人のオブザーバーにより構成される。個人カウンセリングでは、人的リソースはカウンセラーとクライエントであり、インターラクションはその間で生まれる。Tグループはトレーナー、メンバーすべてが、そのグループの人的リソースとなり、その間で、多様で、複雑なインターラクションが生じる。また、広義のTグループ（人間関係のラボラトリートレーニング全体を指す）の中には、狭義のTグループ（Tセッション）以外に、全体会があり、グループ間のインターラクションも生じる場合がある。

##### (2) 目的

個人カウンセリングは主に、心理的・対人関係的な援助、治療を目的としていると考えられる。東山（1992）は、カウンセリングの目的として、1) 症状の除去、症状の治療、2) 症状の背後にある人格を問題にし、究極的には自己実現をはかる、3) こころというより、たましいへの接触をはかり、たましい

の救済を考える、の3つ挙げている。それに対して、Tグループは人間関係のトレーニング・教育を目的にしていると考えられる。山口（1992）は「教育の革新として生まれたTグループは、神経症や精神病の治療を目的としている集団療法ではなく、個と集団とを統合する体験学習あるいは実存的対話者としての自分の生き方を探るトレーニング」であるとする。この両者の記述を比較すると、個人カウンセリングとTグループには目的の差異が明らかであるように思われる。

（1）構造・形態、（2）目的の両側面において、個人カウンセリングとTグループの相違は明らかに見える。両アプローチが同一のものではないのは確かなことである。これらを前提とした上で、次節では筆者の体験を基に、両アプローチの相違点について考えていきたい。

## 2. 筆者の経験を通して考えた、個人カウンセリングとTグループの相違点

ここでは、カウンセラーとトレーナーとの個人内統合の探索に向けての、一つのステップとして、筆者の個人カウンセリングとTグループ経験を基に、筆者が考え、実感している両者の相違点について記していく。個人カウンセリングには様々な学派があり、その理論、技法も多様であるため、一口に語ることは不可能である。そのため、ここでは、クライエント中心療法、ゲシュタルト療法、精神分析、ユング心理学など筆者のカウンセリングに比較的関連の深いアプローチを念頭においていることを記しておく。

（1）Tグループの方が意識レベルの関わり、現実吟味に比重をおく  
精神分析、ユング心理学は心の層構造を提唱する。心は、意識、前意識、無意識（個人的無意識、集団的無意識）からなるとする。Tグループはレビンが源となっており、グループダイナミクスから発展してきたため、心の層理論は採用していない。この差異は各アプローチにおいて、どこ、何に焦点を当て、深め、展開していくかに多大な影響を与える。

筆者の場合、個人カウンセリングにおいては、夢や箱庭療法など無意識からのメッセージが表出されやすい素材も用いるが、Tグループにおいてはそのようなアプローチは現在行っていない。個人カウンセリングで夢分析や箱庭療法を用いるのは、心因性の症状の消失においても、人格の変容においても、無意識からのメッセージを受け止め、それを意識化することや無意識の心理過程が展開すること、意識と無意識とがスムーズな相互作用をもつことが有益であると考えているためである。夢分析や箱庭療法を行うことにより、自分の心の深層と意識が相互に交流しあい、その全体的存在である人間の自己実現を促すことに寄与している。

Tグループでは心の層理論は明示的には採らないが、ジョーゼフ・ラフトと

ハリー・インガムが提唱した「ジョハリの窓」の理論は採用されている。その講義が全体会で行われることもありうるし、Tセッションの中でトレーナーやメンバーがその発想に基づき、関わりをもつこともある。もっとも、南山大学人文学部心理人間学科や南山短期大学人間関係科では、Tグループ以外の授業で既に講義されているため、全体会で講義されることはほとんどなかった。「ジョハリの窓」は自己開示とフィードバックを意味づけ、活用されるために使われる。自己開示により、「隠れている、または、隠している」領域の一部が「開放」の領域となる。自己開示が相互に行われることにより、グループは防衛機制が減少し、安全で、自由な場となり、信頼関係が深まるとされる。他者からのフィードバックにより、「盲点」の領域にあったものが「開放」の領域に組み入れられる。フィードバックにより、気づきを生むことができる。自己開示、フィードバックは個人の心の変容や成長、対人関係、グループの変化や発達を促進するものとして、Tグループで重視されている。ただ、筆者の経験では、Tグループの中で、「未知」の領域での発見に関して明示的に取り上げられることはあまりないように感じられる。

Merritt (1992) は、Tグループのトレーナー（ファシリテーター）もグループも守ることが望ましい規範として、「体験的に学ぶ (EIAH-E') 学習理論に従うことを優先することです」と述べている。Tグループも含むラボラトリーメソッドによる体験学習において、学習の基礎理論となるのは、「体験学習の循環過程」(図1) である。「体験学習の循環過程」は「体験 (する)」、「指摘 (みる)」、「分析 (考える)」、「仮説化 (わかる)」の4要素からなっており、この過程を一步一步踏みながら、循環させていくとの考え方である。

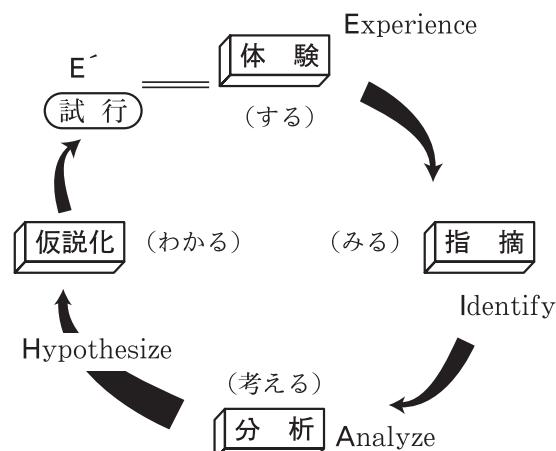


図1 体験学習の循環過程 (津村、1992)

この理論はデューイが提唱する「科学的方法を基礎として、経験を分析する問題解決方法」(Miller, 1988) をその基礎としていると考えられる。Miller (1988) によると、デューイの問題解決方法は以下の5つのステップを踏む。

(i) 困惑、混乱、疑念。これらは、その性格がいまだ十分に確定されていない

い不完全な状況のなかに人が巻き込まれていることから生じる。

(ii) 推測的予想。与えられている要素の暫定的な仮の解釈を試みて、それによってどのような結果が引き起こされる傾向があるかを予測する。

(iii) 念入りな概念調査（検査、観察、探索、分析）。直面している問題の性格を明確にし確定するために、考えられるかぎりすべての事柄を注意深く検討すること。

(iv) 暫定的な仮説の精密化。収集した幅広い事実とつきあわせて調整することによって、先の仮説をより正確な、より整合的なものに作りなおすこと。

(v) 行為による仮説の検証。考案された仮説に立脚して、現に目の前にある事態に適用すべき行動計画をたてる。予想された結果をもたらすことをめざし、はっきりと何がしかの行為を行い、それを通して仮説を検証する。

Miller (1988) は、ホーリズムの観点から、デューイをはじめとするプラグマティズムに関して、プラグマティズムの知性モデルは、多くの場合、H・ガードナーの言う論理的数学的知性であり、それは多面的な知性の一側面であるとする。そして、問題解決的思考に一面化されたアプローチは、論理的線型的でない思考やホリスティックなもの見方を含み込む余地がないとしている。先に挙げた山口 (1992) に「実存的対話者としての自分の生き方を探るトレーニング」という言葉があるように、Tグループが問題解決思考に一面化されたアプローチであるとは、筆者は考えていない。しかし、「実存的対話者としての自分の生き方を探るトレーニング」というような観点をTグループが失ってしまった場合には、Millerが指摘するような狭さに陥る危険性をもつともいえよう。

そのような危険性という意とは離れて、Tグループの基盤としての位置づけから、その学習理論を検討する必要があるだろう。Tグループは、先に挙げたように「体験学習の循環過程」を学習理論として採用している。山口 (1992) はTグループの価値観、人間観のひとつとして、「現実吟味」を挙げている。それは「体験学習の原理は、個人やグループが何らかの問題に直面した時、その場で入手できる限りのデータを集め、それらをみずからの手で検討して仮説化し、行動化しながら再びデータを集める、という現実吟味の循環過程です。それは自己を絶対化せず刻々と変化する相対性の中で自己を問い合わせたり、曖昧なグループ状況の中で、自己開示とフィードバックとによって自己や関係状況の客観的認識に取り組みながら、問題の主体的な探求者となることを意味しています」と述べている。体験学習の循環過程を回していくことによる「現実吟味」の強調はTグループの特性の一つと考えられる。Tグループでは、個人、対人関係、グループにおけるプロセス（コンテンツと対の意味におけるプロセス）のデータをTグループ内で吟味し、それを行動により確かめることが重視される。Tグループが人間関係のトレーニング、人間関係の教育・学習

を重視しているためである。

もちろん、個人カウンセリングにおいても、クライエント、カウンセラーの現実吟味力は重要な要素である。精神分析においては、快感原則に対する現実原則、自我機能の一つとしての現実検討・現実吟味 (reality testing)、病態水準の違いにおける現実吟味力の比較、分類などの形やテーマとして取り上げられる。しかし、現実吟味の強調・重視の程度はTグループの方がより強いといえる。個人カウンセリングでは、自我やその機能に着目する必要はあるものの、それらはあくまで心全体の一部分や一機能として位置付けられる。たとえ、自我心理学において、自我の機能に積極的意味付けがなされ、格上げされたとしても、精神分析、ユング心理学などの深層心理学においては、自我は心の絶対的な最高権威者ではない。Tグループと個人カウンセリングにおける、この相違は筆者の経験からも、強く実感する事柄である。

また、Miller (1988) は、「一般的に言って、直観やイメージや インキュベーション 熟成は、プラグマティックな探求的知性または論理的数学的知性のなかに取り入れられていないのである」とする。Tグループにおいては、Tセッションにおける直観的思考、全体会におけるイメージ表現、夜のつどいにおける詩や音楽、などにおいて、直観やイメージも取り上げられる。Tグループは必ずしもMillerのいう一般論には当てはまらない。しかし、個人カウンセリングと敢えて比較すれば、直観、イメージ、インキュベーションといった、意識の範囲に止まらない要素の取り入れにはある限度を設けている感が強い。Tグループでは直観やイメージが排除されるわけではないが、無意識を掘り下げていこうとはしない。これもまた、相違点の一つといえよう。

筆者の体験を通した感覚では、上に記したように、Tグループは個人カウンセリングに比して、意識レベルの関わり、現実吟味により大きく比重をおいているように感じられる。

## (2) Tグループの方が「いま・ここ」でのプロセスに特化する

クライエント中心療法、ゲシュタルト療法などの個人カウンセリングでは「いま・ここ」という視点を重視する。それは、Tグループにおいても共通である。ここで敢えて、相違点として述べるのは、大枠における「いま・ここ」の重視を共通にしつつも、クライエント中心療法、ゲシュタルト療法、ペイシック・エンカウンター・グループ、Tグループではその実際の適用において異なる点があるためである。筆者の感覚では、「いま・ここ」でのプロセスに特化する度合いは、上記の4つのアプローチに筆者自身の個人カウンセリングを加え比較すると、ゲシュタルト療法>Tグループ>ペイシック・エンカウンター・グループ>クライエント中心療法>筆者の個人カウンセリングとなる。この比較はあくまで、筆者の、ワークショップ、授業におけるワークの参加者としての経験、自身のカウンセラー、ファシリテーター経験によっている。

まずは、ゲシュタルト療法、クライエント中心療法、筆者の個人カウンセリングについて記す。

Perls (1973) は「ゲシュタルト療法は、まさに『今－ここ』のセラピーと言える。セラピーの中では、徹底して、現在、『今－ここ』で自分が何をしているかに注意を向けてもらうのである」とする。また、『グローリアと3人のセラピスト』(1980) のVTRで、Perlsはゲシュタルト療法を以下のように解説する。「深層心理学とは対照的に、このセラピーでは、自分自身を見出せる状況の表面の明白な部分のすべてをとりあげ、『我と汝』、『今、ここに』という基盤の上にのみ現れて来る経験の全貌すなわちゲシュタルトを発達させようとするのです。未来や過去へ少しでも逃げこもうすることは、出会いの進行をさまたげ得るものとしてチェックされます」と述べている。これらのPerlsの言葉でも、筆者が体験したゲシュタルト療法のワークにおいても、ゲシュタルト療法は「いま・ここ」に特化する度合いは強いと言ってよいだろう。同じ『グローリアと3人のセラピスト』(1980) のVTRでのRogersの面接、面接のふりかえりを見ると、クライエント中心療法では、「いま・ここ」を重視するものの、それだけを取り上げようとしているのではないことがわかる。面接のふりかえりでのRogersの「彼女（筆者注：グローリアのこと）は『あのとき、あそこで』という生き方から、『今、ここで』という要因に移っていって、わたしとの関係のなかで体験しているそのときの感情を発見していったといえるでしょう」という言葉にも、その一端が表れていると言えるだろう。筆者が実際に行っている個人カウンセリングはクライエント中心療法よりもさらに「いま・ここ」への特化の度合いは小さいとの感覚がある。筆者の個人カウンセリングでは、過去の出来事、経験、感情、感覚、思考、認知などをも取り上げるし、未来イメージを吟味することも少なくない。それとともに、「いま・ここ」での感情、感覚など、クライエント、カウンセラー双方の個人内プロセスやカウンセラー－クライエント間のプロセスをも取り上げる。

ベイシック・エンカウンター・グループとTグループについて記す。

Rogers (1970) は著書『エンカウンター・グループ』の中で、「私は過去経験の述懐より現在の感情のほうによく反応する。しかし、両方ともがコミュニケーションの中に表れてほしい。『<今、ここで>のことだけを話しましょう』という規則を私は好まない」と述べている。筆者の体験したベイシック・エンカウンター・グループでも、「あのとき・あそこ」での話題が語られることは多かった。山口 (1992) は山本 (1985) の言葉を引きつつ、Tグループの価値観、人間観のひとつとして、「いまここに生きる」を挙げている。そしてその説明として、「われわれは限られた物理的時間の中で生きています。トレーニングは協働学習の場であり、共通の学習素材は物理的に共有している時間の中にしか存在しません。そういう意味で、方法的には始まりと終わりが明確に示された物理的時間の中での直接体験に目を向けることが重要になります。それ

と同時にわれわれは主体的な時間を体験しています。それは“いまここ”でのわれわれの存在の仕方の質とともに変容するものです。(後略)」としている。また、Merritt (1992) はTグループのトレーナーもグループも守ることが望ましい規範として、「“今、ここ”に起こっていることを学ぶ“素材”としてみなすことです。“今、ここ”が、やはり、トレーニングにおける生き方の指針としてのキーワードです」と述べている。実際のラボラトリーにおいても、Tグループでは、「いま・ここ」のプロセスに気づき、関わり、「いま・ここ」のプロセスをともに生きることを、ラボラトリー全体ねらいとしてラボラトリー開始時に、トレーナーから提示されることが多い。「あのとき・あそこ」での話題はタブーではないが、トレーナーはグループ状況などを勘案しつつ、ねらいである「いま・ここ」に焦点が当たるよう介入することが少くない。

「ベイシック・エンカウンター・グループ>クライエント中心療法」の部分は「>」か「≥」か「?」かで迷うところであった。しかし、筆者の印象では、ベイシック・エンカウンター・グループが集中的なグループ経験である分、「いま・ここ」への特化の度合いが高いように感じる。

本論の目的である、個人カウンセリングとTグループとの比較に戻ろう。筆者自身の個人カウンセリングでのカウンセラー、Tグループのファシリテーターのありようを比較すると、個人カウンセリングに比べて、Tグループの方が「いま・ここ」でのプロセスに特化していると感じる。筆者という同じ人間が行っているのもかかわらず、ありように違いが生じるのは、その目的や構造に違いがあるためである。個人カウンセリングに比してTグループの方が、「いま・ここ」でのプロセスに特化すると言って問題ないと思う。

### (3) Tグループの方が学習共同体という感覚をより強くもつ

「学習共同体」という側面に関して、個人カウンセリングとTグループの比較の前に、まずは、ベイシック・エンカウンター・グループとTグループの比較を行う。それは「学習共同体」という言葉のニュアンスを明確にしたいがためである。

Rogers (1970) はエンカウンター・グループのファシリテーションの背後にある哲学と態度について、「グループはグループの潜在力とメンバーの潜在力を発展させる促進的な風土を自らもつといふと信じている」と述べ、さらに「私の希望は、促進者であるとともに参加者になっていくことである」と続ける。この哲学、態度は以下に挙げるエンカウンター・グループの実践者・研究者の言葉とほぼ同じことを述べていると考えてよいだろう。野島 (2000) は「ファシリテーションシップの共有化」として、「ファシリテーターが一貫してファシリテーションシップ（個人、相互作用、グループに促進的・援助的に働きかけること）をとり続けるよりは、折々に各メンバーがファシリテーションシップを発揮する方がグループにとっても個人にとってもより有益であると考え

える」と述べている。「メンバーに権威を」、「リーダーシップの分散」(村山、1990)、「相互啓発性」(村山、1993)と呼ばれる場合もある。また、パーソンセントラード・グループ・アプローチの特徴の一つとして、伊藤(2002)が「構造化の程度と責任の分有」として、「ファシリテーターは、グループに構造や方向をほとんど与えない。メンバーは、自らが意味のある方向を見つける、相互に助け合うことができる、建設的な成果を生み出す、という能力をもつ、信頼できる存在とみなされる」と述べることも重なる。

Tグループは草創期にはトレーニングの要素が大きかったが、しだいに協働学習への志向を強めていった。星野は長年Tグループをはじめとするラボラトリーメソッドによる体験学習の実践を行ってきた人である。星野(2003)はファシリテーター(トレーナー)の行動指針として、1) 相手中心であること、2) 個の尊重、3) 非評価の姿勢、4) 非操作、5) ともにあることを挙げている。中村(2003)はTグループにおけるファシリテーションとして、1) メンバー一人ひとりのプロセスをとらえること: 「見る、聴く、感じる」、2) グループの中で起こっているプロセスをとらえること: 「見る、感じる、働きかける」、3) メンバー間でのコミュニケーションのファシリテート: 「ズレの整理、中立であること」、4) グループやメンバーの力を信頼すること: 「信頼する、待つ、サポートする」、5) グループの中での存在のあり方: 「ともに学ぶ関係作り、genuineであること」、6) ファシリテーター同士の関係性: 「相補性、チームとして機能する」を挙げる。エンカウンター・グループのファシリテーター観とTグループのトレーナー(ファシリテーター)観に随分共通部分が多いことがわかる。ここにとりあげたファシリテーター観は、グループやメンバーの成長力に対する信頼を基盤とした、メンバーとファシリテーターとの対等性やシェアード・リーダーシップや相互啓発性に関するものである。これらの観点においては、現在のエンカウンター・グループもTグループもほぼ共通の価値観をもつことがわかる。

しかし、ここで「学習共同体」という言葉を用いたのは、Tグループはエンカウンター・グループに比べて、人間関係の学習、教育といった側面をより強くもつと感じられるためである。エンカウンター・グループの場合、「教育」、「学習」といった言葉よりは、「成長」との言葉の方が適切に感じられる。野島(2000)はエンカウンター・グループの「目的は『成長』である。-『訓練』を目的とするTグループ、『治療』を目的とする集団精神療法とは異なる」と断言していることにも明瞭に表れている。人間関係の教育、学習の側面に関するファシリテーター観は、上記の中村の2) や5) にも、その一端が表れているが、その部分をより明瞭に示しているのが、Merritt(1992)である。Merrittはグループの充実した発達のために、グループも、トレーナーも守ることが望ましい規範として、13の項目を挙げている。前述したものもあるが、すべてを挙げてみる。

- 1) “今、ここ”に起こっていることを学ぶ“素材”としてみなすことです。“今、ここ”が、やはり、トレーニングにおける生き方の指針としてのキーワードです。
- 2) グループの発達のための推進要因と妨害要因とを見極めることです。
- 3) 体験的に学ぶ(EIAH-E')学習理論に従うことを優先することです。
- 4) ファシリテーターも参加者も参加しながら観察することです。グループに起る状況を正確にとらえて判断した上で、グループがどうなるかを診断してみることです。
- 5) 個人やグループの中で起こる重要な出来事が浮き彫りになるように考慮することです。
- 6) 感情や情緒を隠さずに意識化して表現することが大切です。そして、情緒と認識との結合を考慮する必要があります。
- 7) メンバー同士がフィードバック(お互いがお互いの言動を受け取って、反応を示しあう)を分かち合うこと。フィードバックは自分の感情を吐露するためではなく、相手への援助のためのものであることを忘れてはなりません。
- 8) メンバー全員がリーダーシップの機能を分かち担うように考慮することです。
- 9) そこに生きている人間として学ぶ目標は、相手を敏感に感じとり、その理解を関係の中で活かすことです。
- 10) 自他共に刻々と変わる心の動きを把握し、実感して、それに忠実に振舞うことです。
- 11) 自分の枠組みにとらわれないで、事実をあるがままに見つめることです。
- 12) 非言語のコミュニケーションに気づきをもつことです。
- 13) 課題達成よりも、達成するプロセスに目を向けることです。

学習、教育という言葉のニュアンスに直接関係が深いと感じられるのは、1)、2)、3)、4)、5)、6)、9)、11)、13)であろう。しかし、実はこの13の項目全体が、人間関係の学習共同体が成立するための要件と言ってよいだろう。Merrittがこの項目を挙げる前に「グループの充実した発達のために、次のような規範をグループもファシリテーターも守ることが望ましいと考えられます」と述べているように、Merrittがあげる項目は、人間関係を体験を通して、ともに学びあうために必要な観点なのである。Tグループでは、グループの発達と体験から学ぶことは密接に関係している。Tグループは参加型、体験型学習であるため、体験から学ぶことと、そのグループが変化、成長、発達していくことは一体なのである。グループの発達が目的ではないし、学習の単なる結果でもない。また、Tグループは文化的孤島における集中的な人間関係の学習の場である。しかし、それは、日常から切り離されたところに、日常にはない

パラダイスを作りあげ、満足を得るといったものではないし、Tグループでの体験は、特別、特殊なものであり、日常に汎化不能なものでもない。人間関係を学ぶに適した特殊な状況の中で、学びが促進されるという側面と、その学びを日常に汎化可能なものにし、自己に定着させることを促進する側面の両者を併せ持つ学習共同体なのである。グループが生まれ、自分や他者やグループに関わり、気づき、それらが変化、成長、発達し、また、そのプロセスから気づきや学びが生まれる。Tグループとはそのような場だと言ってよい。

ここまででは、Tグループとベイシック・エンカウンター・グループのことを述べてきた。焦点を個人カウンセリングに移すことにする。

個人カウンセリングでは人的リソースはカウンセラーとクライエントとに限られている。そのため、筆者の経験ではカウンセラーとしての自己の言動のクライエントに対する影響に注意深くならざるをえない。特に、クライエントに混乱や不安や見捨てられ感などネガティブな影響を与えかねない、そう誤解されかねない場合には高度な慎重さをもって、関わらねばといった観念をもつ。もちろん、それは相手との関係の成熟度や、相手のパーソナリティにより、変化するのではあるが。

Rogers (1980) は人間中心のアプローチに関して、成長促進的な雰囲気を出現させるには、1) 見せかけのないこと、真実、一致、2) 無条件の積極的な関心、3) 共感的理解の3つの条件が必要であるとし、これらの条件は、治療者－来談者、親－子、リーダー－集団、教師－学生、管理職者－職員等、いずれの関係にも適用できる、としている。本論に關係する部分では、個人カウンセリングでも、Tグループでも、その条件の適用に関しては同じであるということになる。一方でロジャーズはエンカウンター・グループの背景にある哲学と態度に関して、こうも言っている。「グループは動いていくであろう。このことを私は確信している。けれどもその動きを私が特定の目標に向けていく、あるいはいくべきだと考えるのは行きすぎであると思う。私の見る限り、このアプローチはその基本哲学において、私が長年個人治療でもっていたものとなんら変わらない。けれども、私のグループにおける行動は一対一の関係で常にそうしていたものとはまったく異なる場合が多い。私は、このことをグループの中で経験した私自身の成長によるものだと考えている」(Rogers, 1970)。ロジャーズは背景にある哲学は個人カウンセリングとエンカウンター・グループとでは変わらないが、実際の行動が異なり、その変化はグループ経験による成長の結果だと言うのである。この行動の変化が具体的に何を指示示すのか、筆者は浅学のため知らない。参考になると思われる記述を挙げる。東山 (1992) は、「ロジャースは自分の感じをクライエントにフィードバックするのに、エンカウンター・グループ以前は、臆病に感じるほど慎重であった。ロジャースは自分が一番望んでいた自由さを個人カウンセリングよりもグループに感じ

たのである」と述べている。諸富（1997）は、「ロジャーズにとってエンカウンターグループは単に職業上の関心からばかりでなく、『もっと自分の感情を信頼し表現できるようになる』『もっと危険をおかして関係の中に入つていけるようになる』という自分自身の人間としての成長を果たしていく上で必要なものだったのです。ロジャーズは、多くの欠点を持ち過ちをおかす自分を受け入れて、あるがままの自分として存在するならば、自分自身もっとリアルになることができ、他の人とより親密になっていけることをエンカウンターグループで学んだと言っています。『防衛的になるのをやめ、仮面の背後に隠れるのをやめ、あるがままの自分になってそれを表現しようとする。そんな時、私は人生をもっとずっと楽しむことができるのです』」とエンカウンター・グループがロジャーズに与えた影響と変化に関して述べている。

東山や諸富が描くエンカウンター・グループが与えたロジャーズの変化、実感は、筆者の経験、実感とも重なる。その影響はエンカウンター・グループから受けたものも、Tグループから受けたものも両方存在する。先に書いたネガティブなフィードバックに対する、筆者の慎重さ、怖れはTグループのトレーナー経験を通して、緩和されていった。Tグループのトレーナーとしての方が、個人カウンセリングのカウンセラーの時よりも、ネガティブとも捉えうるフィードバックに対して自由になることができているのを感じる。もちろん、自分らしく、自由にいることはネガティブ・フィードバックに止まらない。自分の中に起こってくる様々な気持ち、考え、意志などに気づき、表明することに關係する。Tグループにおいて、トレーナーが自由になりやすいのは、他のメンバー、もう一人のトレーナーの、自分とは異なる感覚、気持ち、気づき、言動がグループや関係や個人にとって促進的であると信頼できるからである。そして、トレーナーという役割に縛られず、そこからも自由になることが容易になる。東山（1992）は「カウンセラーがグループ・アプローチにより、より自由になってみると、カウンセラーの時に述べていたのと同じようなフィードバックが異なる意味合いを持ち、異なるクライエント像を浮かび上がらせることになる。一面鏡で映し出された姿と多面鏡で映し出される姿の違いのように、クライエントがより立体的、現実的なものとなって映し出され、理解されるようになる」と述べている。グループ・アプローチのファシリテーター経験をもつカウンセラーがほぼ共通にいだく実感であると言ってよいだろう。

そして、その影響は個人カウンセリングのカウンセラーとしての自分にも影響を与え、それ以前よりも自由になれる感覚を、カウンセラーとしても継続的にもつことができている。

ともにいて、ともに学び、ともに成長するという感覚は、個人カウンセリングよりも、Tグループの方が実現、実感されやすいと、原則的には言える。原則的にと、限定的に述べたのは、どのTグループにおいても、どの個人カウンセリングよりも、必ずそうであるとは言えないからである。自分や他のメンバー

がなかなか自由になれず、ある種の懸念を払拭できぬまま終わるグループもあれば、成熟した関係の中で、お互いが自由に、様々なテーマ、関心に対して取り組める個人カウンセリングもある。ただ、やはり、原則的には「学習」・「共同体」という観点からみれば、多様な人的リソースをもち、信頼を基盤に、そのリソースが充分に活かされるTグループは、個人カウンセリングに比べ、学習共同体という名にふさわしいと言えよう。

#### (4) Tグループの方が多様で、凝縮したライブ感覚をより強くもつ

Rogers (1970) はエンカウンター・グループの過程として、15の局面を挙げている。1) 模索、2) 個人的表現または探求に対する抵抗、3) 過去感情の述懐、4) 否定的感情の表明、5) 個人的に意味のある事柄の表明と探求、6) グループ内における瞬時の対人感情の表明、7) グループ内の治癒力の発展、8) 自己受容と変化の芽生え、9) 仮面の剥奪、10) フィードバック、11) 対決、12) グループ・セッション外での援助関係の出現、13) 基本的出会い、14) 肯定的感情と親密さの表明、15) グループ内の行動の変化、である。これらはTグループにおいても、同じように起こる現象である。ただ、その程度や起こる頻度などの細かな点においては差異もある。Rogers (1970) はTグループ、エンカウンター・グループなどを総称して、「集中的グループ経験」と呼んだ。ロジャーズの名づけの意図とは異なるだろうが、まさに、これほど「多様な出来事が、ある限られた時間内に集中して生まれるグループでの経験」と言うこともできよう。もちろん、このすべてが、一つのグループでいつも起こるわけではないにせよ、この「集中性」(村山、1990) は集中的グループ経験の特徴である。その集中性を村山 (1990) は「ジェットコースター」に譬えている。確かにそのような感覚をいだく場合もある。

それとはまた、別に、標題にあげた「多様で、凝縮したライブ感覚」という言葉がぴったりする側面もあるのではないだろうか。筆者は、Tグループを音楽のライブセッション（ジャムセッション）に譬えることができると感じている。音楽のライブセッションでは異なった楽器が他の楽器が奏でる音に反応し、共鳴しながら、一つの音楽を作り上げていく。そのように、Tグループでは、異なった人生を歩み、異なった価値観、感覚をもつ個人が、それぞれの個性を活かしつつ、協働していく過程と言ってもよい。目の前の人と関わりあう直接性、「いま・ここ」での事柄を取り扱う即時性、お互いが影響しあい、応えあう応答性、異質性と共通性とを体験できる多様性、人と直接向き合う時の迫力などを体感し、学ぶことができる。それぞれの人生が交わり、葛藤し、繋がりあい、紡ぎあい、そして、離れていく過程は、日常の人生を凝縮したものと言える。多様な感覚、感情、考え、意志などが提示される。それは様々な人々に、様々な影響を与える。そして、時には即時に、瞬時に、反応が生まれ、返される。その主体である、その人自身がクリアになり、自分の前に存在しているこ

とが感じられる。そのような場であるからこそ、先に挙げた15もの様々な局面、現象が生まれえるのではないだろうか。

この側面は個人カウンセリングではなかなか実現されにくいものである。確かに、個人カウンセリングに多様性がまったくないわけではない。個人は統合されているものの、その内には様々な側面をもっている。個人は多様な側面を統合した存在もあるからである。「いま・ここ」での事柄ももちろん取り扱うし、お互いが受けた影響に関して、応答することもある。カウンセラーとクライエントという二人の違った人間が向き合うところに異質性と共通性を感じることもできる。しかし、その多様性の幅、動きのダイナミックさはTグループの方が、個人カウンセリングに勝るといえる。勝ると書いたが、それは必ずしも評価の高低を示すものではない。長い時間のスパンの中で、じっくり、ゆっくり熟成させることもまた意味深いことであると、筆者は考えるからである。評価からはなれた特性の一つとして、個人カウンセリングよりも、Tグループの方が多様で、凝縮したライブ感覚をより強くもつと言えよう。

### 3. 筆者の経験を通して考えた、個人カウンセリングとTグループの共通点

ここまででは、個人カウンセリングとTグループの相違点に着目してきた。今度は、両者の共通点に関して、筆者が経験を基に考えたことを記していくたい。この共通点は、カウンセラーとしての自分とトレーナーとしての自分との統合的視点、実践への橋渡しとなる部分である。

#### (1) 関係に生きる

個人カウンセリングはカウンセラーとクライエントとが、契約に基づいた目的に向かって行う協動作業である。それは協動作業であるため、両者の関係がその成果の重要な要因となる。この要因は個人カウンセリングに限定されることではなく、あらゆる組織、グループ、人間関係において一般的に言えることであるとも考えることができる。ラボラトリーメソッドによる体験学習には、コンテンツとプロセスとの観点がある。コンテンツとは、仕事、課題、話題などの内容的側面であり、プロセスとは、そのグループ、対人間、個人の中で起こっている人間関係的な側面である。そして、この両者は車の両輪に譬えられるように、いつも同時並行的に起こっていることである。そのような観点からすれば、人間がいるところには、なすことにはすべてコンテンツとプロセスとがあり、人はいつも関係の中で存在し、生きているのだと言うことができる。個人カウンセリングもまた人と人との営みであるから、特別視する必要がないと見ることもできるだろう。しかし、個人カウンセリングにおいては、カウンセラーークライエント関係は成果を得るための単なる手段や方略ではなく、それ自体が心を見つめ、変化・成長を生む「器」でもある。それを最も明瞭な形

で示したのが、ロジャーズが挙げたカウンセラーの3条件である。この条件は現在ではカウンセリングの学派を越えた共通の基盤であると考えられている。カウンセラーの基本的な態度に関する条件であり、カウンセラーとクライエントとの関係性に直結するものである。ロジャーズは自身の人間中心のアプローチとブーバーの「我と汝」の関係に共通点、一致点を見出していた。Decarvalho (1991) はブーバーとロジャーズとの共通点に関して、「セラピィは純粹に人間と人間の関係なのである。そのことは、まさにブーバーが、『われ・なんじの関係』(I-thou relationship) と述べたことなのである。ブーバーは『役割』を演じるのではなく、他者と真実を話しているという深い、相互的な経験、あるいはふたりの人間が奥深く、意味深いレベルで出会っていることが、治癒的結果をもたらすのだと考えていた。ブーバーはこのプロセスを、『出会いによる治癒』(healing through meeting) と名付けた。それはまた、ロジャーズが、最も効果的なサイコセラピィの瞬間に経験していたプロセスなのだ、とロジャーズは述べる」と記している。その関係性をロジャーズはエンカウンター・グループにおいても実践し、前述したように、個人カウンセリングにおいても、グループ・アプローチにおいても同様に重要なものと考えた。

上記の関係を実存的対話者として、カウンセラーとクライエントとが向き合う関係と言ってもよいだろう。山口 (1992) がTグループを定義する際に、「実存的対話者としての自分の生き方を探るトレーニング」と述べているように、Tグループにおいても、この関係性は基盤であり、核となるものである。

個人カウンセリングにおいても、Tグループにおいても、一人一人がまさに真実の自分として、他者との関係を切り結び、その関係を真摯に生きるという点は共通であり、両者の根本的、核心的な部分と言えよう。

## (2) 自己実現に向かう力の促進 ー成長仮説ー

ロジャーズは人間を含む生命体のプロセスに基本的な信頼を置いている。ロジャーズは「人は生来、その有機体の実現化への傾向をもっている」(ロージャズ全集8. P. 243) と述べたり、「サイコセラピィにおける私の経験からみると、こうした前進する力や、健全な成長へと向かう一定の傾向は、人間にに関する最も深い真理である」(ロージャズ全集12. P. 92)とも言っている。また、Rogers (1970) はGibb (1970) の研究を取り上げ、「『集中的グループ訓練経験は治療効果をもつことが、強力に実証されている。』ギブはこの結論を多くの研究結果から導き出している。そして、これまで述べてきた本書の資料もそれを確証していると私は信じる。私個人は、グループは心理学的な成長促進効果をもつという言い方が好きである。これは<治療的>という言葉が内包する意味を避けるからである」と、ベイシック・エンカウンター・グループやTグループのもつ成長促進効果に関して述べている。ギブとロジャーズは用いる言葉は異なるものの同じ結論に達しているのである。これは一見、前述した野

島や山口の言葉と矛盾するように感じられるかもしれない。野島（2000）はエンカウンター・グループの「目的は『成長』である。－『訓練』を目的とするTグループ、『治療』を目的とする集団精神療法とは異なる」と述べているし、山口（1992）は「教育の革新として生まれたTグループは、神経症や精神病の治療を目的としている集団療法では」ない、とする。しかし、野島、山口の言葉は治療を目的としたものではないとしているのであって、治療的・成長促進的效果をエンカウンター・グループやTグループがもたないとするのではない。

山口（1992）はTグループを「自己成長指向的であると同時に、社会変革志向的な学習の場でもあります」と記している。この言葉はロジャーズの教育や政治への人間中心のアプローチの姿勢とも重なる。エンカウンター・グループもTグループもまた、人間の実現傾向に信を置き、それを単に個人レベルに止めることなく、社会の変革にアプローチしようとした点では共通点をもつ。ロジャーズは個人カウンセリングにより培われた態度、信念をその範囲内に止めず、グループ、組織、社会にその適用を拡大していった。その原理は、個人カウンセリング、グループ・アプローチ、教育、組織改革、社会の変革を貫く、一貫したものである。

### （3）対他的コミュニケーション、対目的コミュニケーションを通じ、内的世界の再統合過程や対人関係の成長を促進する

筆者は、個人カウンセリングとは、カウンセラーとクライエントとの協働作業であると考えている。そのように考えた場合、カウンセラーだけでなく、クライエントにも自己の心の内や関係の中で起こっていることを感知し、認識し、関わっていく能力が求められることになる。そして、それが十分に育っていない場合や阻害されている場合にはその成長を促進する援助をカウンセラーが行い、関係の中で育てていくということになる。東山（1982）は「心理療法は、

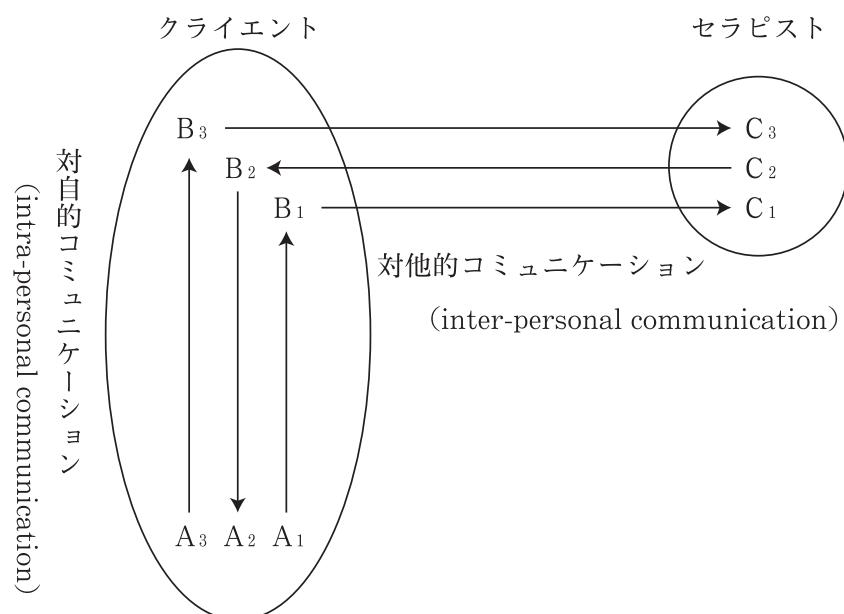


図2 心理療法におけるコミュニケーション図式 （東山、1982）

セラピストとクライエントの対他的コミュニケーション (inter-personal communication)、及び、それによって促進されるクライエント内部の対自的コミュニケーション (intra-personal communication) を通じて行われる内的世界の再統合過程である。対自的コミュニケーションの手段は、「言語・絵画・音楽・夢・プレイ・サンドプレイなど多くある」としている（図2）。

この考え方を援用すれば、カウンセリングにおけるカウンセラーとクライエントとの協働作業とは、クライエントの内的世界の再統合過程、成長、変容を促進するために、カウンセラー、クライエント双方の心理的なリソースを利用することになる。その際重要なのが「ぴったり感」（岡田、1984、東山、1994など）であると筆者は考えている。もともと「ぴったり感」は箱庭療法において用いられてきたが、箱庭療法だけでなく、外界の出来事や対人関係の中で、個人内に生まれた感覚や感情や考えやイメージなどをキャッチし、表現する際にも重要だと考える。対自コミュニケーションがスムーズに、正確になされている時の感覚を大切にしたいのである。カウンセラーの場合、ロジャースの言う「純粹性」との関連が深い。クライエントの話や夢を聴き、態度や箱庭や描画を観た際に、カウンセラーの中に様々な思いが湧いてくる。それは鮮明な場合もあれば、曖昧な場合もある。変化、流動していく場合もある。それらが、確かに自分の感じていること、気持ち、考えとして言語的に、また、イメージとして、これから自分がクライエントに対して表現しようとしているものと「ぴったり」するのかどうかという感覚である。クライエントの場合にも同様である。これは、ロジャーズのいう「十分に機能する人間についての理論」の「B 人は経験を正確に意識の上に象徴化する能力と傾向をもっている」（ロージャズ全集8. P. 243）と関連が深い。そのようなぴったり感をもって、または、ぴったり感に照らしつつ、対他コミュニケーションによってお互いの心理的なリソースを交換しあい、すり合わせていく。そのような過程を通して、内的世界の再統合や対人関係の成長が促進されると考える。

Tグループは主に言語により、コミュニケーションが図られる。その際の言語化が、発する側、受け取る側双方にとって、ぴったり感があるのかが重要になる。なぜならば、グループには多様な人間が存在し、多様な感覚、気持ち、考えのもとで、発言したり、フィードバックする。発言する側にぴったり感がないと、その発言はどこか空虚で、真実味の欠けるものになる。受け取る側にぴったり感がないと、拒否したくなったり、混乱したり、相手に合わせてしまうだけのことになる。ただ、すべての発言において、それを求めるのは無理があり、不自然ですらある。筆者がTグループのトレーナーとして、そのことを問題にするのは、個人や関係やグループにとって重要なことが話されている場合や、「いま・ここ」でのプロセスが話題になっているなどの一部の局面である。少なくとも、メンバーにそれを促したり、提案するのはそのような時である。

る。トレーナーとしての自身はできる限り多くの場面で、そのような態度をもってグループの中にいたいと思っている。

対他的コミュニケーション、対目的コミュニケーションを通じて、内的世界の再統合過程の促進や対人関係の成長が起こるという側面は個人カウンセリングにも、Tグループにも共通の要素である。

#### IV. カウンセラーとトレーナーとの個人内統合に向けての視点、実践

##### 1. カウンセラー、ファシリテーターとしての個人内の統合に向けて

カウンセラーとトレーナーとの統合といつても、コンバインドセラピーのようにその両者の構造 자체を統合する試みを筆者は行っていない。また、平木(1996)のいう共通因子やシステムックな統合をただちに目指そうというには理論的にも、経験的にも役不足である。本論でこれから、試みようとするのは、カウンセラー、ファシリテーターとしての筆者個人内の統合的視点、態度の探索である。

東山(2003)は心理療法場面での私として、「二律背反の心理療法の原理を実践するために取っている、筆者の心理療法での心の有り様を図式化したもの」(図3)を挙げている。

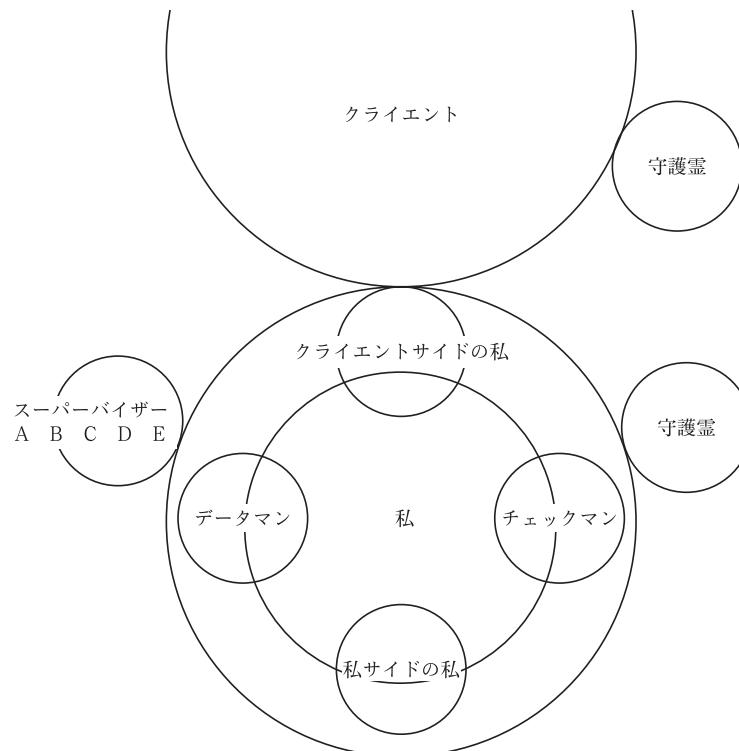


図3 心理療法場面での私 (東山、2000)

そして、それぞれの私を、「私」、「クライエントサイドの私」、「データマン」、「私サイドの私」、「チェックマン」、「スーパーバイザーA B C D E」、「守護霊」と名づけ、その機能を説明している。これは、心理療法場面とされている

が、同様にグループ・アプローチ場面でも適用可能である。きっとグループ・アプローチ場面でも、東山はそうしていたのではなかろうか？　このような心の有り様は、カウンセラーとしての自分とトレーナーとしての自分との統合的視点を提供するものである。しかしながら、筆者にはまだまだ自身としてこれを実践できる段階にはいたっていない。それに向かう道がどれであるのかすら、分からぬというのが本音である。一つのモデルとして知りつつ、筆者の身の丈にあったことを考えていくことにする。

以下に、筆者がカウンセラーとして、トレーナーとして、個人カウンセリング、Tグループの中で、実践していること、模索中のことを記していく。特に、個人カウンセリングにおいての実践が中心となる。なぜなら個人カウンセリングは筆者個人によって行えるため、実践の自由度が高い。Tグループはそのラボラトリーを複数のスタッフで構成されており、各グループの構成メンバーや状況を考慮して、ラボラトリー毎に話し合いながらプログラミングされ、実施されるとは言っても、複数のスタッフが納得でき、コンセンサスをえられる落し所が必要になるためである。誤解のないように付け加えると、Tグループが冒険を排除し、ルーティーンで運営されるのではない。それはラボラトリー×ソッドの精神に反するとも言える。筆者自身も経験とともにTセッションの中では、随分自由に存在し、動けるようになってきているのを感じているし、セッションだけをとれば、個人カウンセリングでも、Tグループでもほぼ同程度に、自由に、自分らしくいることができていると感じている。先に述べたことは、Tグループではラボラトリーのねらいや方法を尊重して、トレーナーとして居る姿勢と解していただきたい。

## 2. 個人内統合に向けての視点、実践

ここでは、まずやや包括的なテーマ、視点として、（1）視座を広くもつこと、多様性を尊重すること、（2）シャトルすること、揺らぎ、相互作用、を取り上げる。そして、そのテーマ、視点のより具体的な適用、実践として、（3）時間、（4）目的、見立て、（5）方法、構造、（6）外的広がりと内的深まりとの共鳴の場について論じる。そして最後に（7）大いなるものというテーマについて触れる。

### （1）視座を広くもつこと、多様性を尊重すること

人は時間、物理的空間、社会的環境、人的環境の中で生きている。そして、それから様々な影響を受けている。世界は多様な人々に満ちている。また、一個人の心の内も多様である。それは当然のことながら、個人カウンセリング、Tグループに多大な影響を与える。両者は生身の人間が関わる場面であるためである。それらの要因は個人カウンセリング、Tグループの目的、方法、実際に起こることに多様性を生む。同じ展開の個人カウンセリングもTグループも

存在しない。

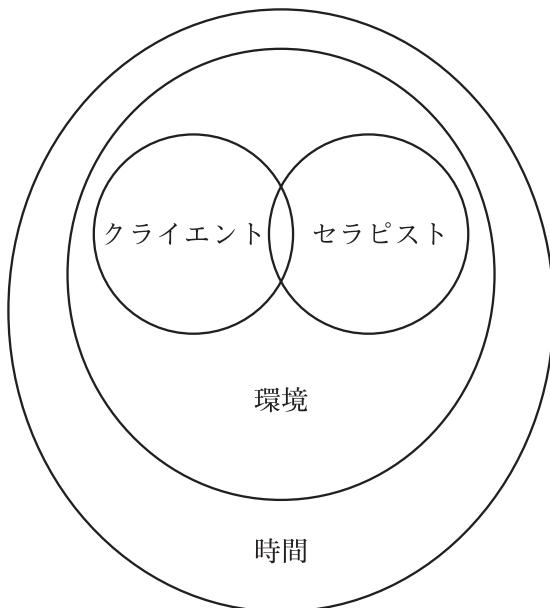


図4 心理療法の変化の範囲 (Clarkson & Lapworth, 1992)

平木（1996）は個人療法と家族療法の統合方法を述べる中で、Clarkson & Lapworth(1992)の「心理療法はクライエント、セラピスト、時間、環境の4つの変数を考慮して組み立てる必要がある」（図4）との見解を紹介している。そして、「心理療法の変化とその作用（重なり）の範囲を、システィミックな時間と空間（環境）のコンテキストの中にあるクライエントとセラピストの関係として描いており、クライエントとセラピストの領域が離れていると同時に重なっていることは、各システムの内的世界と関係世界の分化とその2つの世界の相互作用の重要性を強調していることだと述べている。また、個人の内的世界はファンタジー、内的対象、表象システムを形成し、関係的世界は対人関係におけるコミュニケーション、言語的・非言語的やりとりなどから成り立っているとしている。この図では細かなサブシステム、上位システムが除外され、時間の流れも平面に描かれて簡略化されているが、すべてのレベルに全体システムが時と空間を共有して働いていることを加えておく」と解説している。この見解に従うと、それぞれ内に複数のシステムをもつ変数4つをすべて考慮して、心理療法を組み立てる必要が生まれる。1つの変数をとっても、充分多様で、複雑であるため、その全体を考慮することは必要といえども、至難の業とも感じられる。しかしながら、このような見解を知り、自己の個人カウンセリング、Tグループにて、その実現に向けて志向する姿勢が重要なのではないかと筆者は考える。

東山（2003）は「心理療法を行うには知識（理論）・体験・人格・コミュニケーションの技術が必要である」とし、「知識は、『少なく学べば偏見になり、多くを学べば知恵になる』」と述べる。これは知識に関することに止まらず、カウンセラー、ファシリテーターの関心や世界観、人間観にも当てはまるこ

ではなかろうか。少しでも広く、深い視座を持ち、多様性に関心を示し、尊重し、受け入れる姿勢をもつことが、カウンセラーとしての自分とトレーナーとしての自分との個人内統合の要点であると筆者は考えている。

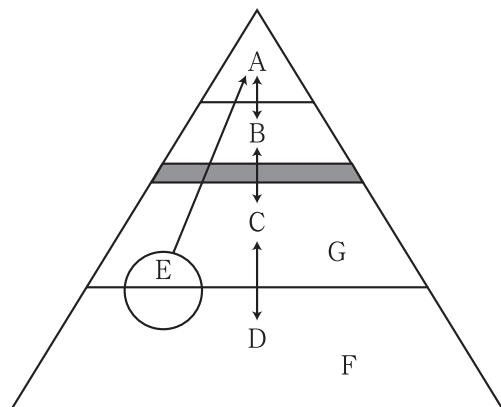
## (2) シャトルすること、揺らぎ、相互作用

ゲシュタルト療法では「シャトル技法」という技法が存在する。これは「意識をシャトル（往復）」(Perls, 1973)させる技法である。それは呼吸↔筋肉、鼻↔生殖器などの身体各部位間、記憶の再体験↔「今—ここ」での経験間、感情↔投射内容間、クライエントの不満の訴え（セラピストの支持を得るための操作）、クライエントの不適切な自己表現（十分なコンタクトとセルフ・サポートの欠如）、クライエントの禁止内容（クライエントの自己妨害）間、話しかける行為↔自分自身に傾聴する行為間、などの意識の往復である。このように意識をシャトルすることにより、気づきが生まれ、未完結の経験を完結させ、創造的な解決に達するのである (Perls, 1973)。

筆者がここで述べたいことは、このシャトル技法をそのまま実際に使うか否かの問題ではない。統合の視点として、意識の往復という視点をもち、カウンセラー、トレーナーとして内的に行う。そして、必要、有効と考えれば、自身の応答、関わりとして表出する。あるいは個人カウンセリングにおいてはクライエントにも提案することも行いう。この意識の往復を時間、環境、関係性などの各要素において行う。それぞれのサブシステム間、上位システムとサブシステム間、それぞれの要素間、全体と部分、目的と方法などの間を意識が往復する、または、揺らぐことが、先ほど述べた「視座を広くもつこと、多様性を尊重すること」の一つの実践的な形ではないかと考えている。

意識の場理論は意識の図と背景の相互作用に着目するものである。その相互作用はゲシュタルト療法のシャトル技法のように、セラピスト、クライエントが意識的に行うものではない。筆者が考える、意識の揺らぎは、意識的に行う行為の部分と、意図されない相互作用やそれが自然に意識の昇ってくる場合との両方が含まれえよう。その意味でも、意識の場理論に触れておく必要がある。氏原 (1990) は「意識とは一つのダイナミックな動的プロセス」であるとして、「プロセスとしての意識を図式化しようすれば、必然的に図と背景との相互作用からなる一つの場」ということになるとする (図5)。

図5に関して、氏原が解説していることを、本論に関係する部分のみ記す。Aは「ある瞬間図としてはっきり意識されている部分」、Bは「前意識」、「A Bの部分を合わせて一般にいわれる意識の領域」、Cは「個人的無意識」、「フロイト派のいう無意識」、Dは「集合的無意識」であるとする。矢印↔は「相互作用」であり、関連する領域が「図と背景としてスムーズに作用しあい、全体として場の安定を保っていること」を示している。そして、「背景の部分は図としてのAの部分で“感じられている”、あるいは“気づかれている”ので



A. 意図(図) B. 前意識 C. 個人的無意識  
 D. 集合的無意識 E. コンプレックス F. 元型  
 G. 忘れられた記憶  
 ↑一方的作用を示す。↓相互作用を示す。  
 なおC、D、G部分はすべてAの背景として働いている。

図5 意識の場 (氏原、1990)

すが、はっきりと“意識”はされていません。(中略) 図と背景の相互作用がスムーズである限り」、つまり図5での $\leftrightarrow$ 、「両方向の作用が保たれている限り、その“感じ”がどれほどかすかなものであっても、場の安定は保証される」と述べている。氏原の見解を参照すれば、個人に対する外界や内界での様々なプロセスに意識的に往復していない場合であっても、各領域の相互作用がスムーズであることが重要となる。

個人カウンセリングやTグループで、そこに関係する個人の意識が、意識の場理論でいう相互作用のスムーズな状態にあることが重要になる。さらにはカウンセラーやトレーナーが意図的に様々なプロセスを意識内でシャトルすることができる。そして、それを対他コミュニケーションにより、クライエントやメンバーとすり合わせることもできるのである。

### (3) 時間

ここでは、III-2-(2)で取り上げた、個人カウンセリングとTグループの「いま・ここ」への特化のテーマに関して、「視座を広くもつこと」、「シャトルすること、揺らぎ、相互作用」の観点も含めて検討する。

平木(1996)は個人療法と家族療法の統合方法を述べる中で、Seaburn et al. (1995)の3つの要素を挙げている。そして、それは「個人療法と家族療法の統合の要素でもあると考えられる」とする。本論では、カウンセラーとトレーナーの個人内統合の視点を考えているわけだが、この知見は充分に考慮しなければならないものだと考える。3つの要素のうち、2つは時間に関係するものである。第1の要素は「歴史的観点」であり、第2の要素は「今・ここ」の観点である。「第1の要素は、家族療法の多世代間派に代表されるように、システム(個人もそれ以外も)を発達や親子関係など歴史的・世代的(分析的)

観点から理解する方向で、発達心理学や精神分析の理論が貢献している視点である。第2は、「システムを、例えば家族メンバーの作る今・こここのシステム構造やコミュニケーション機能の枠組みから理解する要素で、ゲシュタルト療法や行動療法、家族療法の構造派やコミュニケーション派、集団力学などが貢献している視点である」とする。この両者は一見矛盾するように見えるところが興味深い。

筆者は先に、筆者自身の「個人カウンセリングでは、過去の出来事、経験、感情、感覚、思考、認知などをも取り上げるし、未来イメージを吟味することも少なくない。それとともに、『いま・ここ』での感情、感覚など、クライエント、カウンセラー双方の個人内プロセスやカウンセラークライエント間のプロセスをも取り上げる」と述べた。確かに、ロジャーズやパールズが強調するように、「いま・ここ」の観点は重要である。人が生きているのは他ならぬ「いま・ここ」であるためである。しかし、「いま・ここ」は過去という背景を持ち、未来の母胎である。人は過去を記憶している。フロイトによると、無意識は無時間性という特徴をもつ。人は未来を予測する、イメージする。それは確かにパールズが言うように、「いま・ここ」からの逃避である場合もある。しかしながら、人はそのように進化してきた存在とも言える。

個人カウンセリングの中で、筆者は「現在のこの問題が変容していくには、過去の出来事やそれに対するその時点でのクライエントの思いや認知を取り上げ、それを『いま・ここ』のレベルで取り扱う必要を感じる」ことがある。あるいは、「現在のこの問題が変容していくには、クライエントの自己の有り様に関する未来イメージやこの問題がどのように展開していくと想像しているのかを、『いま・ここ』のレベルで取り扱う必要を感じる」こともある。筆者は「いま」は「図」であり、「過去」、「未来」は「背景」なのではないかと考える。もちろん、東山（2003）が言うように、「生き死にと未来は、人智を超えてい」という意味で神・仏の領域である。しかし、未来イメージは人の領域である。そして、それは「いま」の背景となっていると考えられる。

そうであるならば、個人カウンセリングにおいても、Tグループにおいても、図である「いま」と背景である「過去」、「未来イメージ」とを広く視座にいれ、それらの相互作用がスムーズにいくことやシャトルすることが、成長、変容に有効ではなかろうか。

Tグループで過去－現在－未来イメージのシャトルを、メンバーに実際に提案することはない。しかし、トレーナーとして、メンバーの過去－現在－未来イメージに関して、視座を広くもち、トレーナーの心の内で、それらを揺らがせて、Tグループ内に存在することはできる。そして、生まれてきた感じや気づきやイメージなどをメンバーにフィードバックすることもできる。

心理的な防衛をせざるをえず、長きに渡って自分の「過去」を凍らせざるをえなかったクライエントは少なくない。個人カウンセリングを通じて、凍らせ

る必要がなくなり、それが溶け始め、「過去」を本当に「過去」にできるようになって初めて、自分が「いま・ここ」に生きていると実感できることがある。「過去」に「いま」の自分が縛られ、それゆえに「未来」もまた「過去」に色づけされてしまっているクライエントも少なくない。「過去」の情動が「いま」解放され、認知が変わり、傷が癒えることで、「いま」の自分に対する評価が変わり、「未来イメージ」も変容する場合もある。一瞬前まで「いま」であった時の「未来イメージ」とその直後に「いま」となった、先ほどまでの「未来イメージ」とをシャトルし、「いま・ここ」での感覚を感じてみる、比較することもできる。

過去－現在－未来という時間の流れを視野に入れ、「いま」のクライエントがその流れ全体に働きかける必要を感じる時もある。その働きかけは同時には行えない。だから、シャトルを行っている時の個人カウンセリングは一見、ギクシャクするように見える場合もある。時間をシャトルしているためである。しかし、カウンセラーが、あるいはカウンセラーとクライエントの両者がシャトルしていることを、そしてその意味を感じていれば、当事者にとってはギクシャクといった違和感は少ないと感じている。むしろそれは、ある時は「つながり」の感覚であるし、ある時は「切り離し」、「解放」の感覚である。

III-2-(2)で、個人カウンセリングとTグループの「いま・ここ」への特化についての相違について述べた。相違は事実としてある。しかし、筆者としては、ここで述べたような形で、過去－現在－未来を統合的に考え、カウンセラーとして、トレーナーとして、統合的にとらえ、実践することが可能であるように思える。

#### (4) 目的、見立て

III-1-(4)で、個人カウンセリングとTグループの目的の相違について述べた。また、III-3-(2)で、自己実現という観点における個人カウンセリングとTグループの共通点についても述べた。この相違点と共通点は一見矛盾するようにもとれる。ここでは、III-3-(1)の「関係に生きる」やIII-3-(3)の「対他的コミュニケーション、対目的コミュニケーションを通じ、内的世界の再統合過程や対人関係の成長を促進する」の観点も含め、総合的に検討する。

確かにTグループは治療を目的としていない。しかし、成長促進効果があることは認められている。筆者もまた、Tグループでは治療を目的にしていないが、メンバーが自己や他者と真摯に向き合う中で、自己成長を遂げていく姿に毎回出会っている。Tグループのトレーナーとして筆者は、メンバーがそれぞれのニーズとねらいを基盤として、ラボラトリのねらいともすり合わせながら、それぞれの課題を取り組んでいくのを援助しようとする。人間関係の学習や自己成長の促進を援助することが目的となる。

次に、個人カウンセリングにおける目的の問題について考えたい。東山（1992）は「心理療法で自己実現を考える時、ロジャーズに見られるごとく、カウンセラー・クライエントの人間関係が大切になる。ロジャーズがカウンセリングを進展させるカウンセラーの条件とした、有名な三条件の一つに『純粹性』がある。心理療法という時、第一の目的の治療では、治す側（カウンセラー）と治される側（クライエント）とがはっきりしていて、治す側の技量が問題になる。第二の目的になると、カウンセラーとクライエントとの関係性に重点が置かれるが、ここにもカウンセラーの人格のあり方がクライエントの自己実現を進める上で重要な条件になっている。しかし、人間の存在を宇宙規模で考えるならば、自己実現は自己一人のものではなく宇宙の関わりの中での存在であるはずである。カウンセラーとクライエントの関係そのものより大きい存在のなかに含まれる」としている。東山はたましいとの接触をはかり、たましいの救済を考える第三の目的に論を進めていくが、ここでは、第一と第二の目的に絞って考えたい。

カウンセラーが第二の目的である、自己実現を個人カウンセリングの目的として行う場合、その点ではエンカウンター・グループやTグループの原理とは矛盾せず、個人カウンセリングとエンカウンター・グループ、Tグループとの関連に関して、問題を感じることは少ないのであろう。個人カウンセリングをクライエント中心療法を行い、その発展に沿って、エンカウンター・グループをも実施するようになったカウンセラーは少なくない。人間中心のアプローチの歴史の発展とともに歩んだカウンセラーは、筆者のように一種の軽い違和感は抱かず、自然に受け入れられるものと考えられる。

筆者の場合、個人カウンセリングに対するスタンスは第一の目的も、第二の目的も、クライエントの必要を基礎にして、カウンセラーのクライエント理解を加味する形で、どちらかを選択する場合もあれば、両方を視野にいれて実施する場合もある、というものである。医療モデルと発達・成長モデルを対立し、相容れないものと考えるのではなく、選択可能で、統合可能なものと考える。個人カウンセリングの目的に関して、筆者自身の好みから言えば、第二の目的に当たる自己実現、自己成長、個性化、全体性の確立と呼ばれるような指向性がぴったりくる。しかし、個人カウンセリングの目的はクライエント中心であることが大切だと考える。クライエントの目的が、症状の除去であるならば、その目的に沿ってカウンセリングを行う。それで目的が達成され、終結を迎える場合もある。また、症状がクライエントの人格の問題と深く、強くリンクしていく、筆者の技能では症状の除去が難しい場合もある。筆者はそのことをクライエントに告げ、人格の成長も視野に入れたカウンセリングを提案する場合もある。当初、症状の除去を目的としカウンセリングが開始され、その目的が達成された時、クライエントから第二の目的に移行して、カウンセリングを継続したい申し出がある場合もある。その場合、カウンセリングの目的に関して、

再契約してカウンセリングを継続する。

見立ておよびそれに基づいた関わりの問題に関して検討する。第一の目的の場合、カウンセラーの技量が問題になると東山は指摘する。筆者はこれをまずは、カウンセラーの専門性の高さを読み替えたいと思う。見立て（「診断的理 解と共感的理 解の双方を統合したもの」氏原、2000）やそれに基づいて行われる関わりの技量を含めた専門性である。一般的には、ロジャーズは診断的理 解を否定したように考えられてきた。しかし、東山（2003）はロジャーズの言葉を取り上げつつ、こう指摘する。「解釈は、いかに正確になされようとも、クライエントによって受容される範囲においてのみ価値づけられる（ロージャズ全集第2巻、p.30）。（中略）個人についてはまず診断的な研究を行うことが、満足のゆくカウンセリングへの効果的な橋渡しとなる場合がときおりある（同書、p.61）。このようにみてくると、ロジャーズは、巷で誤解されているように、診断や解釈を全面的に否定しているのではない。それらをクライエントが受け入れ、それらが洞察につながり、クライエントの成長を援助する方向でなされるならば、役に立つ場合があることを認めている。しかし、診断や解釈を相手中心に行うのは難しい。それは、セラピストが診断や解釈によってクライエントに伝えたいことのほとんどは、クライエントにとって受け入れがたい領域にある事柄であるからである。その上、診断や解釈はセラピストによるクライエントのレッテルづけであり、人間的なアプローチとは距離があるからである」。確かに診断的理 解には東山が指摘する困難さが存在する。この困難さを乗り越えるためには、氏原の見立てに関する定義、「診断的理 解と共感的理 解の双方を統合したもの」が参考になる。診断的理 解が正確で、それが深く、暖かな共感的理 解に支えられ、クライエントが受け入れ可能な形で伝えられる時、カウンセラーから伝えられる見立ては、クライエントにとって、「痛いが、自己成長、自己実現にとって必要なもの、課題」との感覚で受け入れられやすいように感じている。また、その課題達成のための大まかな道筋、方法とともに伝えることができると、クライエントはその課題をもって、道を歩んでいく「という決心をしやすいように感じる。もちろん、人生の道はクライエントのものなのだから、カウンセラーの見立て、提案にクライエントが納得し、自分自身が選択の主体となるステップを踏む必要がある。

このような意味での専門性に関して、Tグループをめぐって連想するのは、中堀（1990）のTグループの倫理として挙げられている次の言葉である。中堀は「トレーナーは参加者一人一人を大切にし、配慮をし、トレーニングを計画し、効果的に進めるためにひろい範囲の諸能力をもっていなければならない」とし、リピットらが、ラボラトリ・教育の実施者に求められる能力として挙げているものを紹介している。それは1) 診断の能力、2) 入込み、コンタクトを発展させる能力、3) 企画の能力、4) 介入の能力、5) 倫理的な判断を

下す能力、6) 継続性の能力、7) チーム作りの能力、であり、中堀はこれがTグループのトレーナーが参考にし、身につけるように努めるべき能力・スキルであるとする。リピットらが挙げる能力はグループ・アプローチに関するものであるため、3)、7) のように個人カウンセリングの範囲を越えるものが含まれるが、それ以外は個人カウンセリングにも該当する専門的な能力と言える。その中に1) の診断の能力が含まれている。この部分は、エンカウンター・グループのファシリテーター観には、あるいは包含されないものであるかもしれないが、筆者の個人カウンセリング観とは逆にマッチする。氏原（2000）は共感的理解と診断的理解との関係を「感ずるためにには知らねばならない」としている。「カウンセリングでは、感覚→感情→言語（思考）レベルへの意識の展開が目ざされる。その際、感覚的なものの感情的なものへの移行が最も重要であり、そこではカウンセラーによる共感的理解が大切になる。しかもそれはしばしば考えられるような、（中略）感應現象的なレベルだけでなく、むしろ知的な理解が物をいうことが多い」とする。筆者の理解が間違っているければ、感覚→感情→言語（思考）の移行に関して、カウンセラーの診断的理解や人間知が役立つと考えているようである。氏原の考えに基づけば、第一の目的である治療に限らず、第二の目的である自己実現に関しても、診断的理解や見立てという専門性が必要ということになろう。

次に取り上げたいのは、Merritt（1992）が挙げる、グループの充実した発達のために、グループも、トレーナー（ファシリテーター）も守ることが望ましいとする規範である。その中には、現在問題にしている専門性に関するものが含まれている。それは、

- 2) グループの発達のための推進要因と妨害要因とを見極めることです。
- 4) ファシリテーターも参加者も参加しながら観察することです。グループに起こる状況を正確にとらえて判断した上で、グループがどうなるかを診断してみることです。
- 5) 個人やグループの中で起こる重要な出来事が浮き彫りになるように考慮することです。
- 7) メンバー同士がフィードバック（お互いがお互いの言動を受け取って、反応を示しあう）を分かち合うこと。フィードバックは自分の感情を吐露するためではなく、相手への援助のためのものであることを忘れてはなりません。
- 10) 自他共に刻々と変わる心の動きを把握し、実感して、それに忠実に振舞うことです。
- 11) 自分の枠組みにとらわれないで、事実をあるがままに見つめることです。
- 12) 非言語のコミュニケーションに気づきをもつことです。
- 13) 課題達成よりも、達成するプロセスに目を向けることです。

などが挙げられると思う。Merrittはこの規範をグループ、トレーナーの両者に求めている。Tグループでは、見立てという言葉は用いられないし、診断という言葉も近年は用いられない。しかし、Tセッション中やふりかえりで、メンバー やトレーナーがグループ、関係、個人のプロセスに関して、理解を伝え合い、検討すること、そのプロセスに関わり、体験から学ぼうとすることはよく行われている。体験学習の循環過程は体験→指摘→分析→仮説化→試行という過程を通して学ぶという理論構成になっているが、それはまさに、ある種の見立てを、現実吟味を通して検証していく過程ということもできるのではないか。

個人カウンセリングの場合はどうに考えればよいのだろうか。この専門性が単にカウンセラー側のみに求められるものなのか、MerrittがTグループに関して述べているように、その当事者すべて（カウンセラー、クライエント双方）に関係するものなのかという点である。筆者はIII-3-(1)で述べた「関係に生きる」という側面は、個人カウンセリングにもTグループにも共通する点であると考えている。また、III-3-(3)に述べたように、個人カウンセリングとは、カウンセラーとクライエントとの協働作業であると考えている。協働作業では、クライエントの内的世界の再統合過程、成長、変容を促進するために、カウンセラー、クライエント双方の心理的なリソースを利用する事になり、対他コミュニケーションによってお互いの心理的なリソースを交換しあい、すり合わせていく。そのような過程を通して、内的世界の再統合や対人関係の成長が促進される。クライエントの意識の場の相互作用はもっとも重要な要因となる。それを専門性と呼ぶかの問題はあるにしろ、クライエントの対自コミュニケーション能力が重要な要因であることには変わりはない。この対自コミュニケーションには感覚、直観、イメージだけでなく、感情、認知、思考、判断などの見立てる機能も含まれる。個人カウンセリングがクライエント中心で行われる限り、クライエントのこのような見立てる力は重要な要素となる。

そのように考えた場合、カウンセラーだけでなく、クライエントにも自己の心の内や関係の中で起こっていることを感知し、認識し、関わっていく能力が求められることになる。そして、それが十分に育っていない場合や阻害されている場合にはその成長を促進する援助をカウンセラーが行い、真実の「関係」の中で育てていくことになる。

カウンセラーとしても、トレーナーとしても筆者は、クライエント、メンバーの目的を尊重することを基盤にして、カウンセラー、トレーナーとしての自分の目的意識とすり合わせていくことを基本としている。見立ては、外的状況や内的状態などのプロセスや今後の展開可能性、予後を理解することであり、その見立てを、共感的な応答や関わりを通して、目的達成や実存的な関係の成立に活かしていくことは、カウンセラーとしてもトレーナーとしても共通に必要

なことであると考える。これが現時点での、目的、見立てに関する筆者の統合的視点としたい。

### (5) 方法、構造

III-1-(1)で個人カウンセリングとTグループの構造の相違について述べた。全体の構造としては確かに、そこで述べたような差異がある。しかし、ある側面、視点を取り上げると、そこには共通点やカウンセラーとトレーナーとの統合的視点が存在する。

Tグループはグループ・アプローチである。しかし、それは個人や対人関係という要素を抜きにしてグループにしか焦点を当てないといったものではない。むしろ、ベイシック・エンカウンター・グループとともに、「個人の人格的成长」(山口、1992) がねらいの一つとされている。それと共に、コミュニケーションをはじめとする一対一の関係性も積極的に取り上げられる。自分と相手とが真摯に向き合うことも重要な要素とされる。ロジャーズは、ブーバーの「我と汝」の関係と、ベイシック・エンカウンター・グループにおけるある種のピーク体験との共通性、類似性を説いたが、それはTグループにも当てはまる。そして、Tグループにおいて、一対一の真摯な関係が展開されている時、他のメンバーは単なる傍観者ではない。他のメンバーが「器」となり、「支え」、「背景」となって、その一対一の真摯な関係が成立するとも言える。

Tグループの研究会での事例検討やTグループのコ・トレーナーから、筆者は個人フォーカスの傾向の強いトレーナーだと言われることがある。確かに、個人内プロセスや関係性に関心が高く、そこに意識が向かう傾向、その部分に介入する傾向が強いと筆者自身も実感している。

個人カウンセリングは、その場においてはカウンセラーとクライエントとの一対一の関係である。しかし、その個人の背後には多くの人々がいる。人は多くの人々との関係の中で生き、自分を成り立たせている。個人カウンセリングが、個人内のプロセスのみを問題にし、対人関係を全く取り上げないことは考えがたい。もちろん学派により、個人内のプロセスや内的対象と対人関係、家族、社会という外的対象との重視・強調のバランスは異なる。

筆者の個人カウンセリングは、比較的、外的な人間関係や人的リソースを取り上げる方だと、自分自身考えている。詳しくは後に述べるが、学校カウンセリングやグループ・アプローチの実践により、外的な人間関係もまた個人カウンセリングの重要な要素であると感じたためである。筆者が外的な人間関係を積極的に取り上げる場合の一例を挙げる。関係念慮とまではいかないが、自己評価が低く、自分のアクションに対して、他者から思ったような言葉や反応が返ってこず、後までずっと気になって他のことがなかなか手につかず、気持ちも落ち込み、「きっとあのことで自分のことを嫌らわれたに違いないとずっ

と考えて、「自分が嫌になる」、などと話すクライエントに対して、外的な、現実の人間関係を積極的に取り上げることがある。例えば、次のような提案をする場合がある。

Co（カウンセラー）：あなたがそう思ったとき、相手の人はどんな様子でしたか？

Cl（クライエント）：見ていません。

Co：そうですか。そんな時は、自分の中で、いろいろな思いや気持ちがグルグル回っていきますよね。

Cl：そうなんです。どんどん落ち込んでしまって…

Co：自分で回っていると、悪い方ばかり考えてしましますよね。

Cl：ええ。自分が嫌になっていって…

Co：そうですよね。今度、もしよかったですら、もしできれば、そんな時に自分で、グルグル回すのではなくて、相手と自分の間でグルグル回してみませんか？

Cl：どういうことですか？

Co：まずは、気になった時、自分の中に入らずに、まずは、相手の表情や声の調子に思いを向けてみてください。

Cl：相手の表情や声にですか。

Co：そうです。そして、表情や声の調子がどんな風なのか、「ああー、なんて嫌なやつだ」。そう言つていそなのか、そうでないのかを、感じてみてください。

Cl：見る、聞くだけでいいのですか？

Co：はい。まずは見る、聞くだけでいいです。

Cl：それならば、できそうです。

Co：できるときだけで、やってみようと思った時だけで、いいですからね。

Cl：はい。やってみます。

こんな調子である。関係念慮の人には行わない。こうはいかないからである。だが、もう少し軽い人ならば、これだけのことで変わるきっかけとなることがある。この提案に相手が納得できていないようだと、どう納得できないのか尋ねる。話を聞き、一緒に納得できるところまで話し合うこともある。提案を捨てることもある。クライエントがやるといつても、できない場合もある。どういうことでできなかったのか尋ねる。そして一緒にまた作戦を練り直す。

このようなことは個人カウンセリングの中でずっと以前からやっていたわけではない。ラボラトリーメソッドの実習「話し、聴く、観る」や、Tグループの際にある状況を複数のメンバーで、それぞれがどう観ており、聴いたのかを検討するような場面に出会ってから、始めたことである。だめで、もともとと

思い試してみたのだが、意外とそれが変化を生む場合があることに気づいた。これは、Tグループで行われていることを個人カウンセリングに応用してみた一例である。誤解のないように付け加えれば、Tグループのトレーナーがこんな風に誘導的にメンバーに関わることはまずない。また、カウンセラーとしての筆者が個人カウンセリングの中で、いつもこのような指示的、誘導的なことばかりを行うわけではない。技法レベルだけでなく、発想をトレーナーとカウンセラーとの間でシャトルさせることができる。Tグループでは、実際に起こっていることをデータとして収拾し、それを現実吟味することが体験から学ぶ重要な方法と考えられている。そのような発想を個人カウンセリングに応用することもできる。あるいは、逆に、個人カウンセリングにおける発想をもって、Tグループのトレーナーとしていることもできるし、ある技法を実施してみることもできなくはない。

個人カウンセリングとTグループの構造や方法を全面的に統合させようとするには無理がある。しかし、それぞれのエッセンスや発想や技法をよく理解し、統合的に自己内に納めていくことは可能であろう。

#### (6) 外的広がりと内的深まりの共鳴の場

ここでは、III-2-(1)で論じた「意識レベル」、「現実吟味」のテーマ、III-2-(3)で取り上げた「学習共同体」としてのTグループ、III-2-(4)の「多様で、凝縮したライブ感覚」、III-3-(1)の「関係に生きる」、III-3-(3)の「対他的コミュニケーション、対目的コミュニケーションを通じ、内的世界の再統合過程や対人関係の成長を促進する」の観点に関して、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」という視点から検討する。

平木(1996)は個人療法と家族療法の統合方法を述べる中で、Seaburn et al. (1995)の3つの要素を挙げている。その一つが「生態システム的観点」である。この観点は「例えば、システム内外の複数の要素の相互作用を重視し、例えば、家族とそれを取り巻く社会システムは相互依存的相互交流を繰り返して時間と空間を共有し、バランスを維持したり、進化したりしながら共存すると考える(Imber-Black, 1988)」ものであり、この観点の特色は、「問題の発生と解決に関わるシステムのあらゆるレベルの相互作用に積極的な関心を示し、問題のアセスメントにも解決にもシステムの資源を活用しようとするところであろう」とする。

Tグループに関して、III-2-(4)で、「多様で、凝縮したライブ感覚」という側面について述べた。これは、Tグループが、異なった人生を歩み、異なった価値観、感覚をもつ個人が、それぞれの個性を活かしつつ、協働していく過程であり、目の前の人と関わりあう直接性、「いま・ここ」での事柄を取り扱う即時性、お互いが影響しあい、応えあう応答性、異質性と共通性とを体験できる多様性、人と直接向き合う時の迫力などを体感し、学ぶことができる

場であるとの視点である。それはまさに、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」としてのTグループの側面である。また、III-2-(3)では、「学習共同体」としてのTグループを取り上げた。Tグループは、信頼を基盤に、多様な人的リソースが充分に活かされる場であり、「人間関係を学ぶに適した特殊な状況の中で、学びが促進されるという側面と、その学びを日常に汎化可能なものにし、自己に定着させることを促進する側面の両者を併せ持つ学習共同体なのである」とも述べた。これもまた、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」としてのTグループの側面である。Tグループは個人カウンセリングに比べると、意識レベルの関わりや現実吟味に重点を置くが、個人内のプロセスの把握や促進とともに、対人間やグループのプロセスの把握や促進とを両立させようとする。その意味でTグループは「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」と言ってよい。「視座を広くもつこと、多様性を尊重すること」、「シャトルすること、揺らぎ、相互作用」を通じて、「外的広がりと内的深まり」を共鳴することができるトレーナーとしてありたいと願う。

III-2-(1)、III-2-(3)、III-2-(4)では、個人カウンセリングとTグループの相違点として、この側面を取り上げたわけであるが、これから、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」という視点から、カウンセラーとしての自分とトレーナーとしての自分との統合に関して個人カウンセリングの場合を考えていきたい。

筆者のカウンセラーとしての経験に大きな影響を与えたものには、上にあげたTグループやベイシック・エンカウンター・グループなどのグループ経験がある。それに加えて、和歌山県教育研究センターでの委嘱相談員としての、教師へのスーパーヴィジョン経験も大きい。その詳細に関しては、楠本(2000)に記した。ここで再度取り上げるのは、個人カウンセリングに外的要因が大きな影響を与えることを検討したいためである。

和歌山方式のスーパーヴィジョンシステムの特徴は、教育委員会、学校などの学校教育システムとカウンセリングの発想とを統合している点である。学校カウンセリングはその名の通り、学校現場で行われるカウンセリングであり、外的枠組みである「学校」に多大な影響を受ける。そして、学校教育に関する教職員の「教育観」、「児童・生徒観」などの内的枠組みにも影響を受ける。そのような外的・内的枠組みとカウンセリングの外的・内的枠組みをすり合わせ、統合的に理解し、実践する必要が、学校カウンセリングにはある。

スーパーヴィジョンの実際における、スーパーヴァイザーとスーパーヴァイジナー(教師)との役割分担、協同作業として、楠本(2000)を再整理すると、以下の点が挙げられる。スーパーヴァイザーの役割として、1) 関わりに活かしやすいケース理解、2) 関わりの方針の素案、スーパーヴァイザーとスーパーヴァイジナーとの協同作業として、1) 学校全体として基本方針の検討、2) 教

職員の役割分担に関する基本的理解のすり合わせ、3) 関わりの創造とその検討、スーパーヴァイザーの役割として、1) スーパーヴァイザーと学校との橋渡し、2) ケースに関する、学校内でのスーパーヴァイザー的役割、である。また、和歌山方式の委嘱相談員の経験から筆者が学んだこととして、1) お互の発想の異同を知る、2) リソースの活用、3) 共有化できる新たな言葉、見方、枠組、4) 枠を守ること、柔軟な枠を持つこと—現実にできることを見つける—、5) 遊戯療法的発想—行動レベルの関わりの深みを考える—、6) システム全体の中で、を挙げた。これらはすべて「外的・内的現実を統合的に理解し、関わること」、あるいは、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」につわることである。

個人カウンセリングは、その現場においてはカウンセラーとクライエントとの一対一の関係である。しかし、その個人の背後には多くの人々がいる。人は多くの人々との関係の中で生き、自分を成り立たせている。例えば、学校カウンセリングでは、カウンセラーの背後にも、クライエントの背後にも多くの人々がいる。スクールカウンセラーには、担任、管理職などの教職員が大きく関連してくる。クライエントの児童・生徒には家族、友人などの関係者がいる。そのような他者を意識し、時には現実に関係者と関係をもちつつも、心への丁寧な関わりの一方でとして個人カウンセリングを実施するのは学校カウンセリングの要件の一つとなる。その際、その児童・生徒を取り巻く現実（外的現実）とその子の心の中（内的現実）の人間関係との両者を、スクールカウンセラーが統合的に理解しておくことは、見立て、関わりにおいて重要であると考える。「和歌山方式」はチームによる教育相談であり、その肝は複数の人間が密な連携、協力のもとに、一人もしくは複数の児童・生徒やその保護者などの関係者をサポートしようとしている。「和歌山方式」はグループや組織の視点を導入し、グループや組織の力を有効活用する個人カウンセリングと言ってもよいだろう。これは単に「和歌山方式」という枠組みを越えて、学校カウンセリングの特徴と言ってよいと筆者は考える。学校カウンセリングでは、組織やグループの視点、力を意識し、それを有効活用することがその結果を左右する。

主に、クライエントの個人内プロセスに関わり、成長を援助する場合にも、外界からの影響は無視できない。例えば、他の児童・生徒がサポートiveな場合と関係が悪かったり、薄かったりする場合とでは、個人カウンセリングにおけるクライエント自身の成長が両者で同程度であったとしても、クライエントの学校復帰に大きな影響を及ぼすことがある。クライエントの外的現実と内的現実の関連、一致・不一致、その意味を統合的に理解することで、理解や関わりの質を広げ、深めることができる。

「外的・内的現実を統合的に理解し、関わること」、または、個人カウンセリングを「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」とみなすことは、学校カウン

セリング以外の個人カウンセリングにも適用できることである。例えば、安定的・継続的な構造として家族療法を行っていなくても、個人カウンセリングの中で必要に応じて家族面接を併用する場合がある。そのような実践を行うことは、個人カウンセリングに関して、「外的・内的現実を統合的に理解し、関わること」、「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」との感覚がその基礎にあるため、ということもできよう。

筆者の個人カウンセリングでは、「外的・内的現実を統合的に理解し、関わること」、「外的広がりと内的深まりの共鳴」、「外的現実と内的現実とのシャトル」を視野に入れ、実践している。例えば、親からの青年の自立、女性の家族からの自立など個の確立がテーマになる場合、個の確立は家族との関係性を抜きには考えられない。外的現実としての家族の言動や関係、内的現実としての家族への思い、内的対象としての家族と、現在テーマとなっている問題・課題は密接に関連する。実際に、家族に対してどう振舞うのかと、家族に対して、どのような気持ち、イメージを抱いているのかは密接につながっている。つながっていない場合はその乖離が問題となる。個人カウンセリングで、そのようなテーマを取り上げる際には、過去における出来事に対する認知の変更、修正や感情の解放、修正などが必要な場合がある。また、実際のコミュニケーションや行動を修正するのが効果的な場合もある。それらの一方のみで、課題が達成される場合もあるが、その両者を同時並行的に取り扱わなければならない場合も少なくない。

「外的・内的現実を統合的に理解し、関わること」を目指し、個人カウンセリングが「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」となるためには、カウンセラーとクライエントとが「関係」に生き、「対他的コミュニケーション、対目的コミュニケーションを通じ、内的世界の再統合過程や対人関係の成長を促進する」との視点が必要になる。「ぴったり感」のある対目的コミュニケーションと対他的コミュニケーションにより、カウンセラーとクライエントとがその「関係性」を基盤として協働作業することにより、個人カウンセリングは「外的広がりと内的深まりの共鳴の場」になりうる。人間は世界に一人しかいない独自な個でもあり、関係的存在、社会的存在でもある。そのような個人を対象にする場合、個人カウンセリングにおいても、「外的広がりと内的深まりの共鳴」という視点は不可欠であると、筆者は考える。

カウンセラーとして、トレーナーとして、個人カウンセリング、Tグループを「外的広がりと内的深まりの共鳴」の場と考え、自らの意識をできる限り、外に広く、内に深く持つことを志向したく思う。それが、カウンセラーとしての自分とトレーナーとしての自分の統合の一要素となると考える。

#### (7) 大いなるもの

個人カウンセリングのカウンセラーとTグループのファシリテーターとの、

個人内の統合はシステム的な統合以外にも、トランスパーソナル方向での統合が考えられる。これは個人カウンセリングやTグループにトランスパーソナルな実践を直接的に導入しようとするものではない。しかし、トランスパーソナルな視点や意識をもって、個人カウンセリングやTグループの場に居ることは可能であり、そのようなスタンスでの統合も可能である。

東山（1992）は心理療法の第三の目的として「心と言うよりたましいへの接觸をはかり、たましいの救濟を考える」を挙げる。そして、「たましいの働き」ということまで心理療法に含めて考えると、心理療法のモデルは、治療者という『個人』が、個人の力によって患者を治すというモデルとはまったく異なる。たましいは治療者という個人、患者という個人を越えて働くものである（河合、1986）。このような考え方は、自己実現や実存というこれまでの心理療法の目的を超えたところに心理療法の目的を設定している。（中略）心理療法の目的を超実存的なレベルに設定すると、セラピストとクライエントのトランスパーソナル体験の有無が実際の心理療法に大きな役割を演じることになる」と述べている。筆者は個人カウンセリングやTグループの実践において、よく言えば慎重、悪く言えば臆病なところがある。東山の「心理療法の目的を超実存的なレベルに設定すると、セラピストとクライエントのトランスパーソナル体験の有無が実際の心理療法に大きな役割を演じることになる」という言葉を読むと、とてもではないが自分の、個人カウンセリングの目的やTグループでのファシリテーターとしての意識の有り様を超実存的なレベルに設定することなど、できそうにない。

諸富（2001）は、トランスパーソナル心理療法を以下のように定義する。

ある心理療法がトランスパーソナル心理療法であるか否かを決めるのは、そこで用いられる心理学的アプローチやテクニックではない。または、それは、そこで扱われる内容（コンテキスト）でもない。

トランスパーソナル心理療法にとって決定的に重要なのは、人生や心に対するセラピストの姿勢、ものの見方、枠組みである。いかなる観点（立脚点）に立って、セラピィに取り組むか、である。あるセラピストが、『症状の除去』『問題解決』『現実適応』といった観点からではなく、『魂の世話』（ヒルマン、ムーア）とか『サイコスピリチュアルな成長』（ロウアン）といった観点に立ち、そこを立脚点としてセラピィに取り組むならば、いかなる技法を用い、いかなる問題を扱おうと、それはトランスパーソナル心理療法となるのである。

Miller（1988）は教育における、トランスミッション（伝達）、トランスクレーション（交流）、トランスマーメーション（変容）という3つの立場の相互関係を以下のように説明する。

一つの立場を選べば他の立場をとることができないという、排他的な競合的選択の関係にあると見ることもできよう。しかしながら、ここで採用したいもう一つの可能性は、一つの立場が他の立場を内部に含み入れていく包含関係にあると見なす方向である。この見方に従えば、トランクションは、問題解決の過程で応用しうる基本的知識の保持を目的としたトランクミッションを含むものとして考えることができるし、さらにトランクフォーメーションは、トランクションの強い認知的な志向をもっと広いホリスティックな包括的視野のなかに位置づけて生かすことができよう。とすれば、三つの立場は次のように同心円状に図式化することができる（筆者注：図6）。

このようにホリスティック教育では、閉じられた視野やものの見方を広く開いていこうとする。アトミズム的な限定された狭い視点を、より包括的な、自己から宇宙までの＜つながり＞を見渡す視野へと開いていくのである。

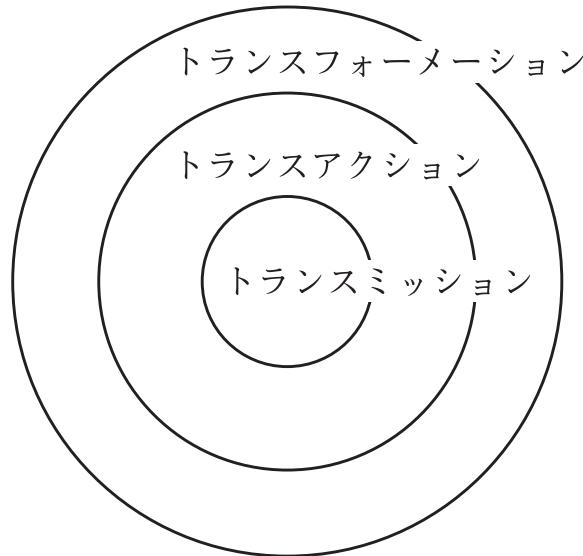


図6 トランクミッション、トランクション、トランクフォーメーションの関係図 (Miller, 1988)

筆者は、症状の除去も問題解決も現実適応も自己実現も個性化も心理療法の目的としている。また、Tグループにおいても体験から学ぶ、自己成長などを主な目的とし、多様な視点をもってその時々に対応している。しかし、「魂の世話」、「サイコスピリチュアルな成長」との観点に立って実践しているとは言い難い。諸富の定義にあてはめると、筆者はホリスティックでトランクパーソナルな個人カウンセリングを行っているとは言えないし、Tグループの中で、ホリスティックでトランクパーソナルなコンテクストをもって存在しているとも言えない。

しかしながら、このホリスティックという観点、トランクパーソナルという観点、あるいは大いなるもの、神、仏という存在に開かれていること、開かれようと志向していることが、カウンセラーとトレーナーとの個人内統合の一

つの方向やセラピストの有りようであろうことは確信できる。今後の大きな課題の一つである。

## V. 今後の課題

本論は、カウンセラーとトレーナーとの個人内統合に関する、ラフスケッチである。文献研究や事例研究や実証的研究により、実証性があり、説得力のある、整合性の高い論にしていかねばならないことが、今後の大きな課題であることを実感している。本論では、論の展開が恣意的にならないことを、できる限り気をつけたつもりではある。しかしながら、恣意的になつていいかの恐れを感じつつ、論を閉じることにする。本論について、ご批判、ご教示をいただければ、幸いに思う。

## 引用文献

- Bion,W.R.,(1959) : Experience in Groups,8,Basic Books,New York. 集団精神療法の基礎. 池田数好訳. 1970. 岩崎学術出版社.
- Clarkson,P. & Lapworth,P.(1992) : Systemic integrative psychotherapy In Dryden,W.(Ed.),integrative And eclectic therapy: A handbook. Buckingham:Open University Press.
- Decarvalho(1991) : The Growth Hypothesis in Psychology. Mellen Research University Press. ヒューマニスティック心理学入門 一マズローとロジャーズ. 伊東博訳. 1994. 新水社.
- Garfield,S.L.(1995) : Psychotherapy -An eclectic-integrative approach (2nd ed.). New York:John Wiley & Sons.
- Gibb,J.(1970) : The Effect of Human Relations Training, in A.E.Bergin and S.L.Garfield.eds., Handbook of Psychotherapy and Behavior Change (New York:John Wiley & Sons), chap.22, pp.2114-76.
- グローリアと3人のセラピスト -「来談者中心・ゲシュタルト・論理」療法の記録-. 1980. 日本・精神技術研究所.
- 東山絢久(1982) : 遊戯療法の世界 -子供の内的世界を読む-. 創元社.
- 東山絢久(1992) : 愛・孤独・出会い -エンカウンター・グループと集団技法-. 福村出版.
- 東山絢久(1992) : 心理療法の基礎問題. 河合隼雄監修. 岡田康伸・田畠治・東山絢久編. 臨床心理学3 心理療法. 創元社.
- 東山絢久(1994) : 箱庭療法の世界.誠信書房.
- 東山絢久(2000) : スーパーバイザー自身の問題. 現代のエスプリ. 至文堂.
- 東山絢久編著(2003) : 心理療法プリマーズ. 来談者中心療法. ミネルヴァ書房.

- 平木典子(1996)：個人カウンセリングと家族カウンセリングの統合. カウンセリング研究. 日本カウンセリング学会. 29(1). p68- 76.
- 星野欣生(2003)：ファシリテーターは援助促進者である. 津村俊充・石田裕久編. ファシリテータートレーニング－自己実現を促す教育ファシリテーションへのアプローチ. ナカニシヤ出版.
- 伊藤義美(2002)：パーソンセンタード・グループ・アプローチ. 伊藤義美編. ヒューマニスティック・グループ・アプローチ. ナカニシヤ出版.
- 河合隼雄(1986)：宗教と科学の接点. 岩波書店.
- 小谷英文(1990)：集団心理療法. 小此木啓吾・成瀬悟策・福島章編. 臨床心理学大系. 7. 心理療法 2. 金子書房.
- 楠本和彦(2000)：和歌山方式による教育相談体制の特徴－委嘱相談員の経験から学んだこと－. いじめ防止教育実践研究. 4. 広島大学学校教育学部附属教育実践総合センター.
- Merritt ,R.(1992)：学習者を援助する人について－教育、宗教、そして人間性の回復－. 津村俊充・山口真人編. 人間関係トレーニング－私を育てる教育への人間学的アプローチ. ナカニシヤ出版.
- Miller,J.P.(1988)：The Holistic Curriculum. Toronto-CANADA : OISE press. ホリスティック教育－いのちのつながりを求めて－. 吉田敦彦・中川吉晴・手塚郁恵訳. 1994. 春秋社.
- 村山正治(1974)：学生へのグループ・アプローチの意義. 厚生補導. 94. p4-17. 文部省大学局. 第一法規出版.
- 村山正治(1990)：エンカウンターグループ. 上里一郎・鑑幹八郎・前田重治編. 臨床心理学大系. 8. 心理療法 2. 金子書房.
- 村山正治(1993)：エンカウンターグループとコミュニティ－パーソンセンター－アプローチの展開－. ナカニシヤ出版.
- 諸富祥彦(1997)：カール・ロジャーズ入門 自分が“自分”になるということ. コスマスライブラリー.
- 諸富祥彦(2001)：トランスペーソナル心理療法とは何か その定義、条件、セラピストの姿勢. 諸富祥彦編著. トランスペーソナル心理療法入門. 日本評論社.
- 長尾博(1988)：青年期境界例との治療的共同体とコンバインド・セラピーの試み. 心理臨床学研究. 6 (1). 日本心理臨床学会.
- 中堀仁四郎(1990)：Tグループの倫理. 人間関係. 7. 南山短期大学人間関係研究センター紀要.
- 中村和彦(2003)：グループ・ファシリテーターの働き. 津村俊充・石田裕久編. ファシリテータートレーニング－自己実現を促す教育ファシリテーションへのアプローチ. ナカニシヤ出版.
- Norcross,J.C.& Arkowitz,H.(1992)：The evolution and current status of

- psychotherapy integration. In Dryden,W.(Ed.)Integrative and eclectic therapy: A handbook. Buckingham:Open University Press.
- 野島一彦(2000)：エンカウンター・グループのファシリテーション. ナカニシヤ出版.
- 岡田康伸(1984)：箱庭療法の基礎. 誠信書房.
- Peris,F.S.(1973) : The Gestalt Approach & Eye Witness to Therapy. Science and Behavior Books, Ins. 倉戸ヨシヤ監訳. 日高正宏・井上文彦・倉戸由紀子訳. 1990. ナカニシヤ出版.
- Rogers,C.(1970) : Carl Rogers on Encounter Groups. Harper & Row.
- 畠瀬稔・畠瀬直子訳. 1982. エンカウンター・グループ－人間信頼の原点－. 創元社.
- Rogers,C.(1980) : A Way of Being. Houghton Mifflin Company. 人間尊重の心理学. 畠瀬直子訳. 創元社.
- ロージャズ全集8. パースナリティ理論. 伊東博編訳. 岩崎学術出版社.
- ロージャズ全集12. 人間論. 村山正治編訳. 岩崎学術出版社.
- Seaburn ,D.,Landau-Stanton,J. & Horwitz,S.(1995):Core techniques in family therapy.In Mikesell,R.H.,Lusterman, D. & McDaniel, S. H. (Ed.), Integrative family therapy:Handbook of family psychology and system theory. Washington, D.C.:American Psychological Association.
- 津村俊充(1992)：体験から学ぶということ－体験学習の循環過程－. 津村俊充・山口真人編. 人間関係トレーニング－私を育てる教育への人間学的アプローチ. ナカニシヤ出版.
- 氏原寛(1990)：心の一生－ユング派に依るこころの原風景. ミネルヴァ書房.
- 氏原寛(2000)：共感的理解と診断的理解. 氏原寛・東山絢久(2000). エッセンシャル臨床心理学. ミネルヴァ書房.
- 氏原寛(2000)：共感的理解と診断的理解. 氏原寛・村山正治共編(2000). ロジャーズ再考. 培風館.
- 山口勝弘(1978)：グループ・アプローチと個人カウンセリングの効用. 学生相談<特集>学生相談活動の実際. 厚生補導. 144. p34- 40. 文部省大学局. 第一法規出版.
- 山口真人(1992)：Tグループとは. 津村俊充・山口真人編. 人間関係トレーニング－私を育てる教育への人間学的アプローチ. ナカニシヤ出版.
- 山本一恵(1985)：“いまここ”の意味とその記述に関する一研究. 人間性心理学研究. 3, 71-81.

#### <付記>

本論は、2003年度南山大学パックへ研究奨励金「I - 2 - A (特定研究助成・一般)」の助成による成果の一部である。

■ Articles

## 色彩言語 aura=soma と聖性 死生意識ノ消色 —生命論の描法試論—

和学いのち論 (3) 「いのちとことば」

まどかアッセマ庸代 ASSEMAT Michiyo  
(南山大学人文学部心理人間学科)

【はじめに】ホリスティックにみる目。見えない生命を見る目。

「死」の自己意識化（気づき）や自己のいのちの本質（自分探究）を切り口に、靈性（教育）や魂とスピリチュアリティの健康（WHO健康憲章 定義の見直し 1999）と自己文化との協働課題、西（医科学）と東（自國の伝統宗教文化）の相補的医療生活を考察する。

靈性や魂への研究アプローチは、医科学においては 非科学的領域としてタブー視、又は区別して、軽視無視することで、科学と生命・宗教・文化の研究領域を別個に成立させることを研究者のマナーとしてきた。しかし、今日、生命医療の場面や介護など人の生活環境場で、先端技術とその使用者である市民レベルの医療的セルフケアが日常生活化してきた。「人の死／看取り」が、単に西洋医科学の医療技師や医師看護師などの専門家や資格取得者だけでなく、「普通の人々」「素人」も西洋医学に対してオルターナティブな（代替）医療又は相補医療として、その国々の伝統文化や自然環境に根ざした療法や健康法・修道法が見直されている。

ホリスティックな人間観に基づくオーラ・ソーマの色彩言語を、ひとつの生命論・死生觀の描法として、報告を試みる。

### 【目的】聖性の統合

現代の聖性の意味を、オーラソーマ色彩言語で描き、語る。

1. 日本人の心身に根ざした、生命論の描法・アプローチ法を探求する。
2. そのために、現代の西洋医学を相補するオルターナティブな医療（相補医療・代替医療・ホリスティック医学医療）の一手法である「aura/soma」の色彩言語による療法のあり様を探る。

3. それにより、ホリスティックな人間観によるひとの死生観に関して、現代日本人の体験や実感・直観から描法の可能性を探る。

#### 【材料】[試論のための素材]

- (1) Aura-Soma Equilibrium Bottle 104本 (25ml) No. 0 ~103
- (2) 経典：摩可般若波羅蜜多心経（玄奘訳）伝・空海写経「隅寺心経」写し
- (3) 聖書：新約・旧約（ドンボスコ社）、（日本聖書協会）
- (4) 書物：沈黙（遠藤周作著）
- (5) 聖典：コーラン
- (6) ホツマ伝（鳥居訳）
- (7) 集中できる時空間

#### 【方法】

- (1) Meditation 沈黙 瞑想 祈り 深呼吸など、沈思し、集中力や落ち着きを待ち、座す。
- (2) Aura-Soma 方法によるBottle reading  
聖典・書物とマスター ボトルと伝授される香水と香油の平衡Equilibrium Bottle (EB)を歴史の時代順に並べる。  
「般若心経」～「聖書」～「沈黙」  
「ホツマ伝」「コーラン」に相当するボトルは何か、配置する。  
聖書 仏教 現代宇宙意識のシンボルとしての、オーラソーマカラーの本性をreadingして、カルテ（資料参照）作成し、レポートを行う。

Fig. 1 聖性の秩序と統合



- (3) 同様に、各人のインスピレーションで選ぶ4本を、その本人の前に並べ、その4本（本質・過去による癒し・現在の歩み・未来のチャレンジ）とその本人と筆者自身の場でイメージとして啓れることや言葉になる思いを、言葉にする。4本のコンサルテーションの方法は、伝えられた方法や、ワークを通してテキスト（日本語版）を手がかりとする。

注) あくまで、本人の「気づき」による「自己探求」「生命描写」である。

コンサルテーションは、教える態度でなく、その人の本質やそのときの本物のその人を知るプロセスと一緒に携わるこころの姿勢である。

Fig.2 Aura-Soma Reading



Fig.3 Holistic Space としての和茶室 いのちのことば



#### 【結果データ】

2003. 7. 28 (月) ~ 8. 2 (土) 御岳にて

ワークショップ「いのち医の理いのり」

(心理人間学科自己開発トレーニング2001~最終年)

#### A群) マスター 3 生命体のカルテ記録

##### オーラ・ソーマ、マスター聖性の秩序と統合（つながり）

Equilibrium bottle	Master太子名	聖典・書物	Message	いのちのことば	色形
60 (blue/clear)	老子觀音ボトル	般若心経	陰陽中庸	ホトケ○解け	青
55 (clear/red)	キリストボトル	聖書	言葉の受肉	クロス+交わり	赤
54 (clear/clear)	セラピスペイボトル	ホツマ 沈黙	沈黙・土着	点・無形/形	透

(コンピューター) 意識の交差

(秀真伝) 上代古代日本神話

マスター ボトル成分 (いのち) Aura-Soma Products Limited(2003. 3入手)

60 スクワラン・水・変性アルコール・スイカズラ花エキス・ハマメリス水・  
塩化Na・アルニカ花エキス・オリーブ油・カミツレ油・クアイアズレン・  
ジョチュウギクエキス・ラベンダー液

55 スクワラン・水・変性アルコール・スイカズラ花エキス水・塩化Na・ウ  
コンエキス・エクリブタ葉エキス・西洋オトギリソウエキス・ゼラニウム油・  
トウキンセンカエキス・ニーム花エキス・バジルエキス・ヘンナ葉エキス・  
赤色227

54 スクワラン・水・変性アルコール・スイカズラ花エキス・ハマメリス水・  
塩化Na・ジョチュウギクエキス・ゼラニウム液

#### **B群) 個人60生命体のカルテ記録**

尚、個人カルテ10名（ワークショップ参加者）に関して、および、現時点での60名（1999～2003）のAura-Soma コンサルテーションレコードは、貴重な各人のプロセスレコードとして資料提供頂いた。別の視点から思索を温めた上で報告させて頂く。

#### **【結論】**

西洋東洋の聖性の統合と自己統合

ほとけの時代とクロスの時代からコンピューター（自己編集）の時代へ

EB60～55～54のつながりについて、

60 老子のタオイズムは、現代西欧物理学者が瞑想し、ミクロな原子像の物理宇宙原理と仏教学のマクロな曼荼羅宇宙像との同一性を直観した。タオイズムの全的瞑想いのりの方法や陰陽の宇宙存在が、現在の西洋と東洋を人間の身体性を通して統合させていく。

(上層) 青の意識色は、海と空、この世を統制する色である。

(下層) 透明の無意識色は、光り全ての高いエネルギーで、靈位の高みをもつ。又は秘める。脳ある鷹は爪を隠す。大河は静かに流れるが、この世的にはたゆまない混乱と動乱である。このような力やポテンシャルエネルギーの高さを示す透明色である。純粹に待つ力である。東洋知は待つにより發揮される。

老子と觀音ボトルは、陽を待つ。老子を支える精神は、觀音であった。觀音は老子を待った。

55 キリストのパッションは愛と受難といわれる苦しみである。西欧諸国及びルネッサンス以降の植民地政策・現在に至る国際化グローバル化という名の西欧社会化現象は、現代に引き継がれている。反発により、宗教制度に対する

る科学制度化・組織化が現在進行中である。キリスト性はキリストのスピリットはないか。二律背反の戦い心、自己の正当化の正義感、悪を正で破る発想。若い心である。内なる平和を求める。

(上層) 透明の意識色は、救世の色である。エネルギー全ての色彩を反射する意識力。愛という積極的力。すべてを透すので、明るい。明らかにする。ゆえに痛みを伴う。

(下層) 赤の無意識色は、情熱というパッション。60老子觀音に待たれている「陽」「太陽」色。熱い無意識は、透明な意識層を照らすので、秘められない、隠れていられない。無意識が意識化される。現代のフロイト心理学での無意識の意識化に顕れている無意識の働き方をする。地の力を強くもつ。グラウンディング。地に足をつける受肉化・土着化の力。植民地化する力に顕れた。内なる家族が外に見える。家族力。西洋知は若く、生産的破壊的である。

キリストボトルは、自身の生命を活かすのは「生」から「死」への方位である。静けさを求める。又は、必要である。動脈の血色。身体で完結する。静脈へと流れる。

54 セラピスベイは会ったことがない。聞いたことがない。見たことがない。触れたことが無い。五感の記憶に無い。六感七觀での存在である。受肉しない聖性。属性にならない無色透明。鏡でもなく、存在そのものを超えている。

(上層) 透明の意識色は、三者(60~55~54)の関係において見ると、キリストである。西欧の表象で現れた。

(下層) 透明の無意識色は、三者の関係においては、觀音性である。

キリスト性と觀音性の統合、からだとこころ、生と死、動と静の統合、消化が実る力の場。

生と死が同一視される時代を支える。

沈黙により、いろは空と出会い、沈黙により互いが消える。という死生観を見る。

「色彩言語による 死の意識化」では、太子のもたらす聖性の色形・表象とその統合が、何千年語り継がれているいま、aura-somaの透明セラピスベイボトルの透明は、様々な言葉や表象を今後もたらすであろう。

見えないが見える思いを、ことばにするちからが、このものの存在力である。  
仏の時代精神は「解けるホトケル」ちから、  
キリストの時代精神は「クロス」するちから、統合力である。  
セラピスベイがもつ、もたらす時代精神は「セラピー」沈黙の力無の有力である。

いずれも 理（ことば）、解（トク）をもたらす。バーバルな言語意識化と、ノンバーバルな黙する無意識の意識化の「言語」として、色彩言語の存在があるようである。

(60) (55) (54)  
— — + 0

### 【考察】

#### I 色彩言語セラフィム

##### <aura-soma>

aura-somaは、サンスクリット語では、エネルギー光と体、精神・身体存在、見えない存在と見える存在の平衡状態をあらわす。香水液と香油液は植物性、動物性、クリスタルボトルは鉱物性をもって二層にみえるホリスティックなバランス存在をもっている。このように、見る者関わる人自身の存在のシンボルとして、その人のボディからスピリチュアルなところ生命全体でかかわりをもつ。

ハーブ液としては日常の手當てに使用され、ホリスティック医学医療では、診療室や待合室などに置かれて、光りの色彩自体のもつ空間環境・場・人の身体的心理的ヒーリングにも活用されている。イギリスでは相補的医療で紹介された。日本では代替療法として着目されているが、プラクティショナー資格および医薬品や物質だけの扱いでないこと等、本来のaura-somaの存在意味や意義の秘儀性・hidden realityや「人の存在を通しての」伝承性という精神性に対する意識的配慮が思い出されるよう、普及には留意されている。Aura-somaは人間関係同様、出会いの中で、体験して学ぶ。師を通して、自身の生命内省を通して学ぶ。和語「いのちとことば」、出会うというエピステモロジー（まどか1997）のLife fantasy例であろう。

英国のハーブ研究から、薬化学出身のVicky女史（1984）が、視力を失う60代以降目が見えなくなった状態で、調合され、生み出されたカラーボトルである。その後、M.ブースにより後継され、伝えられている。日本人で最初のteacher アマリン(青山)により、1992年、南山では、ボディワーク（グラバア）でアマリンによるreadingデモンストレーションが紹介され、いのちとことば（まどか）で生命論やspirituality trainingの教材の担い手として、南山人間関係科経由で、人間関係研究センターや南山大学関係者の目に触れ始めている。（まどか1999）

読み手によって、その存在の言葉が物語られるので、「リーディング」による存在探究の手法がうまれ、現段階では、筆者は「色彩言語療法」と称す。しかし、その際、「療法」「セラピー」の範疇やその担い手は、その読み手の存在

とそのボトルの存在との関わりから生まれることばである。「いのちとことば」を象徴する。

かつて、医者は聖職者が担っていたといわれる。人の生死を、身心ともに癒すヒーリングの仕事であり、死を看取りあの世に安らかに安住の地を与える仕事、もしくは、その地域に住む人間教育や人生の生き方を担っていたのである。しかし、現在は、医者は、国家資格の「医師」の仕事内容とみなされ。その医師は高等教育機関制度による医学部出身の医者養成を受けたものである。そのカリキュラムは、医科学中心で、身体の医療に関わる。

医者は、人間という存在としては、資格を超えたセラピストスピリットであり、マスター（太子）スピリットでもある。

セラピーは、セラフィム天使の宮みに由来する。薬師の仕事内容である。療法という手法や道具を通しての見えない聖性や宇宙性に繋がれ、開かれている。資格の「セラピスト」がいるが、心理学的言語による「セラピー」だけを言うわけではない。

#### <Master Bottles(No.50～64)>

マスター・ボトルとは、マスターの存在をシンボルaura-somaで15種ある。西欧文化で伝えられてきた聖人名で呼ばれるボトルである。命名はワークブックやコースにて出会う。

太子とは、存在の極みを得た意識存在である。聖徳太子等、尊称でもある。究極の覚りを得た存在のことを、「仏陀」「マスター」「太子」等 という。この世的には「救世主（キリスト）」との呼ばれ方もある。尚、No.54セラピス・ペイという名は「肉体をもたないマスター意識」と解されている。この世に生を受けていない存在である。No.55 キリスト・イエスは神のことばの受肉、No.60 老子と観音ボトルと呼称されるが、老子は実在した人物、観音に関しては、観音像は仏像としてイメージがあるが、観音（悟りを觀る存在）という意味では、受肉経験のあるマスター意識である。

意識に高低をいうことが許されるならば、「高い」意識、「高次元」「最高級」の意識。意識に深さがあるならば、浅はかでない「深い」意識、「深遠」の意識など、形容は色々さまざまである。

20世紀心理学のいう無意識（フロイト）、集合意識（ユング）、意識の進化（ウィルバー）、超越個トランスペーソナルの探究がある。ボトルにおいては、上層の水層を意識層、下層の油層を無意識層とみなす。

人格宗教宗派（キリスト教、仏教、イスラーム）では、そのマスターの意識を神学的教義として、学習し、実践者（そのように生きる人）となるように、生活や習慣として身に付けていく。一生の生き方死に方という、伝統文化を形成して今日に至っている。神学的探究、宗教文化研究、各サイエンスとしての探究法がある。

宗教の世界で修道や修業、行動が尊ばれるのは、教義という知識の形で、そのマスターの意識を先に学んでしまう。つまり、アタマが先になっている。地に足をつける、という行為を伴う段階が、宗教的生き方や宗教的人間の人生形成に必然不可欠のプロセスとして起こる。

「人生における死・生には起点や方向、方位がある」と考える。生命意識には「下る天人」(あの世からこの世への生命意識、死から誕生へ生きる人)と、逆方位に「上る地人」(この世からあの世への生命意識、誕生から成長へ生きる人)がaura-somaによるマスター・ボトルと生命の樹の位置づけ(Fig. 4)から、筆者は気づかされる。見える身体的老若は年齢、見えない靈的老若は人生の味わい方・生き方である。靈的とは、この場合、自分の纏め方、マスター意識である。健康の定義や西欧の人間観に関連して、日本の靈性(鈴木大拙)については、既に述べた。(まどか2002)

身体的生命解釈として、アタマ(言語意識・考え・知覚)が先の人と、カラダ・手足という(無意識・行い・感覚)が先の人とでは、生命の人生起点・生活の学び方が異なる。教育のされ方の方向が異なることになる。

かつて地域的宗教が学問学術・知的中心であった時代や世紀には「宗教的な人」が、知的存在であった。現代日本社会のように、科学が大学教育や学問学術の中心とされる時代や世紀には「科学的な人」が、知的と解釈され、「アタマ」が先行しやすいことになる。しかし、本来科学的手法は自然科学の実験科学に代表され、「カラダ」から始まる知(生)への営みと、筆者は解して、知的とは区別している。いずれの起点であれ、両者の交差が、現実であり、両者のバランスをとろうとする力が、生命である。

マスターの学問探究態度において宗教的、な人には、「科学」というものがマスター意識に至る「手法」の一つに過ぎない。科学は方法であって、「知」的ではないのである。マスターの学問探究態度において科学的、な人には(科学信仰者、科学=学問と捉える人、日本社会)にとって、科学をマスターすることが究極の知的行為と捉えられる。それぞれ、研究アプローチが異なり得る。

西欧社会のキリスト教神学の自然神学と自然哲学と自然科学が、一人の研究者・探究者・求道者の中で統合されていたのであれば、「宗教的な人」と「科学的な人」は同一人物である。マスター・ボトルは、19世紀末から20世紀科学志向時代にあって、科学性と宗教性の統合の姿形でシンボル化されている。

## II 生命論描法

生命論、死生論の描法を探る途上で、様々なプロセス重視のワークで、ホリスティックな生命観による気づきのワークに出会ってきた。(LifeFantasy 1993) そのひとつに「オーラ・ソーマ」がある。

### <ホリスティックにものをみる目。生命論パラダイム。>

～ものと語り、魂色香を聴く、聖俗静動一体の生死描法の実現化／実践～

ホリスティックとは、wholeness（全）とholiness（聖）の両義性をもつ。

ホリスティックholisticとは、ホロンholonの形容詞で、ホロン（関係子）的ものの見方である。（まどか1987 人間関係vol.5）物理数理精密科学の分析法による発展途上で、物理学自らが、「関係子論」（清水博）「システム（体系）論」（ベルタランフィ）「有機システム論」（カプラ）を呈して、分析的機械論的物の見方（要素還元主義）からリアリティ所在（真理の所在）を総合的生命的物の見方にあると考えた。機械論から生命論への発想転換、枠組みはずしといわれる「生命論的パラダイムシフト」である。

「人間関係」における「人間」理解や認識に、この「ホリスティックな」包括的理解が要される場として、「ホリスティック医療」、「ホリスティック教育」が実践的に行われている。統合医療、統合教育、様々な模索が様々なグループ形態で普及してきた。

「教育は人間観の仕事である」。とした上で、関係存在としての人間観に立つ「人間関係研究」及び、大学教育や地域コミュニティ型（Cf.学校／病院型でない、森山1994）研究教育機関での「生死論研究」において、この「ホリスティックな」人間観に基づく教育方法や、関係的医療に、着目し、テーマに応じては、実践している。

ここでは、ホリスティック医療で出会った「相補的医療」「代替医療」もしくはヒーリング効果のもたらされやすい物質の波動性を生かしたセラピーの一端に触れた。

### <人間関係研究センターと生命論の接点>

「いのち」を人間関係研究センターで1980年代からテーマにしてきた。（まどか「人間関係」Vol.17最終号参照）人間関係創刊期は、科学界は生命科学の普及期でもあった。この人間関係研究創刊期2000年代は、1980年代大阪大学と早稲田大学を皮切りに、大学界では「人間・科学」という呼称の急増期で、「人間」で総括性を齎している。

平仮名の「いのち」や「いやし」も日常語になった。「いのちとことば」（1992）開講からこの10年で世俗化し、善意に解釈すれば、大切に焦点化されるようになった。今、研究開発の視点を2000年代「『いのり』と医の理、いのちとことば」という視点に、自分の仕事の方向性を換え始めている。このことを、「人間関係」の長年の読者、人間関係研究センターに報告しておきたい。筆者は、人間関係研究センターを個人的に知っているかもしれない読者や、ここに身をもって出入する人々を、不充分ながら意識している。人間の関係は研究も学習も公的という名のもとで同時にかなり私的感情に根ざしているものである。メンタルな言語理解は、精神までの営みである。つまり、精神的言語

や思い方で人生や生き方が変わるというレベルである。現実的レベルの世界としては、自他の「自己」やその歴史を無視できないものである。現代科学的理解もその範疇である。人間関係では、コミュニケーションという英語がよく使われる。バーバル、ノンバーバル共に、言語は西欧キリスト教のメンタリティの歴史において重要である。いずれのトレーニングも更に開発されるはずである。

筆者は祈りのない学問はない、という信念で学の世界を探している。

コミュニケーションの中で「沈黙」「テレパシー」のコミュニケーションを日常的にも人間の力として、着目している。体験学習においてはノンバーバルの実習に位置づける。宇宙意識、生命論においては見えないイマジネーション、抽象化される死の世界探究によって、もたらされる生命理解の諸テーマがある。宇宙、見えない生命体とのコミュニケーションである。西洋と東洋の宇宙論は、キリスト教神学と仏教学で、秩序付けられた。現代科学は天文学・宇宙物理学「見える星」で宇宙の秩序構成を描き、見える宇宙を顕かにする宇宙論である。一方、東洋の宇宙論は、見えない宇宙意識のシンボル（イメージ像、人間の形）として「見える仏像」で秩序立てた。

聖書 仏教 現代宇宙意識の3色についてのレポートを行った。

#### <現代の聖性を探るとは現代の人間観の色々な死生観を解する>

今年2003年はアメリカ・イラク戦争 ブッシュ米政権によるフセインイラク政権打倒と記しておく。日本は第2次世界大戦終戦（1945）のヒロシマ・ナガサキ原子核爆弾（近代理論物理の応用としての先端科学技術）で敗戦（やっといえる時代）し、終戦した。世界的に見れば「戦争終結」して、「平和国家」という「死がない、生きる国家」形成の戦後が始まった。科学技術の進展から、衣食住の物質面の豊かさと心というみえない精神面の豊かさが問われつづけている。

国家という家が問われる時、その精神史・精神性の名称に「宗教」宗派名が今日も使用される。キリスト教VSイスラーム、キリスト教的ヒューマニズムによる民主人格VS神格天皇。しかし、国籍を超えて、政治政策を超えて、一人一人の価値観や人間観の「色々な」種類もある。終戦も、戦争も経験していない筆者だが、「科学」「学問」「知的構造」「大学」「研究」「学習」の世界を通しながら、日米関係が意識させられていた。

知識においては、逆輸入の東洋発想を日本人は学ぶことになるのかもしれない。戦後60年間（還暦）で、北アメリカや西欧を意識的無意識的に学んだ日本が、日本の精神史や生命論を、何らかの形で遺していくことだろう。

人間関係研究もいろいろな側面がある。人間の世界・人間観の視点が異なるからである。また、「生と死」「俗性と聖性」「天地」「下る天人・上の地人」方位の異なる様々色々な人の命全ての交差点が現在の生命世界であろう。人間関

係は、お互いが人間をどう見るかが常に問われる交差点に立っている。

筆者は生命ステージを、女性論のライフステージ（人生、生活場面）と関連づけて「生産看死」とした（1986）。生に始まり死に終わる時系列である。

しかし、その人固有の誕生場面があるように、「生命のはじまりの起点方位」には上中下（東西南北）いろいろある。死の気づき、存在論的自己生命、（在る自分に出会う）という悟りでは、恐らく「死から始まる生へのプロセス」「生から始まるプロセス」としての地球生命経験があるようだ。これについては、「生命の方位」として別に考察したい。

「人間関係」「人間生命」の研究方法の模索と現代日本社会との脈絡がつくには、科学性と宗教性の接点理解が必要である。

「神秘家は 道の根を理解しても その枝を理解せず、

科学者は 枝を理解しても 根は理解していない。

科学に神秘思想はいらないし、

神秘思想に科学はいらない。

だが、人間には両方とも必要なのだ。」

当時量子理論物理学からの著書 タオ自然学（F.カプラ1978 吉福、島田訳）  
工作舎より

この小論は、「個も生き全体も生きる」、そんな場つくりが、人間関係研究センターで模索されている、ということを、ここに再確認する。

#### <生命論描法 芸術性～科学性～トランス学問枠>

学問研究はクリエイティブなもの、もしくは創造・再創造である。

人の創造性を助けるのは、相対的真理探究態度であろう。ものの存在や運動が、真理探究の絶対性から相対性へのシフトの気づきである。生命進化上に意識や学問の進化も伴う。

現代科学の潮流では、理論物理学からの「相対性」理論や、生命物質DNA構造の「相補性」、理論生物学からの「システム」論、更に、戦後のニューサイエンスの東洋西洋の思潮の交わりから、「ファジー理論」「あいまい性」「不確定性」「ゆらぎ」等の発想は、「枠組みはずし」の勇気をもたらす。発想転換や「シフト」をもたらす。その揺らぎは、流動性（ながれ）である。物理の粒子性よりも波動性のものの見方は、流動的である。液態の表象のみかたである。粒子性のものの見方は固状態を（に）見るのはよく、固定した一個人、個人主義や機械論的人間社会構造には有効であった。流動性は、アーティストや芸術の精神性であり、科学性と芸術性が協働した生命探究の時代をもたらす。物理原理・生命原理・人間原理のつながりを見つめる目は、アート、アーティスト

の関わりももたらす。

学問（的態度）と科学（的方法）の開発、そこからいえる生命論、知的人間理解は、層フェーズが異なる。「いのちとことば」は新たな学問枠への「ゆらぎ」の取り組みの時代意識や思潮と「共時」していた（ユング）のであろうか。「それでも生きる」という不条理の生命論（まどか1999）は、相手や何者かとのみえない信・知のかかわりの場で成り立つようである。Aura-soma 色彩言語は、液状の香水香油二層の交わりに個人個人がかかわりつつ、現代意識の潮流の中で、創造され表出された。

この「色彩言語」研究の一部は2003年度南山大学パッフェ研究奨励金I-A（特定研究）助成による。

### 意識の成長・進化の方法論

目的レベル	それぞれのレベルの理論・セラピー手法		
成熟した自我	交流分析 リアリティ・セラピー 精神分析 サイコドラマ 自我心理学 フロイト心理学	ゲシュタルト・セラピー ロゴ・セラピー（フランクル）	サイコシンセシス（アサジオリ） ホロトロピック・プレスワーク（グロフ） 各種瞑想法（折り）
ケンタウロス	バイオエンジェティックス アレキサンダーメソッド ロジャーズ派セラピー 実存分析 ロルフィング ハタ・ヨーガ 気功法（静功、太極拳）	実存心理学 人間性心理学	奉仕
（トランスマント・パーソナルな領域）	各種宗教的修行法 (禪、クンダリニ・ヨーガなど) ヴェーダーンタ 大乗仏教／金剛乗佛教 道教 秘教的イスラム教 秘教的キリスト教 秘教的ユダヤ教 クリシュナムルティ		トランスマント・パーソナル心理学 ユング心理学

天外伺郎（SONY役員 CD、エンターテイメントロボットAibo開発者）

「イーグルに訊け」2003 飛鳥新社より

ウェルバーの表捕捉

### 【参考文献】

<オーラソーマ関連>

木村孝2001 和の彩りにみる色の名の物語 淡交社

Mike Booth (著) 黒田理恵子 (訳) 2002 Naming of the Bottles モデラート

Mike Booth, 野田幸子 (著) 1999 AURA-SOMA HAND BOOK モデラート

International Academy Of Colour therapeutics (制作・出版) オーラ・ソーマ ワークブック 日本語版三巻 ファウンデーションコース, インターミディエットコース, アドバンスコース

Irene Dalichow, Mike Boohe (著) Aura-Soma Healing Through Colour, Plant, and Crystal Energy 大野百合子 (訳) 1996 オーラソーマヒーリング VOICE

<聖性の書物関連>

遠藤周作 1966 「沈黙」 新潮社

伝・空海「隅寺心経」根津美術館蔵、清水公照・山田恵諦 他 1995 「般若心経」プレジデント社

Muhammad Taqi-ud-Din Al-Hilali, Muhammad Muhsin Khan (編) THE NOBLE QURAN DARUSSALAM

日本聖書協会 (発行) 聖書

西村貞 1978 「キリストと茶道」 全国書房

Soshitsu Sen (著) 1979 CHADO The Japanese Way of Tea Weatherhill, Tankosha

トマス・ア・ケンピス (著) 呉茂一・永野藤夫 (訳) 「イミタチオ・クリスティ キリストにならひて」 講談社

鳥居礼 1978 「完訳 秀真伝」 上・下巻 八幡書店

安藤秆雪 (著) 2001 世界の言語は元ひとつ 今日の話題社

<ホリスティック関連>

C+Fコミュニケーションズ (編・著) 1986 パラダイム・ブック [新版] 日本実業出版社

F・カプラ (著) 吉福伸逸・田中三彦・島田裕巳・中山直子 (訳) 1979 タオ自然学 現代物理学の先端から「東洋の世紀」がはじまる 工作舎

G・Hボードリイ (著) 後藤平・三嶋唯義 (訳) テイヤール・ド・シャルダン 信仰と科学 創造社

医の統合を語る会 (編) 竹内正・阿部正和・東健彦 (編集代表) 1988 医の統合Ⅱ 医学と現代生物学 日本医事新報社

石川光男（著） 1994 西と東の生命観－21世紀を創る文化の視点－ 三信図書

石川光男・高橋史朗（編） 1997 現代のエスプリ ホリスティック医学と教育 一いのちを包括的に観る－ 至文堂

日本ホリスティック医学協会（編） 1990 生命のダイナミクス－ホリスティック・パラダイム 柏樹社

日本ホリスティック教育協会 中川吉晴・金田卓也（編） 2003 ホリスティック教育ガイドブック せせらぎ出版

『日本の美学』編集委員会（編） 1999 日本の美学29 死 再生への序 ペリカン社

< C D >

宮下富実夫 1989 誕生 BIWA RECORDS



Fig.4 Tree of Life by aura-soma 死生の起点方位 (Madoca2003)

Aura-Soma C&C Connection Holistic Society by Amalin 青山ひづる

■ 公開講演会

## ジェンダーと暴力：宅間被告の公判から



2003年5月12日（月）  
午後1時～2時30分  
南山大学D棟

森田 ゆり  
(エンパワメント・センター主宰)

### 司会：

本日は、エンパワメント・センター主宰の森田ゆりさんを迎えての講演会でございます。講師の紹介をあまり丁寧にやると時間がありませんので省略させていただきまして、森田さんは全国あるいは世界をフィールドとして実践活動をしている方いらっしゃいます。従いまして、本日は、そのような体験に裏打ちされたお話を聞けるだろうと楽しみしております。では、さっそくお話を入っていただきますので、ご静聴のほどお願いいたします。

### マスメディアの犯罪性

#### 森田：

みなさん、こんにちは。

これから1時間半、あまり時間がないですけれども、暴力ということについてみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

レジュメを用意しましたので見てください。「ジェンダーと暴力」というテーマをつけました。

私は、いったいどういうバックグラウンドを持って、この暴力のことを話すのか。そのことを簡単にお話しして、それから本題に入りたいと思います。

私はアメリカに二十数年間住んでいました、最初の約10年間は、子どもの虐待や女性に対する様々な性暴力、ドメスティックバイオレンス、そういった問題の被害者支援と防止教育活動をする人たちを養成研修するのが仕事でした。その後7年間、カリフォルニア大学で、今度は女性と子どもだけではなくて全ての人に対する人権侵害に、どう対応していくのかということを大学の先生た

ちに教えるカリキュラムの開発、研修の仕方、参加型で教えていくやり方だとかを研究し実践していました。日本に来てからも同じように、実際に子どもの虐待やドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメントや人権の問題に携わって仕事をしている人たちへの研修をやっています。

同時に、アメリカに居た頃から現在まで、いろいろな暴力被害を受けた人たちのグループセラピー、グループカウンセリング、そのプログラムの開発ということに携わってきました。今日の話の背景にはそういう仕事があると理解してください。

宅間被告という名前が書いてあるので、どんな話をするのだろうと思って来られた方もいるかと思います。私はここ1年半にわたって、公判を傍聴しています。なぜそんなに関心を持っているのかということなのです。

あの事件が起きたとき、マスメディアはどんなふうに報道したか少し思い出してください。新聞やテレビに、精神障害者と暴力、精神障害者と犯罪というタイトルがたくさん載りました。宅間が精神病院を出入りしていたということもあって、あの人は精神障害者なのだとと思われ、そのことでメディアは精神障害者=犯罪、この二つのことをつなげた報道を約半年間にわたってしていました。

メディアは、たいへんに恐ろしい力をもっていると思いました。あれは、とても犯罪的なことでした。精神障害者の人たちは暴力を特別に犯しやすい人たちではありません。犯罪を犯しやすい人たちでもありません。そうであるにも拘わらず、そう報道されたことによって、実にたくさんの精神障害を持っている人たちが、大変に苦しい状況に追いやられ、なかには、命を自ら絶った人たちもいるのです。それは精神障害者だけではなくて、家族の人たちにとっても、あたかも犯罪を犯すのは精神障害者であるかのような、報道がされていた。

新聞というのは、よく読むと不正確なことは書いてないのです。しかし、見出しが人にどういう印象を与えるか。さらに、見出ししか読まない人もたくさんいます。みなさんだって忙しいときなんか、見出ししか読まないでしょう。見出しに精神障害者と犯罪が関連するようなことを書いていると、私たちの意識の中に、精神障害者って、なんか危ない人たちなのかなという、そういう意識が植え込まれていきます。同じようなことがありますよね。外国人と犯罪というかたちで報道されていくと、外国人って、犯罪を犯しやすい人なのだと、少しまともに考えればそんなはずないと思うことを、脳の中にインプットされてしまします。これはコマーシャルが私たちの脳にどのようなインプットをするかというのとまったく同じことです。

宅間被告は、精神障害者ではありません。そのことは、今はもちろんはっきりわかっていることですけれども、あの事件が起きて間もなくわかったことです。にもかかわらず、そのことばかりが取りざたされたために、精神障害者を「たいへんに恐ろしい人たちなのだ」と見る偏見が広がりました。

私は、改めてメディアの人たちには、そのことをもう一度きちんと反省を込めて、どういった影響を与えてしまったのかということ考えて欲しいと思います。

### 暴力を犯しやすい人のプロファイル

それでは、暴力を犯す人、犯罪者、暴力を伴う犯罪者のプロファイルからどんなことが言えるのでしょうか。どういう人が暴力を犯しやすいのか。これがあまり特定できないのです。暴力にもいろいろなタイプの暴力があります。とりわけ私が日々関わっている家庭内における暴力、ドメスティックバイオレンスや子どもの虐待、あるいはセクシュアルハラスメント、そういった暴力というのは、いったいどういう人が振るうのか、ほとんどプロファイルを見いだしていくことができません。すなわち、あらゆる人が対象なのです。

ただ一つだけあります。それは男性だということです。女性より男性のほうが圧倒的に暴力を振るう。犯罪を犯す。これはまるで当たり前のことのように私たちみんなが受け入れていると思います。

犯罪学という学問があります。でもその犯罪学の中でも、なぜ男性のほうが暴力を振るいやすいのだろうかという研究は、あまりされていません。アメリカには、そのことを追及している研究者はいますけれども、数は少ないです。私は、もっともっとこの問題が追及されていいのではないかと思います。

ある大学で、この教室の2倍ぐらいの学生さんたちがいたのですけれども、そこで私は、「みなさん、なんで男性のほうが暴力を振るいやすいのか、いろいろな理由が考えられると思うのですけれども、もし二つだけ理由を挙げてと言われたら、あなたは何と答えますか？ 紙に書いて、あとで私のほうに出してください」とお願いしたことがあります。いろいろな理由が挙がってきて大変興味深かったです。

統計を見れば明らかなように、例えば日本の統計ですと、2000年の法務省の統計では、犯罪、暴力犯罪者の95%は男性です。青少年、ティーンエイジャーの暴力では、女子の犯罪率が増えています。それでも女子は全体の2割。ティーンエイジャーの犯罪率の中の暴力犯罪でもだいたい80%は男子だということです。

私は、暴力をこの社会から無くしていきたいと思う一人として、ジェンダーというのは暴力のいろいろな要因の一つとして、もっともっと注目して良いことではないかと考えているのです。

実は私は、アメリカにいるときから、「ジェンダーと暴力」をライフワークにしてきた人間です。そういう者にとって、あの事件は、一つの大きな課題を与えられてしまった、と思いました。事件が起きた直後は、非常に限られた報道しかなかったわけで、精神障害ということばかりが新聞には書かれていたの

ですが、私はそのときジェンダー社会は、宅間被告が人生の中で繰り返してきた様々な暴力に、どう影響を与えたのだろうか、そのことが、私が学ばなければいけないテーマであると直感しました。私をしてそう考えさせる二つのことがありました。一つは、覚えておられると思いますけれども、そこで8人の子どもたちが殺されたわけです。その8人の子どものうち、7人までは女の子だったのです。もう一つは、あの事件を起こした直接のきっかけを、宅間被告は3番目の妻を殺したかった、しかし殺せない、成功率が低いという状況の中で、ほかの方法を考えたと。

宅間被告という人は、ドメスティックバイオレンスの加害者です。4人の妻がいました。そのことごとくに対して、暴力を振るい続けてきた人です。特に3番目の妻に対しては、離婚が成立したあとも、いかにして殺すかということを考えていました。しかし、仕事場の住所が突き止められない。興信所を使ったり、たいへんなお金を使いますがそれでも見つからない。そういう中で、それではほかの方法で打撃を与えてやろうと考えたのがこの事件だったわけです。

前日に、彼はいろいろなほかの方法を考えています。ほとんどが女性を対象にした大量殺人です。例えば、空港に行って、彼の言葉でいうと、「べっぴんさんのスチュワーデスをつぎつぎと撃つ」、あるいは高校に行って、女学生たちを屋上に追いやって、そこで大量に殺す、そういうようなことを考えていたのです。

私は、そういう関心を持ち、ある意味では仮説をたてた上で、あの事件の公判に行くようになりました。ただ、宅間被告が最初に自分で自分のことをしゃべったその公判は6時間にわたったのですけれども、聞いていて非常にがっかりしました。私が訊いて欲しいことは、ちっとも訊いてくれないので。それで私は、弁護士と検事に手紙を書きました。先ほど私がみなさんに言ったような理由を書いて、私がどういう人間なのかということも書いて、こういう質問をしてくださいとお願いしました。そうしたら1週間後の公判で弁護士が私の質問をしてくれたのです。

第1の質問というのは、「意図して、女子ばかり狙ったのか?」という質問でした。それに対して宅間被告は、「意図したかどうかはわからないが、たぶんそうだったんだろう」というようなことを言いました。さらに、「どうせあいつらもしょうもない女になるのだから、こんちきしょうという感じだった」という応答をしました。

その次の質問も続けてしました。それは前回の公判で、彼は余すことなく女性蔑視のコメントをたくさんしました。例えば、「今までつきあってきた、あるいは結婚してきた、そういう女性たち全てが性的な対象でしかなかった。自分の世話をしてくれる人、食事を作ってくれる人、そういうふうにしか、どうしても考えられない」というような発言を、非常に汚い言葉でたくさん言っ

てきました。ですから、それを受け、「そういう女性蔑視の考え方っていうのは、誰から学んだと思いますか?」ということを、私は知りたかったのです。彼はその質問に対しては、答えませんでした。

答えなかったので、弁護士は、「あなたは母親に対して、どのような気持をもっていますか?」という質問に切り替えました。そして、彼は母親について話します。「母親は白痴だ」とか、「何もできない女だ」とか、「産んでも子どもを育てるノウハウも知らない女だ」とか、そういう言い方で表現しました。そして、さらに、「父親からつねに暴力を振るわれていた」。彼も、やはりドメスティックバイオレンスの家庭に育った人です。母がいつも殴られていた。それに対して、母親のほうは、「もういい、もういい」と言って部屋の片隅のほうに逃げて行く。そういうことをずっと見ながら育った人間でした。

公判は今ほぼ終わりつつあるところです。今、22回目の公判が終わりまして、彼が話す場面はすべて終わりました。おそらく来月、あと1回か2回あって、夏頃には求刑が出ることになります。どういう刑になるかというのは、ほとんどわかっていると思います。

## ジェンダーの意味

ジェンダーという言葉を先ほどから使っていますが、ジェンダーとはいっていなんだろうと思っておられる方もいると思います。

身体的生理的な性差ではなくて、社会的文化的な性差のことをジェンダーという、という言い方がよくされます。しかし、なんだか今一つピンとこない説明だと思います。そこで、もう少しわかりやすく考えたいと思います。

今言っているジェンダーという言葉は、英語で、性とか性別という意味を持ちます。そしてもう一つ、性別という意味の英語があるのです。それは、セックスという言葉です。ですから、性とか性別と言ったら、英語では、セックスとジェンダーという二つの英語があるわけです。セックスは、身体的生理的な性別です。ジェンダーのほうは、文化的社会的な性別。しかし、今一つピンとこないので、辞書で調べてみたのです。辞書で男という言葉と女という言葉を引いてみました。そしたらこう書いてありました。

四つぐらいの辞書を見ました。三省堂の新明解国語辞典。みなさんも持っているかもしれませんね。金田一京助さん編集です。2002年3月版です。女という言葉はこのように書いてありました。

「①人間のうち、雌としての性器官性機能をもつほう」と。これはセックスのほうです。

「②一人前に成熟した女性で、やさしい心や優柔不断や決断力の乏しさがあり、そのいっぽう、強い粘りと包容力をもつ人をいう」と。これは何?これがジェンダーです。この②のほうがジェンダーとしての女性ということです。

新明解国語事典では、女性とは、このような存在であると定義をしているのです。

では、新明解国語事典には男性、男は、どのように書かれているのでしょうか。

「①人間のうち、雄としての性器官性機能をもつ」。これはセックスです。  
もう一つ、

「②一人前に成熟した男性で、弱い者をかばう、積極的な行動性をもった人をさす」。これが男性というものだというふうに、辞書は定義しています。

ジェンダーとはこういうことです。男とはこういうものである、女とはこういうものであると辞書で定義されているということです。しかし、今のは新明解国語辞典ですから、別の辞書も見てみないといけないかもしれません。岩波書店の広辞苑を見てみました。広辞苑にはなんて書いてあるのでしょうか。女、

「① 人間の性別の一つで、子を生みうる器官をそなえているほう」と。これはセックスです、生理的な性別です。

「② 成年女子」と書いてあるだけなのです。だから、③にいきます。

「③ 天性やさしいとか感情が豊かだとかいう通用性に着目している場合の、女性」と。それが、広辞苑の説明するジェンダーです。では、男のほうはどうなのでしょう。

「① 人間の性別の一つで、女でないほう」。(会場・笑い) これはセックスです。これ、ひどいと思いませんか？ あの格式高き広辞苑が、男とは、人間の性別の一つで、女でないほうと定義するというのは、あまりにも貧しいという気がします。性別というのは、男と女だけではなく、その間の人たちもいるわけです。もちろん少数派ですけども。そういうことは、広辞苑を書いている人たちも知っていると思うのですけれども。ちなみに、今私が読んでいるのは、広辞苑の1999年版です。10年前20年前のものではないです。そこで、①が、その人間の性別の一つで、女でないほうということ。

②は、やはり「成年男子」と書いてあるだけで意味がない。

「③ 強くしっかりしているなど、男性の特質を備えた男子」と書かれています。(会場・笑い) これがまさにジェンダーということです。

辞書に堂々とこう定義されていることが書いてあることは、私たちの社会がジェンダー社会だということを、見事に物語っていると思います。女性は、「天性やさしくて豊かでか弱い」、そういう存在であるだけなのだろうか？ 「強くてしっかりしていて、弱い者をかばう」と。それは男性の特質なのだろうか？

私は、男と女は同じであるとは思いません。いろいろな違う側面をもっていて、当然、身体的な生理的なレベルでは大きな違いがあり、その生理的なレベルのものの中に、ホルモンの違いということがある。ホルモンの違いがもたらす行動様式の違いということもあると思います。ただ、辞書が定義するように、女とはこういうものである、男とはこういうものであるというふうに決めない

でほしいということです。私たちは、みんな、自分の人生を、たった一度しか生きられないのです。一度しか生きられない人生だったら、女らしく男らしくと誰かが決めたように生きるのではなく、自分が納得するように生きたい。

辞書にこう書いてあるから、それをみんなが信じているから、男だから強くなければならぬという、その脅迫観念のようなもので生きていくのはいやでしょう？ 誰も自分の人生を生きてくれない、私が生きていくしかないので。私が私として人生を生きている。それを見てください。これが私なのです。これが丸ごとの私です。それを受け止めてください。そういう生き方をしていきたいというのは、おそらく、全ての人の、根源的なニーズだと思います。

そうであるにも関わらず、私たちの社会の中にたいへんに強く根をはっている、男は強くあるべきだ、女は天性やさしく、感情豊かで、そして決断力は乏しくて、そう生きるべきだという、その重圧を払いのけて生きてていきたいと、それがジェンダーをしっかり考えていきましょうという動きです。

恐ろしい事件を起こした宅間被告、彼は人生を通して、たくさんの暴力を振るってきた人です。とりわけたくさんの女性に、多くの被害を与えてきた人です。その人が、強烈に、そして、全てを手放しても、最後まで、決して手放そうとしないもの、それが男らしさということでした。

先月、最後の彼の供述を聞きに行って、ここまで見事に男らしさにこだわり続けた人、そして、拘り続けたがゆえに起きた非常に不幸な出来事だったと、強く感じさせられました。そこで、どのように男らしさということは彼の中にある、どのようにしてそれは暴力という表われ方をしたのか、これは宅間被告だけではなくて、多くの人にも関連してくることなので、そのことを少しお話したいと思っています。

## D V の加害者

宅間被告のような、ドメスティックバイオレンスの加害者あるいは被害者の相談や話を、私はたくさん聞いています。米国の研究分野ではドメスティックバイオレンスの加害者が、どういうプロファイルをもっている人たちなのか、どういう傾向をもっている人たちなのかが、ある程度明らかにされています。その一番はっきりしていることは、先ほども言ったように、圧倒的多くが男性だということです。実は、女性から男性へのドメスティックバイオレンスというのも確実にあります。私も日本で、そういう人の相談を受けたことがあります。アメリカでは、同性どうしのカップルでのドメスティックバイオレンスもまた問題としてとりあげられています。ただ、アメリカでも日本でもどの国でも、やはり圧倒的に多いのが、男性から女性への暴力、夫から妻への暴力です。日本では、一昨年は116人の日本の妻たちが、夫の暴力によって殺されました。その前年は136人です。だいたい100人を少し超えています。そして

今、ご存知のように、略称ドメスティックバイオレンス防止法が成立しました。かつては殺人というかたちでしか表に出なかったDVがらみの事件が、法律が施行されたことによって、すこし変化してきています。すなわち、殺人件数だけではなくて、暴行、暴力の件数がジャンプしているという、そういう統計的な変化をもたらしています。

日本の社会でも、この問題は蔓延しているのです。内閣府がした調査によりますと、20人に1人の女性が、夫から殺されるのではないかと思うような暴力を受けているという数値があがっています。かなりの数です。宅間被告は、ドメスティックバイオレンスの典型的な加害者ではないです。ああいう人は、たいへん特殊です。

ドメスティックバイオレンスの加害者の圧倒的多くの人々は、自分の恋人や妻以外に暴力を振るったことのない人です。ふつうの仕事を持つて、毎日仕事に出かけて行っています。多くの人々は、たいへん外面がいいです。ですから、宅間被告のように誰に対してでも暴力を振るってきた、誰からも嫌われている、そういう人はドメスティックバイオレンスの加害者としては、例外的な存在と考えていいと思います。それでも、ジェンダーと暴力については、たいへん多くのことを学ばせてくれたと思うので、私は宅間被告のあとを追っているわけです。例えば、彼が暴力を振るう「時」です、どういう時に暴力を振るうかと言いますと、彼の言葉ではこういう言い方をしています。これはついこの間の公判のことですが、「むかしから、生きてんのがやっと、しんどかった。100人中95人までは、こういう俺の気持ちはわかってもらえないだろう。むしゃくしゃする不愉快な思いを、車のタイヤをパンクさせたり、ガラスを割ったり、こしゃなことをやって鬱憤ばらしをして生きてきた。」『こしゃっ』ていうのはなんか細かいという意味らしいです。この供述というのは、繰り返し繰り返し、今までなんども彼が言ってきたことです。その鬱憤ばらしに、この人が最も頻繁にした攻撃行動というのが、強姦と痴漢行為です。中学のときからそういう行為を始めています。道端で、あるいはテレクラで、あるいは妻たちに対して、あるいは少しどこかで知り合った人に対して、性的な暴力をつねに振るうことで、彼の中のむしゃくしゃした思いを振り払おうとしてきたということなのです。

## 怒りの仮面

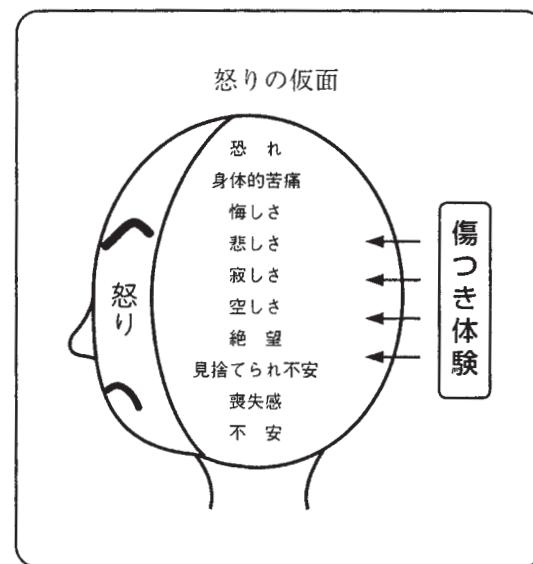
人が恐ろしい攻撃行動を振るうときは、怖い顔しています。ドメスティックバイオレンスの加害者が、あるいはティーンエイジャーが、キレて攻撃行動に出る、暴力行為を振っている、そういうとき、その人は怖い顔しています。ですから、周りから見ていると、この人はとても怒っていると感じます。実は、この怒りという感情は、二次的な感情とも言われています。すなわち、怒りに

なるには、その前に一次的な感情がいろいろあって、それがつむりつもって怒りに変わっていくといいます。

ですから、すごく怒っている怒り、もしあなたがそれを周りにいる人として見たときに、まずしていただきたいことは、その今怒っている顔は仮面にすぎないですから、仮面を少しずらしてみて欲しいのです。そのマスクを少しずらしたら、その裏側に、どんな感情がひしめいているのか、と考えて欲しいのです。

70年代の後半からアメリカでは、ドメスティックバイオレンスの加害行為をする人たちを、どうしたら更正させることができるだろうという研究を進めていて、初期は、怒りのマネージメントばかりをやっていたのです。怒りをどうコントロールするのか、行動療法なんかを用いて、どうやって怒りをマネージするかということをしきりに教えていました。そのうちに、それがあまり効果をもたらさないということもわかってきたのです。怒りをマネージするということはもちろんある程度必要なですけれども、本当に効果をもたらすためには、怒りというマスクの裏側の感情を、本人が見ていかなければならない。

図 怒りの仮面



「癒しのエンパワメント」森田ゆり 著／筑地書館

では、裏側にはどんな感情があるのかということです。いろいろな感情です。でも、共通するのです。例えば、悲しいとか、寂しいとか、悔しいとか。それから、自分への自信のなさとか、それと同じようなことですけど、無力感であるとか、あるいは不安です。あるいは恐怖です。あるいは見捨てられてしまうのではないかという不安。あるいは喪失感とかです。これはどれも不快な感情です。快な感情ではないのです。感情には、快な感情と不快な感情があります。幸せ、嬉しい、ハッピーというのは快な感情です。感情には、良い悪いというのはないですから、いい感情、いけない感情、正しい感情はないです。ただ、

快、不快というのはあると思います。ここにあるのはみんな不快な感情です。感じていたくない、そういう感情です。そういう感情が起きたら、どこかに放り出したい。ぎゅうっと押し込めてしまいたいです。

こういう感情はどこからくるのでしょうか。傷つき体験です。いじめとか、虐待されるとか、ネグレクトを受ける、暴力を受ける、誰かから裏切られるとか、そういった様々な経験によって、人はたいへんに深く傷つきます。暴力を受けたら、人は恐怖や不安に陥ります。人間不信に陥ります。親から「おまえなんかほんとは欲しくなかった。おまえなんかろくでもないやつだ」と言われ続けると、人は、自分に対して自信をもつことができなくなります。自分はなんてつまらない人間なのだろう、生きていたってしょうがない、という思いになります。そういう感情です。これは抑圧しても、どこかで出てきてしまう。

例えば、宅間被告のように、小さなときから父親から体罰を受けてきた。父親が母親を殴り、母親が無力に陥っている状態を目にしてきた。それはたいへんな傷つき体験です。もちろん、だからといって私は、彼が自分のやったことに責任をとらなくてもいいとか、そんなことはまったく思っていないのですけれども、ただ事実として、彼はそういう傷つき体験をたくさんしてきた人です。そして、それに伴う様々な感情を抱えていました。こういう感情というのは語られなければならない。誰かに対して語って、そして、受け止めてもらわなければならぬならないのです。

きっと私たち一人一人、いろいろな程度の差はある、傷つけられる、不信感をもつ、誰かから裏切られる、あるいは自分に自信がもてなくなってしまった、そういうことを体験してきたと思います。そういうときのいろいろな感情を、周りの誰かに語ることのできる人がいたでしょうか。いたとしたら誰でしょう。周りにそういう気持を語ることができて、それをしっかりと受け止めてくれる人が自分にはいたという人は、たいへんにラッキーな人です。今もしこの中で、私が手を上げてくださいと言ったら、そんなに多くの数は上がらないはずです。それほど私たちの社会は、人の、こういう感情に、耳を傾けるということをしない社会です。そして社会は、こういう感情は、人には語ってはいけないと教えてきました。とりわけ男子は、こういうヤワな感情は人に言わないのが男らしいと教えられてきました。「こういうこと、ぼくは悲しい。ぼく、寂しいの」、「ぼくは、自信がないんだ」ということをグジュグジュ言っていると、周りからその男子はなんて言われるのですか？ 女々しいとか、もっと酷い言葉があります。女の腐ったのという言い方があるのです。しかし、そういう感情は、持ってしまうのだから仕方がないでしょう。もたらすような出来事が起きてしまったのだから、持つて当然です。もちろん、女子に対しても、そんなに簡単にこれを誰かに言って受け止めてもらう人がたくさんいるわけではないです。ただ、先ほど言ったような、男の子たち女の子たちに押し付けられるジェンダーの違いは大きいと思います。男子は、そして男性たちは、こういう感情をぐち

ることを社会から許されないで来ました。しかし、広辞苑や新明解国語事典がいうようなジェンダー社会が男子に対して許している感情表現があります。それが怒りの感情です。

ジェンダーの違いを強調する社会、女は優しくそして粘り強くということが求められる社会では、女性が怒るということは受け入れられないです。女性が本気で怒ると、すごく嫌われます。ここにいる女性たちも、年齢のいっている人たちだったら、そういう経験が一度や二度あると思います。なんて嫌なばああだとか、いろいろな言い方をされます。女性が怒ることは、なかなか社会から受け入れられないのでです。しかし男性は、やはり一家の柱として、組織の代表として、怒らなければならぬ時はしっかり怒るんだ、というかたちで社会から怒りが、認められている。

自分の中にある悲しみとか、寂しさとか、悔しさとか、こういう感情が刺激されると、その感情をどうしていいかわからなくなってしまうのです。ドメスティックバイオレンスの加害者の人たちも、日常的に一緒に生活している自分より力の弱い人、子どもであるとか、妻であるとか、そういう人たちと生活しているときに、なんでもないことなのだけれども、自分の中でずっと抑圧してきている、この感情のどこかが刺激されるのです。例えば妻が「あんたって、いったいいつになったら課長になるの」と言ったとすると、自分の中に一杯抑えている敗北感だとか、自信のなさだとか、それらはみんな傷つけられてきたことゆえに起きたことですが、刺激されると爆発するわけです。爆発したときに、本当は刺激した人に対して、「ぼくは、自分に自信がないのだ。どうしたらしいのだろう」と、率直に語ることができればいいです。しかし私たちの社会では気持を率直に語るということを奨励されていませんでした。言葉にするスキルもない。そうすると、爆発したときに、ぱっと怒りの仮面をかぶる。それが攻撃行動として出ていきます。

実は、圧倒的多くの人々は自分を攻撃します。実際に自分を傷つける人もいるでしょう。また、アルコール依存、薬物依存も自分を傷つける行為。自殺をしてしまう人もいるでしょう。しかし、自分を傷つけると同時に、他者を傷つける人たちもいるわけです。この他者を傷つけるというこの怒りの感情は、特に、相手を力で支配したい、相手をコントロールしたいという欲求が加わったとき、それは暴力というかたちになっていきます。

攻撃性をなくしていくために注目して欲しいことは、そういう攻撃行動の背後にある、このようないろいろな感情です。

## エンパワメントの意味

レジュメの後半に、エンパワメントとか、人権とかいうことが書いてあります。エンパワメントということを、私はいつもこういうふうに、ハートを書い

て話します。今まで話したことと、このハートのエンパワメントとが繋がっていきますので、どう繋がるのか、少し見ていてくださいね。

レジュメを見てください。「エンパワメントという関わり方」と書いています。その横に、ハートの絵が書いてあります。エンパワメントという関わり方というところに、「人は生まれながらに様々なパワーをもつ存在だ」と書きました。エンパワメントという言葉が、力をつけることと訳されていることがときどきあるのですが、この言葉はそういう意味ではありません。力をつけるということではなく、むしろ、人というのは生まれながらにして、たくさんいろいろな力をもって生まれてくる。そういう考え方を前提にしています。生まれながらにしてですから、あかちゃんを想像してみればいいわけです。この生まれたばかりのあかちゃん。手の上に乗せてぽんと落としたら、死んでしまうかもしれない。非常にか弱い存在です。

しかし、このあかちゃんの中には、たくさんのいろいろな力が詰まっていると考えるのが、エンパワメントという考え方の出発点です。

これは、観念ではなく非常に実践的な考え方です。どのような人間関係においても、エンパワメントという関わり方というのは、その考え方を知っていることによって、実践的に使っていくことができます。生き方などという抽象的なことではないです。あなたが誰かと話すとき、その話し方の一言一言にも影響していきます。

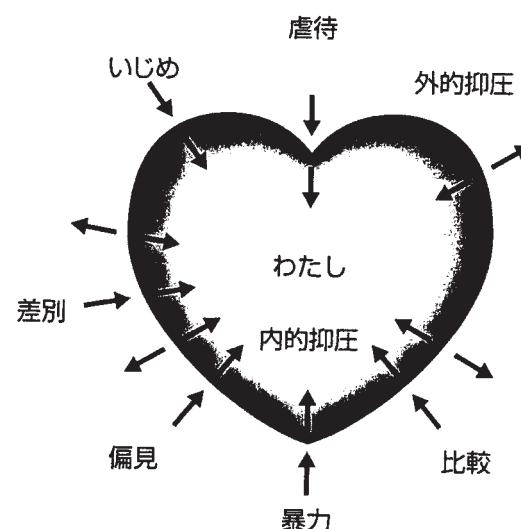
今、あかちゃんには、たくさんの力がつまっていると言いました。では、どのような力がつまっているのでしょうか。あかちゃんには、生き延びようとする生理的な力があります。脳が指令して、循環器系が機能して、生体を維持しようとする力です。もう一つ、あかちゃんには、人と繋がろうとする力があります。人と繋がろうとする力なのですけれども、生まれたばかりのあかちゃんは、それを、どんなふうにしてやっていると思いますか？ そう、泣くのです。

人間の赤ちゃんと、ほかの動物のあかちゃんでは、何が違うかというと、人間のあかちゃんは、自立するのに長い時間がかかります。ほかの動物は、かなり早い時期に、自分で獲物を搜ってきて自分で排泄して食べていく。ところが、人間のあかちゃんは、それをするまでに何年もかかるわけです。つまり、人間というのは、誰かにお世話してもらわないと、最初の何年間かは生きられない、生き延びられない特殊な動物です。人間は、いわば未熟児で生まれてきてしまうのです。未熟児で生まれてきたために最初の何年間かは、あかちゃんは誰かにしっかりと抱えられ、その感触、その暖かみ、体内にいるときにやるべきだったことをしなければならない。よって、最初の何年間かは、全てあかちゃんを受け入れて、ただただ、胸に抱える、言葉をかける、身体的な接触快感を大人と子どもの間で持つということは、その後の発達にとって不可欠なのです。

誰かにお世話してもらわないと生き延びられない代わりに、人間のあかちゃ

んは、「お世話して」と発信する力をもって生まれてきます。それが人と繋がろうとする力です。こういうわけで「私に気がついてちょうだい、お腹すいたんだから。うんちべちょべちょなんだから、気がついてよ」と言って泣くのです。それは、社会に向けて、外に向けて発信しているのです。この人と繋がろうとする力はあかちゃんのときのみならず、その後、人生を通して、私たち人間が生き延びていくために、たいへん重要な力です。人間はその力もって生まれてきます。

図 外的抑圧と内的抑圧



「子どもと暴力」森田ゆり著／岩波書店、1999年67頁

このあかちゃんには、他にもいろいろな、他人とは異なる個性という力をもって生まれてきます。この個性があるゆえに、このあかちゃんと、もう一人のあかちゃんは違うユニークな存在なのです。人類の歴史の中で、二度と再びない存在です。かつてもなかったし、これから的人類の歴史の中にも、二度と再び生まれてこない、そういう存在とならしめているのが、その子のもっている様々な個性です。女の子だと、男の子だと、あるいは背がこの位だと、顔がこういう顔だと、誰と誰の間に生まれたとか、あるいは例えその子が重度な障害をもっているとしても。その障害も、その子を成り立たせている一つの個性であり、その子の力なのです。パワーなのです。こういうもの全て、人間が内にもっている個性力の源が、力となって発揮できるためには、条件が必要なのです。環境です。この人を、そのまま丸ごと受け入れてくれるという、そういう関係です。そういう周りの人です。

ですから、例えその子に重度な障害があったとしても、それを、丸ごと受け入れるという関係性があったときに、その重度の障害は、重荷では無くなり、個性という力になります。

だいぶ前にベストセラーになった『五体不満足』という本があったでしょう。乙武くんという、書いた当時はみなさんぐらいの学生さんでした。彼は、生ま

れながらにして両手両足がない。そういう重度な障害をもって生まれてきた人です。自分一人では動けないのです。しかし、その両手両足がないということも、乙武くんの一つの個性なのです。この本の何が感動を誘ったのかと言うと、他人は人生の重荷だろうとしか思わないその重度の障害を、彼は自分のパワーにして生きてきたのです。そのことが書いてあるのです。読んだ人はおそらく、それに感動するのだと思います。

ただし、彼にはそれを可能にする環境がありました。両手両足がないということも含めて、丸ごとこの人を受け入れてくれるという、そういう身近な人の存在です。両手両足がないことも彼の一つのすばらしさであると。つまり、この乙武くんという人が存在することを受け止めてくれた親がいたということです。彼の親は、そういう関係性を、彼の周りにいる人たちにも要求していました。学校の先生だとか、友だちに、「どうぞこの子をこのまま受け入れてください」と。乙武くんは、このように恵まれた環境に生まれ育った人です。ですから彼は、自分のそういう個性も大きな力にして生きてくることができたのです。

実は、私たち一人一人全てが、そういう可能体として生まれてくるのです。みんな、いろいろな個性という力を持って生まれてくる。ある人は、なんで女なんかに生まれちゃったんだ、うちの親は男が欲しかったと言い、そういう関係性しかもし持てないとしたら、その人の女であるという個性は、パワーにならないでしょう。重荷になってしまふのです。なんで自分は男なのに、こんなに背が低いのだろうと、嫌だなあと。男の背が低いということをいけないとかだめだとかということは、先ほどのジェンダーの社会の考え方です。それを自分のマイナスと思ってしまうのは、外からの抑圧がそうさせるわけです。男は背が高くて、体ががっちりしているほうが好ましいというようなメッセージが外からくるので、自分でもそう思わせられてしまうのです。人の背の高さや体つきというのは、その人にしかない個性の重要な一部であるにも関わらず、その個性を自分でおとしめてしまう、よってパワーにならず、重荷になってしまいます。そういうことを私たちは、それぞれ経験していくと思います。こういう外からの関わり方如何によって、私たちの中にあるいろいろな力が、すごく傷つけられてしまったり、あるいは逆にそれが大きな力になったりということがあるわけです。

さっき言ったように、「なんでおまえはそんななの」とか、「なんであんたは男なの」とか、「どうして女に生まれなかったのよ」とか、「どうしてそんなに背が低いの」とかと言われたり、あるときは暴力を受けたり、虐待受けたりする、そういう外からのいろいろな傷つきが、私たちの中に起きます。みんな、外から傷つけられるのです。そうすると、どういうことがあるのかといったら、自分でもそれを、あっそうか、自分はだからだめなのだと、思ってしまう。これを内化と言うのですけれども、そうすると、ますます、自分の本来

もっている力を、小さくしてしまうのです。外からの抑圧は様々なかたちをとりますが、その最も身近な例は比較です。AちゃんとBちゃんが比較される。あなたとあなたの弟が比較される。そういう経験をすることによって、私たちは、自分はだめな人間なのかなあ、どうしてAちゃんみたいになれないのかなあと思うことで、自分の持っているもののすばらしさに気づけなくなってしまうのです。

### 心のレベルの人権

人が、本来生まれながらにてもっている力というのを見てきたわけです。それは生理的な力であり、人と繋がろうとする力であり、いろいろな個性という力であり、もう一つ、とても重要な力があるのです。それは人権という力です。

日本の人たちは、人権という言葉を聞くと、とても堅い言葉と思い、まず法律を想像します。だから「あなたの人の権は？」と聞くと、「いやー、どっかに書いてあったかな」、日本国憲法を開いて、見てみましょう。きっと書いてあるのではないの？ 私の人の権？ 世界人権宣言というものがあるから、世界人権宣言を見たら私の人の権も列挙してあるのではないか。これでは寂しいですよね。そこでみなさん、人権と書いてみてください。漢字で。どこでもいいですから、人権と漢字で書いてください。私もここで書いてみます。後ろのほうの方たち見えるかどうかわからないのですが。人権と漢字で書いてください。

(各自、書いているようす)

書きました？ はい。そしたら、今度は、今もっているペンを反対の手にもちかえて、その反対の手で、その今書いた字のすぐそばに、また、人権と同じように書いてください。

(各自、書いているようす)

書きましたか？ 少しよく見てください。両方を見比べて。利き手で書いた人権と、利き手じゃないほうで書いた人権。どんなふうに違うのか、少し見比べてくださいね。見比べたら、右でもいい左でもいいですから、お隣の人と少し見せあいっこしてください。「これ私の人の権。こんなになりました」と。

(各自、見せあっているようす)

はい。見せあいっこしましたか？ 少し伺いたいのです。

今ね、利き手で「人権」と書いて、利き手じゃないほうで書いて、自分でじっくりと見て、お隣の人のも見て。この間45秒。その間に思ったこと感じたこと気のついたこと、何でもいいです、何かありませんか？ 全く哲学的なこと聞いてないです。何かないですか？ はい。お願ひします。なんですか？

(答えてているようす)

はい。ほかには？

(手が上がったようす)

どうぞ。大きい声で言ってください。リピートしますから。

参加者：

「利き手のほうは自信があるように見えて、利き手じゃないほうは弱弱しく見えた。」

森田：

ほかには？　はい、お願ひします。

参加者：

利き手でないほうが丁寧に一生懸命に書いている。

森田：

それは私も気づいたことです。みなさんを見ていて、利き手じゃない方はみんなすごく一生懸命字を書いておられました。だから、ずっと時間がかかりましたよ。そんなに一生懸命字を書いたことも久しぶりでしょ？　ほかにないですか？　あと一人ぐらい。

(手が上がったようす)

はい、お願ひします。

(マイクを渡しているようす)

答え：

利き手じゃないほうで書いたほうが味がある。

森田：

ほう。そういうのが出てきました。利き手じゃないほうの字は上手ではないかもしれないけれど、それなりの味があるよう思ったと。そう思った人、他にいますか？　ああ、そういう人も、少しいますよね。

今日うちに帰ったら、あるいは明日でもいいです、思い出したときに、その紙を、ぜひ、取り出してください。そして、利き手で書いた人権と、利き手じゃないほうで書いた人権をじっくり見て欲しいのです。利き手で書いた字のほうは、まあ、人に見せる字で、利き手じゃないほうは、あまり見せたくないかもしれません。しかし、どちらもあなたが書いた字ですから、どちらも大切な自分が作り出したものという意味では、とても大切なものです。ですから、両方、すごく大事にしていって欲しいと思います。

人権というと、なんだか堅いこと、難しいこと、やっかいな話し、法律に関係あること、そういう思いがちです。そういう知識としての様々な人権については。みなさんいろいろなことを持っておられると思います。それは、今、その利き手で書いた人権。そのあなたの字に託すと思ってください。あなたの中にある、知識レベルでの人権ということです。そして今度は、もう一つの人権の考え方、それは、心で感じる人権。それを利き手じゃないほうで書いた、少しふにゃふにゃかもしだれないが、けっこう味があるかなと思う、その字に託すんだというふうに、ぜひ、思ってください。

そう思って、残りの時間の私の話を聞いていただきたいのです。また思い出したときに、その紙を取り出して、二つの人権をじっくり眺めて欲しいのです。そのとき、何かいままでと違う考え方や思いを連想することが出てきたら、私は、今日みなさんと一緒にここで時間をすごすことができて、とても良かったと思います。

「21世紀は人権の世紀」とよくきますが、もしそれを言うのだしたら、私たちは、その利き手で書いたその人権、知識としての人権あるいは法律としての人権をこの利き手にしっかり握りしめて、同時に、今度は心のレベルの人権も利き手じゃないほうにしっかり握りしめて、両方を使いながら生きていく、それが21世紀は人権の世紀という意味ではないかなと思います。

心のレベルの人権ってどういうことだろう。いろいろな言葉を費やすよりも、とても簡単な理解のしかたがあるのです。それが手話なのです。日本語の手話で人権と言うのをどのように表すのか。手話を勉強している人はいませんか？誰もいないですか？　いない。はい。日本語の手話では、人権をどんなふうにするのか、今私がやってみますので、見ていてください。みなさんにもやってもらいますからね。

(手話で、人権とやっているようす)

簡単でしょ。胸の前で、人という、漢字を書いて、そして、これは筋肉もりもりポパイです。それをこう指さす。これが、日本語の手話の人権です。今度はみんなで、行政の人権講演会行くと手話通訳の人が立ってるでしょ、行かないですかね。私はよくそういうところに話しに行くのですけど、手話通訳の方がおられます。そうするとやってますよ。見てください。全員で少しやってみましょう。

(手話で、人権とやっているようす。) 胸の前で人という字を書いて、そして、こうやる。つまり、こういうふうに、なんか、いかにもプクっていうか、筋肉もりもりっていうふうにくるむ。そうそうそう。

日本語の手話の人権です。実は私はこれを、数年前に、どこかの行政の人権講演会で、自分がしゃべっているときに見ていたら、そういうふうにしているのです。私はあまり手話のことを知らないんですけど、とっても感動しました。というのは手話では、人権を、このように「人の力」と解釈しているのですね。私はずっと前から、人権とはそんな難しいことじゃなくて、「人の生きる力」を、やたら堅い言葉で言ってるだけだということを、言ったり書いたりして主張てきて、誰も賛同してくれないと寂しく思っていたのです。でもそんなことはない、手話の人たちもそう考えていたんだと。そしたら、なにか仲間がいるような気がして、たいへんに嬉しくなりました。

人権って、人の力、人の生きる力のことです。なんでそんなことが言えるのか、抽象的に言ってるんじゃないのです。文部科学省は、教育改革で生きる力を養おうと言っていました。でもその力の内容は何なのか、いまひとつ明らか

ではありません。生きる力を養うんだと標語を出してゐるのですが、じゃ、何が生きる力の内容なのかを見ていくと不明なのです。

では、人権という生きる力ってどういうことなんだろうっていうことです。なんで人権イコール生きる力なのかと。それを考へるには、人権とはなんぞやつてこと改めて考へなきゃいけないです。すごくわかりやすい考へ方は、人権という言葉と、権利っていう言葉、みなさん一緒に使ってると思います。あるときは権利だったり、あるときは人権だったり。でも厳密に言うと、これは少し違うのです。どう違うのかと言つたら、人権というのは権利の中の非常に特殊なものです。二つの意味で特殊なのです。

私はある大阪の小学5年生のクラスで「人権ってどういう意味？」って聞いたのです。そしたら、5年生の男の子でしたけど、手を上げて「それがないと生きるのに困るもの」って言いました。非常にすばらしい、人権の本質をついた解答です。人権と、もろもろの権利が違う第1点は、人権ってのは、それがないと生きられないというものです。みなさんは自動車運転する権利だとか、いろいろな権利もってるでしょ。持つてる人と持つてない人がいますが、私も自動車運転する権利を持っているのです。そう簡単に取られたくないです。でもこれは、人権じゃないです。

なぜならそれがなくても、私は生きられるのです。でも、人権は？ 例えば、人権の例と言つたら、誰でもが思いつくのが、最低限の衣食住でしょ。これは人権です。なかつたら生きられないからです。最低限です、いっぱいじゃないです。これなかつたら生きられないのです。だから人権なのです。

もう一つ。人権と権利が違うところ。人権は、全ての人が、等しい重さで持つてゐるのです。ですから、この道の向こう側で、きのううまれたばかりのあかちゃんの人権のその重さと、国の大蔵の人権の重さとは同じなのです。これが人権が権利と違うところです。権利というのは、全ての人が等しく持つてないのです。自動車運転する権利は、全員が持つてないでしょ。子どもなんか持ちたくって持つてない。でも人権は、全ての人が、等しい重さで持つてゐる。この二つのことが、人権の本質です。それがないと生きられない。そして、全ての人が持つてゐる。それって、「人が生きる力」って言えるんじゃないの。

いろいろな力をもつてゐるこの人が、生きる力という、この中心の力を傷つけられるとしたら、この人は、生きることが困難になるでしょ。この人の人権という、生きる力が傷つけられるってどういう行動ですか？ 例えば暴力でしょ。例えばいじめであり、例えばずっと続けられた嫌がらせであり、その他のいろいろなことです。そういうことを人は受けとると、この生きる力という人権を深く傷つけられます。そういうのを法律のレベルでは人権侵害行為と言うわけです。

私が生きようとする、あなたが生きようとするために一番重要な、その力を深く傷つけられるということです。だから許せないです。だから、もしそれ

に気がついたら拒否しなければならない。拒否できないんだったら、誰かの力を借りなきゃいけない。その力を借りるときに、知識としての人権、利き手のほうの人権はたいへん重要です。

エンパワメントという考え方ですけれども、これはどういう考え方かといつたら、この人がいっぱい勉強して、いっぱい資格をとって、いっぱいもりもり訓練して、力をつけるっていうことではないのです。そうではなくて、この人の中には人権というすばらしい生きる力、人と繋がりたい力と生理的な力、そしてその人にしかない個性という力をいっぱい持っているのに、それを十分に発揮することを許さない社会があり、一人一人を大切に丸ごと受け入れない社会がある。そういう社会の中では、自分の持ってる力を十分に意識することができない。自分は力がない存在だ、有名じゃないからだめなんだとか、どこどこ大学に入れなかったからだめなんだっていうメッセージを、どんどん外から受けるでしょ。でも、有名大学に行こうが、何をしていようが、私にはこんなにすばらしい力が一杯ある。でも、その自分の力を自分で認めることを許さない社会があるとしたら、その社会は変えなきゃいけない。そういう社会を変えていくって、啓発をし、法律を変え、システムを変え、人々の意識を変えるということをしていかなきゃならないのです。

制度も変えなければならないと同時に、外から「おまえはだめなやつだ、どうせだめなんだ」ということ言われ続けて、自分自身の中で、自分はだめだと自分の力を信じることができなくなっているとしたら、それも取り外していくしかないといけない。すると、一所懸命をつけようとばかりしなくとも、抑圧がなくなるので、自分自身が本来持ってる力が、外に自然と出てくるのです。エンパワメントはそういう関わり方のことです。例えば、非常に打ちひしがれている、苦しんでる人に対して、頑張れ、頑張れって言うのは、何とかして力をつけてあげようという関わり方です。実はその人は頑張れって言われるほどに頑張れなくなります。そうではなくて、その人自身の中の力を自分で抑圧しているのを終わりにしなきゃいけないです。

ですから、逆に、あなたの中にたくさん力があるでしょう、その力に気がついていきましょう、ということです。宅間被告も含めて、子どもの頃から人権を侵害され、自分の生きる力を粉砕された人たちが、結果的にどういうことをしていくのかといったら、他者の生きる力を奪おうとする行為に走ってしまう。そこに、ジェンダーバイアス社会は、大きな影響を与えてると思います。それを今私は、宅間のケースを通して、学びつつあるところです。私の個人通信「エンパワメントの窓」にこの「ジェンダーと暴力：宅間の場合」という論文を連載中です。

今日は、傾聴ありがとうございました。

司会：

大学の教師はまとめるのが好きですけれども、本日はやりませんので、みな

さんお考えいただき、感じたことを、また、反芻していただければと思います。  
もう一度、森田さんに拍手をお願いいたします。  
どうも、ありがとうございました。

講演内容に直接関係する著書

「エンパワメントと人権：心のちからのみなもとへ」（森田ゆり著　解放出版  
1998年）

「子どもと暴力：子どもたちと語るために」（森田ゆり著　岩波書店　1999年）  
「個人通信：エンパワメントの窓」（10号～13号　エンパワメント・センター  
2003～04年）

<http://www4.osk.3web.ne.jp/~stmorita/>

■ 公開講演会

## たましいのゆくえ

—日本人の死に方と生き方の道—



「The Future of the Soul :  
Japanese Ways of Living and Dying」

2003年10月20日（月）  
午後6時30分～8時30分  
南山大学D棟

カール・ベッカー  
(京都大学教授)

司会：

いろいろな皆様の顔ぶれを拝見致しますと、今回は皆様がさまざまな案内でおいらしたかただと思います。けれども、人間関係研究センターではこのように毎年カタログをちょうど今頃、11月頃、来年のためにという形で準備をしております。大学というところはいつも学年歴が前の年の秋にプランニングされますが、人間関係センターの役目を御紹介しますと1年架けながら今年はこの先生にいらしていただきたい、この時代の人間関係のテーマはこういうところで問題が起こっているのではないだろうか、あるいは社会の関心はここにあるのではないだろうかという、時代、あるいは時代意識をお持ちの皆様一人ひとりの気持ちにアンテナを張り巡らせながら、地域活動といいますか、ちょっと行政用語的になりますが、地域に根差した大学の人間関係のあり方というのを探っているセンターです。

毎年、あるいは毎日のようにここの会場がセンターの講座という形で、いろいろなカウンセリングの講座や、あるいは人間関係が実際にこの場で展開されていくような、体験学習というような教室の場になっております。

皆様にとって、大学教育や地域に根差した社会教育というのが何なのか、あるいは皆様が実際に今なさっているいろいろな関心の事柄が、実はこの地域を作っていく大事な教育風土になっています。皆様方にこのようにおいでいただけるということが、この場所自体が質的に高まり、人間関係によっていろいろな日本の大学が高められていくという思いで、このような公開の講座を秋と春に開いております。

本日お招きしたのは、京都からおいでいただきました方ですけれども、友情出演のようにお招きしております、日本の文化を十分に心得た友人としてお招

きしましたカール・ベッカー先生を今、お待たせしております。

講演のテーマは、「たましいのゆくえ」です。私たちの人間関係というものについて、今まで社会的にうまくいく人間関係、社会的な関わりというレベルで位置付けられたり、あるいは仕事がうまくいくようにという労働経営的な会社の組織という、そういうレベルで人間関係という学び方をしていく場面がだいぶ増えてまいりました。本日の講演は特に一個人における体の健康、心の健康、そして精神的・社会的人間関係としての健康、そして魂の健康について、それを現代的には死とか生という、そういうことを切り口にしながら本日は、人間の見方として魂という視点でお話をいただきたいと思います。

だいぶお待たせしておりますけれども、ここにお集まりの方は南山大学では宗教文化研究所の先生方、それから哲学科、教育学科の先生方という立場のいろいろな顔ぶれでありますし、地域活動的には死に関するケアをしていらっしゃるカウンセラーの方々や、アソシエーションとして健康のWHOアソシエーション、ホリスティック医学協会のアソシエーション、それから看護師さん、南山大学の学生の方たち、西洋医学にもがきを感じているお医者様方などの顔ぶれがございます。

どうぞひとときですけれども、皆様の英知をここに残しながらお話を伺うことができたらと思います。

では、カール・ベッカー先生、よろしくお願ひいたします。

**ベッカー：**

このような方々を前にして、私が一方通行にお話しさせていただくよりは、それぞれの宗教家・医療家、また自分の家族などを介護したり、あるいは子どもを教えたりしているそれの方々から学びたいという気持ちの方が話したいという気持ちよりは大きくて、皆様の前で私が話すというのは些か滑稽というか、「釈迦に説法」的な側面がなきにしもあらずです。「たましいのゆくえ」というテーマを与えられて、何もこれはあの世の話ではありません。確かに私はこの数十年にわたって、ハワイ人や日本人の末期患者を相手にして、あるいはその遺族などとの話の中で、魂はどうなっているのかということをいろいろと考えさせられました。また、強いて言うならば、私がずっと日本におりますのも、アメリカや、あるいは西洋の魂の考え方より日本の魂の考え方の方が、何となく私の気性に合っているような気がするからでもあります。

そういう意味で、「死と生き方」は私がずっと抱えてきた一つのテーマであります。魂というときに、何も遠いあの世の存在でもなければ、決して抽象的な問題でもないのです。一人ひとりが魂を持っているというよりも、魂であると私は考えてしまいます。それは、何も体の細胞の集りである肉体が魂とは限らず、「一寸の虫にも五分の魂」と言われる理由も、細胞よりは自分の記憶が大事だからです。記憶しているのは頭脳だけではありません。自分の体の記憶もあります。自分が一番大事にしている希望・夢・価値観、さらにあっては

ならないと断じて許さぬ信念も含めて、自分たらしめているものが自分の魂だと思えば、魂の行方は早い話、我々の行方です。人間として、また、日本として。

そして、今日はこの數十分を有効に利用するために、便宜上覚えやすい仕組みをとってみたいと思います。

「生老病死」をキーワードにして、まず生、生きるところの魂の行方を考え、そして老と病を一くくりにしてまとめます。つまり生きることがうまくいかないとき、何かの病にかかったり、あるいは老いのためにもう走れなくなったりするようなことも共通性を持っていますので、その老と病についてのことを考え、最終的に死までまとめてみたいと思います。

## 日本の近未来の危機

日本は、下手をすると世界が経験したこともないような、死の王国になりかねない状態にいます。これまでのバブルを含めて、我々がこのことを忘れる錯覚さえ覚えているかもしれません、戦国時代から明治期までは、日本はずっと2,600万前後の人口を支えてきました。言い換えれば、有機農法、そして維持可能な農業法で、また段々畠で山のあらゆるところまで耕してその人口を支えてきました。この列島が最大に生かせる人口は大体2,600万前後です。年によって2,700～2,800万に増加した徳川時代があれば、即座にその増加が飢饉・飢餓などにつながり、また、そうならないように常時、間引き等を行い、人口を意図的に支えた文化でもありました。そうでもしなければ生きられなかつたわけです。ところが現在、我々の人口はどうなっているかというと、これは1900年代のことですが、大正時代から徳川時代の人口の倍ぐらいになって、大変切羽詰まった時期になったわけです。それで、やむを得ず日本は満州やら台湾やら、人口がまだ日本ほど高くない他のところを植民地にして、そこから石炭・石油などを輸入しようとし、同時に、人口を輸出しようとしたわけです。それ以外に方法はなかったのです。

ところが、それが戦争によって実現できなく、戦後どうなったかというと、世界で見たこともないような人口爆発がここ日本で起こっています。現に1億3,000万前後の人口が現在も減りません。子どもを産む比率は減りつつありますが、老人が長生きするために、この1億3,000万の人口がこれから10年、十数年続く見込みであります。

ところが、日本国内で支え得る人口は変わらず2,600万以下です。もう段々畠をつくり山まで耕せなくなりました。電線も水道もないところで我々は住めないので。日本の農業の産物が激減していますし、差し当たって今、中国・隣国などから輸入はしているものの、どんどん日本の隣国が、食物輸出国から食物輸入国に変わりつつあります。

だから、8年前にお米が足りなかったときに、タイからおいしくないと言われたインディカ米を大量輸入し、カレーをかけたりして食べる工夫をしました。ですが今年、不作になったときには、その案すら生じなかったのです。

なぜなら、タイはもう食物輸出国でなくなっているからです。そこで、古米をどう食べるかという話になったのです。

あまり悲劇的な状況だけを見たくないのですが、我々は島国に住んでいます。その島の限界と現状を、まず5分から10分ぐらい掛けて確認させていただきたいと思います。

失業率のことですが、日本は長年にわたってこれほどの失業率はなかったのに、この2000年をはじめとして3%、一昨年は4%、今年辺りは5%とこれまで経験したことのないような失業率を抱えております。フリーターやアルバイターを入れたらもっともっと高い率になります。

そして、これは何を意味しているかというと、国の予算が入らなくなるということです。正式に勤めている者のみが、税金を天引きされて納税するわけですから。つい去年ですか一昨年ですか、納税を、確定申告を各自に任せようになったではありませんか。その各自に任せたがために、国の予算は激減しています。なぜなら、各自の報告になりますと、つい甘く見積もったり報告しなかったり、あるいはただ単に方法を知らないで納税しない人が大勢いるからです。

そこで、衣食住を考えていきましょう。食から出発して一つの測定法として我々のカロリーを考えていますが、このスライドは、国連の発表などで使っていますので英字が出るときがあります。この食物におけるカロリー数のSSというのは、セルフサフィシエンシーつまり自給自足率のことなのですが、40年前は日本のカロリーの75%はまだ国内で作れました。あるいは海で取れたと言った方が正しいのですが、近海で取れたわけです。しかし、現時点ではなんと3割も取れていません。食べているカロリーの7割強が外国から来ています。

別の尺度から言うと、日本の蛋白質源は魚貝類なのですが、40年前、日本は魚貝類を輸出していたほどの業界を誇れたのに対して、今はなんと日本では30%ぐらいしか取れていません。

これが日本だけの問題ではなくて、実は世界全体の魚の取れ方を見れば、90年ぐらいをピークにして、そこからずっと減少しています。つまり存在する魚が減っているわけです。だから、日本人がもっと頑張ればもっと魚が取れるというわけではなくて、無限に近いと思われた海の魚貝類自体がどんどん減っている方向にあります。業界が頑張っただけでは、補えないというわけです。

では穀物はどうかというと、穀物でも65年では3分の2ぐらいは国内で作れたのに対して、今は2割ぐらいしか日本国内で穀物は取れていません。これも世界的な現象であって、全世界の1人当たりの穀物の取れる、農業可能なつまり耕作可能な土地の面積が、真っ直ぐな線ではないですが、階段型でガクン、

ガクン、ガクンと減りつつある状況にあります。

日本も、たとえ人口が増えていないと仮定しても、穀物生産高が同じようにガクン、ガクンと下がっているのは、農業離れしているからであって、元々田んぼだったものが竹林や笹畠になってしまって、今となっては簡単に田んぼには戻せないです。

もう一つのよく使われる水準が、食物油脂です。85年ぐらいをピークにして日本人が食べている食物油脂、特にダイズ・トウモロコシなどの油が激減していまして、今は生産高は10%にも至っておりません。

そこで、日本人が昔からどうやって2,600万もの人口を支えたかというと、ザザンダイエット、つまり、肉をほとんど食べない、もちろん鳥もほとんど食べなかつたからです。ほとんど魚貝類とダイズ蛋白質を基にして、食生活を営んだからできたのであって、今でもすべての日本人が毎日肉を食べようすると、さらに緊急な事態が生じてきます。中国でさえそのことで今、困っているところです。中国人だって、元々毎日肉を食べていませんでした。ところが、肉を食べることが、豊かなことであると勘違いしている中国人が増えてきています。それで、みんなが肉を食べようとすればするほど、環境をだめにするだけではなく、自分の健康をだめにし、そして、自分の国の自給自足率を全くだめにしてしまうからです。

早い話、大和朝廷時代辺りから、もう奈良盆地、京都盆地、大津辺りでは人口は最大限に達していたわけです。そして、それ以上の人口を支えようと思えば、その土地を有効に利用したい場合、家畜を育てるよりは直接人間の食べられる物を育てた方が有効利用になるわけです。

つまり、菜食主義に近い食生活になります。そして、プラスアルファの蛋白質源、ミネラル、ビタミン源などを魚貝類や海草などから取れば、もう「マル」という食になるわけです。現時点では全世界がノーザンダイエット、つまり、ヨーロッパの遊牧民がずっと営んできた肉食生活を営もうと思えば、この地球は常にもっと飢餓・飢餓状態になります。

全世界が和風、ザザンダイエット、菜食に近いダイエットを試みれば、まだまだ地球はあと数十年ほど保てます。そのバランスが取れてないが故に、地球のところどころで、何もアフリカとか南米の話ではなく、このすぐ近くの百数十キロ離れたところで、皆さんと同じ年齢の、同じ職業の、同じように頑張っている人たちがこの冬に食べ物がない状態で苦しんでいるのです。北朝鮮のことです。

誰が悪いわけではありません。その半島が支えきれないほどの人口を作っただけの話です。日本もこの列島が支えきれないほどの人口を作ってしまっているのですが、今まで何とか維持できたのは輸出のためです。

輸出へいく前に、もう一つ大事な側面があります。エネルギーのことです。言うまでもなく、私たちは毎年毎年よりたくさんの電力を使いたいわけです。

去年持たなかったクーラーを持ちたい。去年持てなかった自家用車を持ちたい。去年持たなかった何かを、電気歯ブラシであろうと持ちたいとなると、どんどん電気使用量が上がるわけです。すでにほとんどの各地方の電力会社はパンク状態で、これ以上、原発を作ってはいけないし、かといって石油の価格は年々上がります。それで、小泉政権はブッシュに便乗して、イラクから石油を奪おうではないかという軍事の方向に向かっています。

それ以外に方法はないのです。第二次世界大戦さえ、インドネシアから石油を取るための戦争だったのです。ところが、アメリカの第7艦隊は、フィリピンを含めてブロックをしていましたので、ハーバードに留学していた山本五十六が本意に反して真珠湾攻撃をやらざるを得なかったわけです。アメリカの第7艦隊がインドネシアからの石油輸入をブロックしている限りは、日本国はやっていけなかったからです。

もし日本がこれから戦争に加わるとするならば、北朝鮮に対する問題は全く生じません。北朝鮮のような、人間が多すぎて資源のない土地は、はっきり言って欲しくないからです。もし日本人が戦おうとするならば、石油が欲しいからだと思います。そういう戦争にならないことを祈りつつ、そのようなことが起らなければよいがと危惧をしています。

毎年、我々の家賃よりは水道、水道よりは光熱費がどんどん上がる傾向にあります。それと同時に、エネルギーの輸入量がどんどん上がっています。このことを細かく説明する時間はなく、またその必要もありません。あくまで把握していただきたいのが、このトレンドであって、危機感があります。

世界の全石油資源を一つのタンクとイメージすると、20世紀初頭まではほとんど満タンだったわけです。つまり、人類がほとんど石油を使った試しがなかったわけです。

ところが、1930年代前後を中心に、戦争利用もありまして、急激にこの石油を頼る生活をし始めました。特に戦後50年代辺りから日本、他の先進国が、そして、80年代、90年代辺りから人口がものすごく多い中国が、そしてインド、アフリカなども我々も石油を日本人並に、アメリカ人並に使いたいと言い出したのです。

それで、一度74年にオイルショックがあったのですが、その時点で、まだこれから開発できる、あるいは、探してもない油田がどこかに潜んでいるだろうという希望があったのに対して、幸か不幸か、現時点ですべての油田の存在と大きさはほとんど把握されています。これ以上出てこないことが分かっているのです。

ところが、これまで石油を頼らなかった大陸や国々が急激にどんどん使おうとしているので、長くて30年、もしかしたら20年しか石油はありません。

ところが、車や飛行機などは、数十年先には存在しません。約束します。ソーラーカーはあるかもしれません。あるいは、何らかの代替燃料ができるかもし

れません。しかし、石油は使っていません。なぜなら、存在しないからです。まして、車はソーラーパネルでも動かせますが、飛行機はソーラーパネルでは飛べません。石油のような爆発的な燃料が存在しない限り、そんな重たい物を地球から上げることはできません。だから、飛行場をはじめとして、この飛行機などを当たり前にした産業が、みんなダウンすることが条件ではありません。約束です。もう、どう考えてもこうなるわけです。

いろいろな、同じことを言うような表がありますが、同時に、たとえ石油が自由に使えたとしても、それによって毎日毎日、動植物の種類が激減しています。その大きな理由が石油使用です。NO<sub>x</sub>・SO<sub>x</sub>・CO<sub>2</sub>・一酸化炭素・二酸化炭素などを億年単位で大自然が石炭・石油として貯めた物を、我々がたった100年で全部大気にはらまこうとしているわけです。

地球はそれに耐えられるわけがなく、そして、どんどん・・・。例えば卵が一番敏感な状態なのですが、これまでに生存できた卵が、これは鳥の卵とは限らず虫の卵、カエルの卵、微生物までもが死んでしまい、その微生物が死んでしまうと、今度は海自体が成り立たなくなるわけです。プランクトンがいなくなると、あるいは、微生物がいなくなると、土自体がもう肥えなくなります。

何も、ハルマゲドンの話ではありません。こう話しておりますのは、いったい我々は、この列島をどの方向に持っていくのかという課題を持って、生き方の課題を考えているのです。

そこで、日本がこれまでできた暮らしは、輸入と輸出のバランスによって、いや、バランスではなく大量輸出によって初めて成り立たせたのであって、日本のトータルエクスポート、全額の輸出量を見れば、85年頃をピークにしてじわじわと下がっているのです。実は、この表は2000年までしかないのですが、今年辺りからもっと下がっています。

それに対して、輸入品が、凸凹はありますが、上がっています。特にこの2～3年あたりは、中国産の物がものすごい位置を占めるようになりました。100円均一へ行っても、普通のスーパーへ行っても、蓋を開けてみれば何もかもメイドインチャイナです。そして、一見安くいいと思う反面、それを買っているお金が我々の手元で作られていなければ、結局貯金を借りて買っているような生活をしているわけです。それが現状なのです。

そのプラスマイナスのこととはかってみると、85年、まさにバブルが、まだバブルではなかった成長期の一番強い時期が、1985、86、87年辺りです。そのときに日本の輸出額は大変大きくそびえて、これだけ我々がお金を得られるのならば、どんな暮らしでもできそうな錯覚を覚えたのです。

ところが、それがだんだんだんだんと下がり、実は今年、たぶん、歴史上初めて日本の輸入額が輸出額を上回る年になります。これが危機状態です。これから我々は生き続けて、贅沢はともかくとして、衣食住を輸入せざるを得ないのです。しかし、それを輸入する資金がなければ、資金を作れなければ、もう

輸入はできなくなるわけです。

その理由を細かく言えば、いろいろな表で分かりますが、製鉄がまずだめになつて、繊維がだめになつて、家電がだめになつて、腕時計からカメラ、科学肥料等々、科目別にそれぞれの業界を見れば、どれぐらいそれぞれの業界が困っているかどうか分かります。その象徴的な一つのところが金融機関なのです。今、日経新聞を読んでもテレビを見ても、金融機関がどれぐらい健康であるかどうかという話がしょっちゅう出るのですが、金融機関は何にも作りません。生産力ゼロ、あるいは、マイナスと考える人もいます。この金融機関が国を代表するバロメータとなれば、その国は空っぽなわけです。本来ならば車の台数で計たり、あるいは時計でも家電でも科学肥料でも何でもいいのですが、これだけ輸出しているというところを、まず日経で読みたいところですが、金融機関の話ばかりだったら、右へ左へ数字を回すだけで何の食べ物も着物も作っていませんので、これが危険な経済だと。言われなくても分かるはずです。

ところが、お金が毎年毎年もっともっとかかるようになっているのは、日本が世界の中で、老人の天国だからです。国民の医療費を計つてみれば、もうずっと上がりっぱなしの傾向にあります。特に医療費を使うのが末期の最後の1～2年。日本が善意を持って、全力を尽くして末期患者を救おうとするのはすばらしい姿勢ではありますが、それを支えるほどの資源は残っていません。だから、日本が毎年34～35兆円ほどの国債を刷り続けて、小泉さんが着任した時点でもうこれ以上国債は刷りませんと言ったのですが、結果的にはうそつきで、毎年毎年同じぐらいの赤字を出しちゃなして、それが積み重なつて、今、世界に例を見ないほどの赤字を日本は抱えているわけです。それを国民医療費と老人保険と社会保険支出に分けても、同じような傾向にあります。もう、グーンときりがなく線が上がるだけです。ところが、先の人口や失業率のグラフを見ていただければ、納税が下がりつつある、保険金を納める人が下がりつつある。この上に上がる出費と入ってくる納費が全く合わない国なのです。

それで、やむを得ず国債と公債をどんどん刷らざるを得ないと。ご存じでない方もいらっしゃるのかもしれません、政府がお金を失つてしまい、何のお金もないときにどうするか。二通りの選択にせまられます。新しい札を刷れば札数が増えます。ただ、札数のベースをなしにただ紙だけ増えていたのでは、じわじわとその価値が下がっていきます。だから、それはあまり賢明な策ではないのです。

もう一つの対策は、公債、国債などを刷ります。この紙では、今は価値がないのですが、10年、20年後にこれだけのお金を払いますので、それに対してこの7割とか8割とか9割を納めておいてください。額面より安い額で売りますので、しばらく待っていてくれればもっと高い額で返しますよと言っているのです。国が言っているものですから、普通の銀行やローン会社よりもずっと信頼が高いはずでしょう。

ところが、信頼が高いということは、返す方法が分かっているからという前提であって、最近、日本の公債を買うのは日本人ぐらいです。つまり、外国では、この紙は紙くずであって、信用を失っているわけです。日本は20年先に、何も払い返してくれないのではないかという懸念が、もう一つの世界常識に転じているわけです。これも、財産がないという証拠としての危険信号なのです。

だからどうするのかということになると、これはもちろん財政を立て直さなければいけない必要はいろいろあると思うのですが、これがただ単にお金の話ではないのです。我々の魂のお話です。生き方のお話なのです。

日本人が明治期まで、世界に例を見ないほどの人口密度を抱えつつも、0に近い犯罪率、非常に高度な文明、友好な人間関係法などを身に付けてこられたのは、いろいろな意味で世界の模範ともなり得ます。言い換えると、これから世界は、いわば地球の鎖国版になります。鎖国時代はこの列島だけが鎖国に掛かったのですが、これからはこの全地球が鎖国状態になります。つまり、大宇宙からもらえるのは太陽熱ぐらいです。大宇宙に対して我々がゴミをまず捨てられない。そんなエネルギーすら存在しない。ロケットでゴミを捨てるなんて、SFの話です。

拡大せずに存続できる、維持可能な、つまり、サステイナブルな状態を日本が数百年に渡ってできた。これが将来の世界にとっても模範になると思うのです。何も、徳川に戻るというわけではありません。なるべく新しい技術や知識などを利用して、しかし、日本の知恵をもう一度改めて、魂で味わい直す時期が来ていると思います。

## 日本の知恵の再考

いくつかの方面でそれを考えたいのですが、一つは、「直線的な世界観から循環的な世界観へ」と書きました。西洋科学、いや、科学のみならず、西洋の宗教の多くも、一人の人生をも地球の行方をも、一直線として考えられています。エデンの園から神様がこの世を作りたもうて、そして、数千年先にこの世を裁いて、「はい全部終わり、劇が終わりました」というシナリオです。また、1個1個の人間に關しても、ある受精卵ができた時点でそこに魂が宿った。二度と作られない魂ができて、その魂が一直線の人生を送り、裁かれて、一直線の天国か地獄か、途中で煉獄に行くかということです。

幸か不幸か、これが使い捨て文化には合う。焼き畑とか、もしかしたら遊牧に合う世界観かもしれません、ずっと同じ土地を代々大事にしなければいけないところにはつながらないのです。レーガン大統領でさえ、恥ずかしながら十数年前に、ソ連と核戦争にならんばかりの時期に来たときに、彼はもし私の指によって、つまり、私の指が核戦争のボタンを押した場合に、ここで地球が終わったとしても、それは私個人の責任ではないだろうと。なぜならば、それ

は神が望んだ終わりであつたから、というように発言したわけです。

それが極限だとしても、将来的に考えれば、この列島、そして、この地球で循環的にあらゆる資源をリサイクルし、あらゆる農法を有機にし、また、二度と扱いきれない核廃棄物のような物を作らないで、どういられるかという課題を我々は抱えていると思うのです。

また、今は哲学的に「直線的世界観から循環的世界観」と語りましたけれども、もっと生活レベルで言えば、例えば日本語で言う輪廻転生とか、あるいは不殺生とか、もっと簡単に、もったいなく、ありがたくなどの発想がそういう循環型の経済や社会を支えてこられたのではないかと思います。

次々といかなければ時間がないのですが、2番には、西洋では奇跡的な救済論が論じられています。さっきのレーガンさんではありませんが、あるときに我々の意識とは無関係に神様が、「はい終わり、劇は終わりました」というわけです。皆さんも治るとします。それだったら我々も個人に対して責任はあっても、全体に対しては薄いのです。いつまでにこの地球を守らなければということも分からぬし、どうせ長くないし、どうせ舞台であると。自分で作った舞台でもなければ、行方が長くない舞台もある。

しかし、因果応報的に考えると、我々の蒔く種が必ず芽生える。善し悪しであろうし、また、その種が、自分の行動はもちろんのこと、自分の言葉、発想、接し方などもあります。この因果応報という考え方が、この体が消えてからも自分に跳ね返ってくるという発想なのです。そして、その跳ね返ってくる自分がまさに魂なのです。自分がうそをついたときでも、たとえそれがばれてなくても、うそをついたということ自体が自分の心の中で、良心の中でムズムズと痛み出します。それも因果応報の一側面です。

あるいは、廻り廻って、あなたがこう言ったのではないかと思わぬ人から言われたとき、「えっ！」と真っ赤になることも因果応報です。遠いあの世の存在によっていずれこの全体が裁かれるのと、自分の蒔いた種が自分に跳ね返ってくるのとでは世界観が全然違うのです。この地球の将来を考えれば、後者、つまり、日本人がずっと持っていた世界観の方が責任的で良心的でサステイナブルではないかと思います。

3番、自然支配から自然崇拜。崇拜という言葉が好きでなければ自然尊重という言葉にしましょう。仏陀は、あらゆる苦しみは現実と希望との差から生まれると説いています。その現実と希望との差、つまり、物事が思うようにいかないということを梵語で「ドゥッカ」と言います。これを日本語で苦しみの「苦」と漢訳しています。仏陀の言う苦しみ、「生老病死」は苦しみというのは、何も今、苦しいという意味ではありません。物事が思うようにいかないという意味です。なぜなら、自分以外の実在が存在しているからです。

そして、仏陀の解決策は極簡単です。ありのままの現実を受けとめることであって、欲を捨てることです。

ところが、科学の親と言われるフランシス・ベーコンという方が、非常に対照的です。16世紀に、フランシス・ベーコンという判事がいました。500年前のロンドン、エリザベス一世のときに、それもロンドンの人口が限界に達しているところで、お互いに冬を過ごすために、凍死しないように石炭を盗んだりパンを盗んだりしているという状況だったのです。それで、ベーコンはそれぞれの盗み人を死刑に命じなければならぬ立場だったのです。これが苦しかったためか、60歳にして本人は判事を辞めて、科学をやり出すのです。彼の研究課題は、どうやって同じ国土でもっとたくさんの人に穀物を与えるかという課題なのです。

そこで彼は交通手段の改善とか、食料保存とかを工夫しようとしたのです。有名な話ですが、鶏肉を凍らせようとしてその殺した鳥達を、雪が降る中、氷の中に入れ凍らす実験を冬の間にやっているのです。肉を少しでも長持ちさせれば、もっと遠くへ運べて、もっとたくさんの人に与え得るからです。

そして、70何歳のベーコンは、インフルエンザに罹って死んでしまうのですが、ベーコン及びそれを引き継ぐ科学思想家達は、現実と希望が合わないときに、現実を希望に合わせようではないかと、暑すぎたら冷房機を作ればいいじゃないか、寒すぎたらもっと石炭を掘り出して燃やせばいいじゃないか、バナナがお宅でできなければ、できるところから運ぼうではないかと説くわけです。

一見すばらしい、それこそイギリス貴族並みの発想なのですが、全世界にとっては少し無理があるのです。すべての現実を個々人の希望に合わせることが、この地球では許されません。なぜなら、いくら満足させたところで希望はそれに先走りしています。

自然尊重の考え方へ移りますが、雨が降らないときに銀の分子を雲にばら撒いたら、雨を降らせうるなどの実験すらありました。あるいは、台風に爆弾を落とせば台風をなくせるという実験もありました。結果的には、人間はそこまでの支配力はできない。経済でさえ上手く支配できないのだから、ましてこの大自然を全部人間の頭で支配するなんてもってのほかなのです。

そこで我々が程を知り、謙虚に自然は我々の知恵よりも魂よりも大きい、それを恐れつつ、それに従うように、合わせるようにすることが日本人の知恵ではなかろうか。それにちなんで、「科学万能主義から包括的有機世界観へ」と書きましたが、もっと俗っぽく言えば、自然支配からというのが自他同一というもので語れますし、自然本位という言葉は、宗教的な立場でいろいろなほかの意味では使えますが、もっと俗っぽい意味で、我々と自然が同一であるという側面もあります。

それから5番目には、個人主義から相互依存という認識へ戻らなければと思うのです。個人主義というのは数千年前のエリート白人男性の錯覚です。それを言っているホームズ、ロック、ヒューム、カントなどの啓蒙主義哲学者のすべては自分で料理ができません。召使がいて、助手がいて、馬車の運転手がい

て、たくさんの下男・下女がいたがゆえに自分は自由なのだと唱えているのです。そのような人を見て暮らしていると言えますか。

そして彼らが気づいていないことは、今私がしゃべっているときにあなたはしゃべれない。今、私が吸った酸素をあなたは吸えない、ほかの木がそれをもう一度二酸化炭素から酸素に戻してくれない限り。私が飲む水を、清めないとあなたが飲めないし、私が燃やすエネルギー、それは核燃料であろうと石炭・化石であろうと、誰も二度と使えない。だから、燃やしたら自由ではないかというのは、あほかいと思うような、非常に近視眼的で全体を視野に入れていない、啓蒙どころか盲目主義なのです。言い換えれば、彼ら貴族にとって、限界にはまだ達していなかったので、まだ余裕があるかのように思えたからです。

ところが、我々は限界に来ているわけですから、そういうわけにはいかないことをつくづく感じるはずです。

同時に「競争社会から協調社会へ」という問題があります。小泉をはじめとする連中が、日本の競争力は足りていないと言っているのです。ところが、この競争力というのは日本人同士が十分に殺しあっていないということなのか、それとも日本全体が諸外国に対して競争力を失っているのか。単純に考えてもみえみえです。後者のほうです。日本という国が、諸外国に対してもっと競争力をつけなければならぬ。

ところが、日本の成長期は何の競争力によってできたかというと、国内の競争力ではないのです、国内の協力によって、みんなの力でこれだけの生産ができたのであって、しかも失業もさせずに、上下をつけずに済んだわけです。

そして今度、小さなアメリカ的な競争を唱えているのですが、それはどちらが偉いか、私があなたかという日本人同士を敵対させる、首切らせるような意識であって、それによって日本がより強く中国に対して戦えるか、少し疑わしいと思います。

「富と消費の賛美から成人道へ」と書きましたが、ご存じない方がいらっしゃるのかもしれません、徳川時代、法律によって消費が全て定められていたのです。身分は「土農工商」だけではなく、その中の様々な身分が更に細かく分けられています。

農の中でも、商の中でも、工の中も。それによって、徳川立法によって古米を食べてよいか、混ぜ飯を食べてよいか、混ぜ飯ならば麦・粟・黍を何割ほど古米と混ぜて食べるのか法で決まっているのです。誰も自由にそれは選べないのです。家庭によって何着の着物を持ってよいかということも法で決まっているのです。絹一着、麻三着、綿二着などと。

それを解き・洗い・縫い直して、もうボロボロに座布団になるまで使い、新しいのを作っても、買ってもいけない状態です。家の中の箪笥を何竿持つかどうかも決まっているなど、なぜなら、限界にきているのですから。おまけに、毎年の正月にむけての大掃除になると、家の前で自分の持ち物を全部ひろげま

すので、自分だけが隠して持つなどということは有り得ないし、當時、村人は全部自分の家に出入りしているようなものだから、隠して自分だけが持つということは有り得ない村社会です。

枕の素材も法で決まり、旅行だって禁じる。テレビ劇で江戸時代に人が旅行しているのを見せられますが、それは有り得ない嘘の話です。唯一、旅行しているのが奉行・大名などの行列と、あと雲水のような、つまり僧侶たち。あと、お参りの許された人たち。熊野参り、伊勢参りなどは特別許可をもらって、人生に1～2度は伊勢には参ります。

ところが、我々人間はどうしても自分を評価されたいし、人を評価したいわけだから、現代の資本主義に惑わされている我々はつい、「あっ、ベンツ、偉いじゃない。アルマーニ、いいスーツ持ってるね」と言うのです。その表面や、金額等によって、むしろ我々の目が、魂まで見えなくなっているのではないでしょうか。

江戸時代の人は、制服どころか、皆同じものを着ているのです。当時の絵などを見れば、男性は夏の間は裈だけです。冬になると笠を被ったり、ちょっとした2～3枚の羽織りとか袴を。いや、袴はめったに着ない、履かない。何と言うか、上着を着ますが、皆一緒です。

車を持つ人は大名ぐらいです。すると、どうして人を評価するかと言うと、全く違う水準を使うのです。例えば、この人はもしかしたらお料理が上手い、この人はもしかして算盤が上手、この人は釣りが上手、この人はカカシ作りが上手いと。それで、カカシの方が算盤より上か、下かということもないのです。

算盤も欲しいけれど、カカシがいなければ米は取れないのだから、上手なカカシ作りも必要なのです。全ての人が、自分が社会における役割を持ち、そして、それによって評価されるのです。

自分はもっとよい料理を作りたい、もっと優れた算盤の三段・四段・五段を目指したい。釣りとして、もっといいものを釣って、もっと皆に食べてもらいたいという気持ちで。つまり、「なんぼの人か」と言われたときに、その「なんぼ」というのを大阪風に金で換算せずに、どういう腕を持つ人、どういう人格を持つ人かと考えるわけです。

そして、これは「成人道」とも呼ばれていますが、つまり我々人間が生まれながら人間ではあるまい。DNA的には人間かも知れないけれど、人間になるのに十何年もの訓練・社会化・理解・教育などがあって初めて大人なりの、成人なりの行いを自分で取れるわけです。そこで初めて成人として認められるわけです。本来の成人式ではね。

私が日本以外に一番長くいたのはハワイなのですが、ハワイではまさに人を体とみなすのです。そうすると人生のピークはいつかと言うと、二十歳前後です。一番力強い、一番セクシーな、一番見るからにもピカピカの体をしているときです。そうすると、次の皮肉が生まれます。

30、40、50、ましてや60、70になると、皆いかに自分がまだ二十歳に近いのだということを見せんばかりの態度を取るのです。手術・お化粧・お洋服・態度やら、惨めなのですよね。老いに勝てる人は、存在しませんから。

本来なら、例えば「道」の発想で考えると、18、19の若者に筆と綴り石をあげても、字は書けるけれど大した字ではないですね。要は練習というところでです。

もちろん、筆をあげたいのです。練習を始めてもらいたいのです。だが、10年、20年書いてみて味の出る字が書けるようになります。そして、どうなるかと言うと、70、80に素晴らしい字が書けるのです。

これが盆栽についても、お華についても、茶道についても、色々な、いわゆる「道」について、本当に人間の腕を研ぐ場合、これがただ単に速く走るとか、高く飛び上るとかいうことではなくて、同時に魂を研いでいるわけです。その魂が、今度は自分の華・茶・字で現れるわけです。そうすると、当然ながら80の方が、えらい字が書けるばかりか、こちらがそれを見れば「はぁー」と、尊敬できるのです。若さへの無駄な競争が、昔の日本にはなかったのです。

そして、「絶対的・不变的価値体系から共通の価値体系へ」というところに関わってきます。一見、科学、あるいはその裏にあるかも知れないユダヤ・キリスト教、イスラム教の価値体系が唯一絶対であるかのように伝わってきました。

また、我々も中学校・高校などで、科学は絶対的に正しいというふうに学びます。でも、それが全部一つの信仰であり、高度な科学を学べばそれが全部仮説の歴史にしかすぎず、また、その科学では説明できない側面が散々あるということが分かってきます。

日本ではそこまでの量子力学的な科学は発展していなかったのかも知れません。だが、人間を受け入れたり、人間にに対する察する能力、思んばかりの配慮、気配り、言われなくても分かる以心伝心など。これらがある意味で、科学と全く異なっても維持すべき価値体系ではなかろうかと思います。

そして、それが科学と何もぶつかりあったり、反したりしていません。科学は科学として一つの価値体系として大事です。もし電気をつけたければ、もちろん科学の論理なども知らなければ駄目ですが、でも研究家で、企業でも、家でも、上手に一緒に生活したい時に、いくら電子の流れ方が分かったところで何の役にも立たず、相手の気持ちを察してから言葉を選ぶの方が先決なのです。

だから、両方が人間にとて必要なに、これまでの教育はどちらかと言えばこの電気ばかりに力を入れて、もしかしたらそれは家庭などが、その心的・魂的教育をずっと営んでいたからであり、学校に頼まなくてもできたからかも知れません。だが、残念ながら今は、家庭ではできているとは言いがたい。

教育体系の中でも、人を思んばかりの心の教育、魂の教育が要求されるように

なってきているわけです。これが何も西洋からの輸入ではなく、元より日本が西洋より、より豊富に持っている伝統であり、その再発掘・再認識で十分なはずなのですが、ただ机上の知識で終ってはつまりません。

今の倫社教育だってそうですね。受験科目に倫社教育を選択して京大に入ってくる学生でも、見事に「孔子は何年に何の論語を書いたのか、アリストテレスは何年に何のエティカを書いたのか」ということを答え得るのですが、それなりの行動を取れるかと言うと、取れていないのです。

今、私が言っている心の教育・魂の教育というのが、机上の言葉のオウム返しではなくて、身につける行動に伴うものです。

ここで取りあえず、「生」の部、第1を終らせていただき、「死」の部へいきます。

## 身即心の健康

物事がうまくいかないとき、自分の体が健康でなくなるとき、単純に話すと、末期病棟に行きますと殆ど人が寝たきりのお婆ちゃんたちです。だって、女性は男性より長生きしますし、男性ほど運動はしません。

骨が脆くなり、ちょっとした捻挫や骨折等で入院して、その方が楽だと思ってしまう。1ヶ月も入院しているうちに、更に筋肉も骨も弱くなり、結果的にずっとズルズルそのまま寝たきりです。

また、死の原因の多くは脳溢血、心臓病、癌のいずれかです。そのいずれかがどこからきているかと考えると、生活からなのです。百年ほど前までは殆ど日本人の死因が、外部からやってくる病原菌によるものでした。ペストだの、コレラだの今でいうO-157のような感染病・インフルエンザ等です、結核もそうです。

ところが、北里などの大発見によってワクチンができたり、また、環境事態もかなり消毒されてきましたので、皆さん感染症で死なないです。むしろ、大騒ぎになるほど感染で死んだというのが例外的になりました。

感染のいいところは、一発にやってくる代わりに直ぐに死ぬか、立ち治るかです。また、場合によっては注射などによって治せる。それに対して動脈硬化、諸々の脳や骨、あるいは、癌などは何十年もの生活によってできあがるものですから、一発の注射で治せそうにないのです。

辛うじて治そうと思えば、何年もの生活の新たなスタイルで試みてもらわないと治るものではないのが殆どです。治るのに、また防ぐのに、時間がないので俗っぽい話をしますと、免疫力が必要なのです。

この全人的な健康と免疫力の基礎を考えれば、一つには体力が必要なのです。その動物的・肉体的な力としては自然食の生活、まさに先ほどから語っています大豆や魚の蛋白質を中心とした、海藻をたくさん食べる和食が理想なので

す。

それから、有酸素運動が不可欠であって、我々がストレスと感じる度に、体が猿と一緒に反応をします。猿は蛇を見るとストレスを感じます。戦うか、逃げるかを迫られます。我々も上司に何か悪いことを言われたらストレスを感じます。そこで逃げることも、戦うことも許されません。「そうでしたか、すみませんでした」と、内部にストレスを抱えるのみです。

バスに間に合わないとか、締切りに間に合わないとか。これをどうしようかと思う度にストレスを抱えこみます。そのストレスは猿にとっても、我々にとっても大きな変化を三つ起こします。まず、胃酸が増えて今は消化している場合ではないと消化を押さえます。次に脈が高まります。戦わなければ、焦らなければ、と思うからです。

更に血液がトロクなります。なぜならば、猿が逃げながらケガをするかも知れない。ケガをするときに大出血をしないように血液がトロクなります。だが、我々はストレスを抱えたまま、胃酸が殖えて胃潰瘍になる。脈が上がり、脳出血になる。血液がトロクなり、動脈硬化になる。

その唯一の治し方が猿と全く一緒です。有酸素運動です。つまり、數十分「フー、フー」言うまで続けられるような歩きでもいいし、走りでも、ジョギングでもいい。自転車でもいいし、水泳でもいい。庭仕事でもいいし、廊下掃除でもいい。汗をかくまで「フー、フー」言うまで運動することです。

日本人の中で「いや、カラオケやゴルフなどによって忘れるぞ」と言う人があるのですが、頭で忘れているだけです。体を測ってみれば何も変わっていません。ただ、忘れているだけ、体は依然として悪いままです。

スキンシップ。昔の家庭では口も使わず親の肩を揉んだり、一緒にお風呂に入ったり、手を取ったり、色々な作業を共同にしていました。実はこの手、あるいは体、この肌から通じる力、記憶が並々ならぬものです。今の言葉などよりも遥かに大きい。

体の記憶は非常に深いものです。だから、お母さんに抱かれた記憶とか、結婚したときの記憶とか、あるいは、仲間と肩を組んで踊った記憶、盆踊りなどでも。非常に深く身につくばかりか、これは健康づくりにも大事なのです。

それから睡眠ですが、睡眠の取れない人は、私の研究室などにも後をたたず出入りします。というのは、私は自殺防止カウンセリングが一つの専門領域ですが、自殺を試みている人の殆どが慢性睡眠不足なのです。

なぜ寝られないのかというのは個々人の原因、心理的な原因もありますが、殆ど共通しているのが運動をしていない。運動をしていなければ、頭ばかり疲れても体は疲れていないのだから寝つかないです。最低、毎日20~30分歩くだけでも、体がそれなりの疲れを覚えたら、もう寝る時間かと思うときにスヌーズを考えずに、気持ちのいい睡眠に入れるのです。全部つながっているのです。

これが、まだ、魂というところまでは少し至らないのですが、少し近づいて、

今度は自力的な方面で考えてみましょう。

健康を自力で備えようと思えば気力が必要なのです。その気力はどこからくるかとすると、一つには目的意識。これがしたい、これを成功させたい、この運動に加わりたい、「たい」というところから元気が出ます。何もしたくない人こそ元気を失うのです。

それから素直な倫理実践。つまり、見返りなどを考えずに人に「先にどうぞ」と言ってみたところ、その人が「いや、どうも」とほほ笑んでくれる。そのほほ笑んでくれることを期待してやったのでなければ、大人ならば、非常に気持ちよく感じてくるはずです。

子どもたちだって、我々だって、人にいいものをもらったら、人に分かちあげてあげたいと思いますね。それで、いずれ何かを返してくれるからではなく、その分かち合う過程自体が気持ちいい、健康なことであるからです。

また、そういうものを一緒に食べる方が、単独でコッソリ食べているよりは健康なのです。我々、我々が猿類から人類に進化した際にも、やはり単独行動は滅多になく集団で行動してきたわけだからでしょう。

それから純粋な共通感と言うか、一体感というか。先ほどの話ではないけれど、皆が同じ目的を持って、この一つの事業を成功させたとかいうことです。日本人は祭りが好きだと言うのですが、それは学園祭であろうと、一つの大きな催しものにしても、あるいは、例えば娘を結婚式まで送り出すというのは、家族にとって大きな節目になり、皆が無事にそこまでできたことが良かったということで、やっと、お婆ちゃんも安心して他界できるような話をいっぱい聞かされます。

逆に、その送り出すとか、一緒に行なうことも元気の源の一つなのです。そして、また、死を意識することも不思議と元気の源にもなります。というのは、死を意識していると、この一瞬の二度となさを初めて自覚するのです。

茶道などで「一期一会」などと言います。では、一期一会で、今、一瞬を満喫しろと言われても、「えっ、どうやって」と思うでしょう。ところが、二度とないと実感したときに自ずからそうしたくなります。

例えばよく使う比喩ですが、中学校を卒業し新たな高校に行くとなったとき、もう二度と、この中学校への通学路を歩かないであろうと思った途端、何でもなかつた当たり前の壁やら、並木やら、風景が別にかわったものでもないのに恋しくなってしまうのです。

そして学校に辿りついたときに、これまでに喧嘩ばかりしていたあいつだって、逆に抱きしめたくなるようなきもちになり、あれもこれも喧嘩もしたのだけれど、もう二度と会えないと思うと恋しいのです。

武士も墓場などで瞑想をくんだりしますが、自分がいつ死ぬか分からぬという覚悟で瞑想をくむわけですが、その瞑想がただ単に平気に殺され、あるいは、殺せるためだけではない。同時に自分の先祖とのつながりを考えつつ、今

の一瞬は二度とないという一期一会を悟るための瞑想でもあるわけです。

少しずつ、この健康法が食生活と運動生活からメンタルな側面へと転じていることがご理解いただけますでしょうか。更に、この人力、自力から、その延長線上で、よい人間関係、笑い、また、自然との関係、例えば外へ出るときに青空や夜空でも見上げて、その一体感を感じるということも大変に健康的なのですが。

更に、もう一つの次元、いわば、魂のスピルチャナルな次元があると思うのです。これが小さな自我を超えるような精神力、日本語的に言えば「他力」に気付くことなのです。我々が、いつ他力に気付くかと言うと、まず、自分が失敗する時、自分の限界を知る時。自力でいくら頑張っても試験に受からないとか、いくら頑張ってもあの会社からやとってもらえないとか、いくらがんばってもこの患者を治せない時とかです。

そういうときに藁を掴むようではあるかも知れないけれど、初めてこの宇宙が自己宇宙ではなく、自分を超える力が存在しているのではないかと思い出させられ、何とかその力と連携して自分を超える力に頼んだりします。またそれが幼稚な場合は祈願なのですが、もう少し成長した祈りでしたら自分が無我になり、ただ単に受からせてくれと頼む話ではなくて、「よかつたら受からせてくれ」と、そのために何を考えればよいのかと聞いて、本物の沈黙を設けて無我になる。つまり、自分を超える力からの答を聞ける場を設けないと、一方通行の頼みで終ってしまう。それも一つの祈りだと思うのです。

また、吉田神社の宮司がよくこぼすのですが、色々な願かけ、お参りにみえる、絵馬などを描く人のほんの2割ぐらいしかお礼参りに来ない。そういうことから、自分の神様が、自分の祭っておられる神様が2割ぐらいの人しか助けてないかと考えると、そんなはずがない。もっと高いはず、少なくとも半分ぐらいは叶っているはずであろうと。絵馬を見れば、常識に考えればです。だが、満足すればもう神いらず、という俗の心で動く人がいるわけです。このような支えてくれている力に対する感謝の念も、本来なら日本にもありました。

駒沢大学は何年か前に次のような実験をやったのです。ある非常に忙しい社員食堂ですが、出される定食は皆決まっており、どの社員でも入ればその定食を出され、皆直ぐにもらえて食べられて、食事を済ませて職場に戻れるような仕組みになっているのです。

その食堂で半分の社員に、食べる前に1分ほどの黙祷を頼んだのです。その1分ほどの黙祷の間に、まず、一粒一粒の米に太陽の力も、雨の水も、大地の栄養素も入っている。それに百姓さんの汗も、運送屋さん的心配も入っている。色々な人の配慮、それを炊いてくれたお婆さんの苦労もあって、初めてその一粒が自分の口に入るのだと。それを考えれば、自然に感謝しますね。その半分の社員にはそういうことを命じて、他の半分の社員には普通どおり取って直ぐ食べる実験をしました。そして血液・尿検査などで分かったことは、もらって

直ぐ食べて直ぐ職場に戻る人はどんな素晴らしい食事を出されても、その6割ぐらいの栄養素しか利用していないのです。あとは全部汚物で流してしまっている。つまり、消化が非常に浅いわけです。

逆に、その感謝して落ち着いて「いただきます」と言ったグループは殆ど100%ほどの栄養素を、どの食事からでももらえていたわけです。この「いただきます」という感謝の念が、飢餓に近い状態の国の知恵でもあり、上手に僅かな栄養素でもフルに活用する素晴らしい知恵ではなかったかと思われます。

今の話は非常に、物理生理的な現象に戻し、還元した話なのですが、もっともっと大事な話は、心の話です。その「毎日食べることができるということはありがたい」と思う人と、「誰だって食べる、食べるには当たり前、おいしくないではないか」と思う人の心の差はとても尿検査では測れないのです。瞑想も、除霊・鎮魂などのことも、単なる儀式としてではなく、困ったときには大事なことだと思います。

実は、百年ほど前に殆ど全ての日本人が一種の瞑想をくんでいたのです、ご存じですか。いや、正座をくんで、座禅をくむものは1割もいない。5~7%ぐらい。残る九十数%は時計すら家にない時代の庶民です。ですが、朝晩お線香を仏壇前に立てて、「ナムアミダブ」若しくは「ナンミョウホウレンゲキヨウ」、若しくは「ナムテンリオウノミコト」などととなえていました。私は特定の宗教を推しているわけではありません。

この唱えごとが見事に瞑想なのです。私が大徳寺で座禅を長いことくんでみて、また知恩院では、木魚を叩きながらの念仏などをやってみたのですが、大徳寺で無我になれと言われても私みたいな凡人にはできないのです。

座りっぱなしでは、つい他のことを考えてしまうのです。窓を開け放しにしてあるのではないかとか、あいつはいつ電話くれるだろうかとか、足が痛くなったりとか。ところが、皆と一緒に合わせて「トン、トン、トン」と木魚を叩きながら「ナムアンダブ、ナムアンダブ、ナムアンダブ」ととなえると、10~20分も叩いているうちに何も考えられなくなってしまいます。

体も声も忙しいし、雑念が入る隙間がないのです。これは見事な瞑想法です。先ほど私がストレスへの唯一の解消法が酸素運動だと説明したのですが、唯一の予防法が瞑想なのです。

つまり、同じように二人が上司に叱られて、「これでは駄目ではないか」と言わされたときに、前もってその朝に念仏などを唱えていると「悪かった、やり直します、出直します」という時に腹が立ちません。

日本語では「腹を立てる」と言う表現をしますが、実は立っているのは腸粘膜です。顕微鏡で見れば腸の細胞が立っているのです、ピリピリと。

それで瞑想や念仏などをくんでいない人の腸を顕微鏡で見れば、叱られたときに表向きには「悪かった、出直します」といいますが、内部はムカムカ、ムズムズで腸が立っているのです。それで、便秘や下痢になる人も多いのです。

体と魂は切っても切れない関係にあるのです。これは何も、あの世の話ではありません。我々の生き方によって考え方も健康法も変わってくるわけですが、皮肉なことに明治期の人たちが我々と違って締切りもなければ、腕時計もしない、何分まで勤めに行かなければということもなければ、成績などもない。しかし、現在の我々は色々な意味で、分刻みで人生を送っているのです。何分まで話して、何分まで電車に乗り、何分まで何をする。それ事態がストレスです。

それから無意識のうちに騒音は入ってくる、排気ガスは入ってくる、ディーゼルが通る。これも無意識のストレスです。彼らが考えられなかったストレスの中で我々は生活しているのに、つまり、先輩がストレス予防法の優れた対策を実践していたのに、多くの我々は知らないか実践をしていない。

この辺りも日本人の魂を再発掘というよりも、再実践していいのではないかと思いますね。

### 死を目前にして学ぶこと

最後になります。ベッカーのことだから「死」をテーマに入れることになったのでしょうかけれども、死から学ぶことが多いのです。

これから紹介するいずれも、私の独断の発想ではなくて、先立たれた日本の、いわば先輩、末期患者の日本人に教わった知恵と言うか、覚えていたい教訓です。亡くならんとしているお婆ちゃんなどを相手にして、何が大事なのかと私が聞かなくても、誰だって寝たきりになると自分の人生を振り返ってみて、何が良かったか悪かったか、何が大事なのかどうかということを考えます。

そこで何割もの患者が、感謝の心を挙げます。何気なさそうに見えるものの、そういうことによって人生が充実していたというお婆ちゃんもいました。それから、何が良かったか悪かったかと更に探究します。ご褒美を求めて何かをやったことが日常茶飯事です。金をもらうからとか、褒めてもらうからとか、昇格人事に有利だからとかいはずれ見返りがくるだろうとか。

そうではなしに、例えば次のようなお婆ちゃんもいるのです。人生を振り返ってみて何が良かったかと考えていると、「あの古い木造の校舎に、まだ小学校に通っている時に、ある時私一人で歩き出ようとして、誰もいないことに気付いた。そして教室が妙に汚く見えた。そこで誰もいないけど竹箒を持って自分で床を掃いて、椅子を正して、陛下の写真も正してお礼して出た」と。

「えっ、お婆ちゃん、何十年もの人生を振り返ってみて、それが良かったというのですか」。第三者の私が考えれば、例えば子ども産んだ時とか、子どもが結婚した時とか、何か家自体が成功したときを考えるのですが、「いや、ベッカーさん、むろん出産も結婚もそれなりに楽しかったし、意味深かったし、記憶にあるが、そのいずれも何か見返りとは言わないけれど、ご褒美を思ってや

るようなものだ」。結婚式をやれば人がどう評価するかという話ばかりですね、特に京都では。

それらのことは自分のためではないです。見る人、来る人のためのようなものです。出産だって、自分のためというよりも家のため、親のためなどであったりしている。だが、「あの時、やれと言われたことでもなければ、何か私に返ってくると考えたわけでもなく、ただ、やった方がいいと思ったからやった」と。「なるほどな」と思うのです。

別の人気が、小鳥が自分の雨戸にぶつかり、羽を折った時、自分がその小鳥をお粥や牛乳などで育てて、やっともう一度飛べるように育てた。そしてある日、飛び去られたと。それが人生の大きなできごとの一つだと。

なぜなら、純粋に命へ何かを貢献したから誇りに思えるのであって、人に頼まれた、言われた、期待された、あるいは、ご褒美をもらえるからやったのではない、というのです。

あるいは、協力しあえる人間関係は最大の宝物だという人もたくさんいます。先ほどから話している催し物とか、共同作業の苦しみもあればやった時の喜び、何かを得たからという喜びもあれば、共同にやっている最中に連帯感に気付かないときが多いのですが、振り返ってみればその時に我を忘れるほど皆と本当に一緒になっていたんだということを、後から気付きます。

その連中なら信頼できる、その連中となら話が通用する、その人となれば、もう疑えない、というような人間関係づくりが、利害関係ではなしに共同作業によって生まれるものです。こう先輩は言われたわけです。

あるいは、周囲に対する配慮としては、これが少し人まちまちなのですが、例えば自分の延命治療を望まない人が多々います。今の医療制度ですと、ついついたくさんのチューブを着けられて、下手をすると喉を切られ人工呼吸器を着けられる。もう次々、次々と医療がエスカレートするのです。

私が会っている患者の何割かは、そういうのを拒んでいる方針の人達なのです。つまり、自然死を目指したいがために尊厳死宣言（Living Will）などをちゃんと作っておき、そして結果的に自然な形で死ねるようになるわけですが、それを誇りに思っている人もいます。家族にも、自然にも負担をかけずに自分らしく終りを迎えると。

「入るときよりきれいにして出よう」という話がありました。私の学部時代まで遡りますが、学部で私はサイクリング部にはいっていたのです。これは私の日本の学部時代の話ですが、紀伊半島などを回っているときに「青年の家」に泊りました。

そこでは、あるおじいちゃんとお婆ちゃんが管理人をやっていて、我々を夜の集いに呼び寄せて「諸君、この『青年の家』を見てごらん、これだけ広いところで婆ちゃんとわしだけでは何とも管理しきれない。全部きれいにしろと言わないけど、今の状態を見てごらん、どこか一ヶ所でいいから、入ったときよ

りもきれいな状態にしておいておくれ。そうしたら、次の団体が入ってくるときに、今よりは少し使い勝手が良くなるから。この精神を持ってずっと婆ちゃんと二人で「青年の家」の管理が成り立ってきたのだから頼むぜ」と。

「なるほどな」と思いました。それで、一人が窓拭きをし、一人がトイレ掃除をし、一人が廊下を磨き、一人が雑草取りをし、何か自分の気付いたところで、何気ない行動したのですが結果的に全体がきれいになっていったわけです。

それが私の話なのです。死ぬときに、臨死体験や末期患者からの話ですが、自分の人生を振り返ってみる時に言わることは、宗教より恐ろしいことを言われます。諸宗教では裁かれると言います。

イエス様だの、パウロ様だの、閻魔大王だの、多聞天だの、とにかく、何か偉い、得体の知れない神様が、「はい、あなたは天国。はい、あなたは地獄」と言う。それなら納得するかも知れない。ところが、もっと恐ろしいことに自分で自分を裁くというのです。一番自分をよく知っているのは自分、一番何のために何をしていたかということを知っているのが自分です。そして、それが本当に心から良かったと言えるのか、怪しかったと言わなければいけないのが自分だというのです。

そういう恐ろしい裁きを我々が待つならば、もう死まで待たずとも今夜布団に入ったときに、その日に何が良かったのか悪かったのかと考え、悪かったことがあるとすれば、翌日早速、その人に対して「昨日こう言ったのは、ああいう意味ではなくて、こういう意味で言ったつもりだったのだけど」とあやまる。それで彼が「いや、いや、よく知っているから、そんな気にしなくていい」と分って許してくれる。

その電話をしてなければ、ずっと傷を抱えたままだった。でも、傷を抱えたままの人は絶対言わない。ただ、人間関係が冷たくなるだけ。

あるお婆ちゃんは、亡くなる前に「このように生活して生きてきたが故に、様々な形で私がこの地球を汚してしまった。大量の水も、動物も、植物も殺して、汚した。そして自分の勝手で色々なことを悪くした。しかし、この場所に関しては自分が生まれたときよりも、きれいになったと思う」と言ってくれたのです。

先ほどの「青年の家」の話に因んで、「なるほどな」と思いました。人それぞれなのでちょっと匿名性もあり、余り詳細には言えないのですが。

阪神大震災の直後に、私も他のいろいろな宗教団体も、燃えている瓦礫ばかりのところに出入りをしました。そして、あるたくさんの神戸人が集まつたところで私と医者と弁護士三人で講演会みたいなものをやったのです。講演会の後で、みんなからの質問の時間になると、「宗教をやって来られたベッカーは人に聞きますが、人が死んだら、魂はどうなるんや」と聞かれたのです。そのときに私が国立の大学の教授の立場を守らなくてはと思って、「いやあ、一概

にはいえないような」と、お茶を濁したような答え方をしたのです。恥しい話です。会場はシーンと冷たい空気が打たれた感じでした。

そうしたら後ろから、ある老人が立ち上がって、「あんたらは権威者か、何だかは知らんけど、魂は死んでも一緒におるで。わいには分かってるで」と言ってくれたのです。

そうなのですね。私も感じていたのです。

震災の犠牲者と呼ばれる遺族の中で、その翌日、死んでから自分の親や娘に会っているという人もいます。「金庫をこう探せば出てくるんだよ」と知らせをしていった人もいます。幽霊と言いたければ幽霊かも知れません。心の中の投影と言いたければ心の投影かも知れません。だが、その情報を持ってなかつたのに、その情報を持っていたじいちゃんが、きちんと伝えてくれているのです。経験的に。

こういう実話を公に話せない教育の場は教育の場に成り得ますか。掛け算やら、経理やら、物理やら、いろいろな専門領域より、一番心にとって大事な話、人に死なれてどうなるとかという話すらできないところが教育現場と言えますか。

たとえて言えば、我々が小学校にいるときは、中学校や高校のことを余り考へない。だが、中学校に行きたい。まず、中学校はあるということを知って、そしていい中学校に行きたいために、これくらいの漢字を覚えねばということを知らされます。そこで、はじめて中学校に向かった生き方をいたします。

たとえて言えば、死がこの人世という学校の卒業かも知れないけれども、すべての終わりではないことは日本人には言うまでもないはずの事実です。だが、それを無視している限り、盲目の小学生と一緒に、目前のことばかりに囚われて遊んだりして、中学校に行く時期がくれば「えっ、私はどこに行けばいいの」となってくる。

それと比べたら、我々が既に中学校に行っている先祖、先輩などにつながっており、彼らにも恥ずかしくないような後輩になりたいという日本の意識があれば、この小学校の生活だってより懸命になると思うのです。

日本の伝統的死生観でいえば、まず年輩や老人を大切にすることはいうまでもない。先ほどの「道」、「聖人」の話でもありますが、そして同時に、死が終わりではないので、自然に潔く往生するわけです。

往生というのは往くことであって、生きることである。どこに往って生きるかというと、ご先祖さまと一緒に。それなら、怖くも痛くもない。そして、先祖が亡くなても身近にいるということは、先ほどの神戸の話も然りですし、いろいろな知り合いからもそういう話を聞きます。

親しくならないと、もちろん宗教という抵抗感があり話せないですが、親しくなって一緒に飲めるような、しゃべるような仲になると、「いやあ、実は」という話が次々と出できます。

そして、それによって我々も死者を厳重に恐れ、敬い、尊敬し大切にする。それは、ただ単に昔の思い出を大切にするのではなくて、彼らの伝えてくれた家柄・里山・着物も教えも尊敬するわけです。

読売新聞社から出した、やや有名になったキュプラー・ロス先生のシリーズの中で、私は一冊、日本語で書かせてもらったものがあります。それは『死ぬ瞬間のメッセージ』という本ですが、その元となった野堀拓路君が、ちょうど今頃、秋になった15歳のときに、中学校のスクールバスを降りた時に、反対車線を80キロも出して走っていた車に跳ね飛ばされました。余りにも強く路面に頭をぶつけたために、頭蓋骨から頭脳が半分出てしまうような、まず即死同然の状態でした。幾つかの病院に運ばれても即死です、駄目です、靈安室ですと言われるのです。ところが、彼の親はその地方の大物というか、非常に有名な、しかも熱心な佛教徒であってあきらめませんでした。何度もいろいろな病院をまわり、結局、筑波記念病院に至ったのですが、偉いとされる医師たちはみんな会議中で若い鮎沢先生という当時、29歳の新米の医師しか救急医療室にいなかった。鮎沢先生が、彼を引き受けて49日、まさに49日間、彼は意識不明で50日目に我に返ったのです。

呼吸器をつけているがためにしゃべれなかったのですが、「書きたい、書きたい」ということを示したので、鉛筆とノートを渡したら、もう何十ページにもわたり非常に鮮明に記憶を語り尽くしたのです。

そこへ私が呼ばれて、臨死体験などを勉強している私ですから、彼と会わせられ、もっと詳細に知るために画家に彼の見たことを書いてもらったのです。

例えば彼の体験の中で、このスライドは白黒で申し訳ないですが、本ではもっと美しい色になっています。彼は、いろいろな人生の場面を思い出したのですが、この一つひとつを通して、自分が人や自然とつながっていることを深く実感させられたというのです。おばあちゃんに抱かれているときや困ったとき、人の手を貸してもらったときや、お母ちゃんに初めて学校に連れて行かれたときや、鶯鳥などと遊んでいるときなどの場面です。みんなとつながり、一人で生きてきたわけではなく、みんなのお陰でここまで来たのだということを実感したそうです。

そしてその中で、彼が暗いトンネルを経て、例の如く花園に行ってしまうのですが、その花園でこの顔が現れるのです。このじいちゃんが、「お前は喜作か」と聞くのです。

ちなみに、野堀君のお父さまのお名前が喜作さまというのです。それに対して、野堀君が「いやっ」と拒んだら、このじいちゃんが「まさか、お前はあの噂の拓路君じゃないやろな」と言った。拓路君が頭を下げて「はい」と言わんばかりのところへ、おじいちゃんは、「帰れ帰れ、拓路帰れ。あんたの居る場所と違うで」と追い返そうとするのです。でも、拓路君が冷たいトンネルや事故現場に戻りたくないから、花園の居心地が余りいいから隠れんぼみたいに、

あの木の裏、あの花の山の下で身を隠そうとしたのです。

またじいちゃんが、ドタドタやってきて、「拓路帰れ、拓路帰れ」とやってくるのです。その体験から拓路君がそのじいちゃんの方言、顔、口癖、背の高さ、手つき、手にはちょっといろいろあったのですが、全部覚えたのです。

拓路君が我に戻ったときにお母さまにこういう話をしていたら、お母さまが目を丸くして、「それはあんたのおじいちゃんじゃなくて、わたしのおじいちゃんじゃないか」と。このおじいちゃんの古い白黒の写真を探し出して拓路君に見せたら、拓路君が「うん。あのじじいや」というのです。

会ったことのない、見たことのない自分の曾お祖父ちゃんのことですが、ただし、「僕が会ったときに、眼鏡はかけとらんかった」と。もしかしたら、あの世でみんな1.5ぐらいの視力に戻るのでしょうか。どうして拓路君がその会ったことのないおじいちゃんに出会えたのか。単なる想像力で、そんな口癖、方言、背の高さ、体の形まで正しく想像し得るのか。

このような例が無数にあります。だが、今夜はそれを紹介しません。それを読みたければ他の私の出している本、立花隆が出している本などでは、幾らでも見つけられます。

言いたいのは「死んだら終わり」と、元より信じている日本人がほとんどいないはずばかりか、こういう類の先祖に出会った体験、あるいはあの世に行ってきた体験は何百ともなくこの日本に記録されている、残されているのです。

私が日本に来た理由の一つは、この死ぬ間際と、死んでから戻ってきたという話を勉強したければ、6～7世紀ぐらいからずっと文字を大事にしている、しかも死の現場を大事にしている文化を目指したらよいということでした。

インドも一時それを目指して大事にしたのですけれども、回教徒にヒンズー寺院がたくさん焼かれたり、いろいろな戦争に巻き込まれたりして残っていないし、また保存状態がよくないのに対して、日本では何と平安朝からつい明治期までたくさんのお寺々で、こういう臨終の記、往生伝などが残されているのです。

今昔を問わず、死んだら終わりではない。むしろ、我々が先祖とつながっており、それによって我々も子孫を大事にしなければ、家を大事にしなければ、国や領土を大事にしなければ、言うまでもなく、魂を大事にしなければと知っていたのです。「たましいのゆくえ」は、何も難しい話ではないのです。

この社会が何を大事にし、人を何によって評価しようとするのか。我々の健康を何によって支え、そして、その健康を支えるためにも伝統的な食生活、運動生活だけではなく、スキンシップやら、理解力やら、人間関係やらで、誇るべき側面をこの日本国は無数に持っているのです。満ち溢れているはずの文明です。

そして、話を死という極限までもっていくと、誇りに思えること、逆に恥ずかしく思うこと、大事にしたいもの、比較的にどうでもいいことなどが更に明

確に見えてくる感じがするのです。

二度とこういう話はこの場ではできないということもその一つです。この時間をお共有してくださいまして、こころよりお礼申し上げます。

司会：

どうも、ありがとうございました。

「日本に、僕は来たんですよ」というのが、今日こちらの南山にいらしたときの私への最初の言葉でしたが、その思いということ、それから私たちへの責任の開花といいますか、私たちにそれができる可能性というのを新たな希望として与えていただいた思いでおります。

ここで、質問の時間をとっていますので、あと10分ほどですけれども、お急ぎの方もいらっしゃると思いますので、どなたかいかがでしょうか、ご遠慮なく。

はい。

フロアA：

私、先生のお話は2回目、拝聴させていただきまして非常に感激しております。

ベッカー：

おそれいりました。

フロアA：

それで、私も非常に日本のことを探しておりますのですが、先生はちょっとポイントが甘いかなという感じがしておるものですから。

ベッカー：

教えてください。

フロアA：

私自身は実は今、先生の先ほどご指摘のありました医療の側に立っておりまして、愛知県医師会という団体に勤めておるもので、30兆円の一大巨大産業を構築したといいますか、国費を使っているわけです。

その原因がですね、国民が医療にかかると治してもらえるという錯覚があるということです。それと同時に、経済・社会によって自己中心主義になりまして、自己責任主義は取らなくなってきた。これが、現代の特徴だと。

それと、今日久しぶりに大学に来まして、これは南山大学のことを批判、京都大学の批判させていただきますが、大学が自己責任主義を取っていないと。なぜかといいますと、私の息子は海外に行っておりますけれども、大学というところは落第させるためにあると、はっきりと言っているのです。

ですから、大体5人にひとり、10人にひとりしか卒業できないということです。結論としては、我々が自己責任主義を果たして取りうるのかどうかと、いうことを質問したいと思います。よろしくお願ひします。

ベッカー：

ご指摘はごもっともで、もううなづくばかりでして、そしてその質問が、私が答えられるものではないと思うのです。それは、我々一人ひとりに対する課題として受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

司会：

では次の方、いかがですか。

はい。

フロアB：

非常に素晴らしい話、ありがとうございました。

先生がそもそもこういうテーマを研究なさろうと思ったきっかけなどについてお話しいただけたら嬉しいと思います。

ベッカー：

死ぬからです。

私が死ぬと分かっているからです。死ぬと分かったら、次はどうなのと思うでしょう。次はどうなのかと知りたければ、既に行っている人に話すしかないではないですか。ご理解いただけますかしら。

フロアB：

ありがとうございます。

ベッカー：

逆に、戦争を知らない時代のものではない。戦争は決していいものではない。ひどいものです。二度と起こってほしくないものです。

今アメリカについては、もう大変な恥としか思えないのです。あんな侵略戦争をやる、しかも自分の石油ために戦争をやるなどと、神がいるとすれば許せるものではないと思うのです。なぜならば、二度と戻ってこない命をたくさん奪って、二度と治らない傷をたくさん付けているからです。アメリカでは、私の年代の者がみんなそれを覚えている。よいことではないけれども、考えさせられます。

日本人は今、戦争映画を見ても戦争ゲームをビデオでやっても、命の二度となさは映画では感じられません。

つい先日、千葉県で発砲事件がありましたね。警察は幾ら正当防衛で、自己防衛で一発発砲したとしても、その後片づけが大変なのです。申立書やら説明書やら、本人も周囲も全部、一発だけでも大変なことなのです。ましてやもし、その警察が、その犯人を殺してしまった場合に、もっと大変なのです。そして、仮にテレビで犯人が殺される場面があったとして、幾ら犯人といえども、たとえ「武蔵」に切られても、実はその人にも親も親しい人も子どもなどもいたりして、その小社会に大きな穴が空くわけです。

テレビで死を見ていると、それは死ではないのです。

まず、人が倒れたり、いなくなったりする一瞬だけであって、周りに対して

どれくらいの悲しみや苦しみや傷が付くかは、全然描かれていないじゃないですか。そして、その殺した本人が幾ら正当防衛であっても、どんな悪夢を見るか描いていません。

ベトナムから帰ってこない先輩もいるし、腕や目を失って帰ってきた知り合いもいるし、もうメダルばかりで、自分は元気はつらつでたくさんの敵を殺したという親戚もいるのです。いともいるのです。そのいとこの夢に、悪夢に出てくるのが自分の殺した場面だと言っているのです。

人を殺して悪夢でないなんていうのは、人間ではないと思います。だが、「暴れん坊！将軍」であろうと「武蔵」であろうと誰であろうと、警察版であろうと、「仮面ライダー」であろうと、人を殺しては、「仮面ライダー」の悪夢を描かないのは嘘です。人を殺しては、夢を見ずには済まない。

だから、この世代は死を知らないと思うのです、テレビだけになってしまって。死を知っていたのでは、ほっとけない課題になると思うのです。

もう一つは、もともと私が、日本の病院で臨死体験談でも聞けると思っていたらば、臨死体験云々を聞く以前に、この6人も10人もいる病室で見舞いもされずに、寝たきりのおばあちゃんたちが並べられている。これが日本的でもなければ、人間的でもない死に方ではないかと。日本がこれだけ死の伝統と家族の伝統があるところで、こんな大量生産の死に方されてたまるかと思ったのです。

日本が好きで比叡山の墓を獲得しているのに、そんなふうに死にたいと思えない。そうしたら、もう他人の問題ではなくなり、緊急課題はどうして日本的に死ねる場所を獲得できるかということが、個人としても制度としても大きな課題となってくるのです。

また、先ほど先生がおっしゃったとおり医療費も、もし私が運良く数十年先まで生きられるとしたならば、私の面倒みる医療費は残っていないはずです。それも他人事ではないのです。

だから、個人としては任意保険などをそれなりに付けなければいけないばかりか、同時にこの制度を少しでも正さなければと思うわけです。

「死」から出発した課題が、そのうちに医療制度、今の死に方、そして最近環境問題をよく取り扱っているのも、先ほど申し上げたとおり、寝たきりになっている多くの人たちが駄目になっているのも環境のせいなのです。食生活と予防と、飲んでいる水であろうと、今吸っているただの、我々共同に吸っているダイオキシンであろうと。この環境のために我々は今、癌の種を蒔き、脳溢血の種を蒔き、心筋梗塞の種を蒔いているわけです。

そして、起こってしまったからでは遅いですから、こころのケアとか、老人のケアとか、ターミナルケアとかと同時に、もっと健康維持、自己責任と呼んでも結構です、と環境保存を、因果応報的に、全体像に入れないと、自分だけ守ろうと思っても無理です。そういうふうに課題が、小さな、個人に死なれ

て悔しい、傷がついたというところから、もっと死を誇りに思える文化を知りたいと転じ、そしてその立派な死に方、潔い死に方のできた文化をみているうちに、現在こういう問題が潜み、それに対してどう取り組むかというふうに転じていったわけです。

長くなつて失礼しました。

司会：

はい。

では次の方、いかがですか。

ベッカー：

最近の若い人には目的がないとか、気力がないとか、「何がやりたいか分かんない」と批判されるし、また、そういう類の相談を持ち込む学生も院生も多々います、京大にも。

それで、彼らに対して私が次のようなアドバイスを申し述べます。則ち、「あなたには、今何か気になること、嫌なこと何かない?」。どんな人間でも、嫌なことはあるはずです。たとえば若い人だったら孤独感であったり、受験制度であったり、権力であったり、病気であったり、事故であったり。だったらば、その嫌なことを少しでも減らすように、あなたがどう働きかけができるかと問いかけます。

すぐその場で、「あっ、これぞ!」とひらめく人は時としてはいるのですが、大体「ふう~ん」と言って、そして、次の週か数ヶ月後に、「先生、これはどう?」と来ます。私がそれを裁ける立場ではなくて、あなたがそれで行けるのならばそれで行け、と。大体うまくいくのです。本人の動機から湧き出ているものですから。

失礼しました。

司会：

他には、いかがでしょうか。

それでは、時間という何か時のメッセージがございまして、今回のこの「生と死」をテーマにしながら、「たましいのゆくえ」というお話をこれでお開きにしたいと思います。そして、一人ひとりの魂との出会いの場ということをこの場に示していただきましたので、一人ひとりの日本語の答えの中に、また「たましいのゆくえ」の何か答えが見いだせていくのではないかと、私は新しい位置づけをいただいた思いがしています。魂というのは学問、そして学問というのは生きる、そして死ぬ。そういう学問の位置づけを決して学校という建物の中だけではなく、みなさん一人ひとりの体、命の建物の中に完成していくたらと思います。

では、今日はカール・ベッカー先生、本当にありがとうございました。

---

## ■ 2003年度人間関係研究センター事業報告

(2003年4月～2004年3月)

### I. 研究員構成

#### [研究員]

丸山 雅夫 (法学部教授・センター長)  
安藤 史江 (経営学部助教授)  
グラバア 俊子 (人文学部心理人間学科教授)  
川浦 佐知子 (人文学部心理人間学科専任講師)  
楠本 和彦 (人文学部心理人間学科助教授)  
まどか アッセマ 廉代 (人文学部心理人間学科助教授)  
中村 和彦 (人文学部心理人間学科助教授)  
津村 俊充 (人文学部心理人間学科教授)  
山口 真人 (人文学部心理人間学科教授)

#### [研修会担当者及び外部講師]

中堀 仁四郎 (八王子北教会牧師)  
中村 智之 (日本ホリスティック医学協会中部支部運営委員)  
濱本 孝子 (臨床心理士)  
池住 義憲 (国際民衆保健協議会(IPHC) 日本連絡事務所代表)  
恒川 洋 (恒川消化器クリニック副院長)

#### [事務局]

各務 由紀子 横地 満由美 坂野 恵 松永 佳子

### II. 活動報告

#### ① 人間関係研究センター定例研究会

開催日：2003年7月18日（金）15：45～

場 所：南山大学D棟D43教室

報告者：宇田 光 教授（南山大学総合政策学部）

題 目：ブリーフ学校カウンセリングの進め方

参加者：8名

## ② 人間関係研究センター公開講演会

〈春 期〉

日 時：2003年5月12日（月）13：00～14：30

場 所：南山大学D棟DB1教室

講 師：森田ゆり氏（エンパワメント・センター主宰）

題 目：ジェンダーと暴力：宅間被告の公判から

参加者：370名

〈秋 期〉

日 時：2003年10月20日（月）18：30～20：30

場 所：南山大学D棟D51教室

講 師：カール・ベッカー氏（京都大学教授）

題 目：たましいのゆくえ—日本人の死に方と生き方の道—

参加者：107名

## ③ 人間関係研究センター研修会

### [基礎研修]

#### 第61回人間関係講座

開講期間：2003年5月10日～7月12日

土曜日 10回 14：00～17：00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：26名

担 当 者：中村和彦

#### 第62回人間関係講座

開講期間：2003年10月2日～12月11日

木曜日 10回 18：30～21：00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：20名

担 当 者：山口真人・濱本孝子

#### 第63回人間関係講座

開講期間：2003年11月1日～3日 3日間集中 1回

場 所：南山大学D棟

参 加 者：33名

担 当 者：中村和彦

## [専門研修]

### Tグループ（人間関係トレーニング）

開講期間：2003年9月12日～9月17日 5泊6日

フォローアップ 2003年12月14日（日）（南山大学D棟にて）

場 所：（財）KEEP協会・清泉寮

参 加 者：20名

担 当 者：楠本和彦・中村和彦・山口真人・中堀仁四郎

### ファシリテーター・ワークショップ

開講期間：2003年9月20日、21日

2日間集中 1回 10:00～17:00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：50名

担 当 者：中村和彦・池住義憲

### トレーナー・トレーニング

開講期間：2004年2月28日～3月3日 4泊5日

場 所：（財）KEEP協会・清泉寮

参 加 者：26名

担 当 者：山口真人・グラバア俊子・中堀仁四郎

### ケースを通して考える少年問題・少年法

開講期間：2003年5月14日～7月30日

水曜日 5回 18:30～21:00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：6名

担 当 者：丸山雅夫

### ボディワーク・セミナー

開講期間：2003年5月31日～7月26日

土曜日 8回 13:30～16:30

場 所：南山大学D棟

参 加 者：9名

担 当 者：グラバア俊子

### TA入門（トランザクショナル・アナリシス）

開講期間：2003年11月1日～3日 3日間集中 1回

場 所：南山大学D棟

参 加 者：21名

担 当 者：中堀仁四郎

### 箱庭療法を用いた自己分析

開講期間：2003年6月28日～12月13日

土曜日 6回 14:00～17:00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：10名

担 当 者：楠本和彦

### Holistic Medico セルフケアー研修 一和学研究

開講期間：2003年10月27日～12月8日

月曜日 5回 18:30～21:00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：19名

担 当 者：まどかアッセマ庸代

### ナラティブ・アプローチ

開講期間：2003年9月17日～10月26日

水曜日 3回 18:30～21:00

土日集中 1回 10:00～17:00

場 所：南山大学D棟

参 加 者：12名

担 当 者：川浦佐知子

■社会人研修／参加者統計（2003年度）

講 座 名	場 所	担当者	期 間	時 間	曜 日	参 加 者 数	性 別		居住地		職 業								年 齢								
							男	女	市 内	市 外	公 務 員	団 体 職 員	会 社 員	自 営 業	医 療 関 係	教 育 関 係	教 會 関 係	主 婦	学 生	そ の 他	無 答	20才	30才	40才	50才	50才以上	無 答
人間関係基礎研修講座	前回まで					1,785	354	1,431	1,029	756	97	78	426	75	171	243	46	354	115	133	42	712	475	399	165	34	
	第61回 人間関係講座	南山大学	中 村	H15.5/10～7/12	14:00～17:00	土	26	8	18	22	4	4	0	3	1	1	12	0	2	0	2	1	3	8	9	6	0
	第62回 人間関係講座	〃	山口・濱本	H15.10/2～12/11	18:30～21:00	木	20	3	17	13	7	3	1	4	1	0	2	0	3	3	3	0	5	6	8	1	0
	第63回 人間関係講座	〃	中 村	H15.11/1～3	14:00～21:00 9:00～17:00 9:00～15:00	土 曜 月	33	15	18	2	31	4	2	7	4	1	7	0	3	0	5	0	3	6	13	10	1
	計						1,864	380	1,484	1,066	798	108	81	440	81	173	264	46	362	118	143	43	723	495	429	182	35
人間関係専門研修講座	前 回 ま で						2,524	601	1,923	1,039	1,485	158	129	582	107	214	493	28	315	150	245	103	717	708	657	311	131
	T グ ル ー プ	清里 清泉寮	山口・中堀 楠本・中村	H15.9/12～17	5泊6日		20	10	10	2	18	4	0	2	5	2	2	0	0	3	2	0	2	7	8	3	0
	トレーナー・トレーニング	〃	山口・中堀 グラバア	H16.2/28～3/3	4泊5日		26	10	16	4	22	3	2	5	4	4	3	0	3	1	1	0	0	3	16	7	0
	ファシリテーター・ワークショップ	南山大学	中村・池住	H15.9/20～21	10:00～17:00	土 日	50	20	30	15	35	2	5	15	4	0	10	1	5	2	6	0	5	12	16	17	0
	ケースを通して考える 少年問題・少年法	〃	丸 山	H15.5/14～7/23	18:30～21:00	水	6	1	5	5	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	3	3	0	0
	ボディワーク・セミナー	〃	グラバア	H15.5/31～7/26	13:30～16:30	土	9	0	9	5	4	0	0	2	1	0	0	0	4	0	2	0	1	3	5	0	0
	T A 入 門	〃	中 堀	H15.11/1～3	9:30～17:00	土 曜 月	21	2	19	9	12	1	0	0	4	1	3	1	6	0	5	0	0	9	7	5	0
	箱庭療法を用いた 自己分析	〃	楠 本	H15.6/28～12/13	14:00～17:00	土	10	3	7	4	6	0	0	2	0	0	3	0	1	0	4	0	2	1	5	2	0
	Holistic Medico セルフケア研修	〃	アッセマ	H15.10/27～12/8	18:30～21:00	月	18	7	11	8	10	1	1	3	4	1	1	0	4	0	3	0	1	5	5	7	0
	ナラティブ・アプローチ	〃	川 浦	H15.9/17～10/15	18:30～21:00 10:00～17:00	水 土 日	12	2	10	10	2	1	2	2	2	2	1	0	1	0	1	0	2	7	1	2	0
計							2,696	656	2,040	1,101	1,595	170	140	613	133	224	516	30	339	157	271	103	730	758	723	354	131
総 計							4,560	1,036	3,524	2,167	2,393	278	221	1,053	214	397	780	76	701	275	414	146	1,453	1,253	1,152	536	166

## 2000～2003年度 コンサルテーション及び依頼事業

講 座 名	主 催
サタデーカレッジ	岩倉市公民館
一日カウンセリングワークショップ	紀南カウンセリング研究会
コミュニケーションの大切さと難しさ	名古屋市衛生局
パキスタン母子保健プロジェクト	国際協力事業団（JICA）
なごや環境塾「グループ活動を進めるには」	名古屋市環境保全局環境学習センター
JICA技術協力専門家養成研修「ファシリテータートレーニング」	国際協力事業団（JICA）
総合的な学習研究授業「自立のための心理学」鈴鹿市鈴峰中学3年生対象	鈴鹿市教育委員会主催
リーダー研修	名古屋大学医学部附属病院
コミュニケーション研修	名古屋市/名古屋市児童養護連絡協議会/ 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会
人間関係トレーニング	公立陶生病院
人間関係トレーニング	新潟県厚生連中央看護専門学校
ホームヘルパー養成研修・2級課程	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
校内現職教育研修会	刈谷市立富士松東小学校
平成12年度いじめ対応研修会	西尾市いじめ/不登校対策協議会
現職教育（カウンセリング研修）	刈谷市立東刈谷小学校
コミュニケーション入門－話す・聴く・理解する	名古屋市中村青年の家
人間関係スキルアップのための授業運営	名古屋聖霊高校
中学校初任者研修	鳥取県教育研修センター
男女参画型社会	名古屋市民局女性企画課
ホリスティック医学・医療と人間観	日本青年会議所医療部会
ホリスティック医療研究会月例会ホリスティックワークショップ	日本ホリスティック医学協会
千利休とリーダーシップ	日本指導力開発スクール
協力研究：生命医療先端技術といのち・かかわり	東京大学先端科学技術研究センター
感情教育と技術者	創造科学研究会
子育て相談におけるカウンセリング知識とスキル	名古屋市健康福祉局健康部健康増進課
人間関係トレーニング	厚生連中央看護学校
平成13年度第1回メンタルフレンド研修会	名古屋市児童相談所長
学校保健委員会	吉良町立白浜小学校
平成13年度教育臨床心理学実践講座	和歌山県教育研修センター
人間関係トレーニング	開発教育研究会
「エンカウンター」の理論概略および体験について	小牧市教育委員会
平成14年度学校教育相談上級講座（教育臨床）	愛知県総合教育センター
人間関係トレーニング	厚生連中央看護専門学校
リレーションシップ研修会	豊川市立豊小学校
カンボジア母子保健プロジェクト	国際協力事業団（JICA）
バングラデシュ・リプロダクティブヘルス人材開発プロジェクト	国際協力事業団（JICA）
2002年度全国修道女研修会	女子修道会総長・管区長会
日本WHO協会愛知支部幹事会	日本WHO協会
人間関係トレーニング	厚生連中央看護学校

講 座 名	主 催
和歌山県健康相談活動支援体制整備事業研修会	有田地方教育事務所
リレーションシップ研修会	豊川市立桜木小学校
尾張旭市乳幼児期家庭教育学級	尾張旭市教育委員会
平成15年度尾西地区高等学校生徒指導研究会教育相談部会	愛知県立佐織工業高等学校
看護師研修	藤枝市立総合病院、公立陶生病院
国際医療協力人材養成研修	国立国際医療センター
国際感染症等専門家養成研修	国立国際医療センター
仮語圏アフリカ母子保健研修	国立国際医療センター
ホームヘルパー養成研修	名古屋市社会福祉協議会
カウンセリングケア研修	名古屋市立上野小学校
校内教員研修	京都府立洛水高等学校、京都府立南陽高等学校
電話相談員養成研修	NPO法人名古屋おやこセンター
チャイルドライン支え手研修会	世田谷チャイルドライン
電話相談の支え手研修会	全国チャイルドライン支援センター
T A 部会研修会	社会産業教育研究所
カウンセリング研修	刈谷市立富士松東小学校
「精神の時代」 ゆうわ法研究会	ゆうわ法研究会
グループ・プロセスの理解と個人の成長過程	海外技術者研修協会中部研修センター
人を育てるファシリテーション	浜松市教育委員会
今日からできる P T A 活動の活性化～人間関係とコミュニケーション～	名古屋市教育委員会
よりよい人間関係づくりのために	小牧市立応時中学校
ソーシャル・スキル・トレーニングの理論と実際	独立行政法人教員研修センター
教育改革と体験学習法全国ミーティング2003～学校教育に生かす体験学習法～	独立行政法人国立少年自然の家 国立花山少年自然の家
ホンデュラス・ボリビア カウンターパート研修	国際協力事業団（JICA）
バングラデシュ リプロダクティブ・ヘルス人材開発プロジェクト	国際協力事業団（JICA）
技術協力専門家養成研修	国際協力事業団（JICA）

# 南山大学人間関係研究センター規程

第1条 本学に南山大学人間関係研究センター [Center for the Study of Human Relations]  
(以下「センター」という。) を置く。

(目的)

第2条 センターは、広く学際的視野にたった人間関係研究を行うとともに、その成果を積極的に公表することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- 1 本学における人間関係研究の推進と調整
- 2 本学における人間関係研究分野の教育と推進
- 3 センターと目的を共通する学外の研究機関並びに研究者・実務家との協力
- 4 研究会、研修会等の開催
- 5 文献、資料の収集と利用
- 6 研究成果等の編集と刊行
- 7 その他センターの目的を達成するために必要と認める事業

(組織)

第4条 センターに研究員を置き、そのうち1名をセンター長とする。

- ② センター長は、研究員のうちから学長の指名する候補者について、大学評議会の承認を得て委嘱する。
- ③ 研究員は、本学専任教職員のうちから、学長が指名する候補者について、大学評議会の承認を得て委嘱する。その任期は2年とし、再任を妨げない。
- ④ 必要に応じて、客員研究員、非常勤研究員を置くことができる。この採用については、別に定める。

第5条 センター長は、センターの事業を掌理し、センターを代表する。

(センター会議)

第6条 センターにセンター会議を設けセンターの運営に関する重要事項を協議決定する。

第7条 センター会議は、次の者をもって組織する。

- 1 センター長
- 2 研究員のうちからセンター長の氏名する者若干名

第8条 センター会議は、センター長が招集する。

- ② センター会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ議事を行うことができない。
- ③ 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第9条 センターに事務職員を置く。事務職員は、センター長の指示をうけてセンターの事務を担当する。

(規程の改正)

第10条 この規程の改正は、地域研究センター委員会の議を経て、大学評議会に諮るものとする。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

編集者 山口真人・楠本和彦  
表紙デザイン 濱本博司

人間関係研究 第3号  
2004年3月1日 発行

発行所 南山大学人間関係研究センター  
代表者 丸山雅夫  
〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18番地  
電話 (052) 832-5002  
FAX (052) 832-3202

印刷所 株尾頭橋印刷所  
名古屋市中川区南脇町3丁目20番地  
電話 (052) 351-6231番(代表)